

連合赤軍の軌跡

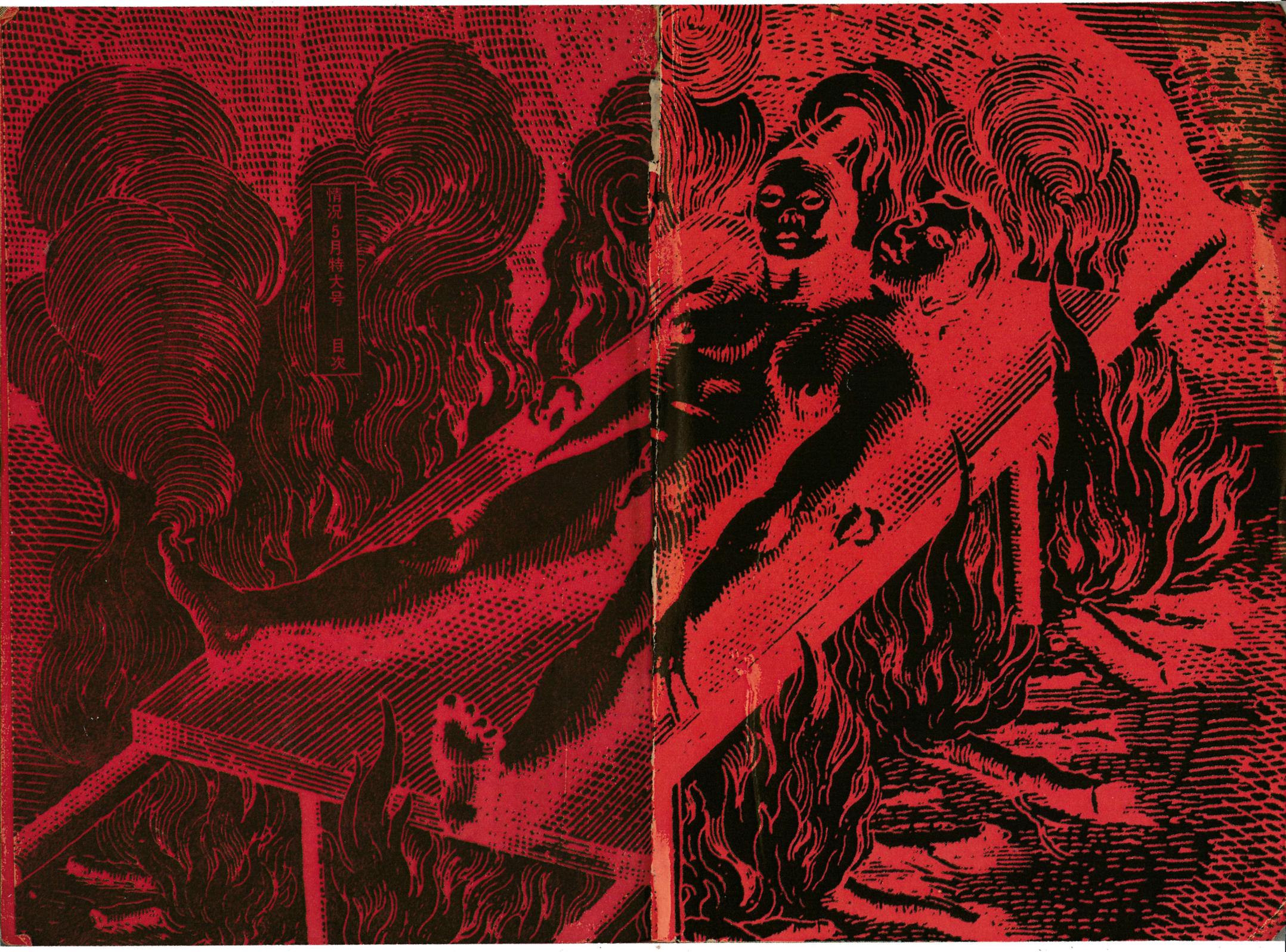
獄中書簡集

SITUATION
1973

5

情 況

情况 5月特大号 目次



- 5.....
- 7.....
- 17.....プロレタリア革命党・赤軍の建設及び世界・日本革命戦争の勝利へ向けて●植垣康博
- 31.....II●敗北
- 33.....高橋弁護士宛書簡●永田洋子
- 34.....高橋弁護士宛書簡●永田洋子
- 38.....角田弁護士宛書簡●永田洋子
- 40.....京浜安保救対宛書簡●永田洋子
- 43.....高橋弁護士宛書簡●坂東園男
- 44.....革命の同志諸君へ●坂東園男
- 48.....九・一八人民集会へのアピール●坂東園男
- 52.....西垣内弁護士宛書簡●植垣康博
- 54.....西垣内弁護士宛書簡●植垣康博
- 57.....九・一八人民集会へのアピール●植垣康博
- 61.....角田弁護士宛書簡●森恒夫
- 62.....全国で日々聞っておられる方々へ●森恒夫
- 72.....もっふる社宛書簡●森恒夫
- 77.....三・三一党声明に応えて●加藤倫教
- 78.....再生に向けての資料●加藤倫教
- 79.....抗議・戦闘宣言●加藤倫教
- 81.....統一公判に向けて
- 83.....公判対策委宛書簡●坂口弘
- 謝罪と闘争宣言●坂口弘

丁●闘争

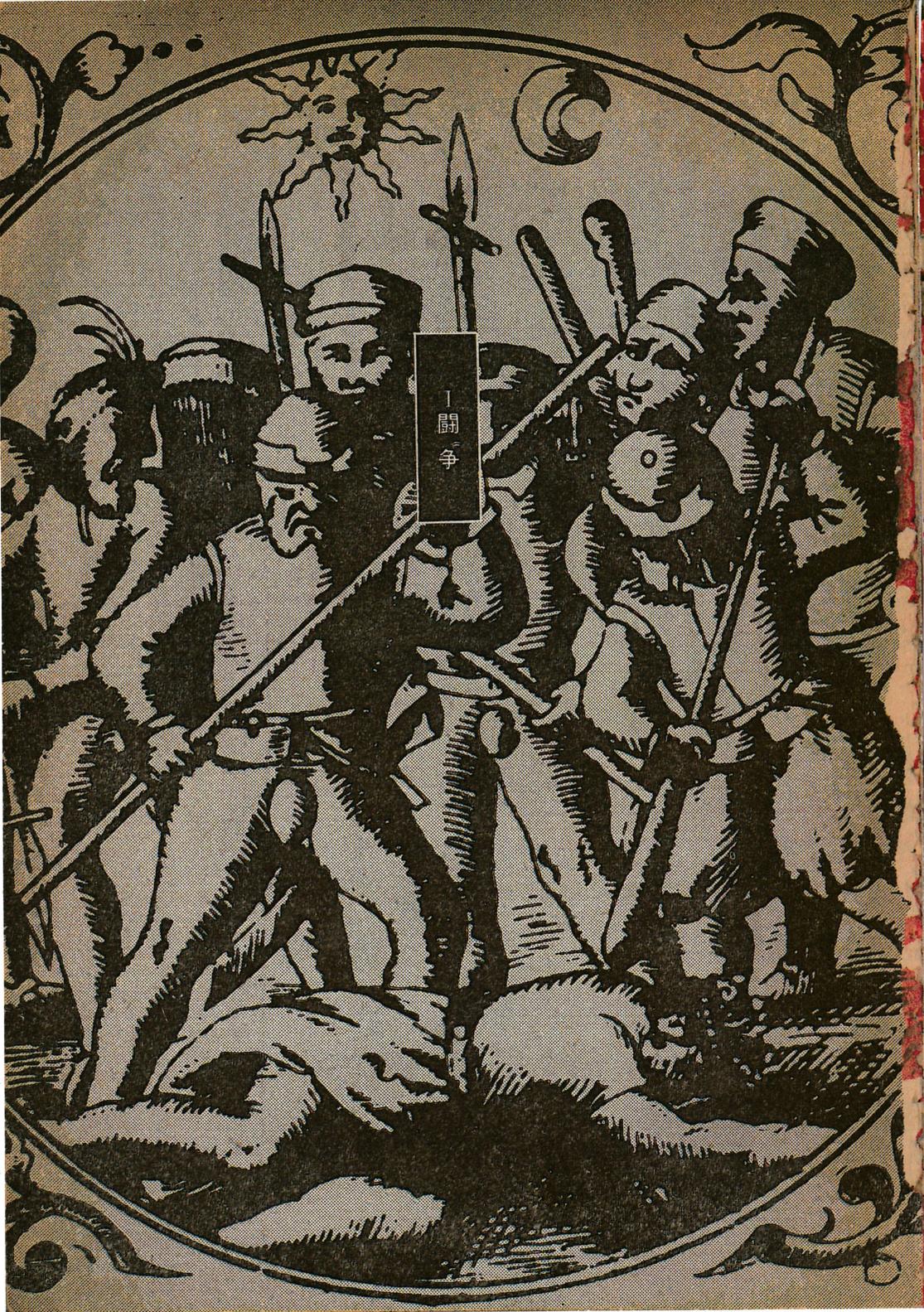
- 89.....III●自死
- 91.....吉野雅邦宛書簡●森恒夫
- 97.....坂口弘宛書簡●森恒夫
- 104.....塩見孝也宛書簡●森恒夫
- 111.....坂東園男宛書簡●森恒夫
- 116.....森恒夫宛書簡●坂口弘
- 118.....日・米帝国主義、資本家階級、政治治安警察との戦闘再開に向けて、亡き同志達、同志達の戦死を追悼する●坂東園男
- 121.....三上弁護士宛書簡●吉野雅邦
- 126.....同志達の死を悼む
- 永田洋子●坂口弘●植垣康博●加藤倫教●前沢虎義●奥沢修一●寺林真喜江

III●自死

- 131.....IV●発言
- 132.....六全協以下の政治「エセ」総括を粉碎しよう●植田宏
- 139.....連合赤軍公判闘争に関して、公対美、被告団、弁護団への要求●高原浩之
- 140.....Aさん宛書簡●Q
- 145.....京浜安保救対宛書簡●石井功子
- 147.....二・一八集会アピール●渡辺正則
- 155.....V●公判
- 157.....緊急抗議声明●加藤倫教
- 158.....抗議声明●統一被告団
- 159.....ハント宣言●坂口弘
- 161.....一・二三回指定粉砕集会へのアピール●前沢虎義

IV●発言

V●公判



闘争

161	救援連絡センター宛書簡 ● 永田洋子
168	連合赤軍統一公判問題について ● 榎垣康博
171	公判に向けてのアピール ● 坂東国男
174	救援連絡センター宛書簡 ● 吉野雅邦
177	「第一回公判」での発言 ● 永田洋子
181	〈迫る会〉 書戦記 ● 田中義津
195	〈分離公判〉レポート ● 穂坂久仁雄
203	VI 討論
	出席者 ○ 丸山照雄 ○ 小沢遼子 ○ 藤田計成 ○ 菅孝行 ○ 西山逸 ○ 穂坂久仁雄
225	VII ● 資料
226	軍の統一の問題について ● 川島泰
227	「輕井沢銃撃戦と肅清問題の総括と自己批判」のために ● 川島泰
229	われわれの基本路線のために ● 川島泰
235	連合赤軍敗北の正しい総括の下、プロレタリア革命主義の旗を高く掲げてさらに前進しよう ● 塩見孝也

表紙・中扉構成 ○ 秋山法子

編集 ○ 「情況」編集委員会
協力 ○ 連合赤軍公判対策委員会

- 一九六九年
 - 四月 日共左派との分派闘争を経て、革命左派結成。
 - 四・二八闘争総括および秋期闘争方針などをめぐった春以降の共産党内分派闘争が全面化。これ以降、いわゆる赤軍派と連合派の対立激化。
 - 九・三 革命左派、米・ソ両大使館を襲撃。
 - 九・四 革命左派、愛知訪米阻止・羽田空港突入闘争。
 - 九・四 共産同赤軍派結成集会(葛飾公会堂)。前段階武装蜂起を宣言。
 - 九・五 赤軍派、日比谷野首での全国全共闘結成集会に登壇。
 - 九・三 赤軍派、大阪・京都で三交番を連続襲撃、大阪戦争を宣言。
 - 九・三 赤軍派、東京で本富士署を襲撃、東京戦争を宣言。
 - 一〇・三 革命左派、米軍横田基地を襲撃。
 - 二・五 革命左派、米軍厚木基地にダイナマイト。
 - 二・五 赤軍派、大菩薩で軍事訓練中、上野勝輝、松平直彦ら五十三名大量逮捕。これにより前段階武装蜂起(首相官邸襲撃)挫折。
 - 二・七 革命左派、横浜米領事館にダイナマイト。
 - 三・八 革命左派・川島豪議長、逮捕。
 - 二月 革命左派(神奈川常任委)、九州地方委と分派闘争。
- 一九七〇年
 - 一・六 赤軍派、東京・全電通会館で政治集会。七
 - 二・七 革命左派、真岡銃奪取闘争。筑銃十丁、空
 - 一九七一年
 - 一・五 蜂起―戦争勝利政治集会(千代田公会堂)。
 - 二 両派の共闘宣言発表。
 - 九 革命左派、米軍相模原基地闘争。
 - 一〇月 赤軍派、六月敗北以降の「第二次綱領論争」を経て、秋期前段階武装蜂起路線を撤回。これ以降、蜂起路線からゲリラ路線への転換(修正)を開始。
 - 三月 赤軍派、いづゆるPB M作戦挫折。中樞メンバーの連続大量逮捕。
 - 三月 赤軍派、この間、各ゲリラ部隊に分散化。また一連のM作戦の事後逮捕により、これ以降部隊の大半が解体。
 - 三月 赤軍派、M作戦(千葉県高師郵便局)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(千葉県夏見郵便局)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(横浜銀行相武台支店)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(仙台相互銀行黒松支店)。
 - 三月 赤軍派、この間、各ゲリラ部隊に分散化。また一連のM作戦の事後逮捕により、これ以降部隊の大半が解体。
 - 三月 赤軍派、M作戦(千葉県高師郵便局)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(千葉県夏見郵便局)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(横浜銀行相武台支店)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(仙台相互銀行黒松支店)。
 - 三月 赤軍派、この間、各ゲリラ部隊に分散化。また一連のM作戦の事後逮捕により、これ以降部隊の大半が解体。
 - 三月 赤軍派、M作戦(千葉県高師郵便局)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(千葉県夏見郵便局)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(横浜銀行相武台支店)。
 - 三月 赤軍派、M作戦(仙台相互銀行黒松支店)。
 - 三月 赤軍派、この間、各ゲリラ部隊に分散化。また一連のM作戦の事後逮捕により、これ以降部隊の大半が解体。

○年秋期前段階武装蜂起、国際根拠地建設等の方針の下に再起を宣言。以降、三月まで全国各地で集会など再建活動(いわゆる長征)。

1972. 9. 2~10. 23
京浜安保救対宛書簡
 ●二・一七銃奪取闘争から新党結成までの過程
 坂口 弘

取り調べ段階で書いた私の自己批判、或いは他の諸君の手記等についても、「銃撃戦と肅清問題」について、その背景については不十分にしか述べておらず、事件解明の資料を十分与えていません。又「肅清問題」の誤りの原因について、被告間では末だ不一致であり、現在に至っても混乱しています。この混乱を打開し、誤りの原因を科学的に解明する為に、その基礎となるべき資料の提供をなによりも急がねばと思つてこの一文を書きました。この一文は又、自身の総括を整理し、被告間の一致を勝ち獲る下地としての意味を付せて、以下述べてみたいと思ひます。

整理の都合上、事実経過を三つの段階に分けました。それは、「二・一七銃奪取から七・一五連合赤軍への過程」、「七・一五連合赤軍から新党への過程」、「新党→肅清→銃撃戦」の各段階です。

「二・一七銃奪取から七・一五連合赤軍への過程」は、「肅清」の背景を説明するの間に絶対欠かすことのできぬ段階としてあります。この点について被告の間で意見を異にする可能性が強いのですが、私は「肅清問題」の原

因解明を科学的にする為に(「肅清」に至る必然を暴き出す為に)、この二つの段階の説明は絶対に必要であると考へます。「肅清問題」は、単に肅清の一契機となった現象を述べるだけでは、或は指導者個人の問題として述べるだけでは、決して本質的な解決にはなりません。二度とこのような事件を起してはならないという言葉や、決意だけでなく行動として誓う限り、肅清の現象、指導者個人の問題よりも、その重点をもっとつとつこんだ肅清の必然におき、分析を進めなければならぬと思ひます。

当事者である私がこういういい方をするのは、自身ものすごい抵抗を感じるのですが、しかし、あえてこういうのは、この原因を必然的なものとして科学的に解決しないかぎり、将来にわたって似たような不幸な陰惨な事件が絶対起らないと自信をもつていいることができないからです。「肅清問題」は決して特殊な、偶発的な事件ではないからです。

この観点を「肅清問題」解決の為に被告間の共通の観点として意志統一をはかりたいと思ひます。そしてこの観点にたつて、「肅清と銃撃戦」の基盤となった「二・一七銃奪取から七・一五連合赤軍への過程」、「七・一五連合赤軍から新党への過程」を、事実在即して語る義務があると思ひます。

2 二・一七闘争から七・一五連合赤軍への過程

二・一七闘争後、ただちに始つた警察の追撃は、予想をはるかに上回る規模と機動力で我々を追いつめました。二・一七闘争前、我々は警察の捜査網を栃木・茨城・埼玉・東京の一都三県に想定し、そこからアジトを旧来の方法で群馬県に設定したのですが、このよみの浅さ

はただちに暴露されました。まず、その日の都内赤羽における二名の逮捕によって、主要幹線道路の検問地域と捜査対象地域が関東全域から中部の一部に拡大されました。隣県群馬も当然捜査圏内に入ってしまった。

ここで我々にとって致命的だったのは、警察が捜査の重点を二・一八以後、ローラー作戦においていたのを十分考慮していなかったことです。既にローラーは、二・一八以後、東京北部、埼玉の一部で始っていたのですが、場所をはずせば切り抜けられることができるだろうくらいにしか考えていず、旧来の方法でアジトを設定していたのです。その結果、ローラーによって次から次へとアジトが発覚されていき、二日、三日の間隔を置いた、警察との追いつ追われつの追撃戦を経験せねばならないはめに陥ったのです。間一髪のところを北海道へと脱出するのですが、その前には新潟県長岡で組織の弱点をからくも敵に自ら暴露するような事態も招いたのです。これは、ローラー作戦に対する無自覚以上に致命的なものでした。というのは、長岡のアジトの発覚はローラーによってではなく、通報によってもたらされたからです。勿論、まことしやかにいわれている「スパイ」が組織内に潜入していて、それによって公安に通報されたというのではなく、そうではなくて、組織外の人を便宜的に手助けした、その無原則性の破綻が通報という最悪の事態を招いたのです。政治的自覚の成長と訓練を保証もされず、世界観も確立していない人にとって、あの弾圧は一人耐えうるものではなく、通報は必然であったのです。

このように我々は非合法技術、組織建設全てが未熟なまま北海道へ脱出したのです。だがこの時期の未熟さはある程度避け難いものであ

り、又避けて通れるものではなかった。問題は非合法技術の未熟さ、組織建設の未熟さ等、この致命的な自己の欠陥を早く発見し、これを完全に治療しきることであったわけですが、この点に関し我々は、極端にこれらの問題をなおざりにしていた。というよりは、それ以後も指名手配、公開捜査攻撃、全国的規模にわたる旅館・神社・寺・空屋等の一斉搜索、種々のフレームアップ等、新手法の攻撃が続き、それにどう対応していくのかという日常に埋没していたのです。

正直にいうならば、我々の非合法に関する種々の技術は、治安維持法下の戦前の非合法活動の教訓、朝鮮侵略戦争下の非合法の教訓を体系的に習得したものではなく、全くの我流であり、敵の一つ一つの攻撃が目新しいものであったのです。従って、その日その日の組織の生存そのものが、当時の闘いだっただけです。

(七二年九月二日)

こうした、その日暮しといってもいいような苦しい地下生活が、山岳アジトを設定する迄約二ヶ月の間続きました。この間、組織内には後退期に特有な左右のぶれが例外にもれずおこったのです。この左右のぶれとは、根本に於て敵の弾圧包囲網を不当に大きくみるところで一致しているのですが、一方は、この弾圧を前にして今後国内に存在することすら不可能と判断し、そこから海外亡命を主張する右のぶれ、又一方は、これを軍事極左戦術の玉砕によって打ち破ることを主張する左のぶれ、としてあらわれたのです。この左右のぶれは海外亡命の主張に集約されるのですが、当然のことながら下部から強い批判をうけることになるのです。とくに半合法部分からの批判が強く、組織全体が大混乱に陥ってしまいました。

この左右のぶれの根源は、敵の過大評価にあるとはっきり断言でき

ると思うが、今思うに、敵の過大評価と表裏一体をなすものとして、

反米愛国闘争総体の過小評価が先行していたのではないかと思われる。とというのは、七〇年夏、第二山口派(木下派)を批判した際、我々は過度に武闘の実践を強調したのです。その結果、武装闘争の実践とその武装闘争形態を最高の形態として評価し、全ての反米愛国闘争をこの武装闘争の高みから評価するという一面性に陥ってしまったのです。武装闘争を最高の形態として評価することは正しいのですが、これを一面的にとらえたら、自らを自らで縛る結果を招き、主観主義に転落します。なぜなら、人民の闘いは武装闘争のみではなく、様々な人民の創意による闘争形態が存在しており、これらの闘争がストリートに武闘に発展しない段階に於ては、それぞれの段階に見合った闘争形態が選択されるべきであって、一面的に武闘の観点からのみ、闘争形態を狭い闘争に縛ることはできないからです。

この一面性は、我々にあって、悲観的情勢分析によっても固定されたといっていると思います。これは主に統一戦線の無理解或いは無視が根底にあったと思います。七〇年安保闘争の総括、以後の諸闘争の総括に於てみられる傾向なのですが、この統一戦線の無理解・無視が一貫してあり、これが敵・我の力関係を不当にゆがめ、人民の闘いを闘争形態のみからしか評価できない偏向を一層完成させたといってもいいのではないかと思います。勿論、実力闘争から発展した武装闘争を否定するものではないのですが、この武闘をその他様々の闘争形態と全体的にその連関性を分析することができず、統一戦線との連関に於てとらえることができず、武闘のみを抽出させてしまったのです。

I 闘争

その結果、先駆性論といわれるような主観的要素がはびこり、敵・我

の力関係を客観的に正しくみることができずに、当時の敵の弾圧に目がくらみ、非合法活動の未熟さも相まって、不当に敵を過大視したのではないかと思われま

(九月六日)

その結果、左右のぶれを生じた。結局海外亡命論は、事実上は山岳アジトの設定によって立ち消えになってしまふのですが、このことからわかるように、亡命そのものは戦略的なものから導き出された方針ではなく、追いつめられた末、窮余の一策として提起されたにすぎなかったのです。しかし、山岳アジトとて警察の網の目を一時的にかいくぐって存在しえなすぎず、これによって一定度の足場が確保されたものの、あく迄も場しのぎにすぎなかったのです。又事実、我々も山岳アジトを設定した五月段階、そのように考えていたのです。それが何故永続化してしまったのかというと、ひとつには、都市での地下戦線の形成が思うようにはかどらなかつたことと、加えて資金が欠乏していたという事実があったのです。

しかし以後の問題からみれば、より重大なことは、何故山岳アジトで無原則的な集中体制をとってしまったのかという問題だと思われる。その原因の一つにあげられるのは、前述のように、統一戦線の無理解或いは完全無視によって武装闘争のみを単一に追求する理論的骨格がすでにでき上っていたことがあげられると思います。このもとに、山岳アジトの設定によって、組織形態も従来まがりなりにも大衆戦線を受けもち、独自の領域にあった半合法部門を軍事組織に従属させる、縦割の組織に系列化させてしまったのです。

半合法部門を直ちに軍事組織にくみこむものではなかつたにして

も、いずれにしても半合法部門は軍事組織の予備的な位置しか与えられず、そのうちの数人を山岳アジトが定着して直ちに軍事組織にくみこんだのです。又後にもみるように、やがて半合法の大半を軍事組織に召還さす結果を招来さすのです。

(九月六日)

いわゆる「銃を軸とした殲滅戦」の主張は、この時期に相応します(「解放の旗」*十八号)。この主張は、マルクス・レーニン主義の科学的態度、即ち「……第二に科学はその国の中で行動している勢力、グループ・党・階級・大衆の全てを考慮にいれること。けっしてただ一つのグループ又は党の願望と見解、たかおおうとする意識と覚悟の程度だけをもちにして政策を決定しないことを要求する」(「共産主義内の『左翼主義』小児病」)、この原則的な科学的態度を著しく逸脱していました。レーニンが警告した「けっしてただ一つのグループ又は党の願望と見解、たかおおうとする意識と覚悟の程度だけをもちにして政策を決定しないこと」、この主観的立場に完全にはまりこんでいたのです。自身が銃を保持していることから、そこからのみ我々のたかおおうとする意識と覚悟を、「銃を軸とした殲滅戦」として表現し主張していたに過ぎなかった。

階級闘争全般の武闘の位置、武闘の客観的条件、武闘と統一戦線の連関・相互作用、その政策、スローガンの意義等、あの時期の反米愛国闘争総体の分析を全く無視してしまいました。その結果、当然にも「銃を軸とした殲滅戦」の実践が及ぼすであろう階級の影響については何ら緻密な考察がなされなかった。この実践によって武闘が急速に拡大・発展するであろうとの、主観的願望を展望していたのです。

この「銃を軸とした殲滅戦」が、後に獄中同志の批判を通して、

等です。この論争はかなり激しい論争を経るなかで(一時は組織的分裂間ぎわまで発展)、「銃による殲滅戦」に集約されます。

この論争は、現実には次の戦闘になをなすべきかという共通の問いに答えるものとしてなされたのですが、組織問題、非合法技術、戦略問題等、問われていたより、本質的な問題については何ら解答を出すことができなかつた。遊撃戦を可能にさす組織内準備、理論的準備を無視して、次の戦闘にあせつたことが何よりもせめられなければならないと思います。

(九月十一日)

この「銃を軸とした殲滅戦」は更に七・一五連合赤軍結成の重要な一致点ともなります。ここで我々と赤軍派の七・一五に至る過程を述べてみます。

最初の接触は一二・一八闘争直後です。この時は、双方の理論は全然かみあわずに終ります。しかし実践問題において、とくに必要に応じて我々の方から赤軍派へある種の要請がなされ、その要請を赤軍派が受け入れるという相互の関係がこの時成立します。この要請そのものは実現しませんが、遊撃戦の開始という共通の課題を担った双方は、これ以後、実践的諸問題に関してはできるかぎり相互援助するという関係が成り立ち立ちます。

二・一七闘争直前迄、数回接触をもつのですが、依然理論問題はかみあわず、多くの原的違いを残したまま、双方とも二・一七、M闘争に突入します。理論問題の相違点とは、第一に、インター問題Ⅱ共産主義者の任務は、各国の革命はその国の党と人民によってのみ達成しうるという原則に立ってその国の革命に義務をおう立場と、世界党、インター建設を共産主義者の第一の義務として主張する立場の違い、

「一点論」として完成していくのですが、これがどれほど理論的活動の分野を狭め、思考を硬化させたことか。

この「銃を軸とした殲滅戦」は、あきらかに軍事の自然発生性に押跪したその理論的表現であることは疑う余地のないことですが、これは同時に、組織に於ても自然発生性に押跪した結果を表わしていると思います。というのは、党は明らかにその機能を軍事闘争に一元化し、その結果、組織的には軍と党はもはや区別のつけられない融合体として成ってしまったからです。明らかに戦闘団の組織に変わってしまったのです。

(九月九日)

この「銃を軸とした殲滅戦」の「一点論」は、ちょうど山岳アジトの設定が始まったのと時を同じくして起った組織内の戦術論争がその発端となります。この戦術をめぐる論争は、直接的には海外亡命論の事実上の破綻と、この破綻による反動としておこるのです。だが、その論争の内実は、二・一七闘争後組織内に起った左右の動揺のあらたな評価という根源は何ら解決されておらず、そこからは武装闘争の発展法則が正しくとらえられようがなかったからです。だから海外亡命論が破綻して起った論争が客観的条件を無視し、我々の主体的力量のみをよりどころとしてどれも語られたので、主観的観念論の域を出ることではできなかったのです。しかもそれが、戦術論のみに限定された論争に終始したことによって、武装闘争を失駆性的な性格のものに結果したことは否めません。

その論争の味は、遊撃戦争戦略の未消化からくる遊撃的蜂起を直ちに準備せよという教条的あてはめや、爆弾戦、更に銃による遊撃戦

日本革命の性格Ⅱ人民民主主義革命か社会主義革命かの違い、敵の規定Ⅱアメリカ帝国主義と売国独占か日本帝国主義かの違い、指導理論・指導思想Ⅱマルクス・レーニン主義、毛沢東思想かマルクス・レーニン主義までかの違い(トロツキー・スターリン評価の相違)等です。そして二・一七闘争後、物質的援助を含んだ相互の支持・支援がなされていくのです。そのもとに、前述のように我々は左右の動揺を経て、「殲滅戦」の闘いの準備に入っていくわけです。赤軍派も又殲滅戦の闘いに入ります。

闘いの目標が共通であったこと、そして同時に、この時期には組織的にも双方とも極めて似た組織形態をとりまします。単一軍事組織です。前述のように我々は山岳アジトの集中と同時に、組織も軍↓半合法↓合法の縦割りの、軍に従属させられた一元的組織形態をとっていました。軍の集中(我々)と分散(赤軍派)の違いはあったが、赤軍派もやはり単一軍事組織路線をとっていたのです。

統一戦線を無視し、武闘のみを抽出させた結果、組織的にも単一軍事組織路線を形成さす結果を導びいたと思いますが、このように双方とも「闘争目標」「統一戦線の無視」「組織形態」と、実生活に於てはほとんど同様だったわけなのです。

(九月十四日)

3 七・一五連合赤軍から新党への過程

七・一五迄、以上の経過を辿って至るわけですが、つけ加えなければならぬのは、我々にとっても赤軍派にとっても、「殲滅戦」の闘いが異常な程重かったことです。我々は一二・一八の敗北を経、この報復戦に着手したのは、山岳アジトに移動してしばらくたってからで

した。赤軍派はそれ以前から着手していたわけですが、多くの困難にぶつかり、この闘いに勝利できないでいた。この殲滅戦の闘いの勝利は、両者にとっては当面の共通する最大眼目であったわけですが、これが統一赤軍の結成を促す主要な要因となったことは否定できないと思う。これは、互いに鍛え抜かれ、大衆闘争の荒浪を乗り越え、双方の実践と理論が互いに信頼するに足る段階に於てこの統一の一致がはかられたのではなく、自らの弱点・欠陥を統一の美名の元におおひ隠そうとしたのです。双方の殲滅戦の敗北の過程がこのことを一番良く物語っていると思う。

そして全ての展望をこの殲滅戦の闘いにかけてたのです。なにもかもうまくいかないのはこの闘いができていないからだとして、これは逆に、この闘いさえ成功すれば全てなにもかもよくなる、ということに直結していくのです。そして我々の命であるべき反米愛国路線を軽視してしまふのです。勿論、米日帝国主義等々で危惧を感じぬわけでもなかったのですが、この路線上の妥協が組織の崩壊に迄至らせる原則的な問題としてあるとの認識は明らかにありませんでした。

原則での妥協が、結果に於て我々自身が赤軍の路線に変質してしまつたのです。主観はどうあれ。これは実に苦々しいことではあります。が、事実として認めないわけにはいかず、又これを事実として謙虚に受け止めることからして、正しい総括は勝ちとれないと思う。事実として、殲滅戦に全てをかけた結果、反米愛国路線の放棄は生み出されたのだから。この時点で、我々の組織は完全にその性格を単なる武装集団に転落させてしまつたわけでは

政治路線を放棄すれば、その組織の実践は必ず盲動性を帯びざるを

以外ないのです。その結果その個人をも駄目にしていく。二人の逃亡によつてこの悪しき個人攻撃の作風は完全なものに完成していき、肅清の基盤ができあがった。そして、敵と通じたとあまいな情報を軽信・盲断して、組織防衛の大義によつて肅清の第一歩を踏みだしてしまつたのです。統一赤軍結成の後です。

この後、獄中同志から政治路線放棄の統一赤軍に反対する批判がおこつた。逃亡、統一赤軍結成、肅清の開始は実践的破綻を示してしまつた。統一赤軍結成以外、獄中同志は知るよしもなく、ましてや肅清の事実など知るすべもなかった。だが、獄中同志の批判は、我々が破綻への道を歩んでいることを理論的に指摘していた。だが我々は肅清の誤りを正当化しようとした。これを正当化することは、政治路線無視に対する獄中批判をはねつけることを意味していた。なぜなら、獄中からの批判は決してかような誤りを容認しないことを、又こういう誤りに陥る危険を指摘しているということを感じていたからです。

(九月二十八日)

統一赤軍の結成を前後して二人の逃亡がありました。一人は向山君(六月)、もう一人は早岐さん(七月中旬)。この二人の逃亡は、明らかに単一ゲリラ路線、単一組織路線に対する抵抗でありました。しかし我々は二人の逃亡の教訓を単一ゲリラ路線、単一組織路線の破綻として波みとるのではなく、逃亡は個人の資質の問題として処理したのです。そればかりか、一層山岳にしがみつき、単純移動による単純退却をくりかえしていたのです。

彼等が二人が軍に参加した決意とその戦闘性は十分評価されなければならぬと思う。しかしその決意、その戦闘性をどのように活用す

えず、一発の戦闘に全てを託す主観的盲動主義のとりこになつてしまふのです。反米愛国闘争の最も先端で闘つた部分がその盲動性をぬぐい去り、その実践を客観的に位置づける為には、どうしても正確な政治路線を獲得せねばできぬこと、又そうしてきつ々しあり、反米愛国路線を獲得しつ々あること、この最も注目すべき事実を我々は無視していたのです。

我々は、既に獲得した政治路線・思想路線を、軍事闘争を闘いこれを客観的に位置づけるなかで更に深め発展させるのではなく、軍事闘争の自然発生性に拝跪し、そして政治路線・思想路線を軽視し放棄してしまつたのです。こうなつた背景には、獄中間の作業を外の我々が共同作業として意識的に汲みとり、発展させようとしなかつたこと、そしてより重要なことは、我々の歴史が反米愛国路線を獲得し、これを守り、豊富化してきた歴史であつたこと、これはとりもなおさず、革命的左翼が六〇年安保以来十数年の闘争のなかで一貫してもとめ続けてきたものであつたという、この極めて重大な意義を、我々が全く欠落させていたことに由来すると思う。

九・三〇^四以来の我々の実践の最大の意義は、反米愛国闘争の先頭に立つてこの路線を持ち込むことであつた。この最も重大な任務を發展させることを放棄し、逆に一発の闘争に全てをかけた、無原則的统一をばかり、革命的左翼の欠陥を全面開化させてしまつたのです。

(九月二十五日)

政治を無視し、ことさら個人批判に執着していった。組織員は小心翼翼とした君子に変貌していきました。批判された個人は自己批判を迫られても自己批判できない、更にあげ足をとられ攻撃される。屈服

るかは、もっぱら指導の問題です。どのような角度から考えても、彼等二人はその闘争歴(二年わずか)、世界観の確立の問題からして、明らかに軍事組織に参加するのは早すぎた。しかも敢て軍事組織に参加する必要もなかつたのです。なのに何故参加させたか。私はこうなつた必然として、単一ゲリラ路線が根底にあつたことを思わざるをえませんが。単一ゲリラ路線、これは又政治路線の軽視が根底にあるのです。で、我々は、内部的にはこの逃亡を機に、以前からあつた、組織員個人に対する政治教育を無視した悪しき個人攻撃の作風を、一段と強めていったのです。

(十月六日)

我々は獄中からの批判を形式のうえからのみしか受け入れなかつた。『銃火』創刊号に付けた「付」は、獄中からの強い批判(統一反対)にしぶしぶ応じた結果であつた。当然のことながら「統一」を「連合」に代えたことは何ら積極的な意義をもつものでなく、形式を整えたものにすぎなかつた。確かにあの時点では、統一赤軍といつても、その実体は中央軍、人民革命軍とも各々別個に存在していたのだが(他ならぬこのことをもって我々は獄中を批判していた)、「統一赤軍」として公けに表明したことは、未だその名のとうりの実体を伴ふものであつても、明確に近い将来、必然的に「統一」に向うということを相互で認め、かつこれを組織的に承認することを意味していた。

組織にとつては生命としてあるべき政治路線の問題、組織合同問題を全く我々のみで、組織員(獄中・獄外)を無視して独断で行つたことは、如何なる理由を付けても理由にならないと思う。何故ならば、我々の組織的団結の要は政治路線の一致にあつたから。従つてこ

の政治路線を代えねばならぬような事態の招来は、イコール組織にとつては最大の問題が招来されたことであり、全組織の問題であった。

ところが我々は、この最重大問題を全く我々のみで独善的に言い決定するという誤りを行ってしまった。この自明な原則問題を、何故我々は独善的に扱ってしまったのだろうか？ 何故、政治路線無視・独段専行反対の獄中批判を謙虚に受け入れ、まじめな自己批判をしなかったのか。そして後々の大量肅清の礎を築いてしまったのだろうか。

前述のように、我々は獄中からの批判を「形式」に於ては受け入れたのである。自己批判も形式的には行ったのである。だが、政治路線を重視せよ、独断専行を改めよとの獄中の批判を、我々の全ての実践に照らし合わせ、検証すること、そのことを徹底的にさぼったのである。政治路線を重視せよとの獄中批判は、単一ゲリラ路線、単一軍事組織路線、集中体制に対する批判、そこから生じた逃亡、更には「肅清」の誤りに対し理論的には衡していたのである。直接「水ぶくれ軍」になれば使わなくてもよいエネルギーを使わなければならなくなる、といった危険性をまで指摘すらしていたのである。しかし我々は、この批判を受け入れることは、とりもなおさず二名の「肅清」が誤りであったという事を認めることであるということ直観的にわかっていった（少なくとも私に限ってはそうであった）。であるがこそ既に重大な誤りを実践的にも犯してしまっている我々は、絶対にどんな苦しい自己批判であっても公然と行なわなければならなかった。それが真に階級に奉仕するものとするべき態度であった。

だが我々はそうはず、誤りを合理化する方向に走った。そしてこの「肅清」を特殊・例外的な「肅清」として取り扱ったのである。だ

消滅戦の敗北を経験していく。

政治路線の無視は当然の結果として、組織内に正しい政治的自覚を促す活動を極度に軽視していくことになった。これは革命戦争の正当性・進歩性を大きく後退させていった。苦しい時にこそ我々の活動の根底を支える政治的自覚が強く要求されるのだが、この意義を放棄させたことよって、或る人は何の為に山にいるのか皆目わからなくなり、遂に山を脱走してしまつたのである。

十月、再び山岳の移動が始つた。消滅戦の敗北、脱走は一方ではあせりを助長させていった。加えて都内では大量逮捕が行われ、あせりは更に助長されていた。そして又又山岳移動である。今度は棒名へ。この時又合法からの召還が行われた。十一月。

ところでこの十月という時期は、赤軍派との間で合同訓練が具体的日程にのぼつた時期でもあつた。この時迄、我々は赤軍派に対しては、公表された文書類から統一赤軍を連合赤軍に変えるよう強く要求していたのである。勿論これは、獄中からの強い批判（最後通牒）を受けてやむなく行つたのだが、しかし形式的なものだったからこそ一方では赤軍と我々の違いを主張しながらも、一方では合同訓練を共に行うことを了承し、新党の基礎固めをしてしまふという全く表面とは違ふ内実を作つてしまふのである。

ある意味では、八月から十月迄の我々と赤軍派との関係は冷却した関係であつた。それはいう迄もなく、獄中からの強力な批判が我々をして独立自主統一から連合へ形式を変えるよう余儀なくさせ、それが両者の関係を冷却させていたのである。しかし我々は、政治路線を、反米愛国路線を根本的に無視し放棄していたので、はつきりいえば政

が事実が証明するように、この「肅清」は決して二人だけにどまらず、表面上の形態は違つていても「肅清」という誤りは破局的に拡大されていったのであり、この欺瞞は事実によってバクロされた。誤りは放置すれば必ず自己増殖していくという真理をも、我々はないがしろにしていったのである。

政治路線を重視し、実践に正しく運用すれば、必ずこの種の「肅清」の誤りはおこらなかつた。何故ならば、反米愛国路線は敵・味方の區別を厳格に示しているから。私はこれは事実だと思ふ。本当に、口先で教条的に反米愛国路線を唱えるのではなく、まさに我々は二人の「肅清」を執行する時に、実は反米愛国路線を実践に正しく運用されることが問われていたのである。

(十月十三日)

この後、我々は消滅戦の作戦に入るわけだが、同時に赤軍派も消滅戦の作戦に入る。消滅戦の作戦の着手は、全体の神経を獄中論争から奪つた。我々指導部は、一方ではこの消滅作戦に着手することによって組織内を左翼的にその意志を統一させ、そしてこれを武器に獄中に対して理不尽な個人批判を内部的に続けていたのである。この時期をもって完成されていく、対獄中に対する、表面は服従・裏面では個人批判の作風は、獄中獄外の正常な往復を完全に防げた。

たび重なる獄中からの批判に対して、形式のみで装つた自己批判で済ませていた我々は、しかし九月・十月の過程では数度に亘る消滅戦の敗北を経験し、あぐくのはては再度の逃亡を結果するのである。完全に消滅戦作戦を担う部隊として我々は壁にぶつかつていたのである。

しかし驚くべきことに、組織的には半合・合法からの召還がこの時期も依然として続けられていたのである。赤軍派もこの時期には同様に

政治的方向を失つた根なし草だったので、そういう冷却期間があつたとはいへ、基本的には七・一五での『銃火』に示された内容で大きくは動いていたのである。

政治路線を失うことは全てを失うことである。七・一五以後の過程は厳しくこのことを実証している。右余曲折を経、結局は実質に於て『銃火』の路線に取つてしまつたのである。そしてこのことがどれほど重大な犠牲を生む根拠になつたことか。思い出すだけでも身振いつてしまふ。

(十月十五日)

だが俗流の事務屋に墮していた我々は、真剣に政治路線の観点から対処しなかつた。全く単純に、山岳での集中体制を維持する為のみ、この観点からのみ対処してしまつたのである。政治路線は厳格に敵と味方の間の分界線をしている。我々は政治路線を以前より教条的に扱つていたので、かつ政治路線を無視してさえたので、現実的問題として敵・味方の分界線をしくことが要求された時、その政治的基準・分界線を失つてしまつた。

以前、我々はいわゆる「内ゲバ」の問題を人民内部の矛盾として取り扱い、断じてこれを暴力的に解決すべきではないことを作風としてもつていた。これは我々の政治路線から分析をおこし、米日反動に對し闘う革命派内部の矛盾は基本的に人民内部の矛盾であり、内ゲバは正しい政治路線が確立されていないことから起る現象だと押えていた。だが、敵・味方の攻防が殲滅の段階に達した時、我々は問われた課題に答えることができなかつた。そればかりか、積極的な内ゲバ容認者になり、肅清を断行したのである。この時こそ政治路線の具体的な運用が迫られていたのである。だが我々はそうはず、肅清にふみきつ

そして肅清の後も、依然全く政治的規準を抜きにした、中京その他の山岳結集の誤りを繰り返してしまうのです。この結集は当時ひん発していた爆弾闘争に対処すべき予備軍的性格をもっていた。だがこの部隊も日がたつうちにその性格を失い、人民革命軍を混在するようになってしまった。

既に逃亡という手痛い経験を経ているが、しかも肅清という多大な犠牲をはらいつつ、何故再び同じ結果をもたらすような無原則の結果をはかってしまったのか？ それは我々が完全に戦術、左翼に陥り、やみくもに、唯、軍事的側面からのみ闘争の展望を見出そうとしたこと、政治によって軍を統帥することを放棄したが故にひきおこした必然的結果だと思ふ。全てがただ軍事、軍事の観点からのみ対処していたのです。

しかも、集中した共同生活は、この政治的規準をとりはらうのに有効な作用をなした。ほんの、まだようやく闘争に足を踏みこみはじめた人をも山岳に引き入れたのは、ひとえに集中した共同生活を経験すればおのずと成長していくであろうといった、全く無責任な思考があったのです。

(十月十六日)

軍事訓練が始ったのは十二月に入ってからまもなくしてからだ。

この合同軍事訓練が「新党」の直接の足掛りとなったわけだが、同時にこの時点で、後の十二人の同志肅清の芽^はえが^は生れていたのである。それは、初めてこの二つの部隊が会合したその夜、それぞれが決意表明をしていた場で始った。赤軍派の一女性同志(故人)のその場

度とこのような結果をひきおこしてはならないということをもっていった。あく迄も消極的に、しかも個人の自己葛藤、自分は彼等二人のように決して山をおりないといった、いわば一種の恐怖政治に耐えて現在に至っていた。

一貫した政治路線の軽視・放棄が、こうした肅清や個人への加重的決意を強要する結果をひきおこす元凶だったのだが、これは又指導部をして官僚体制を完全に築いてしまったと思う。指導部の指導方法を自ら問い直し、自己点検することを忘れ去り、逆にその責任と同志個人に帰せるような理不尽な「指導方法」が完成されてしまったのだ。

同志個人の整風問題は、この我々指導部の誤った官僚的指導方法が全面開化することによって、彼女をしてどうしたらよいのかわからなくさせてしまった。何回も何回も繰り返して自己批判がおこなわれるが、そのたびごとに全体の批判は厳しさを増す。批判は過去に迄さか昇り、同志的批判の枠を大幅に逸脱させていくのである。

わからなくなっていくのは当然である。決意をもって軍に参加した同志にとって、過去を批判され、自己批判を迫られることは、どんなに苦痛なことであったか。

(十月二十三日)

*論文「『鉄砲』を軸とした建軍武装闘争を強化せよ！ この下に鉄の非

合法党建設を闘いとうろ！」を指す。

*東京浜安保共闘がはじめて独自に実力闘争を展開した愛知訪米・訪ソ阻止

闘争。九・三米ソ大使館、九・四羽田空港突入闘争は、のちに連続基地爆破闘争へと発展していく。

***本書第二章・川島蒙「われわれの基本路線について」参照。

における態度をめぐって、我々の側から批判がおこなわれたのである(彼女は合法から新しく軍に参加した同志だった)。

私はいまから思えばとりたてて会合全体をその一女性同志の問題によってとってかえてしまうような、或いはその後の全体の関心事を彼女の自己批判に求めてしまうような重大問題ではなかったと思う。明らかに整風で済ませられる範疇での問題だったのです。口では何故整風の範疇内で済ませられるべき問題が会議全体を占めてしまったのであろうか？ 私はこの問題のなかに、我々と赤軍派が直面していた問題が凝縮して現われ出たのではないかと思う。一つは、赤軍女性同志が合法から軍に参加して、その期間が極めて短かく、銃を駆使する地下軍に参加するにはギャップが大きかったことである。決意をもって軍に参加した彼女の革命性は断平評価されねばならないが、しかし必要な段階を乗り越えて、ただこの決意にもとづいて軍に戦線配置することは、明らかに指導の問題だった。

赤軍派一女性同志の問題を契機に問われていたのは、双方の単一ゲリラ路線の誤りとその結果としての水ぶくれ軍をどうやって正すかという問題であったのだ。この批判が我々の側から始ったのは当然だったかもしれない。というのは、八月の肅清が我々の意識の底流にあったからである。水ぶくれ軍という同質の問題は、極端なかたちで潜在的に我々の方もっていたのだが、前述のように我々は、この破綻を肅清をもって解決したかのように装っていた。しかしこの肅清そのものは決して積極的な意義をもつものではなく、逆にいたしかたないものだったというかたちで消され、肅清に参加した同志、肅清を知っている同志はそれぞれ内面での苦しい自己葛藤を強い、不文律として二

1972. 9. 19 ~ 25

プロレタリア革命党一赤軍の建設及び世界一日本革命戦争の勝利へ向けて

植垣康博

これは、自分が犯した誤りに対する自己批判書であり、この自己批判書に従って全てのプロレタリア人民に裁いてもらおうという自分自身の態度である。自分は、この自己批判を通して、自分自身を誠実な党员として自立させ、生きていくかぎり赤軍兵士としての任務を遂行していくものであり、大胆に前進しなければならぬと思っている。

しかし、自分は、この自己批判書において、我々が何をしようとして、何を目指していたか、そしてどうして誤りにおちいったかを示すであろう。ブルジョアジーを倒すことだけが闘争ではない。同時に建党建軍としてある共産主義建設の問題も闘争である。我々はたとえこの闘争が今度のように極左的なものとしてあったとしても、一つの大きな闘いだっただと思っている。しかし我々は、この共産主義建設の闘争に敗北したのである。そして同時にブルジョアジーとの闘争にも敗北したのである。我々は敗北しながらまだ生きていく。それはまだ闘うという意味の表れであり、闘いは終わっていないという表れでもある。自分はその闘いを敗北した事実を通して誤りを正しく自己批判し、それをもってさらに前進していくものである。

自分は三つの大きな誤りを犯した。その第一は、自分が、我が第一ゲリラ隊の約一年にわたるゲリラ活動(日本革命戦争の着手)を正しく総括せず、したがって自己の党员として自立のための努力を怠た

り、軍事の自然成長性にまかせ、その結果指導部のレーニン教条主義あるいは毛沢東教条主義（どちらも日本革命の目的と任務、及び特殊性を理解していない）と断乎として闘うことなく黨員としての任務を放棄し、一切の指導方針を指導部にまかせ、右翼日和見主義者や誤った思想を持つ者をねばり強く指導教育することなく、乱暴で粗雑な態度を援助と称して正当化して虐殺したり、処刑したり、さらに山岳アジトへの集中の危険さ、その極左性に対してその誤りを断乎として指摘せずに曖昧な態度をとったり、自ら冒険主義におちいった事。第二は、敵の包囲討伐に対して、その包囲を脱出すべく指揮権を与えられているながらも、敵の包囲網を正しく判断せず、最後まで党を守る事において誤りを犯し、党に壊滅的打撃を与え、また第三に、逮捕された後、取調べ中、整風問題に関して敵との闘いを放棄して自供し、「総括」と称して自供を正当化しようとした行為は、敵を確実に自覚していない無節操な態度であり、重大な誤りを犯した事、以上三点について深刻に自己批判し、自分自身の闘争、及びゲリラ隊の闘争に対して断乎として総括し、最後までプロレタリアートとしての自覚をより強く持つて闘っていくものである。

一九七二年一月二日からの、この一貫した誤りは、プロレタリアートとしての決定的な自立を問われていた闘争を回避していた事に他ならず、黨員として死をかけて党を誤った極左の方針から守る事、及び敵ブルジョア権力から守る事、この二点において、共産主義者としての自覚にかけていたことに他ならないし、それは自分自身のプロレタリアートに対するプロレタリアとしての献身性が自己の保存の範囲内でのものでしかなく、したがって私的利害が黨員としての任務に優先

どのような弾圧にも屈しないつもりであったが、しかし自分が権力に自供した事実は闘争を放棄しようとしたことであり、責任を指導部にかぶせて責任回避しようとした行為であり、それは全ての同志、プロレタリアートを裏切るうとした事であり、重大な誤りであった。自身自身の誤りは断乎として自己批判しつつ総括していこうとする全ての同志、プロレタリアートと共に前進しなければならぬ。そうしてこそ自分の自己批判は貫徹でき、我々の闘争、全ての同志と共通の闘争の中から教訓をひき出し、それをまさにプロレタリアートの財産とすることができようであろう。

自分はどこでも戦場だと思っている。敵の監視下におかれ、捕虜になっても、我々は闘う姿勢を放棄してはならない。反革命の嵐がきつければきつい程、我々は団結し、断乎として革命家としての姿勢を示さなくてはならない。自分はいつでも死ぬ用意がある。プロレタリアートとして死ぬ用意がある。それはまさに共産主義者として生き抜くことである。我々はブルジョアジーが喜ぶような死に方はしない。我々の死に悲しみなどはない。我々の死は、死そのものが全てのプロレタリアートの生へとつながる死なのだ。したがって自分は、十四人の者達の死も、正しく総括し教訓をひき出せば、すばらしい総括ができるものと思っている。もちろん彼らは生きかえってはこない。生きかえってはこないからこそ、この教訓を大切な人民の血の財産として生かさなくてはならないのだ。自分は十四人にかわってもその事がいえる。なぜなら、これらの誤りは、彼ら自身にもわからなかった事であり、彼ら自身も共にひき出した誤りだったからである。しかし彼らは、彼ら自身の死によって党の質を高め、彼ら自身の誤りが二度とな

していた事、いかえれば自分自身が正しくプロレタリアートの利害を代表していなかった事に他ならない。この傾向は自分のいわゆる「おひとよし」という性格の表われであり、「人に対して親切である」という事は共産主義者としての同志愛、人間主義として止揚されていなくブルジョアのヒューマニズムの傾向であり、そこには一種の権力欲と同時に、「他人から親切にしてもらおう」という自己保存の願望の表われに他ならない。

自分自身に対するこの自己批判が貫徹されるためには、私的利害（小ブル的利害）としての自己保存を、味方の保存、つまり味方を守る闘争、プロレタリアートを守る闘争、党を守る闘争へと止揚しなければならぬし、そのために「自由、自立、解放」を旗印に、プロレタリア革命に対する献身性を今まで以上に断乎として示していかなくてはならない。そしてブルジョアジーとの闘争を、自分自身は、現役段階において、「我々はブルジョアジーに対しては無罪であり、ブルジョアジーには我々を裁く権利がない事、そして我々はプロレタリアートによる人民裁判を要求する」ことを断乎として訴えていかなければならない。そして、自分は人民裁判に対してはいつでも受ける用意があるし、どのような判決に対しても服す用意がある。それも一つの重大な闘争であるからだ。同時にブルジョアジーとの闘争は現在も継続している事をはっきりと自覚していかなくてはならない。

また自分は、全ての革命的左翼及びプロレタリア人民に対して深く謝しなくてはならない。それは、全ての同志が、我々の闘争に対して誤りを正し、到達した地平を継承し、同時に共に前進しようとしてくれた事である。これは我々に大きな力を与えてくれた。自分自身は、いように教訓を残していった。寺岡同志は「三角帽子ではすまされない」と言って自ら死刑となった。我々はそうなった誤りを正しく止揚し、共産主義的指導教育法を作らねばならない。山崎同志は「革命戦士として死にたかった」と言った。我々は、彼に革命戦士としての死になるように、彼自身の総括をなしとげ、生きた教訓を引き出そう。大槻同志は「総括ができるかどうかかわからない。しかしやりとげたい」と言って死んだ。我々は彼女にかわって彼女自身の総括をなしとげよう。山田同志は「何が総括だ！」と、言って死んだ。我々もその総括という事で苦しみ、あえぎ、そして敗北した。そう、我々は彼にかわって正しい整風運動を作り出し、二度と誤りのないようにならなければならない。自分の手は十二人の血で濡れて真赤である。それはブルジョアジーをこの手で殺すために濡れたのである。けっしてかわくことのないのはプロレタリアートの赤旗である。我々は十四人の死のにくしみをブルジョアジーにぶつけなければならぬ。プロレタリアートの血はブルジョアジーの血にうえている。革命戦争とはこのように残酷な闘いである。

日本革命戦争の勝利に向けて綱領を確立し、日本革命戦争の法則、特殊性、戦略問題及びプロレタリアート独裁へ向けた共産主義建設の法則、正しい整風運動の方法、党規律・軍規律を作り出す事、これこそまさに十四人の生きた教訓となるであろう。そうした時、こんどの闘争はまさに日本革命戦争に向けて通り越さなければならなかった決定的な重大な問題であったと言えるし、それがこの闘争においては最悪の方向へ向ったのである。しかしこれは止揚できない問題ではなく、止揚しえる問題であり、自分はそのことを確信している。だからこそ

自分は自己批判するのである。そして自分は坂東同志と共に、死んだ進藤同志、山崎同志、そして多くの兵站部員を指揮して日本革命戦争を大胆に進進しようとした赤軍第一ゲリラ隊の栄光を再び獲得するであらう。

序 一九六七年～一九七二年二月二十八日までの闘い を正しく総括しよう

この期間は、日本において戦後武装闘争が自然発生的な高まりを見せてから一貫して闘われてきた日本革命戦争の端初期である。つまり、日本プロレタリアートのこの時期の闘いは、日本革命戦争の端緒期として非常に重要な時期であり、我々はこの時期の闘争を正しく総括しないかぎり、日本革命戦争の勝利を望むことはできない。なぜなら、我々は、この時期に日本革命戦争の法則と特殊性、及び日本プロレタリア革命の国際主義としての目的と任務を示しているという事を知っているからであり、とくに一九七一年三月から開始したゲリラ活動及び一九七一年十二月二十日からはじまった新党建設と極左的整風運動とは、今後の日本革命戦争の勝利への重大な鍵をもっているからである。

我々はこの期間を三つに分けることができる。すなわち、一九六七年～一九六九年、一九六九年～一九七〇年十月、一九七〇年十二月十八日～一九七二年二月二十八日である。一九六七年～一九六九年は、自然発生的な手工業的武装闘争の時代、一九六九年～一九七〇年十月は日本階級闘争に日本革命戦争をもちこもうとした時期、一九七〇年十二月十八日～一九七二年二月二十八日は、日本革命戦争の着手から主体の飛躍に失敗した時期であり、同時にレーニン教条主義との闘いが

めぐって党内闘争が展開されたのである。それは第一に国際・国内情勢をめぐる問題、すなわち資本主義批判、現代帝国主義論、第二にこの自然発生的武装闘争をどう評価するか、第三に世界・日本革命戦争の戦略戦術の問題、第四に、主体の問題、階級形成の問題、党・軍建設の問題であった。

一九六九年七月～一九七〇年十月までの間の前段階武装蜂起・国際根拠地建設路線は、正しい国際主義の道ではなかったが、しかし日本革命戦争を日本階級闘争にもちこもうとした偉大な闘いであった。しかしそれは、党・赤軍の建設について、及び日本革命戦争の開始に対して、十分に新しい正しい方向を打ち出すことができず、階級闘争の自然発生的必然的後退は、この路線が六七年～六九年の自然発生的な高まりに対して、それにのっかった闘争であり、したがってこの闘争が日本革命戦争を開始する闘争でないことが暴露された結果、それは日本革命戦争を階級闘争の中にもちこむものではなく、また党・軍隊の建設も実践的・具体的ではなくて、画一的・平面的・よせあつめであった。しかしこの過程におけるH・J（ハイ・ジャック）闘争は、真の革命戦争の要素（権力問題）を大胆に提起する闘争として画期的であり、真の日本革命戦争への出発の余地（ゲリラ活動）が作られたにもかかわらず、他方において梅内等の解党主義者が形成された。これは党指導部が日本革命戦争の問題に正しく答えられず、前段階武装蜂起路線に固執したレーニン教条主義者に反対する反動として生れた。しかし、一九七〇年十月頃からの解党主義的トロツキスト・グループの反党的行為に対する闘争は路線転換を生み出し、日本革命戦争を自然発生的暴力闘争から切りはなしたにもかかわらず、日本革

必要であった時期である。

一九六七年～一九六九年の自然発生的暴力闘争、手工業的武装闘争は反政府闘争でしかなく、したがって単なる抵抗運動の時期でもあったが、同時に我が党の誕生をもたらし、プロレタリアートの攻撃的階級性を生み出した闘争であった。この時期の闘争の頂点は一九六八年一〇・二一闘争であったことはいうまでもない。しかしこの二・三年の闘いは、直接に戦争を準備したり、その本格的革命戦争を担う人民の軍隊に赤軍を建設することの重要性・必要性を十分に理解していなかったため、当然の帰結として機動隊・警察の武力鎮圧に敗北したり、消滅したりして、武装闘争を革命戦争へと発展させることができず、反政府運動にとどまってしまう。この敗北の到来が一九六九年東大闘争、四・二八沖繩デー闘争であった。四・二八闘争の敗北は、単に当時の闘争において武装力が敵の機械力・機動力・物量において劣っていたという問題だけでなく、それが目的意識的な戦争をめざしたものでなくて、まさに自然発生的な暴力闘争であり、一九六七年以降の闘争はどれも日本帝国主義の安楽・NATO国際反革命侵略軍事同盟の再編強化とそれを目的とした国内権力再編・弾圧強化・合理化に対して即自的に形成された闘争でしかなく、したがって、どの闘争もプロレタリアートを組織し、ブルジョアジーを打倒する権力闘争ではなく、だから正しく日本革命の問題を把握していなかったであり、主体の側の敗北をも意味するのである。したがって四・二八闘争の敗北の問題は重大であり、この問題に答えるべく日本革命戦争・世界革命戦争をめぐる戦争の問題から、主体の飛躍をめざす新しい綱領問題と軍事の獲得、つまり新党の建設及び「人民の軍隊に赤軍」の建設を

命戦争に対する戦略問題を正しく提起しえず、蜂起主義の傾向は指導部において総括しきれなかった。赤軍建設の問題は一面的で「党の軍化」といった、まったく非生産的の方向しか打ち出せなかった。他方、軍事・政治における自然発生的性は、右翼日和見主義者との闘争の重要性を要求したにもかかわらず、レーニン教条主義者達の左翼日和見主義的傾向は、この問題に対して答えられず、建党について「党の共産主義化、軍の中の党化」といった抽象論にとどまった。すなわち、蜂起主義の破産が宣告されていたにもかかわらず、レーニン教条主義者達は日本プロレタリア革命の環を見出せないまま、蜂起主義にこだわっていたのである。それは日本革命戦争の特徴と日本プロレタリア革命の目的と任務を正しく理解しようとしなかった結果であり、この傾向が一九七一年十二月二十日からの極左的整風運動をもたらしたのである。それは七〇年十二月十八日の下赤塚交番銃奪取闘争の敗北に対する正確な総括がそれを示している。ここで問われていたのは、レーニン主義を止揚し、毛沢東思想を発展させることであった。

つまり、七〇年一・二・一八～七二年二・二八の建党活動としての十二名の死と、銃撃戦を通しての敗北に至るまでの間の赤軍と、その赤軍が着手し実践していた戦争は、おそらく我が党が今後おしすすめるべきではない日本革命戦争に大きな影響を与えるであろう。すなわち、この問題を克服しないかぎり、革命戦争の勝利は望めないであろう。同盟赤軍派は、路線転換以後も七一年に入って蜂起主義がすすまらず、その結果、解党主義的ゲリラ主義者との闘争がまったく不徹底であり、したがって日本革命の環をおさえることができなかった。それは方針が連続蜂起、戦術蜂起、遊撃的蜂起と転々と変遷し、あげく

のはてが四月小蜂起という路線におさまったものの、革命戦争の戦略問題はまったく曖昧で、その戦術の無計画性は各ゲリラ隊を混乱におとし入れた。

他方、七〇年二・一八闘争、七一年二・一七闘争と具体的に開始された日本革命戦争は、ゲリラ隊の軍事的自然発生性をおさえきれず、裸のゲリラとして都市ゲリラ戦がいわゆるM作戦として開始し、二月末〜三月初の連続金融機関襲撃闘争が、四月小蜂起路線の一環として闘われながらも、正しく日本革命戦争の法則と特殊性をふまえなかった結果、ブルジョア権力の大攻撃の前に次々と敗北していった。これに対して我が第一ゲリラ隊は、その活動の当初からゲリラ殲滅戦をふまえ、党の運動主体として独自の作戦・戦計計画のもとに前進を開始し、日本革命戦争の法則と特殊性、及び建党建軍の具体的実践方法の追求、つまり日本革命の環（権力問題・権力闘争）の探究へと出発したのであった。しかし、我がゲリラ隊の最初の誤りは、指導部の蜂起主義・レーニン教条主義との断乎とした闘争を展開せず、したがって一方では指導部の無計画性及び各部隊の敗北に対して批判的態度を取り、他方でその問題を曖昧にしたまま、党指導部の指導指揮系統からはずれた独自活動をしてしまったということである。その結果、両者ともに正しい路線を生み出すことができなかつたのである。それは、端的に言えば、我が第一ゲリラ隊において、日本革命戦争の戦略問題が獲得されていなかった事、建軍路線が一面的で、その結果、軍事の自然発生性を生み出し、また教育活動の不徹底は軍事の命令系統でかたづけようとした結果、建党活動へ向けて整風運動が確立されず、経験主義へと転落した。

減戦論であった。

我がゲリラ隊は、一つに右翼日和見主義者を教育すること、二つに軍事訓練を行う事、三つに米軍富士演習場武器奪取闘争のための戦術基地の確保、四つに革命左派との共同軍事訓練・政治討論のための南アルプス山岳基地を設定し、第三ゲリラ隊の養成をかねて都市兵站部から移った。そして十二月上旬に共同軍事訓練（革命左派との）を行ったのである。

我々は東京都内交番各個殲滅戦の準備から具体的に感じた右翼日和見主義者及び党・軍内の誤った思想に対する闘争の重要性をこの時点において強く認識し、その事を断乎として主張した。同時に、自然発生的であれ蜂起主義者・レーニン教条主義者の誤った建党活動及び革命戦争の戦略問題の未解決故に生じる無計画性、方針の抽象性に反対して、まさにプロレタリアートとしての階級性のもとに、新しい党建設（それは六九年に要求されたものであった）の重要性を断乎として主張した。すなわち、前者においては整風運動の重要性とその方法（諸個人の革命運動に対するかわり方を通しての資本主義批判、資本主義社会生活批判）を呈示することをもって建党活動の具体的方法を見出し、後者においては日本革命戦争の戦略問題の解決を要求したのである。そして日本プロレタリア革命の権力問題を正して提起する闘争、すなわち、環が「銃による殲滅戦」であることを理解する中から、人の要素と武器の要素の結合、具体的政治と実践的軍事の結合の重要性を強調し、共産主義者同盟赤軍派の限界を克服するために、新党建設への要求が強く出されたのである。しかしその新党建設に対して、レーニン教条主義者及び毛教条主義者との断乎とした闘争を放棄

他方、党指導部のジグザグ路線は、殲滅戦の問題に正しく答えきれず、一方には経験主義的な唯軍主義を生み、他方には大衆運動の中から無政府主義を形成し、多くの優秀な兵士をなくすことよって右翼日和見主義者の形成と胎頭をゆるした。

これに対して我がゲリラ隊は、各個殲滅戦へ向けた準備の中で、殲滅戦が環であることを理解し、革命戦線の活動と兵站建設の活動とを分離し、経験主義的に日本革命戦争の特殊性・法則性にのっとりて革命戦争の戦略問題を解決しつつ、非合法活動の維持のためとして、消極的ではあれ整風運動を作り出し、隊内規律を作っていた。そして各個殲滅戦へ向けた前進は、七二年五・一五に対する殲滅戦を要求し、七一年四月に続いて再度計画を立てることが要求された。つまり、自然発生的であれ新しい党建設の萌芽を形成した。

他方、党指導部は、右翼日和見主義者の消極的反党行動のため、建党建軍に対して正しく対応しえず、したがって日本革命戦争の問題にまったく答えることができなかつた。しかし、革命左派との統一戦線問題は精力的におしすすめられ、殲滅戦を呼応して闘おうという戦役レベルでの結合をなしとげ、連合赤軍を結成し、共同訓練へと戦略レベルまで高まった。こうして日共革命左派との共同関係は高い段階へと前進しようとした。しかし他方で、革命左派との共同関係を重要視するあまり、党指導部との対立から自主的行動をとろうとした我がゲリラ隊を官僚的に統制するという問題を起した。これは殲滅戦に対するとらえかたのちがいがら生じた革命左派と我々との対立であった。すなわち、革命左派にあっては、毛理論から出発した人民戦論における殲滅戦であり、我々は、蜂起から出発し、蜂起論を發展させた殲

した結果、新党建設の路線は重大な誤りを犯すとともに、我々は大きな後退を余儀なくされ、日本階級闘争に大きな損失をもたらしたのである。それは、新党建設へ向けた作風・党風としての方法が、正しい整風運動となつたか、ブルジョア的体刑・処刑となつたかのちがいをもち（整風運動とは党内・軍内の整理のことではない）、同時に日本革命戦争において勝利的前進をもたらしたか、壊滅的打撃をもたらしたかの著しいちがいであった。つまり、この時点での新党建設においては、七一年を闘いぬいた我が第一ゲリラ隊の新しい軍事に対応する新しい政治、まさに攻撃的階級性にうらうちされた具体的実践的政治が要求されたのであり、逆にこの新しい政治に対応する新しい軍事を実現していかなければならなかつたのである。したがってこの新党建設に向けて、活動家に対する活動の総点検は非常に重要な事であった。この総点検こそ自己批判・相互批判の作風であり、自然的・資本主義的諸傾向に対する批判を通しての階級形成であった。しかし、新党がおしすすめる殲滅戦を中心とした革命戦争の実践的表現が「殺すか殺されるか」、「勝利か死か」であるからといって、新党のメンバーは全てこの闘争を担える党员・兵士でなければならないとするのは明らかに極左冒険主義であり、共産主義的教育の問題を全く理解せずに、党組織防衛のために「殺す」というのは、明らかに教育指導を放棄した左翼日和見主義であった。

右翼日和見主義や誤った思想・傾向は、たしかにプロレタリアートとして自己変革されていない味方内部の矛盾であり、同時にそれは我が党や革命的左翼の出身者がブルジョアジーや小ブルジョアジーが多いことを反映している表われである。しかし、だからといって、その

内部矛盾を敵対矛盾と同一視してしまふことは、新党結成に向けてプロレタリアートとして自立していかないもの、未熟なもの、ブルジョアの傾向を持っているもの等々を全て清算し、肅清してしまったことに他ならない。それは最初にブルジョアの体刑でもって殺してしまった事に對する正当化によって次々にもたらされた結果であった。それは多くの兵士をおびえさせ、内部分裂を生み、党を自ら崩壊させてしまったのであった。他方、党指導部の教条主義者達の日本革命戦争の法則と特殊性及び日本プロレタリア革命の目的と任務に對する無理解は、自己の敗北、すなわち、赤軍派にあっては東京・大阪部隊の敗北という事実、革命左派にあっては二・一七闘争以後、銃を守る闘争しかしえなかつた敗北の事実を正しく総括しえず、革命戦争の問題を空論的に取り扱い、敗北を合理化することでもって誤りの上にさらに誤りを上ぬりしたのであった。結果は必然的に大敗であった。もちろん最後に残った同志は断乎として銃撃戦を貫徹したが、しかしそれは主導性・計画性を持たないため、圧倒的な敵の重包囲のもとに必然的に敗北した。この敗北の誤りは日本革命の路線問題を正しく解決しなかつた我々全ての誤りであり、特に我がゲリラ隊の誤りは、新たな党主体へと高める作業に日和見主義であつた点において、非常に大である。

すなわち、我がゲリラ隊は、七一年十二月三十一日で解体され、七二年一月一日、進藤同志の死によって敗北したのも同様であり、その結果、党の方針に従わざるをえなかつたのはたしかである。なぜなら、この時点にあっては、もはや党指導部との党派闘争はどちらかの死を意味し、我々は指導部に對して党派闘争をしえる程党としては自立しえていなかつたからである。銃による殲滅戦を環とした革命戦争

の前進と、新しい正しい整風運動を通しての建党活動を目指した新党建設の闘争が、十二名の死と敗北の銃撃戦という事実で終つた事は、まさにプロレタリア権力の建設、日本革命戦争への前進が大きく後退し、新しい芽が九〇％程度ブルジョアジーによってつまれてしまったのである。しかし我々は、日本革命の新しい路線の基礎を持つており、さらに日本革命戦争にはじめて銃撃戦をもちこみ、ブルジョアジートの軍事的攻防關係がまさに「殺すか殺されるか」であることを実践的具体的事実で示したのである。

たしかに右翼日和見主義者は、革命戦争を正しく發展させる事に消極的であつたり、またこの革命戦争の過程において、小ブルジョアのな、あるいはブルジョアの欲望をみたそうと努め、活動における誠実さが欠けている。そしてひたすら激烈な闘いから遠ざかつてたり、困難な仕事を避けたり、自己の任務を正しく実行しなかつたりして、党内に腐敗・墮落、そして日和見を持ちこんでいる。さらに革命運動の中で、自己の誤った考えや傾向を少しもなおそうと考へていない。しかし我々は、同時に次の事も指摘しなければならぬ。すなわち、こうした右翼日和見主義者をはじめこらせたのは、左翼日和見主義者であつたということである。

一九七一年十二月中旬の南アルプス軍事訓練基地での会議は、右翼日和見主義者のあまりにも露骨なブルジョアの行為に對する批判から、「諸個人の革命運動に對するかわりあい方」を問題として、党建設における整風運動Ⅱ教育指導の重要性が強調されると同時に、党主体、軍主体の革命戦争、方針、作戦、任務等々に對するかわりあい方を通して、日本革命戦争の戦略的基礎として「銃による殲滅戦」とは、まさにプロレタリアートの攻撃的階級性なのである。逆に、プロレタリアートとしての献身性、誠実性、攻撃的階級性を獲得するために、革命戦争は重要なのである。敵の銃口に断乎として正面からぶつかつていく気質は、革命戦争によつてしか生れないし、その気質が革命戦争を生み出すのである。

我がゲリラ隊は、この教育法において、まず第一にとつた方法は、諸個人の革命に對するかわりあい方において、いかなる傾向と要求をもつて闘争に参加したのかという事、第二に、党内・軍隊内における生活がどうであり、作戦に對するかわりあい方がどうであったかという事であり、第三に、そこにおける意識はどのような意識であったかという事であった。そして我々は自分の経験をてらし合わせながら、こうした教育作業が重要なことを示し、プロレタリア革命の目的を理解させていたのである。それと同時に、自らの自己批判の必要性も痛感したのである。もちろん我々は、これが一朝一夕にしてできることではない事を理解しながら、ねばり強く、粗暴な態度をとらないようにしながら行つていたのである。しかし、もちろん、そこにおける我々自身の試行錯誤では、時々相手と共に混乱したりしていたが、かなりな程度まで確信をもつて行つていだし、相互批判のしかたがかなりきびしくはあつても暗さはなく、常に明るさを持つていた。それは、我々が、プロレタリア革命における重要な任務の一つだと理解していたからである。

我々はこうした作業を通して何を理解させようとしたかという点、第一に、革命戦争及び党・軍建設における環が「銃による殲滅戦」である事、第二に、我々が人間諸個人において何を問題とし、どうしよ

論が党最高指導部及び我がゲリラ隊から提出され、日本革命戦争の發展法則とあいまつて、新しい革命路線のもとに、革命左派と共にプロレタリア革命の大道へ向けた強い要求が生じた。これは一九七〇年秋期の前段階武装蜂起路線に對する路線転換においても、今十分に止揚しえなかつた蜂起主義Ⅱレーニン教条主義に對して決着つけるべき問題であつた。そして同時に、一九七一年五月における第一ゲリラ隊の方針に對する中央委員会の誤つた判断に反對するものであつたし、さらに東京・大阪部隊の敗北に對する責任追及でもあつたが、我々の力のなさがそれらの問題へとき進みえなかつた。つまり我々が追及しえなかつた不十分な点とは、共産同赤軍派でいえば六九年七・六分派闘争以来の問題、革命左派でいえば毛教条主義から銃を守る闘争しのできなかつた問題である。

しかし我々は、ここからねばり強い、右翼日和見主義者や誤つた思想を持つものに對する教育が、南アルプス軍事訓練基地で軍事訓練・生産諸活動を通して行われたのである。そして第一ゲリラ隊は、十二月末に至つて正しい教育方法を生み出しつゝあつた。我が党内・軍隊内において、その出身階級に小ブルジョアないしはブルジョア階級が多いという事実は、こうした教育法、整風運動なくしては党建設、階級形成が不可能なことを示しているし、これなくしては革命戦争を正しく遂行することも指導することもできない。なぜなら、殲滅戦を環とする革命戦争は、まさに「殺すか殺されるか」であり、「勝利か死か」を問われる闘いであり、プロレタリアートとしての眞の献身性、誠実性が問われるからである。すなわち、「殺すか殺されるか」の殲滅戦、「勝利か死か」の革命戦争の闘争を遂行し指導しえる黨員の質

うとしているのかということ、それは人間諸個人が持っている自然的、資本主義的諸欲求(権力欲、所有欲、金銭欲、物資欲、名誉欲等々)を批判し、プロレタリア革命の目的、「自由、自立、解放」へと止揚しようとしたのである。第三に、この止揚は実践的にしか行う事ができず、それに全ての諸活動(兵站活動、建設、軍事の実践、宣伝、政治工作、その他)を「銃による殲滅戦」に集中し、それをなしてあげていくなかで少しづつ変革されていくという、正しいプロレタリア革命の建党建軍路線を獲得するものであった。それは軍事と政治を、武器の要素と人の要素を結合する闘いであった。すなわち、我がゲリラ隊の四月期における建軍路線の一面性(実践さえすれば階級形成ができるといった軍事能力主義的な誤り)と、それによる政治の自然発生性を解決するものであった。

しかし我々は、これが唯一正しい方法であり、たたきのめしたりぶつとばしたり、あるいは縛って食事を与えないというようなブルジョアの体刑主義や粗雑な態度で行うことが誤りであるという確信がもてなかった。それは、我々自身が党員として自立しておらず、整風運動の作風において確乎とした信念をもっていなかったことに他ならなかったし、またそれまで党内の内部矛盾を解決したり、誤った思想を是正する方法を持っていなかったという事実を示していた。

それは、我がゲリラ隊がこの教育指導において、次のような困難性をかかえていたことによる。それは問題をかかえている個人がその誤りを隠したり、うそいつわりを言ったり、さらに誤りを改めようとならないものに対して、どうしたら彼らの誤りをなおすことができるのだろうかという事実であった。自分はこれに対して、もちろんその教育

指導は放棄しなかったが、しかしこれに対して勝利しえる道は、ただねばり強さと誠実さのみであるという確信は残念ながらもてなかった。というよりも、そこまでの教育指導へと至らずに、党最高指導部の方針に従ってしまったということである。つまり、この確信がなかった結果、問題を持つている個人に対してかなりな程度にまで教育が進んでいながらも、党指導部の棒名における極左的整風運動の誤りと闘うことができなかつた結果、我がゲリラ部隊は敗北したと今は理解している。つまり、何度かはっきり言うように、我々は党員として自立していなかったのである。

他方党指導部は、一九七一年十二月中旬の我がゲリラ隊との会議を通して、銃による殲滅戦と新しい整風運動の路線を獲得しながらも、古いレーニン教条主義的傾向及び東京・大阪部隊の敗北を正しく総括しないまま、革命左派の「銃を守る闘争」しかできなかった一貫した敗北と結合し、両者の敗北の合理化として新党の路線がうち出され、保守主義の正当化として味方内部の矛盾を敵対矛盾へと純化させ、極左冒険主義へと転化したのである。そしてその結果、山岳基地の問題をあいまいにし、観念的軍事のまま極端な集中主義をとったのである。この傾向は明らかに左翼日和見主義である。我がゲリラ隊の闘いとった革命戦争の原則を否定すべき「遊撃主義」と規定し、あげくのほてには「流氓主義」というものにしてしまったのである。その結果、第一段階は軍事冒険主義であり、第二段階では軍事保守主義にうつり、最後の第三段階では逃走主義に変わってしまった。その結果、主動性、計画性をもたない銃撃戦(それはまさに革命戦争派が確実なものとして闘いとった地帯であり、まさに評価しなければならぬ性質であ

る)となつてしまったのである。こうして敗北した結果、はじめてこのあやまった路線の破産が宣告されたのである。こうして十四名の死と十六名の逮捕、さらに多数の逮捕という大きな代価をはらってしまったのである。これはひとえに我がゲリラ隊の責任である。七〇年の路線転換の問題、さらには六九年の分派闘争の問題に決着をつけること、同時に東京・大阪部隊の敗北に対する責任を追及すること、これらのことができるのは我がゲリラ隊において他にあつただろうか。けつしてない。そのことをしっかりと理解しなかつた結果が、敗北と大きな後退であった。まさに我々の日和見主義が問題である。たしかに我々の闘いは遊撃主義に見えるが、しかしそれは遊撃主義ではない。それは遊撃戦争の戦略問題に正しく答えるために身についた技術・戦術・戦役であり、したがって非常に貴重な経験である。これに対して党指導部の「遊撃主義」という規定に対して、我々が断乎として闘わなかつた事実、自らの活動の生きた教訓を否定した事に他ならない。したがってそれは、我々自身の闘いの一つ一つ貴重な教訓として正しく総括せず、自己を不断に党員として自立させる自己批判・相互批判の作風を身につける努力が不十分であつた結果である。その意味で我々は、軍事能力主義者であつたといえるかもしれない。

また我々の闘いは、経験主義的ではあるが、次の事をも教えてくれる。党員としての自立の道は、日和見主義者・敗北主義者等々を正しく指導し、銃による殲滅戦を中心に軍事活動を正しく指導・指揮していく中でのみなしとげられる。それは、自分自身が新たな意味での党員としての自覚を獲得しつづつあつたのが、××でのナイフによる殲滅戦、××での銃による殲滅戦の準備を通してであり、さらに南アルプ

ス軍事基地での教育活動を通してであつたからである。真の自立は我がゲリラ隊の闘争を正しく総括し、党指導部と断乎として闘うことがあつたのだ。党指導部の左翼日和見主義路線の誤りが明白になった現時点では、さらにしっかりと自分自身の誤りを正しく自己批判し、党員として自立し、正しい路線を生み出していかなくてはならない。我がゲリラ隊がもたらした新しい飛躍の道は、その当初は偉大なものを含んでいたにもかかわらず、正しく自らの闘争を総括しなかつた結果、巨大な敗北へと転落したのである。一九七一年十二月二十日の棒名における、日本革命戦争の原則からも共産主義建設の原則からもまったく正しい新党結成は、偉大なプロレタリア革命の大道につきすすむものであつたが、それが保守主義の延長上における銃による殲滅戦としての意志一致であり、そこから形成された極左的観念的整風運動は、味方内部の矛盾を正しく理解するものではなく、敵味方の敵対矛盾の内部矛盾へのひきうつしであり、両派指導部の一貫した敗北の正当化であり、したがって清算的解決であり、結果として肅清であつたといえるだろう。

自分は山崎同志と一九七二年一月二日に棒名に入ったわけであるが、その時にはもはや整風運動は正しい教育の道からはずれたものであると同時に、進藤同志の「処刑」は南アルプスの整風運動に対する否定であつて、いいかえれば自分の指導に対する否定であつた。これに対して自分はいかなる態度を取るべきであらうかという事は、自分自身の重大な、そして緊急な問題であつた。しかし、進藤同志に対して、断乎とした態度がとれなかつた事実は、党指導部の自分の指導に対する否定を認めたことであり、したがって進藤同志の死を認めた事

になる。それは明らかに自分自身に指導に自信がなかったと同時に、
 党员として自立しえていなかった事になる。つまり、自分にとっては
 ここで断乎とした態度を取ることが党员としての自立の道であったの
 だ。このことを理解できなかった自分に残された道は二つしかない。
 一つは、党の方針に対してうそいつわりをまことしやかに述べて、党
 指導部の攻撃をかまし、スキを見つけて逃げる事、他の一つは、党の
 方針に従い、自己を党员としてきたえあげ、同時にこの闘争に断乎と
 して闘っていくことであつた。第一の方法は、右翼日和見主義者のい
 つもとる手段であり、ゲリラ隊員のとるべき道ではない。したがつ
 て、自分のとる道は第二の道であり、実際その道しかないのである
 が、これは自分の自己批判で明らかにしたように、自己保存の道であ
 り、正しく党を守り、革命の利益を守る道ではなかった事を深く自己
 批判しなければならぬ。なぜなら、この第二の道をとった結果、さ
 らに多くの大切な同志に死を与えてしまったからであり、同時に党に
 革命に大打撃を与えてしまったからである。

ところで、どうしてこのような誤った路線が党最高指導部から打ち
 出されたのが重大な問題であるが、それは端的に言えば（現在の多
 くの指導者に通じていることであるが）、日本革命戦争の法則と特殊性を
 正しく理解せず、空論的軍事をふりかざした教条主義的・主観主義的
 傾向にある。その結果として、味方内部の矛盾と敵味方の敵対矛盾を
 混同してしまい、「処刑」「死刑」をもたらしたのである。日本革命戦
 争の戦略問題に対する未解決から山岳基地をベースとして根拠地化
 し、極端な集中主義を作り出すと同時に、無規律からのうらがえしと
 しての規律主義を生み出したのである。これは指導部の精神主義であ

り、共産主義に対する理想主義の表われであり、結果はこの精神主義
 に大敗北を与えたのである。これは、何度も言うように、党最高指導
 部の主観主義・教条主義からくる一貫した敗北の結果であり、このも
 とに党员として自立しえていないものは、自己を「殺すか殺される
 か」の革命戦争を担える質に自己変革しえておらず、したがってそれ
 らのものは逃亡する可能性がある、というまったく味方を信用しない
 傾向を生み出したのである。そしてこうした党指導部の傾向は、活動
 家内部に個人主義を生み、相互不信・疑心暗鬼を作り出し、常に指導
 部の監視の目をおそれ、沈黙を作り、びくびくした生活態度が日常生
 活となったのである。そして「総括できないもの」は「総括しようと
 しないもの」となり、そうしたものは日和見主義者・敗北主義者であ
 り、したがって「反革命」「裏切者」へと転化するだろうから「人民
 の敵」である、となつてしまったのである。さらに彼らに対して情け
 をかけたり、断乎とした態度がとれないものは、日和見主義者・反革
 命分子を助けようとするものであり、したがって「反革命と同じ」で
 あり、同様に処刑の対象となつていたのである。

たしかに「総括できていないもの」に断乎とした態度がとれないも
 のは、同じ傾向をもつていふことではしたが、しかしそうした
 傾向を持つていふからといって、同類のものときめつけるのは誤りで
 ある。しかしこれは、山岳根拠地の路線のもとに集中主義をとるか
 ぎり、そうした疑いを指導部がもつのは必然であつたのである。つま
 り最高指導部の方法は、まさに左翼日和見主義そのものであり、これ
 は消極的防御から生れる保守主義に落ちこみつた結果だつたの
 である。

我々は次の事を正しく理解しなければならない。すなわち、我が第
 一ゲリラ隊の存在はプロレタリア革命党を支えたということ。軍隊
 は権力を支えるという原則は、どこにでもある原則であるが、まさに
 日本のプロレタリアートにも「赤軍がプロレタリア権力(党)を支え
 る」という原則を示したのである。

軍隊を持つていない非マルクス主義的、日和見主義的、修正主義
 的、敗北主義的左翼諸政党は、いったいどうやってプロレタリア権力
 を樹立しようとするのだろうか。ブルジョアジーは自分の軍隊を動か
 すことにかけてはゆるぎないし、実際に弾圧を目指して動かし
 ている。現に日本における米軍・自衛隊・警察機動隊の一体となつた
 動きはなにを示しているか明白である。理想主義者・合法主義者・
 平和主義者諸君は、ブルジョア軍隊に支えられたプロレタリア権力な
 どというものはけつてありえない事を考えたことがあるのだろうか。
 か。彼らはプロレタリア革命の目的を忘れてしまつていふ。したがつ
 て任務は歌つておどつて総選挙と、まったくメチャクチャになるので
 ある。まさに反政府運動でしかなく、政権交代の田舎芝居のへたな余
 興である。自ら武装解除する共産主義などというものはありえない。

我々はブルジョアジーと権力闘争をしようとしていふのである。そ
 れはまさにブルジョア軍隊と人民の軍隊に赤軍との殺しあいであり、
 どちらがより多く殺し、人民を獲得し、組織できるかということ。勝
 敗のきまる残酷な闘いである。しかし我々が勝利することは明白であ
 る。なぜなら、我々の闘いは、プロレタリアートの利益を守るために
 闘うからである。我々の戦争の政治的・経済的抑圧と経済的搾取を廃棄し、侵略をやめさせ、戦争をなくし

て、真の平和を作り、政治的自立・実践的自由・経済的解放をなしと
 げる正義の、そして真理の戦争である。それに対してブルジョアジー
 の戦争は、プロレタリアートに対する政治的弾圧と経済的搾取を強化
 し、反革命侵略を行い、過剰資本を処理するための戦争を行い、武力
 弾圧のもとでの偽りの平和を作り、ブルジョアジーの欲望をみたすた
 めの不正義の強盗戦争である。したがって我々が勝つのは当然であ
 る。このような、ブルジョアジーを打倒し、自立と自由、解放のプロ
 レタリア独裁を樹立するという基本的政治原則のもとに、自己を保存
 ・発展させ、敵を消滅するという戦争の基本的軍事原則が規定される
 のである。このような政治的・軍事的原則を正しく表現する闘いは殲滅
 戦である。他方、政治的・軍事的原則からは人の要素、軍事的原則からは武器
 の要素が重要になってくる。

この両者を正しく結合する殲滅戦とはどのような闘いであろうか。
 それは銃による殲滅戦である。銃は政治的には「正確に敵を指示し確
 実に殺すことのできる」武器であり、軍事的には「身体を隠蔽しなが
 ら火力を発揮できる」武器である。このことは殲滅戦（敵を殺傷し武
 器を奪取する）を正しく遂行しえることを示している。したがって人
 の要素としてこの銃を正しく使いこなす思想が要求されるのである。
 それがまさに党の指導教育、整風運動、実践を通して獲得されるプロ
 レタリアートとしての階級性・献身性・思想性である。こうして銃に
 よつて武装したプロレタリアートこそ、まさに真の赤軍である。七二
 ・二・一九〜二・二八の銃撃戦が正しくそのことを示している。敵の
 指揮官一名を射殺し、その他の機動隊員に傷をおわせた事実は、実に
 革命的な事である。したがって正しく銃を使いこなしてこそプロレタ



リア革命党は存在でき、發展し、労働者人民をプロレタリアートとして団結させることができるのである。党は銃にふりまわされてはならない。正しく銃を使いこなすという事は、党が正しい政治・軍事路線のもとに、銃を、そして銃をもつ軍隊を、人民を指導することである。銃が党を、人民を指導すれば大変なことになる。こんどの「処刑」「死刑」問題がまさにそうである——「……端緒についての革命戦争の党建設、その内実としての『共産主義化』の闘いは、敵権力に対する銃を軸とした殲滅戦以前に、我々自身に死にもの狂いの闘争を要求した」(森同志の上申書は、まさに銃が党を党員を指導した事実を示している。たしかに殲滅戦は銃を味方にもたらし、奪取した銃は味方の武装化をちとり、プロレタリア革命党を生み出し、軍隊を強化・拡大し、プロレタリア権力・プロレタリア独裁を樹立し、まさに「銃から権力が生れる」のである。しかし、まさにしかし、だからといって銃をもつ人間は、全てプロレタリアートでなければならぬとか、りっぱな革命戦士でなければならぬとかいうのは誤りである。それは論理の逆転である。銃を正しく使いこなしてこそ、労働者人民はプロレタリアへと自己変革するのであり、そういうふうには党が指導してこそ、銃を、軍隊を指揮できるのである。党が正しく指導し、軍自らが党として自立しようと努力した時に、「党の軍化、軍の党化『共産主義化』をちとることができるのである。今度の場合、党指導部が銃をまっりあげて、銃口を我々一般党員、軍人、兵卒に向けたのである。そして党全体が銃にふりまわされてしまい、敵に包囲されて銃を党指導部から奪還して再び我々の手にした時はじめて正しく使うことができたのである。我々はそれを理解するまでに何と多くの血を流してしまっ

たのであろう。そしてその時はもはやおそかったのである。「我々は革命戦争万能主義である」(毛沢東)。日本プロレタリア革命はいまや日本革命戦争によってきまる。これはまさにマルクス主義である。ロシア共産党の銃はソヴェト社会主義を生んだし、中国共産党の銃は中華人民共和国を生んだし、ベトナム労働党の銃は巨大な米帝海空軍に対して有利な闘いを展開している。そして今や各国の革命戦争は各国に社会主義をもたらすであらうし、日本プロレタリア革命党の銃は日本社会主義を生み出すであらう。すなわち、世界共産党・世界プロレタリアートのもつ銃は世界プロレタリアート独裁を生み出すであらう。我々は世界の革命運動の経験が教えている事実、すなわち労働者・人民は銃の力によらないかぎり反革命軍隊・警察とブルジョアジーにうち勝つことができないということ、及び銃の力によらないかぎり労働者・人民はプロレタリアートとして団結することができないというマルクス主義的原則をしっかりと理解しなくてはならない。こうしてこそはじめて、我々は戦争を廃絶して世界に平和をもたらすことができ、ブルジョアジーの強盗行為をやめさせることができるのであり、そうしないかぎり「自立と自由・解放」を実現できない。我々は戦争でもってブルジョアジーを打倒し、資本主義を廃棄し、戦争をやめさせ、抑圧をやめさせるのである。

この原則をしっかりとふまえ、今回の誤りを克服すること、このことこそ現在の我々の任務であり、十四名に対する、プロレタリアートに対する、全ての労働者・人民に対する自分自身の自己批判である。

正しい革命路線の獲得に向けて前進しよう。総括を正しく行うことは正しい方針を出すことである。

- 一九七一年
- 七・三 赤軍派、二・一七真岡で奪取した銃を武器にM作戦(鳥取県米子市松江相互銀行)。
逃走中に全員逮捕。
- 八月 革命左派、丹沢ベース設置。
- 八月 革命左派、向山茂徳・早岐やす子の二名を「処刑」。
- 九・四 統一赤軍結成集会(四谷公会堂)。
- 一〇月 革命左派、大井川ベース設置。
- 二・三 革命左派、川島陽子他六名逮捕。
- 一月 革命左派、榛名山ベースの建設開始。
- 一月 赤軍派、山梨県新倉ベース設置。
- 三・三 赤軍派・革命左派、新倉ベースにて合同軍事訓練。
- 三・六 再度の共同訓練と討論の準備のため、両派指導部、榛名山ベースに結集。
- 三・六 赤色救援会復権大会。「赤軍中央軍アビール」「日共革命左派アビール」が出され、「銃を軸にした殲滅戦」が主張される。
- 三・三〇 両派指導部、新党結成を確認。
- 三・三〇 加藤能教(一月四日死亡)、小嶋和子(一月一日死亡)をはじめとして「総括」始まる。
- 三・元 尾崎充男(三十一日死亡)への「総括」。
- 一九七二年
- 一・一 進藤隆三郎(同日死亡)への「総括」。
- 一・三 遠山美枝子(七日死亡)、行方正時(九日死亡)への「総括」。
- 一・六 官憲により丹沢ベース発見される。
- 三・一〇 寺岡恒一(同日死亡)への「処刑」。
- 一・元 山崎順(二十日死亡)への「処刑」。
- 一・六 山本順一(三十日死亡)、大槻節子(三十日死亡)、金子みちよ(二月四日死亡)への「総括」。
- 二月 迦葉山ベースへ移動。
- 二・三 山田孝(十四日死亡)への「総括」。
- 二・六 山本保子、ベースより「離脱」。
- 二・七 官憲により榛名山ベース跡発見される。
- 二・七 前沢虎義、ベースより「離脱」。
- 二・八 中村愛子、ベースより「離脱」。
- 二・八 妙義山ベースへ移動。
- 二・四 もつぶる社ほか都内七カ所、家宅捜索され逮捕。
- 二・六 妙義湖畔にて奥沢修一・杉崎ミサ子、発見され逮捕。
- 二・六 官憲により迦葉山ベース発見される。
- 二・七 妙義山ベースにて森恒夫・永田洋子、逮捕。
- 二・七 軽井沢駅にて植垣康博・青砥幹夫・寺林真喜江・伊藤和子の四名逮捕。
- 二・元 「あさま山荘」にて坂口弘・坂東国男・吉野雅邦・加藤能教・加藤元久の五名、銃撃戦を開始。
- 二・三 官憲により大井川ベース発見される。
- 二・六 銃撃戦終結、五名逮捕。
- 二・七 山田孝の遺体発掘。(以降、十三日まで十二名の全遺体を発掘)
- 二・八 森恒夫、前橋地裁宛に上申書、同志殺しを「公表」。
- 三・一〇 山本保子「自首」。
- 三・二 前沢虎義「自首」。
- 三・四 中村愛子「自首」。
- 三・七 各逮捕者「総括」(殺人・死体遺棄等)の容疑で再逮捕。
- 三・七 赤色救援会メンバー、連赤に関連して逮捕。千葉県印旛沼にて、七二年八月に「処刑」の向山・早岐の遺体発掘。
- 三・三 故蓮赤兵士追悼人民集会を赤色救援会など主催。この頃発足した赤軍派東京都委・関西地方委や革命左派獄中グループより自己批判の声明。
- 四・五 瀬木政児、印旛沼「処刑」の容疑で再逮捕。(五月十七日起訴)
- 四・二 永田洋子、自己批判書を執筆。
- 四・三 森恒夫、自己批判書第一部を執筆開始。
- 四・六 森恒夫、自己批判書第二部を執筆開始。
- 五・八 森恒夫ら十五名、殺人・死体遺棄等で長野・前橋地裁に一括起訴。
- 五・二 永田・吉野、印旛沼「処刑」の容疑で警視庁に再逮捕。(六月二日起訴)
- 五・二 森・青砥、六・一八明治公園爆弾の容疑で警視庁に再逮捕。(六月二日起訴)
- 五・三 坂東・植垣、M作戦の容疑で神奈川県警に再逮捕。(六月二日起訴)
- 五・六 永田・坂口ら革命左派グループをかくまったとして六名逮捕。(他にも前後して十六日、十八日、八月三日と、人民の海への弾圧拡大)
- 九・六 森恒夫、東京拘置所に移監。
- 九・三 永田洋子、東京拘置所に移監。

1972・4・11

高橋弁護士宛書簡

永田洋子

私は痛烈な自己批判の気持をこめて、十四名の死の真実を明らかにしたいと思います。

十四名もの大切な仲間を私は殺してしまいました。「何故私は殺してしまったのか」「私はこんなために闘おうとしたんじゃない」と解決のつかない疑問にどうしていいのかわからなくなりそうです。

しかし、「私がここで錯乱してはいけない」「私が何故殺したのか、ここで必死に考えることをやめたら、十四名の死者、そして今殺人犯として捕われている仲間の犠牲があまりにも無意味になる。これだけ大きな誤りを犯してしまった今は、すべての重みを心に受けとめるようにしたい。マイナスの教訓であるとしても、それを明らかにすることが、せめて私がしなければならぬことだ」と考えるのです。

私がかつて明らかにする事実は、徹底して冷酷であり、人間性の一かけらもないものです。この事実を私では認めません。しかし三月の中旬頃迄は、これ程冷酷であり絶対許されるものではない、とは思わず、私は革命戦争を闘おうとしたんだ、暖い人間になろうと思っ

北 今はこの事実を認め、この事実の重みを真にうけとめようとし、その上で、私は叫びたいのです。生きていく限り、又誤解されることを敗 恐れず、何故、私が私たちがあんなことをしてしまったのか、と。現

在これの説明がつかないということで、この事実が精神異常者、性格異常者によるものとして片付けられようとしている危険を今はっきり私は感じます。

このように片付けてはいけないのです。普通の青年男女がこんなに残酷なことをしたところに、歴史的教訓があると思います。この教訓を無視して、事実を精神異常者の犯行として片付けてしまったら、十二名の死は全く無駄になり、現在殺人犯で問われている私たちの痛苦がなんだかわからなくなりそうです。

十四名の死の詳細な経過、その間に行われた討論等をみんなの前にさらけだし、この事実は革命を心から信じ、革命戦争と「人の要素」を主観的にしる結びつけ信じた私たちが行った冷酷な行為としてはつきりさせ、みんなの力で教訓を汲んでもらいたいと思います。

そのためにも事実のわい曲を許さず、私たちのしてしまった重大な誤りを一刻も早くそのありのままの姿でみんなの前に積極的に明らかにすることが現在重要と思ひ、これを書きはじめていきます。

私たちの犯した大きな誤りの前に私はボウ然としています。捕われている仲間も同じことだと思ひます。何故私たちがこんな大きな誤りを犯したのか、私たちは真剣に死にもぐるいで考えなければならぬと思ひます。

しかし、焦って早く答えをだせないし、だしてはならないと思ひます。早く答えをだすのは誤りだと思ひます。大きな誤りを犯した私たちが、又革命を心から信じ革命戦争へまい進しようとしていた者である私たちが一緒に考え合わなければならないと思ひます。

又何よりも、答えは大衆の前にすべて事実をなげだし、その批判を

謙虚にきく中で、しっかり考えていきたいと思えます。大衆に学ばず簡単に結論を出すことは、又ブチブル急進主義の誤りをくりかえすことだと思います。大衆に学ぶ、この内容がどれほどの大きさをもっていいのか、今の私にはわかりませんが、この言葉は非常につかしいものであり、私がいかにごうまんになっていたか、いやという程思えます。大衆といえれば私たちはオルグと思ひ、大衆に学ぶということをはんとうには知らなかったと思ひます。「武器を敢然と握り、自由の運命を握りさえすれば……」と、私たちは革命戦争と大衆路線——これはリアルにどう転回されるのかわかりません——の結合が問われ、だからこそ大きな内容の「人の要素」が重要になり、これは大らかなものだと思います。私たちがいついた「共産主義化」のほんとうの内容は人間のための革命だと思ひます。私たちは今、十四名の死、殺人罪に問われている仲間、そして日本の階級情勢の重みをうけとめ、ほんとうに真剣に人間のための革命を考えるべきだと思ひのですが、権力に対する調書という形にやむを得ずなりますが、私はまず仲間にあやまり、そして考えていきたいと思ひます。

追 現在、川島の指導の下に帰ろうとしている仲間がいると聞いています。川島と私たちは同じ土俵上にいるのではないのでしょうか。「人の要素」が両方とも分らない、と思ひます。この事実はやりが間違っていただけではないと思ひます。もっと根本のところ、人間に対する見方、感じ方が間違っていたと思うのです。人間を革命とおきかえてもいいと思ひます。

私はこの仲間を叫びたい。
私たちの誤りは、最も指導部の責任です。だからこそ、この誤りを

てて（主観的に）、こういう場所で耐えることは私たちの状況だけにできないと思ひますが、前、取調べ中、検事に「何故、吉野をCCに入れた」「吉野をまきぞいにした」と怒られたのを思ひ出します。

1 この前の角田さんの面会のとき、森さんの原稿五十枚ちかく受けとったと聞きました。この内容知りたい。何とかして差し入れしてくれるといっていました。

私の安っぽい自己批判書（これと付随して手紙）が様々な形ででているのを見ると、複雑です。

川島さんからは、権力と対決してはず、ブル新に利用されたといわれました（警視庁から私が手紙をだし、その返事がきたのです）。

今迄のことはともかくとして、私たちの考えや書いた物のとりあつかい方を、角田さんを含め決めなければならないと思うのですが。

カトリック・グラフをみても、違う記事の中でも、連合赤軍について書いてある所が四ヶ所あり、慎重にしなければと思ひました。

私たちの考え等、たとえどんなものであっても、革命戦争の勝利への苦悩なのですから、興味本位で週刊誌などにのはいやです。とりわけ連合赤軍公判対策委の人々の名で興味本位にとりあつかわれたくありません。

2 『査証』NO3・NO4、警視庁のとき、夫々ちらちらと見ました。自分たちの責任も感じる、自分たちに責任の一担がある等、外で活動している人々がいつているのをみてうれしかった。

あやまってばかりいるのもいけないし、安っぽく自己批判してもいけないのだと思ひます。渡辺君と面会した時、「あやまってばかりいないで、もっと政治的になつてよ」といわれたのを思ひます。又先

真剣にうけとめなければならぬと思ひます。川島に帰ろう、と早くいわないで下さい（今の立場の私たちでは川島を批判できませんが。川島の私たちに対する批判も、数多くの批判として謙虚に考えなければならぬが、それ以上ではないと思ひますが）。

答えを早く出さないで下さい。共に考えていきましょう。

又、私は言ひたい。祈るだけでは私たちの責任は果せません。祈るだけでは冷酷な事実から逃げることです。かつて指導者だったという事で責任を全部負うというのは事実としてできないし、誤りを明らかにすることから逃げることです。

1972. 7. 17

高橋弁護士宛書簡

永田洋子

今日で六日間、何か重い暗いものを感じ、体が沈んでいくよう。きょうは日曜、拘留所の日曜は大変つらいと思ひます。運動もないし、ほんとに静かすぎます。日曜は房内筆記できず、又、私は読む本がカトリック・グラフしかなく、いろいろなことが頭の中を駆けめぐりながら、ポヤーとしていました。

でも、きょうの日曜は元気があった。今日は変にゆうつなのですが、何か吉野君のことが気になります。吉野君は私と同じ頃拘留所に移ったのでしょうか。彼は何を考えているのでしょうか。

接見禁止がとけたら、吉野君に手紙が書きたい。もう、ただあやまらばかりのものではないと思ひます。主義・主張をいく分なりともす

生が六月中旬の裁判所での面会のとき、「永田は思ったよりしょげていなかった」（東京に移管の際）とでいてと笑っていたのを思ひ出します。

私たちは日本の階級闘争を武装闘争の地へ高めようとしてきたのだし、今もかわりがないはず。いや、もっとも高めようと思ひないわけにはいかないはず。

先生は冥福という言葉が嫌いですか。何かこの間の四日の面会の時そう思ひました。あるいは今の私が安易に冥福という言葉を使つてはいけない、敵権力と対決しろということなのかなとも思ひました。

私は、私たちが武装闘争の地平へ高めようとしてきたし、そうして浅間山荘の闘いがあったのだと思ひます。

そして一連の闘いと、この中での決定的な誤りを、武装闘争の地平へ高めようとしてきたものとして自己批判してゆくことだと思ひます。

私は取調べ中、客観的には、武装闘争の地平へ高めようとしてきた私が頭に一杯だったと思ひます（しかし、今、私はこの十四人の死をどう考え、どううけとめるべきかわかりません）。

3 今も十四人の犠牲の前にただボウ然とします。どうしてよいかわからなくなりました。

十四人を客観的には殺してしまつた、とうけとめたのは、三月の下旬です。私はそれ迄は闘おうとしたんだ、仕方がなかったのだ、敵権

力の前で泣くわけにはいかない。どうすればよかったのかと思っただのです。

ところが例の仕事熱心の検事さんが、具体的に考えないからいつまでも甘く革命のことを考えているのだ、黙呑なんて詭弁だ、観念的だ……とまったくまうまい、時間をかけ、房にきて着るもの、食べるもの、行儀等すべて指図し、すべてをがんじがらめにし、観念的だ、観念的だ、一つ一つ具体的に考えろ、雪の上に坐らせた、その時山田さんは何を考えただろう、どんな目をしてたか、私をどんな目で見たか等々。写真と居高気った言葉の洪水、そして殺してしまっただけです。はつきりいえば検事のいうように。事検がいつている殺人、私はその殺人鬼と思っただけです。私はもう一度、十四名の死の犠牲を、最初から考えたい。

雪の上に坐らせた、髪を切った、赤ん坊をとりだそうと思った、殴った、しばった、冬の外にだした等々から出発するのでなく、何故「革命戦士の敗北死」と単純に決めつけたのか(私自身そう思った)であり、やはり路線や指導の問題として考えたい。その次に、雪の上に坐らせる等の時、この誤りに何故気付かなかったのかです。

昨年十二月二十日からのこと、何故、新党結成といったのか、当初そのつもり全然なし。十二月最初の共同軍事訓練から、共に意識的にめざそうという確認はあり、共に闘っていこうという一体感を生れていた。

十四人の死の犠牲、正しくない思想、認識上の誤りなのは、確かだと思ふのですが、問題はその中味です。

坂口さんが六月十一日付でお母さん(たぶん?)に手紙を書いてい

のととして、すなわち路線の深化をもちとるものとして(連合赤軍からほんとうの新政党に向けたものとして)ソウカツできないものでしょうか。坂口さんや坂東さんの浅間山荘の闘いについての考え、更にはソウカツを聞きたい。しかも現象にとどまることなく、何を含んでいたのか、何をもちとれるのかを。

三月十六日、坂口、坂東、吉野は完黙だと聞いた時(取調べでみなメモメロで写真みてみな泣いているといわれ、そう思ってしまった)た、すぐ浅間山荘の闘いを私が忘れていたこと、浅間山荘の闘いを担った彼らに従うべきだ、そして浅間山荘の闘いの内実を考えようと思っただ。浅間山荘の闘いを彼らの飛躍は何だろう、と思っただ。——又、浅間山荘を忘れていくのですが——

いろいろ問題点があるでしょうが、やはり銃の闘い、これを唯銃主義でソウカツするのでなく、路線の深化をもちとるものとして、連合赤軍の闘いであったことを前提として、もっともっと路線での団結というものをリアルに考える必要があると思ふ。

5 銃のもつ本当の内容を知りたい。「鉄砲から国家権力が生れる」の内容が知りたいと川島さんへの手紙に書いたら、銃をにぎれる、政治思想・軍事路線を一步一步かちとり、この政治、思想、軍事路線をもちとる人を一步一步かちとり、この人が結集する党・軍・統一戦線を一步一步かちとっていく、地下体制をつくっていく。このことを抜きにして「鉄砲から国家権力が生れる」の内容はわからぬだろう、と返事にありました。

本当にそうだと思います。

銃をにぎれる政治・思想・軍事路線を一步一步かちとるものとし

ますが——この手紙のコピーで坂口は上申書をかいていると私にふりかざした——否、もっとぶあついもの見せられ、この手紙はみせてくれた——今度の原因はもっと根深いと思うようになったとかありました。彼がこの根深いものをどこに求めているか、面会の時間いて下さい。

毛選や星火燎原を読むと、逃走兵に実に寛大です。どんな言葉かよく覚えていませんが。革命の柱をかため、しっかりとさせ、革命の種をまく、この種が逃走兵、何か革命の大らかさを感じます。

団結の願いから出発し、そして逃走兵にも寛大、何故私たちはできなかったのか。

もう一度、言葉でなく、建軍武装闘争の途上にあつたこととして、考え直す以外ないと思ふ。

4 もう一度考えなおす上で、私は浅間山荘の闘いを絶対忘れたくありません。川島さんから「正しく自己批判して皆と団結し、敵と不屈に闘ってくれることを望む」といわれました。是非そうしようと思ひます。

政治路線監視、路線での団結ということ弱い、すべての政治が優先する、この政治抜き、もっともです。

赤軍派との連合、統合のソウカツは、路線での団結ということ前提としても、もっとリアルに、もっと深くなされなければならぬと思つていのですが。

やはり敵権力との攻防の中で、革命戦争を開始させようとしていたことを抜きにはできないと思ひます。浅間山荘の闘いは連合赤軍の最初の闘いです。この闘いを「鉄砲から国家権力が生れる」に向けたも

て、浅間山荘の闘いのソウカツは重要になってくると思ひます。

坂口さんや坂東さんに伝えて下さい。浅間山荘の闘いについて聞きたい。

しかし、私たちがかつて銃をどう思っていたのか、そして二・一七闘争の総括、その後のこと(連合赤軍、米子でのこと、向山・早岐さんのこと、山岳ベース)、そして十二人の犠牲を含めた椿名ベースのこと、そして浅間山荘の闘い、全員逮捕と自白、自供と黙否、連合赤軍公判対策委の設立等々の過程をおい、銃の内容を対敵権力の問題として、又味方の団結の問題、そして闘い方の問題として深めたいし、そうすべきでしょうと思ひます。これをやるに際しひっかかる点があります。この点について詳しく相談したいと思ひます。

6 法は人を裁くだけでなく、人を救う面もある、とでているのを読みました(カトリック・グラフ)。よく取調べ中、刑事から法の情にすがらなければ、といわれました。

私が小さい頃、よく平等・自由という言葉が耳に入りました。小学校の教科書には法の前には万人平等とでいていた。

ブルジョア民主主義とは何なのか。教師の男女同一賃金、たしかに戦後すぐの教師の闘いが闘いだったものでしょう。しかし、低賃金におさえているはがいとどめでもあるでしょう。

獄中にある今、ブルジョア独裁の下、銃を握り、革命戦争を切り拓こうとした者に対するブルジョア民主主義をかみしめています。

先生は法とかブルジョア民主主義をどう考えているのでしょうか。是非知りたい。六十年安保のとき先生は二十四歳だったんですね。

私は中学三年から高校一年、何もわからなかった。

7 路線は一步一歩、あるいは飛躍して闘いとするものだと思っていま
す。日韓闘争をへて、革命の問題は権力の問題、と警鐘というグルー
プに入り、敵・味方の問題から、そして党のための闘い(すなわち路
線を深化させるものでしょう)と、九・三・四闘争から今日迄、この
間、党のための闘いと党としての闘い(統一戦線)を結合しようとし
ながら銃を握り、この銃は早急に日本人民との結合を要求していた
が、そうして路線の飛躍を要求していたが(赤軍派とその他の支持者
と結合するにはしたが、この結合の仕方の問題あり。というよりも
と正しく結合する方向に向くべきだった)、応えられず、銃を権力打
倒に正しく向けたものにできなかった。

できなかったといつて正しいのでしょうか。私たちの浅間山荘の闘
いを中心にしたソウカツにかかっているのではないのでしょうか。何よ
りも政治第一ですから。このソウカツ、自己批判いかににより、銃を
米日反動権力打倒に正しく向けることが出来るでしょう、と思いま
す。

ひっかかる点を早く相談したいし、本当は相談というより話がした
いのです。前橋刑務所のここはいい所です。想像し、おどかさされてい
たより空気はいいし、何よりもいいのは昼間、螢光灯をつけず明るい
ことです。空が明るいし、きれいだし、食べ物も思ったよりいいし、
今日はスイカがでた。何もかも、いろいろなことを含め、特別待遇の
ようにも思えますが(スイカのことではありません)、警視庁などと
比べると、取り調べがないことと合わせ、おそろおそろ来たのに比べ
れば、いい所です。

い程に同志をおいこめた時、そして、暴力をふるわれた同志の耐えが
たい程の苦痛と、そこら中にとびつた同志の血をまのあたりに見た
時、私はこの根本的な態度が全くなかったと思います。尾崎同志の死、
それは暴力の苦痛を顔中にあらわし、空腹のままあの敵冬の中でセー
ター姿、素足のまましばられ、かみからつるされ、足をまげ、首を
たれているものでしたが、この思いもかけぬ同志の死をはじめて知
り、見た時さえ、私はこの根本的な態度の欠如に気が付かず、我々の
とてつもなく大きな誤りをわかりませんでした。だからこそ、この誤
りを容易にすみやかにあらためることができず、反対に加速度をまし
ながら大きな誤りをなお大きなものにしてしまいました。兵士を尊重
し、人民を尊重するという根本的な態度、共産党主義者の態度のあい
まいさが全くの欠如として表われ、これこそ、大切な十四名の同志を
死においやってしまった直接の原因だと思えます。

同志を死においやるといふ大事な誤りのため、我々はおいこまれま
した。私は二月十七日、警察犬と機動隊に包囲され、銃声の鳴る中、
ナイフを武器に闘いながらも逮捕されました。又、以後多くの同志が
逮捕されました。軽井沢銃撃戦もおいこまれた上で戦闘が開始された
と思えます。

北 敗 Ⅱ
しかし、軽井沢銃撃戦において、兵士を尊重し、人民を尊重すると
いう根本的な態度が貫かれたと思えます。いや、日本人民の最先端に
たって、現実の銃撃戦と固く結び結ぶ中で、この根本的な態度をもち
とったのだと思えます。これは、坂口、板東同志ら五戦士に対する牟
田容子さんの「やさしい人たちだった」の言葉に端的に表われている
と思えます。機動隊にたいしてあくまで銃撃戦でこたえ、指揮官の敵

いやな点は、場所が東京でないこと。

すみませんが、なるべく早く早く面会に来て下さい。

その時、切手を十枚位、差し入れてほしいのです。

裁判所に許可願をして買えるそうですが、時間が少しかかりそうだ
し、お願いします。

高橋先生へ

永田洋子

七二・七・一七

忙がしいでしょうが、葉書でいいですから何か書いて送って下さ
い。

1972・9・12

角田弁護士宛書簡

永田洋子

「将兵関係軍民関係がうまくいかないのは、方法がちがっている
からだと思っている人が沢山いるが、私は常にかれらに、それは兵
士を尊重し、人民を尊重するという根本的な態度の問題であるとい
ってきた」(毛沢東)

この兵士を尊重し、人民を尊重するという根本的な態度を、共産主
義社会のかぎりなく輝かしい、かぎりなく美しい最高の理想を明確に
もつ者として、かちとっていきたいと思えます。

はじめての山岳ベースからの向山・早岐同志のいわゆる脱走を知
り、どうしたものかと考えこんだ時、同志的援助とあって暴力をふる
うことを決めた時、一方的な傲慢な総括を要求し、どうするすべもな

減をねらい、容子さんにはあくまでやさしく接するといふ闘いぶり、
決して人質とりの弱さなどといえないのではないのでしょうか。「プロ
レタリアートの独裁は成功した。なぜならそれは強制と説得を統一す
ることができたからである」(レーニン)というように、強制と説得を
統一し、マルクス・レーニン主義のたましいであるプロレタリアート
独裁を実践的に深くかちとったのだと思えます。坂口・板東同志ら五
戦士による軽井沢銃撃戦は、プロレタリア的自覚、革命精神、闘争能
力をいかに高く高度に発揮したと思えます。

二・一七銃奪取闘争において、銃を奪取し、銃で武装し、「敵せん
滅」の思想をかちとり、革命軍建設をめざしました。又六・一七明治
公園爆破闘争において、遊撃戦による「敵せん滅」の思想を実践しま
した。そして、我々は、銃撃戦により武装闘争の飛躍をかちとり、革
命戦争の大道をつき進もうとしました。この過程は、党の思想的、政
治的、軍事的な成長、党の組織的なプロレタリアート独裁を本当に準
備する実践活動が要求されていたのだと思えます。我々は、これを連
合赤軍の結成、赤軍派・革命左派の革命的な支持・支援、革命的な固
い連帯団結の中で新しく飛躍したものとしてかちとろうとしました。

しかしながら、我々はこの過程で、政治上組織上のはじめて鋭く問
われる問題を正しく革命的に解決できず、唯銃主義の傾向に陥いて
しまいました。唯銃主義は同志に高すぎる要求をし、党の任務を軽く
するものとして表われ、従って党の思想的政治的軍事的な成長を真に
かちとれず、そして共産主義者の態度のあいまいさが欠如として表わ
れ十四名の同志を死においやってしまった。

しかし、軽井沢銃撃戦が闘がわれました。プロレタリア的自覚、革

命精神、闘争能力がいかに発揮された軽井沢銃撃戦は、我々がかちとった遊撃戦の地平です。

共産主義者の態度をもち、同志的団結をつよめ、軽井沢銃撃戦を中軸にし、十四名の同志の死の犠牲を広く深く自己批判しながら、党建設と建軍武装闘争の総括をし、「大衆の中に入り大衆に学ぶ」ことができる党の思想的、政治的、軍事的な成長をかちとっていきたいと思います。十四名の同志の死の重みに負け、泣くのではなく、この重みをうけとめられる程の総括と自己批判を、弁証法的唯物論、史的唯物論の世界観と、実践と理論を固く結び革命の徹底性をもってしたいと思えます。

テルアビブの闘い、ミューヘン・オリンピックに対するパレスチナ・ゲリラの闘いと連帯したいと思います。

七二・九・二二

前橋刑務所 永田洋子

1972・11・21

京浜安保救対宛書簡

永田洋子

同志的批判を素直にできず、私自身が私達の一切を厳しく批判する（自己批判）立場にたつことを明確にします。今後私達の、とりわけ私の思想、政治の低き未熟さを自己批判しつつ、同時に、低き未熟さを克服していきたいと思っています。

取り調べ中、私は敵権力に屈服しました。何故、敵権力の前で皆の

命乞いをし、肅清した十四名の同志を生き返らしたいと泣き続け、私自身も「死刑」におびえたのか、わからない程の混乱が続きました。

又「日本階級闘争の貧困」と責任転嫁し、銃にふりまわされた後悔し、一方では責任転嫁しきれず、この混乱の中で、私自身が責任ある立場にいたこと、だからこそ厳しい批判を自分しなければならぬことがはっきりとわかりませんでした。肅清という事実と、敵権力がこの肅清という事実を知っていることに拜跪し、どこかいわけるな自己保身的な態度をとっていました。肅清の誤りの延長上にある、「政治路線を放棄すれば必ず内部矛盾を敵対矛盾に転化させる」という意味がわからず、孤獨な決意はもろく、何故あんなことになったのか、途方にくれ、弁証法を忘れ、故に敵権力のいう「人殺し」「人非人」「反革命」の言葉をうけいれ、敵権力と対峙していること、そして正しく断乎として闘いぬかなければならぬことをはっきりさせることができませんでした。私と森さんの二人の責任だという敵権力の言葉にうなづき、私を憎み、森さんを憎み、しまいは恨み、坂口さんをはじめ皆に申し訳ないと思ひ、政治を忘れ、この政治なしの統一裁判のみを願ひ続けていました。この取調べ中の混乱（前橋刑務所や東拘においても）屈服を合わせ、私の全ての自己批判をしていき、又この獄中闘争・裁判闘争を闘っていくつもりです。

私は、党のための闘いと党としての闘いをごちゃごちゃにしなから、武闘か否かが主要な矛盾」に対して、明確な戦術主義「銃か否かが党建設への要」を対置してしまいました。銃を握りしめたこと、一方では戦後最大規模の質と量をもつ全国指名手配という敵権力の弾圧が続き強化されたこと、これらのことから、私達は主観主義に走り、

更には赤軍派との革命的支援を正しく止揚できないことから、連合赤軍から「新党」の道、「銃によるせん滅戦」の追求が唯銃主義、単ゲリラ路線、水ぶくれ軍団、山岳アジト戦闘組織として完成されたと思えます。政治路線・革命理論の放棄であり、政策・スローガン・統一戦線がなく戦術なき戦術主義でした。

『解放の旗』十二号の「蜂起かゲリラか」（この筆者の意図は別）は、赤軍派の前鋒に対してゲリラを対置したものでした。川島さんがこの「蜂起かゲリラか」の題を批判し、遊撃戦争戦術を明確に提起していくのですが、七十年末の赤軍派との初めての討論では、やはり私達はこの戦術戦術を十分に展開できませんでした。この討論は、「蜂起かゲリラか、ゲリラだ」という革左と、「前鋒からゲリラ」の赤軍派の、ゲリラ戦術の一致点があり、一方では権力問題をいう革左と革命論をいう赤軍派、従っておしつけ合いがありました。

以後、二・一七闘争、M闘争から、革左も赤軍派も、責任ある者全員が指名手配になりました。この責任ある者全員の指名手配を私達は真剣に考えませんでした。「しかし、しばしば『指導者』を地下にもぐらせなければならない条件の下では、りっぱな信頼できる試験すみの権威のある『指導者』を育てあげることがとくにむずかしい」（左翼小児癩）——指名手配は二二・一八闘争の総括の不十分さ、二・一七闘争から当然の結果だったのですが、このことを重大問題として、反米愛国路線の検証を行おうとせませんでした。地下体制、非合法組織が全員の指名手配から決定的に根底的に問われていたのですが、敵権力に対してはビクビクしながら、銃を握りしめたというところで、銃を確実に確保するために全力をあげていきました。

この間、十五号の批判からの混乱（戦術からでなく、握りしめていく銃をどうするのかという戦術問題になる、前鋒を遊撃的蜂起の混乱、私達は遊撃戦争戦術をしっかりとつかむ必要があったと思ひます）、「亡命」問題、合法・半合法との連絡がされた問題等々あり、「亡命」へと一致させていきます。あの指名手配、全国一斉捜査、過激派としての異常なキャンペーンの中で銃の練習もできないという発想がまずありました。ともかく弾圧にびくりにしてしまつたのです。今、いまいましく思うのは、戦術的観点からみれば、私達の力量等から「銃」の問題を考え、武闘全体、日本人民の闘い全体から今一度位置づけしようとしたでしょうが、同時に、びくりにする程の私達何人かに対する個別の弾圧を日本人民全体に対する弾圧の中で位置づけたのでしょうか、そして米日反動の具体的な動向をふりかえつたでしょうが、それは「銃」を握りしめた以上「銃」からの「後退」など考えられず、組織被弾法しか考えなかったのです。銃の練習もできないということ、私・私達の政治的低下を「亡命」によって克服しようということ、私・私達の政治的低下を「亡命」によって克服しようということ、政治的低下の克服も、しかも短期間で帰る、敵権力と闘おうと思つたのです。そして前鋒を闘い、遊撃的蜂起も闘いと真剣だつた。このことで私が強調したいのは、この「亡命」の件から、ハイ・ジャックを遊撃戦として評価したばかりでなく、現在北朝鮮に銃もうて、金日成に学んでいる九人の赤軍兵士がいる、ということでした。まさに「亡命」の件から、実質的な「国際根拠地」の考えが入りこんでいました。「旗」十五号の討論は、「銃」を確保することと「亡命」とにすりかわっていきました。後、赤軍に、私達はこの「亡命」の件を

共に「亡命しよう」と話しかけました。もちろんハイ・ジャック闘争後、日本建軍武装闘争可能論の立場でがんばってきたのですから、赤軍派は「亡命」とうけとり反対します。「私達は毛沢東思想を学びたい、あなた方は毛沢東をオルグしにいけばよい」という言葉もで、少しはうーんとうなるくらい考える程の弾圧を一身にうけていると互いに思っていたのです。

連日、赤軍派の逮捕の報道、又「京浜安保共闘の議長」逮捕、救済の逮捕。あの全国的規模の弾圧をどううちやぶるかが当面大問題でした。責任ある者全部が指名手配になったそれまでの「地下体制」の根本的解決にとりくまず、何とか武装闘争の地平を大胆にきりひろきたいという熱意で、「亡命」がでたわけですが、赤軍派の反対、赤軍派のいろいろな援助、「亡命」の具体的な困難、又半合からの反対等から、更には山岳アジトの設定から、「亡命」の件は、自己批判ものとなっていくのです。赤軍派の「亡命」の反対は、互いの「地下体制」の決定的解決を志向するのではなく、この互いの弱さをあいまいにし、次の闘い（殲滅戦）に集中していくのです。次の闘いの競争になります。

この時間われていた赤軍派との革命的支援は、「地下体制」の問題を根底から問い、責任ある部分全員の指名手配、この双方の同じ誤りを自己批判し総括することでした。しかし同じ弱さ、同じ誤りは隠ぺいされました。「亡命」に反対した赤軍派は、あの弾圧を多くの逮捕者をだしながらもこれにめげず、大衆の力で打ち破っていく志向があり、私達よりすぐれていました。又M闘争を、「政治的には失敗だ」（大衆を組織できなかった）と総括し、私達が二・一七闘争を銃

く、力強く感じたのをつけくわえます。従って一緒の戦闘も可能じゃないか、いやできないものかと、できないと思いつながら思いつたこともつけくわえます。

革命的支援を確認し別れます。

七二・一一・二二

永田洋子

1972・7・25

高橋弁護士宛書簡

坂東国男

高橋さんへ

革命の同志諸君へ

連合赤軍という狭さを越えて、人民を革命戦争の勝利まで指導し抜き、政府打倒・ブルジョア国家権力を粉碎しプロ独樹立・共産主義社会の実現まで指導し抜く真の共産党建設と自らがその党员として主体を構築する闘いは、全く指導部が、そして私が致命的・反人民的誤りをおかし、十二名の同志を死に追いやってしまったのみならず、兵士諸君を権力に奪われると同時に、人民の共有財産であった銃まで奪われるという共産主義・プロレタリア革命とプロレタリア人民に大きな負債を与えてしまいました。

北
我々を支持し、支援し、共に革命戦争を闘ってきた日本のプロレタリア人民を不信のどん底に追いやった今、一片の自己批判書ではこの大きな負債を埋めきれない事を踏まえつつも米日反動の攻勢に敢然と立ちむかい、まったなしの階級闘争に決着をつけ、ブルジョア階級に

を奪取したと勝利といていたのと違い、統一戦線の志向が私達より実際にありました。これらは、大学闘争や反戦の闘いの大胆な実践が赤軍派にあったからだと思えます。すなわち、第三期論による反帝統一戦線の実践からよると思えます。

七〇年末の赤軍派とののはじめての討論は、一二・一八闘争を契機にあったのですが、第二次綱領論争に対する革左の評価がありました。前峰から臨時革命政府が連峰になったこと、これ自身ゲリラ戦の志向であったこと、そしてこのことは同時に毛沢東持久戦略の評価として表われていました。この時、毛沢東思想がプロ文革を闘い、社会主義建設を前進させ、弁証法的唯物論、史的唯物論を豊かに発展させていること、米帝との闘いの中でマルクス・レーニン主義を発展させていること、それ故毛沢東思想が現代のマルクス・レーニン主義であることとを明確に對置すべきでした。しかしそうできず、互いに権力問題、革命論のおしつけであり、同時にこの当時の敵権力の弾圧は互いに等しくあったので、その共鳴に陥りました。この共鳴は組織破防法が、というものでしかなく、戦略的な見通しに発展させることはできませんでした。

革左は地方にアジトを、赤軍派は都市にアジトを設定していたのですが、地方がいい都市がいいという便吉的な機能主義の話になり、赤軍派の方から「兵舎の問題」「兵士の結婚問題」等の質問もあり、そういう問題も日々今後おこってくるんだなと思いました。

この際、私達の方から赤軍派に、ある種の要請をしました（この点は今後の問題になるので後で詳しく記します）。又私達はハイ・ジャックを闘った赤軍派、革命的気概をもった赤軍派に会ったのがうれしく、勝利するために、私は我々の教訓を革命の同志諸君と全てのプロレタリア人民諸君に革命の遺産として残そうと思えます。今の私にとって再度革命戦争の戦場で全人民の最先頭に立って、最も危険でつらい任務を遂行することで自己批判できない——その機会が再びくる事を望んでいる——以上、根底的総括を成しきり、獄中から外の同志諸君の実践と不可分離の位置に自らを置き、共産主義者としてプロレタリア革命の一翼を担っていきたくと思っています。

同志の死を、「狂気と色欲」のエロ・グロナンセンスの餌食にし、我々を狂言の徒として党建設と階級闘争を狂信の行為として権力は自らの体内で総括しようとしている。ブルジョア階級は自らの階級利益に基いて、一つの偶然的、いわば一種の異常及び一時的な病的発作として総括することで、帝国主義が生み出す全ての矛盾を隠そうとしている。我々を全ての革命の同志諸君から、全てのプロレタリア人民から孤立させようとしている。今は亡き同志の革命戦士としての名誉を復権する意味でもブルジョア階級に総括されないためにも、獄中で革命観・世界観・人間観——理論と実践の総括作業をやりきるためにも学習をやりつつ意見を発表することから始めるべきだと思えます。

私が赤軍中央軍として、連合赤軍として闘かう中で曖昧してきた理論的・実践的問題と矛盾が爆発したことだけですむ問題ではなく、日本の階級闘争の最先端で闘ってきた我々が政治・軍事・組織すべての問題を手探りで進みつつも、七〇年秋、前峰の方針をM作戦等の闘争で新たな綱領・組織・戦術として獲得しきる事ができなかった事を踏えるなら日本の階級闘争の矛盾の爆発でもあったと思えます。

しかし、今回の十二名の同志の問題は全く直接の実行者である私の

思想性・能力と共産主義的指導の欠如であり、指導方法の全面的な誤りによるものだと思います。主観的意図はどうかあれ、プロレタリア階級に対する責任と我々に対する批判、糾弾は兵士諸君にむけられるものではなく、指導部が負うべきだと思っています。死んだ同志と獄中で苦悩している同志諸君、とりわけ兵士諸君には本当にすまないと思っ

ています。そして、家族の人達にも何と云って詫言てよいかわかりません。彼等の死を政治的敗北として総括した時それは連合赤軍そのものの敗北として認識しえなかった我々の敗北そのものだったと思います。革命は過程であり、主観的認識は実践を通じて客観的真理となるとは言え、我々は決して許される事のない誤りを全く正当化の許されない誤りをやってしまったという意識・苦痛を乗り越えて新しい共産党員の出発を始めたいと思います。

しかし、我々は主観的には内部結束のために彼等を抹殺したのでも肅清したのでも決してない事、弱い部分として処刑したのでも決してない事。日共のリンチ事件とは全く性質が異なること。我々の指導と指導方法の誤まりは、我々が指導・教育と考えてやった事が全く指導の放棄であったことに気が付かなかった事だと思えます。また、それを指導だと思ったことです。

資本主義・ブルジョア国家によって日々生み出されるブルジョアの・小ブルの諸要素、影響を克服し、思想において、政治において生活において・真に共産主義者として自らを止揚するために、今までの全実践を総括するために(何よりも指導部が要求された事は)徹底的に革命観・革命的・階級的意識性・革命的戦闘心・革命的犠牲心・革命的禁欲主義を全兵士の間に育成するために徹底してマルクス・レーニ

ではない」ということを僕が言ったとしても、それは決して僕の責任回避と我々の行為を正当化させようと思つてのことではないこと、「政治教育を忘れた」などということと党Ⅱ軍主体の飛躍と党Ⅱ軍の作風規律の闘いⅡ党建設と党の共産主義化の闘いを総括するつもりは断じてないこと。大衆実力闘争の闘いが混棒と火炎ビンによって闘われたわけだが、その闘いの中から、プロレタリア人民の闘いの中に創出された権力闘争へ向けた革命的暴力の芽を見出し、あらゆる逃亡主義・敗北主義・日和見主義(者達)を止揚し、唯一正しい道Ⅱ人民戦争・革命戦争の道を選択し、銃で武装した統一赤軍をかちとりながら、かかるプロレタリア階級闘争史上最大の犯罪を犯してしまったことを考えれば考える程、そんな簡単なことでは済まぬことの安易さが多くの同志の悲しみと怒りを真に階級的団結にかえること、革命を前進させることへの反作用をもたらすことを思うにつけ、以上にいった二つのことを述べておこうと思いました。

2 我々が彼等の死を政治的敗北として総括することで、共産主義者の生と死の重大な問題を我々の指導の誤謬であり、我々の革命、共産主義、党Ⅱ軍・大衆・プロレタリアート、共産主義者、党形成、階級形成等の諸問題についての理論的・思想的領域に於ける一面的・主観主義的・観念論的誤謬の結果として摘出することなく、又指導部としての僕の、共産主義者としての僕の重大な誤謬であり、自己批判すべき問題を動揺しながらも深く追求し、摘出することなく正当化し合理化したことを考えれば(最初、尾崎同志の死の時、政治的敗北ということ承認した)、又彼等を縛ったりすることを同志的援助等とした全くの非同志的・非プロレタリア的行為とを考へるならば、「主観

主義の学習・政治討論・自己批判——相互批判(プロレタリア人民の拠点での工作・教育・指導。プロレタリア人民に徹底的に依拠すること)をやるのではなく、技術的にやろうとしたこと。そして、その事が全兵士に総括の意味や共産主義化の闘いを曖昧にさせ、観念的共産主義化の闘いは総括Ⅱ死や、処刑や肅清などとマスコミが言うものとかわりないようなものになってしまったのではないかと思います。そしてこの事は兵士諸君には命令と強制として、指導部は全くお山の大将として、将兵は分裂し、連合赤軍は自爆したのではないかと思っ

ています。最後に、我々の、そして私自身の全実践を点検し、全人民の批判・糾弾を正しく受けとめ、総括したいと思っています。

高橋さん、私はこの文が全く気に入らないんだ。我々の行為に比べて、白々しく思えて仕方ないんだ。面会に来る時この手紙を持って来て下さい(長野の救援関係の文章が今日ひとつ届きました)。もっとまとまった形で意見を言うべきではないかと思っています。

七月二十五日 高橋さんへ

坂東国男より

1972・8・23

革命の同志諸君へ

坂東国男

革命の同志諸君へ

1 「我々が決して彼らを肅清しようとか、リンチしようとかしたの

的にはリンチをやろうとしたのではない」というようなことが弁明でしかないことを深く反省しています。僕は「主観的には……」と言え

ば言う程、白々しさと自己欺瞞とを感じずにはいられないからです。

3 革命戦争は国家権力・国家反革命軍との闘いが党Ⅱ軍にとって残酷性と持久性という二つの性格を持っているだけでなく、党Ⅱ軍を構成する一人一人の主体にとっても、党Ⅱ軍・大衆・プロレタリア人民・敵権力の総体にとってもいうことができると思う。革命戦争はブルジョアジーとプロレタリアートの非妥協的階級闘争であり、階級戦争である。従つてこの革命戦争を大衆の資本主義打倒の、国家権力をプロレタリア権力にとつてかえる革命的実践の湧き上がる力、プロレタリア人民の自然発生的な闘争の(これこそ革命的・意識的な闘争の直接の根拠であり、力であるが)深部からの力を敵権力に向けて組織する為にも、その最先頭に立つて闘う前衛は労働者階級を打ち鍛え、教育し、工作し、組織する任務を活かす為にも、なによりも自らが強く団結し、階級的に打ち鍛えられていなければならない。そして我々の理論が情勢を正しく認識し、把握し、プロレタリアートの直感として受け入れられる時、実践の中で正しさが明らかにされたとき、抽象的理論—主観的理論は具体的・客観的になり、プロレタリアートを把握し、組織化できる。真に革命的綱領や戦略・戦術を獲得し、全人民を権力闘争へ指導する主体・団結・組織としての党Ⅱ軍の団結・組織が何よりも要求されるものと思ひます。

4 革命戦争が生死を賭けた闘いであるという意味で主体自身にとってきびしいものであるだけでなく、家族・友人達を巻きこみ、敵権力の家族・友人達をも巻きこみ、革命の側にとつても反革命の側にと

つても生活・経済・軍事・政治のあらゆる領域で総力戦になるということ、それは又党Ⅱ軍・プロレタリア↓敵権力総体の関係を転換させるといふことのゆえに持久性をもつということだけでなく、党Ⅱ軍の主体にとつても日々の生活Ⅱ闘争の中で、党員として、共産主義者として(Ⅱ真の人間として)自らを飛躍させていかなければならないということの意味している。

5 かかる意味で、僕達が一挙に、早急に、完全に、短期に、革命戦士として、党員として飛躍しようとしたことは、資本主義社会を一挙に、早急に打倒できると考える事が全くの誤りであるのと同じように誤りであり、また人間が(市民社会という奴隷制の下で支配され、搾取され、抑圧されている人間が)急激にプロ化されると思うことは、たとえ我々の今回の状況下であっても、大きな誤りであった。

6 社会的存在を反映して社会的意識があることは常識である。しかし人々はそれ(存在)を意識しているわけではなく、客観的法則・連環の運動の中で、日常性の中でもがき、くるしみ、泣き、愛し、子供を作り、営々とそれを継続している。我々はあるものは商人の家に、ブルジョアジーの家に、農民の家に生れ、高校で職に就くものもあれば、大学で勉強しているものもいれば、万年平サラリーマンもいる。あらゆる階級・諸階層の中で生れ、二十四時間ブルジョア資本主義社会の中で日常生活を行い、成長してきた我々は、頭の前からつま先までブルジョア社会のイデオロギーの洗礼を受け育ってきたといつても過言ではない。そして色々な動機と契機で階級闘争に参加し、階級としての自己の存在を認識し、矛盾の解決を實踐する中から解決する道をつつける。しかし、かかる主体にとつて必要なことは、常に自らの階

(革命左派)の獄中の同志諸君との関係で我々が彼を批判したのでは絶対にならないと思う。ただ日共(革命左派)の獄中の同志諸君に対して、我々が政治優先を教条化することのゆえに批判したことは確かであります。

8 いままでいった意味に於て、我々指導部が党の(団結・組織)の問題を死Ⅱ政治的敗北として総括したとき、各個人々の自己批判の次元(革マル的認識運動Ⅱ「プロ的人間の論理」的次元)の問題としてすりかえたのではないか。さらにいえば革命戦争が生か死か(勝利か死か)という意味できびしいものであり、総括できなかった人間は死んでもしかたがないんだろうという考え方の不当さを隠蔽する為に合理化した。

9 我々革命戦士にとつて政治的敗北とは、敵権力との攻防に於て敵権力の弾丸にあたって死ぬことを意味しても、彼らが総括できなかったⅡ政治的敗北Ⅱ死と短絡させたのは、我々の主観主義であり、思い上りであり、我々の思想的欠陥以外のなものでもなかった。我々が革命戦士の共産主義化を勝ちとるのか、勝ちとらないのか(Ⅱ0か100か)などにもそのことはあらわれている。

10 我々の敗北の原因(条件)を説明抜きで書いてみる。

- ① 統を軸とした殲滅戦を早急に開始しようとした。
- ② 党Ⅱ軍の精鋭化Ⅱ全同志の党員・将校化を追求する正しきにもかかわらず、党の「深さ」と「広さ」という意味で一面的であった(党Ⅱ階級・プロ)。
- ③ 未熟な党Ⅱ軍をリアルな実践(敵との戦闘・大衆工作)によってではなく、「山を根底として」赤軍派について言うなら七十年の六月敗

級性・政治性・組織性を点検し、思考方法を点検することである。階級闘争が發展し飛躍すればするほど、自らを対自的プロレタリアートとして打ち鍛えないかぎり、その闘いが生み出す自然発生性に拜跪し、その自然発生性の枠の中で壁にぶちあたって敗北してしまふ。

7 統一赤軍にとつても、党Ⅱ軍の飛躍と同時に個人々の飛躍が問われたとき、我々は全員が自らの出身階級と階層の点検、思考方法の点検、主体的に担って来た闘争の総括を党の観点から、日本階級闘争の現段階から総括することを要求された。ブルジョア性や小ブル性を日常活動の次元で総括をもとめたのでもなく、日常活動に於るブルジョア性や小ブル性が政治的・理論的にはかならず修正主義と不可分であることの意味で、党としての総括を合同同志が成しきろうとした。又党の組織活動・規律・作風の問題が政治・軍事路線と不可分一体のものであると同時に、各同志にとつても日常生活の立居、ふるまい、言動は革命に対する、革命戦争に対する、いわば国家と革命の問題をいかに階級的に把握しているかの政治的・理論的あらわれである。我々が禁欲主義的に、自己修養的に小ブル性・ブル性を克服するのでなく、それを政治・理論に於ける修正主義・テロリズム・アナキズムと不可分である問題としてとらえ、日常活動での問題点だけでなく、今まで主体的に担ってきた闘争を党の観点(いかなる党を作るのかの視点)から総括する事により、各個人の総括というものを越えて、党として総括となしきろうとした。分派闘争と我々がいったのは、文字通り他セクトないし獄中同志との闘争の次元とは相対的には独自の、哲学的・思想的党派性Ⅱ階級的・政治的(諸傾向の)党派性としてとらえたのであり、この前の面会でできたけど、加藤同志が日共

北・M作戦の過程にみられたゲリラ主義者の脱走、大衆運動主義者の脱走等、日和見主義との闘争の総括として、早急にやろうとした。

11 日共(革命左派)と赤軍派が統一したことは、日本階級闘争の必然であり全く正当なものとして考えています。統一赤軍をもって今回の党建設と党の共産主義化の敗北を語ることは賛成できません。我々はヴェトナムでの南ヴェトナム解放民族戦線の例をもち出すまでもなく、我々の結合が敵権力から組織を守る為の弱者連合としてあったのではなく、大衆闘争・全人民的政治闘争の深部から権力奪取・ブル国家粉碎へ向けた巨大な流れとしてその方を結集させ、目的意識的に武装勢力を結集させると同時に、三里塚闘争・沖縄自衛隊派兵阻止闘争へ部隊派遣し、彼らを指導し、学び、共に闘う為にも、赤軍派の理論・組織が飛躍を要求されていたのであり、日本階級闘争の中で武闘に向けて飛躍を問われていた日共革命左派の同志諸君と日本における階級闘争・革命戦争の綱領・戦略戦術を勝ちとり、日本階級闘争の前衛として飛躍し、敵権力との闘争を合法・非合法のあらゆる領域で一歩も権力にゆずることなく勝利まで闘う決意を固めていたのである。我々が赤色救援委員会というセクトにとらわれない広汎な人民の戦線を作ろうとしていたことをみても明らかであると思います。又革命戦争統一戦線の志向を持って行動したことは事実であると思う。

12 僕が今最も心配していることは、今度の裁判で統一公判を問おうとしている以外の同志達(絶対にオルグして共に闘いたいと思つているが)の事です。僕の責任は正しく自己批判するというところに、同志達の階級的団結をかちとること、我々に対する怒り、悲しみ、不信を新たな同志愛に転化させることであることを考える程(そ

のこのいかに困難かはわかってはいるけれど)、我々と共に逮捕された同志達をなんとかして階級戦線に復帰する道を聞く助力を与えたいと思っています。この事は森同志や僕の責任をはたす一環としてあるだけでなく、赤軍派の全同志が考えるべき事だと思っています。こんなことを僕が言えた事ではないかも知れませんが、処分は階級闘争の戦列帰した時点で考えるべきであり、今彼等を見はなすことは党として絶対に復対に誤っていると思っています。僕は同志青砥や同植垣がりつばなやつらだけに何としても戦列に復帰させてやりたい。彼らは赤軍魂をまだ燃やしていると思っています。それから吉野同志や寺林同志や伊藤同志のところへ面会に行つて、赤軍魂を燃やすように励ましてやって下さい。決して無理する必要はないなどと規制しないで、励ましてやってほしいと思っています。

13 統一公判をやることに決めている同志森、同志坂口、同志永田と僕は絶対に基本的には一致した総括をもって闘うべきであり、その意志統一をやるべきであると思う。我々の今回の敗北は、個々人の数字的総括の上に成立したものでない以上、基本的には一致した意見をかちとれると思っています。

14 僕は横浜の山手警察でも経験したことなのですが、人民はかならず我々の行動のすべてを階級的・政治的に理解し見ぬくものであり、プロレタリア革命に大きな負債を与えた我々は最後まで闘争を貫徹すべきであることを痛感しました。色々の人の意見を聞いてもそのことが感じられるのです。

9の続き 我々がは総括できたかどうか、又我々が客観的真理を獲得したのかどうかは何らスコラ学的な問題ではなく、実践によってしかフリカの革命党ととも世界党と世界赤軍建設、世界共産主義の実現に向けて前進をかわらなければならぬ。B P P ウェザーマン、西独赤軍の先進国革命戦争派のすべてが我々と同じ問題をかかえている。我々は戦後日本階級闘争の、とりわけ60年安保ブンド以降の新しい運動を止揚し、日共宮本修正主義集団を打倒して真の共産党建設と革命戦略・革命戦争戦略の獲得こそが要求されていることを一二・八闘争、M作戦、二・一七闘争、六・一七闘争を闘うなから強く認識した。そして今もこの事が問われている。

我々統一赤軍は過渡期世界の唯一正しい政治路線に社会主義革命戦争路線の下、軍事指導と政治指導とを統一し、プロレタリアートの政治力・軍事力・経済力・組織力を統一し、強固なプロレタリア階級に奉仕する労働者階級の党と革命戦争の党建設を勝ちとろうとして、又この党を担う党員と軍人の政治的・思想的・階級的飛躍を勝ちとろうとして、一二・一八闘争以降の建軍遊撃戦争を持続戦略のもとに、更なる遊撃戦の発展に向けて「党建設と党の共産主義化」の闘いを主体的に闘ってきた。我々は建軍武装闘争にのみ一致点を見いだし、軍事に媒介された即自的結合から、つまり「銃」による意志一致によって実践的結合をなすことの誤りを米子闘争の敗北とそれ以降の諸作戦の共同総括のなから認識した。しかし米子闘争の敗北によって赤軍は一時的後退を余儀なくせられたものの、遊撃戦と銃を軸とした殲滅戦に向けての共同軍事訓練を契機に、連合軍としてではなく、先ほども述べた如く党建設と軍建設こそが問われていることと認識を更に深くし、『銃火』論文の曖昧な内容を止揚して、綱領的一致と党と軍建設に取り組みむ為に博名ベースに結集した。一二・一八アピ

検証されないのである。我々は客観的存在を反映するが、自然を全体として完全に、すなわち自然・客観的存在の直接的な総体制を反映することはできないのであり、抽象・概念・理論によって接近していくだけである。そして我々の理論の正しさは実践によって主観的理論の客観的な正しさを証明する。その意味で我々が頭脳をマルクス・レーニン主義にのっとなって正しく使用し、誤りを正し、総括し、その結論の正しさを実践する。その意味で彼らが総括できたかどうかはリアルな実践によってしか検証されないものであり、我々はここでも主観的誤りをおかしていたのではないかと思っています。

1972. 9. 18

九・一八人民集会へのアピール 坂東国男

すべての革命の同志諸君！

革命戦争の党建設と党の共産主義化の闘いの敗北は、プロレタリア人民を不信と怒りのドン底につきおとし、全世界の人民と革命の同志達に大きな負債を与えてしまった。我々はファシストと帝国主義者・ブルジョア階級の階級的攻撃に対し屈服することなく正しく自己批判し、再び赤軍兵士として全世界の人民と日本人と伴に革命戦争の勝利の日まで闘い抜くことを明らかにし、この集会に結集された革命の同志諸君にアピールを送りたいと思います。

我々は現在第二次世界大戦を人民の側で総括し、ソ連社会帝国主義と結着をつけ、中国・北朝鮮・ウエトナム・ヨーロッパ・アブラーイルは現代帝国主義批判ブルジョア国家権力の分析のないまま、我々の党と軍の到達地平を示そうとするあまり、「人と鉄」の弁証法的論理に終始せざるを得なかった我々の理論問題の限界として確認した。我々は綱領的意志一致と同時平行的に初期的規律作風の問題を取り組むことになったが、政治的意志一致が指導部段階にとどまると同時に、完全に煮つめきれないままに全同志諸君と「銃を軸とした殲滅戦」を建軍遊撃戦として闘うこととそれを担う主体構築としてしか客観的には具現化しなかった。我々指導部がプロレタリアートの運動の深部からくる政治力・軍事力・組織力を組織し、自からの政治指導と軍事指導とを統一する中央集権的非法党建設と軍建設の闘いを、政治・軍事・組織路線の総括をしきって勝ちとろうとした。特に赤軍派は過渡期世界のプロとブルの攻防の弁証から、現状分析の方法も現状分析も抜きに情勢分析をもってプロの戦術を決定するという主観主義・大衆運動主義、それ故に軍事を持って組織問題を解消していくという軍事無政府主義の理論的・組織的欠陥を持っていたのである。七〇年六月敗北、秋、前鋒の敗北の総括から導き出された「共産主義者の能動的実践」を「共産主義者の能動的実践」として党組織問題に決着をつけないまま軍事のエスカレートによって革命戦争を闘かおうとしたが故にM作戦の闘争後の敗北を不可避としたことを我々は深く認識していたが故に、今までのように軍事のエスカレートと軍事に一面化することを止揚しようとしていたのである。

がしかし、未熟な党と軍に対して現代帝国主義批判ブルジョア国家権力批判の具体的分析を通じて政治軍事の階級的質を明らかにすることによって規律・作風の内幕を勝ちとるのではなく、それは自明の

事とし、革命戦争に銃を軸とした殲滅戦でしか他の同志諸君と意志一致できなかったが故に、党としての総括は実際的には党としての総括たりえなかったのである。革命戦争がプロとブルの階級闘争であり、階級戦争であることを徹底することを抜きにすると、革命戦争の持久性と残酷性という性質の、残酷性で勝利か死かのきびしさのみを強調し、党内に発生する矛盾を、肯定的側面をのぼして否定的側面を止揚するのではなく、排除することによって解決することを必然としたのである。我々が暴力をも同志の援助として考えた真剣さは、我々が党の共産主義化の実践・教育として考えた闘争が、技術的・思いつき・非同情的なものとしもかわらないものになってしまった。いやそれだけに一層残酷なものになってしまったのだ。

労働者階級は一握りの資本家階級によって生産手段を独占・所有され、自からの労働力を売ることによってしか生活しえない。合理化攻勢によってますます賃金奴隷として資本主義的生産様式の中にくみこまれ、ブルジョア国家権力に組織された暴力の政治的・軍事的抑圧の鉄鎖によってがんじがらめにくくられている。彼らの息吐きの生活すらも破壊され、自然が破壊され、典型的には水俣、新潟、四日市、三里塚の人民達は次々と資本家階級と帝国主義者とその手先のファンスト・ビッグどもによって殺されている。父母兄弟達が次々と殺される。生活も地獄、政治も地獄の日本帝国主義に対して、プロレタリアートがプロレタリアートの解放の為に資本主義的私有財産制・賃金奴隷制を打ち倒すことこそ歴史的任務であり、あれやこれやの改良闘争や民主主義的闘争によってでなく、社会主義革命戦争によってプロレタリアを樹立して、資本家階級に代って自分達が支配階級にならないかぎり

プロレタリアートの解放を勝ちとることができないことを認識しつつあり、その闘いを、指導をプロレタリアートの前衛に要求している。奴隷は支配者に言葉は要らない。暴力によってのみ答えることができる。現代帝国主義はプロレタリアートの集中と組織化を促進させ、プロレタリアートをプロレタリアートとして意識させる。だからプロレタリアートは総評・同盟の帝国主義、社民の社会排外主義・国益主義のダラ幹組合を拒否し、日共の指導を拒否し、新たな組織と運動を要求している。プロレタリアートは唯一動揺することなく、最後まで社会主義革命戦争の闘いをおし進める決意を固めている。プロレタリアートの意識が深く眠っており、客観的自然に社会の総体の一部分の直接性のみ行動の根拠をおき、支配階級の貧欲と陰謀の玩具としてもて遊ばれる時間はすぎさり、プロレタリア階級とブルジョア階級の利害は食い違い、階級の非妥協的対立はますます強くなっている。全国有事体制、自衛隊の帝国主義軍隊化、機動隊の準軍隊化、治安立法による、出版物に対する規制、マスコミ操作、新全総日本列島改造案のするすべが明らかにしている。

プロレタリアートがアメリカ帝国主義を頭目とする全世界の、そして日本帝国主義国家と三菱を始めとする独占ブルジョアジーに対して敵対的関係にあるという思想を宣伝し、政治的抑圧を宣伝するだけでは不十分である。プロレタリアートに対する合理化による一層の賃金奴隷化という経済的抑圧、公害・自然破壊による生活破壊、なしくずしファシズムによる米日帝国主義と暴力装置の政治的・軍事的抑圧の、ブルジョア国家権力とブルジョア階級の全面的な政治暴露を組織し、民主主義的闘争の発展と党に組織する仕事に従事すること抜

きに革命的・共産主義的実践はありえない。共産主義は、社会主義革命戦争は「未来」の問題ではなく「現在」の問題であり、「実践」の問題である。我々は誰よりも資本主義的私有財産制・賃金労働制を打ち倒し、階級支配の道具である国家と暴力装置を粉碎し、アメリカ帝国主義と日本帝国主義を打ち倒し、プロレタリアートを政治的・軍事的・経済的抑圧から解放しようと思ひだし、誰よりも犠牲を恐れず、自からの英知と体力と生命を賭して英雄的に闘ってきた。しかし真の革命家とは、赤軍兵士とは、英雄的・自己犠牲的・献身的に勇氣ある活動をするだけだけでなく、プロレタリアートの意識を高め、プロレタリアートを党に組織し、プロレタリアートに奉仕するものでなければならなかった。我々はプロレタリアートを貧弱な理論で我々の意識に似せて創造し、理念のプロレタリアートを現実のプロレタリアートにあてはめ、革命と階級意識の低さと労働の学校を無駄に過しているなまけものプロレタリアートを軽蔑し、プロレタリアートの利益と即時的に存在した。我々は革命的冒険主義者であった。しかも誰よりも「一人の英雄」でしかなかった。

しかし、アサミ山荘の銃撃戦はプロレタリアートにとって革命戦争によってしか勝利しえないこと、幾千幾万のプロレタリア人民と共に闘えたらかならず勝利すること、プロレタリア人民のみが歴史の原動力であり、規律性と組織性を有したプロレタリア人民にかならず受けつがれることを確信することによって、動揺することなく、自らの生命を賭して闘かえたのだ。社会主義革命戦争以外のどの道によってもプロレタリア人民は勝利することはできない。革命戦争こそ唯一正しいプロレタリアートの路線である。

我々は認識運動・思想運動として「共産主義化」を闘かおうとしたのでなく、「党としての能動的実践」としての党建設と党の共産主義化であった。我々は全員の階級・階層・思考方法・闘争経歴のすべてを党として総括しきり、革命戦争に「勝利か死」として自らの生命をかけて闘う為に頭の前からつまさきまで改造しようとした。

しかし我々の主観的理念は同志の死という客観的事実によって否定されていたのだ。否定的に検証されていたのだ。我々は主観と客観の分裂・動揺を政治的敗北として彼らの重大な死を総括し、すなわち革命戦争を荷う党員はきびしさが要求されるし、その為には生命をかけても総括しぬき、党員に軍人にならなければならないという、それ自体は正当な命題を転倒させ、党として総括しきれなかったのは政治的敗北であり、政治的敗北は死だとして合理化・正当化することで主観の分裂を解決し、重大な致命的な階級的・認識論的誤謬をした。我々は唯物弁証法の観点から事物を認識し、矛盾を分析し、正しい解決の道を見つめるどころか、観念論と不可知論に陥り、ブルジョア小ブル思想につけこまれ、十二名の同志を死に至らしめてしまった。我々こそ最大の規律違反者であり、ブルジョア思想におかされてしまった人間であった。我々がプロレタリアートに対してとった態度と同志達にとった態度は同一のものであった。我々はプロレタリアートも殺してしまったのだ。我々は、マルクスの言うように、革命とは多数の共産主義者の創出であるということばを、共産主義者でないのは人間でないなどと極端化してしまった。党としての総括ということは全同志の間で強固に認識されなかったが故に、「党主義」と「極左党内闘争」を必然とした。

プロレタリア人民と革命に大きな負債を残し、もはや赤軍兵士として自から位置づけることは許されないという気持ちと、しかし革命戦争の勝利の日まで赤軍兵士として闘わねばならないという気持は何ら矛盾するものでないとしても、十二名の同志の死を必然とした我々の党建設、軍建設と党の共産主義化の闘いの反人民的・反革命的・敗北の行為を総括し自己批判として語ることの白々しさと軽さの感情をぬぐいさがたく感じていた。

しかし、我々のそんな感情はテル・アビブ空港にプロレタリア国際主義の旗の下、英雄的に闘った三同志の、とりわけ大学時代からの友人であり、同志であった奥平同志の英雄的闘いを、そして全世界の人民の闘いを、血と消煙の匂いを感じれば感じる程、止揚し、日本の人民と共に闘うエネルギーに転化しなければならぬと思つていく。我々は決意を固め、犠牲をおそれず、万難を排して、勝利を闘い取らねばならない。我々は階級的報復裁判、暗黒裁判によって多くの同志達が暗殺されるのを防がねばならない。我々は唯人民によってのみ裁かれるという観点を持つてゐる。そして我々獄中の赤軍兵士は、いかなる困難に合おうとも世界革命戦争を闘うヴィトナム人民、アラブ人民、中国人民、アメリカ人民と連帯し、革命的前衛を担う赤軍の同志達と共に、革命戦争を前進させると同時に、その一票を担つていかなばならない。我々獄中の赤軍兵士の責務は最後まで変節することなく、人民に対して責任を負うことであり、たとえはいかなる犠牲を強いられようとも、最後まで革命戦争を闘うことである。そしてプロレタリア革命の真赤な花を咲かせて、その赤い花で十二名の同志達の死を包んでやらなければならぬ。戦略的にはプロレタリア人民の前

今の私自身の内部にある混乱ははなはだしいものですが、しかしそれを克服しなければならぬものは明らかです。その混乱を今までの手紙で示してしまつたことは深く反省します。

まず、はじめに、現在私に対して一般的に言われている「転向した」という点については、これははっきりと誤りであるということと明らかにしておきたいと思つています。私は転向したつもりは全然ありませんでした。しかし、それが私の自供という点からなされた判断であるということから、私自身の自供は、やはり断乎として自己批判したいと思つています。しかし、私自身、総括闘争といわれている殺人事件に關しては、その闘争が誤りであり、全く私自身、没主体的であつたということ、この点についてははっきりと認めています。しかし、この事件に至る過程を、この殺人事件を通して全面的に誤りとすることは、何度も言うように危険なことです。その点においては、私自身、権力の前に自供してしまつた点が非常に多くあつたことは、何としても自己批判しなければならぬことではあります。

しかし、私自身、殺人事件が発覚してしまつた以降というよりも、いわゆる新党が解体してしまつた以降、我々の闘争をプロレタリア人民の前に明らかにし、プロレタリアートの新しい前進にむけた教訓として伝えなければならぬという点から、私自身、権力の前に自供するという点をあまり重く考えなくなつてしまつたことも事実です。しかし、やはり大きい事は、あの「絶対主義的プロレタリア運動」における精神的圧迫と打撃による点があつたことです。これが、軽井沢における逮捕、しかもその時私自身の内部に作られてしまつた玉碎主義的傾向をもつての逮捕となつたのです。もちろん、この時点で逮捕がまっ

途は洋々たるのであり、日本帝国主義の政治的、思想的、軍事的攻勢にまどわされることなく、プロレタリアートを、全人民を革命党に組織し、米軍・自衛隊・機動隊を粉碎し、プロレタリア独裁社会主義革命権力によって日本帝国主義国家権力にとつてかわり、プロレタリアートの解放を勝る為更に前進しなければならぬ。

我々の獄中闘争は、このプロレタリア人民の闘争と一体のものであり、この闘争を通じて、我々の闘いのすべてを革命運動の為に総括しぬくことをすべての革命の同志諸君に明からにすると同時に、赤軍兵士として新生する事を決意表明しておきます。多くの批判と援助とに感激すると同時に、国家権力のあらゆる形の反革命策動に対して強固な反弾圧粉碎戦線を構築されんことを希望して、長野の流刑地よりのあいさつを終りたいと思つています。

共産主義万歳！

革命戦争勝利万歳！

全世界の革命と革命的人民はかならず勝利する！

全世界の帝国主義に死の鉄槌を！

十二名の同志に栄光を！

全世界の政治犯を釈放せよ！

1972. 7. 26

西垣内弁護士宛書簡

植垣康博

拝啓

たぐ大きな損失であり、その後の浅間山荘の事件へと移行してしまつたこと。このことにおいて、つまりは新党壊滅へと移行した事は明らかです。つまり、私の第二の誤りは、この軽井沢での逮捕にあると思つています。

もちろん、七一年段階での私なら、こうした誤りはありえなかつたでしょう。いや、あるどころか、私自身にはどのような敵の包囲も、それを突破しえる自信があつたのです。しかし、そのためには常に敵の動きを正確に把握していなければなりません。ところが、七二年からの闘争は、私のその意識をおさえてしまつたのでした。たしかに私は、総括を行なっていくときは、敵との関係で行なわなくてはならぬということとを理解していましたが、それを主張していません。しかし、現実に、自らの総括問題においませわされている時には、とても敵との関係を把握することはできませんでした。このように、新党の敗北は、その急進主義的傾向、あるいは教条主義的傾向と不可分一本なのです。

つまり、殺人事件としての誤りと新党の敗北としての誤りとは同一の問題なのです。つまり、私自身の自己批判はここから出発しなければならぬのです。だから私は、自分自身が混乱してしまつてもゆるされるまいし、それでもつて今の状況を死にむすびつけて考えることもゆるされるまいのです。

さて、そういうことで、再びプロレタリアートのために、世界共産主義のために、死を覚悟して裁判その他に臨んでいきたいと思つています。

しかし、私自身非常に残念なことは、新党がどういふふうな経過を

通して結成されたのか正確に知ることは残念ながらできません。つまり、私は「連赤」から「新党」への経過において、タッチしなかった点が多いのです。それで、この点はできまじらそちらでお調べ下さい。

もはやゲリラ隊が全て壊滅してしまい、まったくつまらない分業制故に、少しも徴兵できず（できたのは我がゲリラ隊によるものだけ）まったく学生さん向きのハレンチな組織内容はバカげてはいますが、しかし、実際に徴兵できなかったことは事実で、我がゲリラ隊のものに残され、転向者の自供（だれの自供だか書くまでもない）による被害をうけずに残った兵站部は、現段階ではほとんど使いものにならないなっているという事は、ゲリラの後継者がいないという単純な事実に基づくかかってしまっています。

私がいいたいハレンチな組織内容とは、いわゆる合法部のごとですが、我々の誤りは、合法部を軽く考えていることです。合法部がしっかりしているかどうかということ、このことに非合法活動の全てがかかっているのです。「ハダカケのゲリラ」という闘争は、いつまでもつづくものではありません。つまり、「ハダカケのゲリラ」は、それを持続させるためには、どうしても兵站部がなくてはなりません。つまり、ゲリラは本来ハダカケであっても、兵站部という衣をきるることによって本来のすがたをかくし、徴兵によって食し、合法組織網のもとに住むことができ、これらによって持続するのです。

ちょっと本論はずれてしまいましたが、つまり合法組織を強くうちかためること、このことが党・軍再建の道でしょう。非合法活動を行うのがいやなものが合法活動をするのではなく、その逆にしなければ

た事はいかがでしたか。このことに関する骨折り、感謝します。

総括問題に移る前に、「連赤公判への我々の態度」*に関して私の意見を述べさせていただきます。

まず第一には、七一年十二月末から始まった党建設について私自身、いまだによくわからないといったところが正直な発言です。しかし、いつまでもよくわからないではどうしようもありませんが、まず、このパンフの評価すべきことは、連赤から新党への過程を高く評価していることです。しかし、現実に大敗北をしてしまった以上、この新党の立場を正しく総括し、新たな実践へと止揚していく同志が再び生みだされつつあることを期待するだけです。つまり、このパンフにおいては、その態度が不十分であり、それは我々の闘争を十分に認識しえていないという単純な事実です。それは同時に、我々の実践を対象化していないという事実と同様であると思います。それはつまり、我々の実践を、単なる実践として終わらせるのではなく、プロレタリアートの遺産として総括し、とにかく到達しつつある新たな地平へと発展させることが、我々の任務でしょう。それは大敗北へと導いた責任を少しでも果すための実践であり、誤りを止揚する作業でもあるわけです。

同様に、我々にとって重大な事実とは、中国プロ文革から林彪問題への過程です。この問題に関する資料が手に入りましたら、よろしくおねがいします。

北 さて、総括問題に入っていくわけですが、まず取り出される実践的敗

六九年七・六 共産同赤軍派の結成（党派闘争の開始）

ば、合法組織はいつまでも腐敗、日和見がはびこるでしょう。こんど総括闘争はこの面から出た部分が非常にあります。建党建軍へ向けて、今こそ我々の教訓を学ばなくてはなりません。

裁判に対する態度は、面会に来た時に明らかにしたいと思えます。現在まだ房内筆記も許可されておりませんし、また横浜関係が接見禁止となっているため、十分な内容で手紙が書けませんのでゆるし下さい。

我々はあらゆる実践をたいせつにし、革命への長い道を、多大なる犠牲にもめげず前進しなくてはならない。自ら犠牲者の先頭になって、正しく、強く、誤りを恐れずに前進しなくてはなりません。革命運動には誤りはつきものです。しかし我々は誤りを誤りとして捨て去ってしまうことではなく、それを正しく見、どのようにして誤りが生じ、結果はどうであったかということ、そしてそれは何を起因としていたかということを見つけたし、それらを正しく止揚していくことこそ、真に革命を行っていく者の立場でしょう。全ての同志よ、革命に誠実であれ！

一九七二・七・二六

植垣康博

1972. 8. 14

西垣内弁護士宛書簡

植垣康博

前略

接見禁止の取消決定は承知しました。思ったより早く取消しになっ

一一・三 大菩薩闘争の敗北。第一次赤軍壊滅

七〇年三・三一〜四・六 H・J闘争勝利

六月 PBM作戦敗北

十月 秋期前段階武装蜂起中止、路線転換

一二・一八（革命左派解放軍）下赤塚交番襲撃敗北

七一年二・一七 真岡銃砲店襲撃勝利（革命左派解放軍）

この年の赤軍ゲリラ隊の闘争は、第一にいわゆる金融機関襲撃闘争、第二には殲滅戦をあげることができるとは、重要な事は七〇年秋期前段階武装蜂起中止から路線転換、そして金融機関襲撃闘争、及び中央軍の分散地としてのゲリラ隊の結成の過程です。つまりここにおいて、軍事問題は自然発生的であれ、解決されつつあるにもかかわらず、政治問題は全く解決されていないわけです。つまり、党組織・軍組織の問題が曖昧であり、したがってこれが困難を生むきっかけである訳です。

さて、この二つの実践的事実は、具体的にはどうであるかという

七一年二月末〜三月上旬 千葉県郵便局・横浜銀行相武台支店連続襲撃

撃

三月中旬（ゲリラ隊の再編成）東京部隊・関西部隊・東北部

隊。これは主として軍の分散化にあり、つまりゲリラ隊の再編成という目的意識性は弱い。

三月中旬 東京部隊の敗北始まる。司令部との連絡中断

三・二二 仙台相互銀行黒松支店襲撃―東北部隊（第一ゲリラ隊）

七一年三月下旬 東京部隊、殆んど壊滅

四月 我が東北部隊（第一ゲリラ隊）軍事計画を作成。しかし党中央との関係で計画案は廃棄

五・一五 横浜南吉田小学校給料奪取闘争―第一ゲリラ隊

四月～五月～六月 大阪部隊壊滅―大阪殲滅戦中止

六月初旬 岐阜市東海銀行襲撃計画―敗北

六・一四 ダイナマイト奪取―第一ゲリラ隊

六・一七 明治公園機動隊撃破戦勝利

六・二四 横浜銀行妙蓮寺支店襲撃闘争―第一ゲリラ隊

七・一五 連合赤軍結成

七・二六 鳥取県米子市相互銀行襲撃闘争敗北―第二ゲリラ隊壊滅

八月～九月上旬 福島県白河市交番襲撃闘争―中止 第一ゲリラ隊

九月下旬～十一月上旬 東京都交番襲撃殲滅戦―中止 第一ゲリラ隊

十一月中旬 南アルプスへ軍事・政治集中訓練

一二・三～七 革命左派人民解放軍との共同軍事訓練（整風運動の開始）

一二・一六 再度の共同訓練・討論準備のため赤軍派指導部数名へ行く

一二・二〇 新党結成

一二・二六頃 極左的整風運動の開始、新党の基礎作り

一二・三一～七三年二・一二までに十二名死亡

七二年二月二八日 銃撃戦敗北

と、具体的事実はあるわけですが、とにかく実に豊富な具体的事実だと思えます。整理するのが大変な位ですが、この豊富な事実を正しく総括すれば、すばらしいプロレタリアートの財産になると思えます。

とにかく、二月十九日の私の誤りは実に重大なものです。その責任はとてつもなく大きいものです。これについての自己批判は大きなもの

です。しかも同様に私の逮捕される時の闘争が、例えば武器をもつていなくても、まったく不十分であったということ。このこと

は、今の私には大きな敗北感を与えるものです。

暴力革命の道は、これからはさらに一段とはげしく、まさに血にぬ

られた道であるということから、非常に苦しい、困難な闘いを強いられることになり。しかし、それは解放の道であり、喜びの道で

す。

我々が前進すればするほど、ますますブルジョアジーはファシオン

化し、あらゆる弾圧を行なってくるでしょう。それをね返し、多くの

血を流した闘いのみがこの壁をつき破るのです。私はいつ権力が死

を与えようと恐るに足りません。たいしたことではないのです。

プロレタリア革命の大道はいまやこの日本において獲得されたので

す。女々しい泣言は、もうたくさんです。ブルジョア的なヒューマニ

ズムもたくさんです。我々自身が死を恐れたり、世論の単純な、反革

命的な批判や非難を気にしたりしているようでは、何のための整風運

動だったのでしょうか。それでは、まさに死んでいった十二名のものよ

り劣る行為でしかないでしょう。確かに、極左的であったし、その画

一主義的傾向に自らも従っていたという誤りは認めます。しかしこの

争へ前進しようとはしました。

この様な時に、我々の犯した誤りは、この日本革命に重大な損失を

与え、大きく後退させてしまいました。

この事実は深刻に自己批判し、総括しなければなりません。そして

自分は、今この総括作業を必死で推し進めています。この誤りは明ら

かに次の様に言うことができます。それは、この誤りは左翼日和見主

義であると。党建設に於る階級形成に於て、味方内部の矛盾を敵対矛

盾と同一視した誤りは、正しい教育と指導を放棄し、問題を一挙的に

解決しようとした左翼日和見主義的傾向にはなりません。

この誤りの結果、ブルジョアジーの戦略的進攻をくいとめることが

できず、日本のプロレタリアートに対する弾圧は強化され、沖繩の本

土化、本土の沖繩を許し、日帝の東南アジア支配への進出を許してし

まいました。

そして我々の日本プロレタリア革命に於る前衛的役割は後退しまし

た。しかし我々はこの誤りを克服しなければならぬし、またするこ

とができます。いまこそ、左右の日和見主義者との闘争を推し進め、

正しい政治路線と軍事路線を獲得し、発展させなければなりません。

左翼日和見主義者との闘争及び、右翼日和見主義者との闘争を推し進

めることによって初めて、革命戦争に損失をもたらす有害な傾向を克

服し、正しい路線の確立と革命戦争の勝利は可能となります。

全ての同志、兄弟の皆さん。

我々のこの誤りに対して断乎とした批判をして下さい。自分も徹底

連赤公判に向けての人民集会に結集された同志の皆さん、友人の皆さん、心からの連帯のあいさつを送りたいと思います。
六九年大菩薩闘争、七〇年H・J闘争あるいはダイナマイト闘争によって準備された日本革命戦争は、七〇年一二・一八交番襲撃闘争で

九・一八人民集会へのアピール 植垣康博

1972・9・18

七二年八月十四日 赤軍第一ゲリラ隊兵士 植垣康博
* 『公判対策通信』創刊号、赤軍派東京都委論文を指す。

もって開始し、二・一七、二月～三月連続金融機関襲撃、三・二二、

して自己批判し、誤りを克服していく事を誓います。

七一年一月、我々は南アルプス射撃訓練基地において、七〇年一・一八から開始した日本革命戦争の総括を通して、「銃による殲滅戦」論を獲得しました。しかし当時は、全く不十分でありました。この不充分性が、今回の重大な誤りへと発展してしまつたのです。この不充分な点とは日本革命戦争の特徴と法則を基礎づける最も重要な点だつたのです。それは、まさに共産同赤軍派で言へば、七〇年の路線転換、そして六九年七・七分派闘争の問題、そして最も重要な、七一年前期に於る多くのゲリラ隊の敗北の問題であり、同時に革命左派で言へば、七一年二月以降、「銃を守る闘い」しかできなかった問題です。

しかし、当時に於ては、その問題へと立ち入ることができませんでしたが、また、我々自身も党指導部との闘争を行なうには、あまりにも未熟でした。つまり党員として自立しえていなかったのです。その結果、党指導部は、新党結成が全く正しかつたにもかかわらず、左翼日和見主義路線のもとに十二名の同志に死を与え、更に党に、革命に重大な損害を与えたのであり、我々自身も、その路線を歩んでしまつたのです。

もちろん、このことは死んだ十二名の同志にも言えるでしょう。現在死んだ同志に対して彼らが反対派であつたから粛清されたのであり死んだ同志は正しかつたというような意見が多く聞かれますが、その様な考えは絶対に誤りです。それでは再び右翼日和見主義の路線を歩むことになり、闘争の本質を正しく見ていない誤つた態度へと転落するでしょう。七一年一月、我々は蜂起論を發展させた殲滅戦論を検討していく中で、武器の要素、人の要素の重要性をひきだしました。

武器の要素とは、実践的軍事であり、人の要素とは具体的政治であります。他方殲滅戦が敵を殺傷して、武器を奪取し、味方の武装をかちとる闘いであることから、その実践的表現はまさに「殺すか、殺されるか」という事実を理解し、このことから、殲滅戦は、正しく敵を示しその敵を確実に殺すことのできる武器による殲滅戦であることが重要となつてきます。ここに武器の要素としての銃が権力闘争の中心軸の位置に定められたのです。

また「殺すか殺されるか」の闘いである限り、その闘いに献身的にいつでも前進しうる人間の階級性、即ちプロレタリアートとしての階級の具体的表現が獲得されます。即ち「殺すか殺されるか」の革命戦争に、誠実に献身的に死をも恐れず前進しうる階級性こそ、まさにプロレタリアートとしての階級性であり共産主義者としての自立した立場であり、党員としての資格であります。こうして人の要素が権力闘争と結合しうる位置を勝ちとり、その結果、銃と人、武器の要素と人の要素、軍事と政治、実践と意識の結合を成し遂げる「銃による殲滅戦」こそ、まさに日本革命戦争の環であるという、革命のマルクス主義の原則が生み出されたのです。

そして銃による殲滅戦は、敵から銃を奪取することも奪取した銃による殲滅戦へと発展し、味方の銃による武装化を勝ち取り、党・軍を強化・發展させ、プロレタリア権力を樹立し、プロレタリア独裁を生み出す事ができるというふうに展開し、まさに「銃から権力が生まれる」という革命的原則を日本革命ではじめて獲得したのです。

他方重大な問題を提起したのが人が要素についてです。

党一軍・兵站部を構成するのは明らかに人間です。従つて「党の共産主義化、党の軍化、軍の党化」としての共産主義建設の問題は、人間の共産主義化、プロレタリアートとしての組織化を如何にしてかちとるかという問題です。それはまさに「人間諸個人の革命運動に対するかかわり方」の問題です。こうして党員・兵士の総点検が行なわれ種々様々の誤つた傾向をいかにして指導教育するかという問題となつたのです。これはまさに整風運動としての自己批判・相互批判の方法であり、党風・作風であります。この問題をめぐつて左翼日和見主義の誤りが生じ、重大な誤りに發展し、大きな損失をもたらしたのです。

それは党組織の秘密維持の為味方内部の矛盾を敵対矛盾と同一視してしまつた事です。この党指導部の誤りは日本プロレタリア革命の目的と任務、及び日本革命戦争の特殊性と法則を正しく理解しようとしなかつた結果です。

他方我々の誤りは、自己自身を党員として自立するための努力を怠つた結果、党指導部の誤りを許し、自ら実践してしまつたことです。どちらも左翼日和見主義です。それは日本革命戦争に於ける自分達の闘いに対して勝利の確信を持つておらず、それまで右翼日和見主義との闘争を怠つた結果でもあります。

しかし自分は、極左的な方針であれ、自己を党員として鍛える闘争を断固として闘つて来た結果、いまは、はっきりと勝利の確信を持つことができ同時に左右の日和見主義者との闘争を断固としてできるよ

うに成りました。党最高指導部は、銃に対して、軍事に対して、革命戦争に対して全く観念的であり、更に非科学のさえありました。そして自らもその誤りに陥っていました。我々が断固として主張した

武器の要素とは、実践的軍事であり、人の要素とは具体的政治であります。他方殲滅戦が敵を殺傷して、武器を奪取し、味方の武装をかちとる闘いであることから、その実践的表現はまさに「殺すか、殺されるか」という事実を理解し、このことから、殲滅戦は、正しく敵を示しその敵を確実に殺すことのできる武器による殲滅戦であることが重要となつてきます。ここに武器の要素としての銃が権力闘争の中心軸の位置に定められたのです。

つまり、今回のあやまりを克服しないかぎり、勝利の展望はありません。このことを、我々は断固として主張しなくてはなりません。そして今度の様な誤りは二度とあってはならないのです。そのためにこそ今度の問題を徹底して総括しなければなりません。これに対して一部の誤った傾向は重大な問題です。

特に今回の裁判において、分離を行なおうとしている事実です。これは明らかにブルジョアジーのペースで進められようとする弾圧裁判に手をかす行為です。十四名の問題は味方内部の問題であり、決してブルジョアジーが介入し裁くことのできるすじあいのものではありません。これは唯一人民裁判によるのみです。分離裁判は断固粉碎し、今こそ団結して敵ブルジョアジーの攻撃をはねのけねばなりません。分離は明らかに日和見主義であり、右翼日和見主義的傾向です。

我々は我々自身の自己批判を通して左翼日和見主義を批判し、この問題を克服しなければならぬ時に清算的総括をする事は重大な誤りであり少しもプロレタリアートの利益になりません。それは十四人の死んだ同志に対して責任を取る行動ではありません。我々は偉大な日本革命に希望をもって前進しようとした十四名の同志のために、更に巨大な前進をしなければなりません。

もし、彼等が生きかえってくるならば自分は何度でも頭を下げるでしょう。しかし、彼等は生き返ってはきませんし、また自分の誤りは誤りとして永遠に残るでしょう。しかし、我々は今度の誤りから血の教訓をひき出し、生きた教訓として発展させることができます。そしてこの誤りを克服して日本革命の勝利をつかむ事、これがまさに十四

するものではありません。誤りは克服することです。いかに困難でも、やり遂げてこそ真の自由と自立・解放がかとられるのです。

塩見議長は日本階級闘争が攻撃型階級闘争であることを指摘しました。そして日本に革命戦争をもちこみました。我々はそれを着手しました。我々は、断固として革命的攻撃精神でもって前進することこそ、勝利へ至る道です。

我々は勝利への確信があるならば、じっくり、落着いて、粘りづよく前進しようではありませんか。

日本革命戦争万歳！ 共産主義万歳！ 勝利か、死か！
一九七二・九・十八

1972・4・23

角田弁護士宛書簡

森 恒夫

二十一日付の速達受取りました。私の考えは以下の通りです。

1 十二名の同志の殺害について、私は私自身と永田さんが責任をとるべきだと考えています。坂口君のことも我々の責任です（彼の現在の混乱）。事実の経過を冷静に検討すれば、我々の誤りが他のC・Cメンバー迄巻き込んで現実化していった事は明らかです。その意味で彼らに対する責任をも明らかにすべきだと思います。

2 私は、一四〇枚位自己批判書を書いた所ですが、ほぼ、我々の誤りが何だったのか明らかにし得たと思っています。できる限り答を早く出すべきだと思って書きはじめたので、足りない所を補足して完成

名の者に対する我々の任務です。

この任務を放棄して分離にまわる者や、あるいは同様に、この問題から意識的に避けようとする者は明らかに日本革命の勝利の確信が無いものです。ある者は次の様に言うでしょう。「私も殺されようとした」と。確かに僕自身もそうだった。しかし、それは自分自身に問題があるからです。

僕の場合には、軍事能力主義者で、ただ勝つ事しか考えていなかった誤りがあるし、僕自身の「おひとよし」も誤った傾向でした。しかし、僕の場合には、それを自己批判して克服したからこそ生き残っているのです。

誤った考えを持って分離にまわる者は生き残った事を誇るべきです。断固として、ブルジョアジーと闘い、そのブルジョアジーとの非妥協闘争の中から、自己批判、及び左翼日和見主義に対する相互批判を貫徹すること、そして総括をなし遂げる事こそ、最も正しい闘争です。我々は今こそ、プロレタリア権力のプロレタリアートとして行動しなければなりません。それこそ、党を守る闘いであり、党としての立場です。一度でも武器を取った者には、勝利か死か、その二つのことからかしかありません。

全ての同志の皆さん、友人の皆さん。日本プロレタリア革命は必ず勝利します。この勝利の確信こそ、あらゆる日和見主義、敗北主義を克服しえるのです。そしてプロレタリア革命の目的、即ち、自由・自立・解放をしっかりと認識して任務を一つ一つかたづけねばなりません。

正しい政治路線と軍事路線は決して、自然に、平穩裏に発生し発展

させようと思います。

3 私は「プチブル急進主義」という事で誤りを説明しようとは思いません。又、「銃を握ることをあまりに焦った」とも思いません。

「短期」に共産主義化を考えた事、「暴力」を指導におきかえた事、指導の誤りを合理化し、強要したこと、等から共産主義の内実を否定していった事、等を冷静に見るべきだと思います。そして何よりも、塩見・上野氏に我々への批判を頼むべきだと思います。

4 公判については余り考えていません。ただ1の事から2人については統一にすべきだと思いますが、他のC・Cメンバーについては我々の責任を明らかにする手段は他にもあると思っています。いずれにせよ、私を含めて（卒先して）一人の完熟もない状態で形式的な統一公判が決定的な役割を持つとは思っていません。

5 私は、大菩薩の敗北や二・一八闘争や二・一七、六・一七闘争から「軍の共産主義化・党化」が要求された事、我々がこの課題を、人の全面的な一挙の共産主義化として観念化し、人の共産主義化が階級的な実践を通じて持久的にしか展開し得ない事それ故、政治的・思想的な傾向の批判―自己批判をバネに、より高次な実践を提起して、はじめて一步一步共産主義化が進むことを忘却して、精神主義的な観念の世界での共産主義化を暴力的に（従って外在的に）追求する誤りを犯した、と思っています。何人かのメンバーが転向した事、何人かのメンバーが革命戦士の「奇跡」を信じていた事・考え直す必要があると思っています。

6 従って、我々に問われた高次な指導とは何だったのか、何故それを誤ったのか、その事があの閉鎖的なペースでどの様な下からの矛

盾・動揺・混乱を引き起こし、どの様に増幅・拡大再生産されたのかを考えていかねばならないと思っています。勿論、私が自身の人間的な感情を圧殺して、やがてプロレタリア的な人間性を失っていった業は疑うべくもありません。「革命戦争に対する敗北」と、彼らの死を決めた事はその意味で我々の自己批判を合理化し、他の者に誤った指導の承認を強要した事に他ならないと思います。こうした誤り、とりわけ「最後通牒的な一挙的共産主義化」の要求は、すでに軍事訓練時の遠山批判にあり、又逃亡に対する異常な警戒心は二名の処刑の時からあったと思います。徹底してプロの人間性をもってしか始まらない共産主義化の闘いをこの様に誤らせた事を冷静に自己批判し、自己に有罪の判決を下す以外するべき事はないと信じています。 敬具

1972・10・31

全国で日々闘っておられる方々へ 森 恒夫

全国で日々闘っておられる方々へ

日本階級闘争が産んだ十四名の戦士を、全く恣意的な判断の下に殺害した事を心から謝罪したいと思います。やっと端緒につきはじめた日本革命戦争の萌芽を破壊し、権力の弾圧に多くの力を与えた事を深く自己批判したいと思います。

逮捕後権力との闘いと自己批判を统一的に展開し得ず、多くの同志を窮地に追いやった事をここで改めて謝罪します。又、私が権力の中で書いた「自己批判書」は、根底的な誤りに気づいて以降自分が何故

生きているのか、自分も又死ぬべきでないだろうか、という考えに私がおぼれ、真の批判を貫徹し得なかった所産であり、権力への敗北の証に他なりません。私は今この事をはっきり自己批判し、「自己批判書」を全面的に撤回したいと思います。

私が繰り返した反プロレタリア的な誤りは、決して償い切れるものではないし、遺族の方々や全国で日々闘っておられる方々の怒りと悲しみはつきることがないでしょう。日本階級闘争にぬぐい去ることのできない汚点を残した今、私は多くの人々の怒りと批判を受け続ける中で、終ることのないであろう自己批判、自己の共産主義的改造をめざしたいと思っています。

以下の文は、事件迄一年有余の間の非合法闘争の過程を明らかにし、連合赤軍の闘いの到達点とそれを破壊した私の責任を問おうとしたものです。

七〇年H・J・闘争、七一年初

H・J闘争が成功してのち、第二次赤軍派といわれた我々の歩みは、「先進国内での建軍は可能である」事を確認する事からはじまった。一方で海外建軍―国内への革命戦争の持込みをめざした国際武装根拠地論があり、他方では六九年と同様な七〇年秋の前段階蜂起論があるという矛盾したH・J闘争時の路線の中で、第二次赤軍派の国内建軍―秋前蜂起、それに先行した世界党建設の闘いとしてのH・J闘争という路線調整を行った。が、国内でどの様に建軍するのかについては（私自身六九年七月以降戦線を離脱し、七〇年になって復帰したため）六九年の秋の闘いを総括し得なかった事から、建軍とは党派闘争で政治宣伝を行い、「中央軍」メンバーを集めることだとしか考え

得なかった。一定のメンバーが「中央軍」として組織されてから（大衆闘争には政治宣伝の為に参加していた）我々は、H・J軍と同じ様に政治戦略を直接実現する作成部隊として中央軍を改組した（×××軍）。H・J軍と同じというのは、政治局―中央委員会、若干の部局、中央軍、革命戦線という六九年と変らぬ組織構造で、選ばれた作戦軍のみが非合法活動を行うという意味で同質なのであり、作戦軍は戦略部隊というよりは独立戦闘団体的性格を組織全体に対して持った。H・J闘争によって一変した権力との攻取関係の中で×××名の非合法軍を維持する事は、当然我々に建軍についての多くの問題を提起し、更に作戦を実行する事は多くの困難をつきつけた。が我々の建軍に対する無知は依然続き、作戦の困難にぶち当たる中で軍を党派闘争に召還し解体した。この時、問題は作戦の困難さを軍の拡大、長期の訓練によって打開すべきという方針と、現有部隊で全力を挙げてやる、という方針の分裂にあったが、後者すら作戦のリアルな困難を精神主義的にのりこえようとする傾向をもっていたが為に、この建軍についての反省を促したまたない機会を旧来通りの党派闘争―軍の拡大という大衆運動主義的待機主義で押し流した。党組織全体の非合法化を行わないままに、戦略的な作戦部隊で特殊に非合法を保持し戦闘を行う事は、一度目（H・J）は成功したが、二度目ははや成功しなかった。この様な軍は物質的にも精神的にも全党組織の生命を代表するものとして援助されつつも、実際は短期の一発勝負に賭ける部隊の傾向をもっていた。六九年の建軍の問題が、軍事技術的な準備グループと実行グループの分離、党組織と軍の乖離等にあった事は全く我々に理解されていなかった。

的に表われているが、故柴野同志によって闘われた二・一八闘争はこうした小蜂起主義の矛盾を一拳に激化させた。軍の非合法体制の維持に追われながらの戦闘の準備が、軍事技術への過度な依存をもたらす中で、本番迄犠牲をださないと待機主義は実際の準備さえ放棄することを意味し、軍にとっては容認できないものとなっていった。私は臨戦体制を全党的につくり上げる事を主張し、即時ゲリラ戦を開始すべしという主張に反対した。が臨戦体制が実はゲリラ戦の中での恒常体制である限り、この臨戦体制かゲリラかという論争は敵対的なものではなかった。幾つかの軍事的準備が破綻する中で、軍の非合法体制が権力の包囲からの逃走に追われる中で、我々の戦闘準備は結局軍だけのものとなっていった（二・一八闘争を契機とした革命左派との連帯）。換言すれば、組織総体を破防法を含めた非合法闘争を闘い抜ける様改組するという問題は考えられながらも、実際には権力との攻防に遅れをとり、積み重ねてきた待機主義的な組織構造から軍をひきだす事によって対応しようとしたのである。それ故旧来の宣伝・組織を中心とする合法活動とは分断され、裸の軍活動がはじまることになった。

七一年二・一七〇六・一七

この頃の党内の矛盾は、革命戦線が大衆的武闘の開始を要求し、私は軍の活動の資金、武器奪取戦への突入が第一義的であるとして、むしろ革命戦線の熱意を切捨てる方向をとっていた事などに端的に示される。犠牲をださないゲリラ戦の準備はあり得ない——小人数の部隊による資金・武器奪取戦から蜂起戦を準備しようという軍の活動は、第二次綱領論争の未整理のまま、主要にアジア革命戦争に込める情熱

よる都市ゲリラ戦争の推進を路線化していった我々は、指揮者会議に於ける作戦討論に満足するのではなく、強力な組織的集中、一定の成果の組織化を計るべきであった。が分離した合法活動は一挙に要求された合法活動の新しい可能性の開拓に対応し得ず、政治集会や独自の支援網の建設に全力を振るう前に非合法主義に陥っていった。全国的な権力のローラー作戦に対して、都市拠点の未整備、合法活動の停滞が続く中で、我々は殲滅戦の開始で攻撃を持統しようとした。二・一七連続資金奪取闘争から引き出された軍の高次な非合法闘争の組織化、それを可能とする都市拠点、支援網の確立、合法活動に於ける新しい政治宣伝と組織活動の創出等、敵との全く新たな攻防と闘争の新領域の出現に際して、我々は戦術の連続した飛躍、何よりも殲滅戦の展開で突破しようとしたのである。と同時に合法活動の再建、軍との新たな結合をも戦術を媒介として行おうとした。

それは大衆闘争の先端に於て武装闘争を持ち込み、合法活動から半合法活動を担う部分をつくり出し、軍の滅戦と大衆的な背景をもつ武闘の複合的發展をめざそうとしたものであった。軍の殲滅戦は軍全体を根底的に改組せずに連繫プレーの作戦を設定した私の致命的な用兵の誤りや都市拠点の未確保からの活動の制約によって中途挫折するが、同時に追求された大衆闘争先端での武闘の持込みは六・一七明治公園闘争として貫徹された。何故六・一七闘争がこういう形で行われたかは、我々が殲滅戦に対して権力末端の殲滅武器奪取、味方の武装強化を原則として考え、一発的傾向を持たざるを得ない大衆闘争渦中の爆弾闘争は半合法的な闘争であると考えていたからである。軍の殲滅戦の挫折は我々に十分な準備と地下組織の必要を教えたし、そう

に支えられて、二・一七の画期的な武器奪取戦を転機に前進していった。それ迄の過程が前述した様に古い党組織構造の全面的改組——犠牲を出さずに戦術的な戦闘の準備を行うとする軍と、戦略的な宣伝部隊として大衆運動に介入しつつもセクト的な狭い活動分野に落ち込んでいった革命戦線と、半合法的な機関活動、それらの機能主義的指導体制の全てにわたる改組——をなし切れないままに、それ故政治路線上の検討もなし切れないままに、戦闘を準備しようとした軍のみが結果的には合法部分を切捨てる形で一層敵しくなった攻防を非合法で闘うとした矛盾は、二・一七闘争以降拡大されていった。我々は二・一七闘争から、武装闘争を準備しようとするいかなる闘いも権力との全面戦を引き起すこと、それに勝ち抜くには少数の部隊編成、各部隊の独立した活動の保持、機動力の発揮、連続した戦闘の展開などを行う以外にはないと考えていった。指揮官と若干のメンバーに各部隊を組織し、全国に分散しつつ資金・武器奪取連続闘争を展開したのち、集中して軍の改組・訓練を行い、その後都市での殲滅戦を行うというのが私の構想であったが、二・一八闘争以降、蜂起主義を批判しつつ建党建軍遊撃戦の路線節確認しつつあった我々は、色濃く戦闘的傾向をもっていたのである。

資金奪取闘争はこうした中で多くの組織的欠陥と準備不足を内包しつつも、機動力によって幾つかの成功を収めた。と同時に、非合法闘争への未習熟は原則的なミスを導き、隊員の逮捕・自供をもたらし、この様に合法部分を置き去りにした軍活動の開始は、当然戦闘団主義を強め、指揮者と数名の部隊が独立して闘う十分な力量を身につけていない段階での分散は敗北を招いたのである。建党建軍遊撃戦に

七一年「赤軍」結成

こうして出発以来、蜂起主義や古い党組織を引きずって出発した第二次赤軍派は、イデオロギー的には毛沢東思想の評価、持久戦略に基づく建党建軍遊撃戦の摂取を転換点とし、実践的には戦闘団の軍による連続資金奪取闘争をバネに六・一七闘争を闘い、日本革命戦争の端緒戦をどう勝利するかを問われていった。

我々の基本的な考え方は、二・一七〇六・一七を越えるゲリラ闘争に殲滅、武器奪取戦の展開と同時に一体的な組織戦の勝利によって端緒戦を勝ち抜こうとするものになっていった。即ちやっとう出発したゲリラ闘争の芽を大衆闘争と分断して包囲・殲滅させようとする権力に対して、我々は「裸の部隊」を防衛し、半合法闘争、組織を通じて大衆闘争部隊を結合していかなければならなかったのである。

この頃すでに二・一七闘争後の撤退過程を勝利的に闘い、山岳ベースを建設していた革命左派人民革命軍との接触を強める中で、我々は準ゲリラ論のちに呼んだ問題を確認していった。それは、大衆的な反米反軍国主義との自然発生性を武装闘争（殲滅戦武器奪取戦）によって引き出しつつ、武装闘争への高次な自然発生を都市の半合法的準ゲリラ網として組織していこうというもので、六・一七後の流動情況から革命戦争統一戦線の中核（大きくは反米反軍国主義統一戦線の核）となり、軍と大衆路線を結ぶ媒介となる半反合法部隊、大衆戦線の

独自性を発揮しつつ武装闘争を通じて軍と結合するような部隊として準ゲリラを形成しようというものであった。我々は革命左派と共に、当初都市拠点の確保と一体的な準ゲリラの組織化が軍の高次な闘いに不可欠な前提であると考えていたが、その後両者を同時に展開する方針に転換した。これは我々の抜きがたい戦役主義の側向を示しているが、二・一七、六・一七を越えたゲリラ闘争の貫徹と同時に一体的な組織戦の勝利（準ゲリラの組織化と都市拠点の確保）の設定は、端緒戦の勝利とは組織戦の勝利に他ならない事を我々に教えた。こうした中で我々は革命左派との交流を深め、「赤軍」結成へ進んだ。

「赤軍」結成の過程は、アジア革命戦争の前進を背景としつつ、日本の革命戦争の大道を建設しようという熱意に支えられて、中央軍、人民革命軍の交流を深め、共同作戦や共同訓練途目指していこうというものであった。我々はその間、世界階級闘争の現局面についての討論、国際共産主義運動、とりわけスターリン主義の評価について、綱領問題と社会主義建設について各々討論を行ったが、これらの問題は継続して論争を進める事にした。我々が蜂起主義を自己批判し、反スタマルクス主義を止揚し、毛沢東思想を摂取しようとした時、両者の間には軍の活動を共同するのに決定的な障害もなかったし、政治路線の問題（革命論、綱領問題を含めて）で両者共決定的なものを持ってはいなかった。むしろ我々は日本のトロツキズム・レーニン主義と毛沢東派の最良の部分の今後の論争こそ問題を解決するだろうと思っていた。そういっただけで我々は「赤軍」結成に対して党建設を目標としたのである。実際の軍事問題について言えば、両者とも当面政治治安警察上の武装闘争を目標としていたし、組織問題では準ゲリラや支

援網の建設を日本革命戦争の中核を形成するものとして建設しようとしていた（組織部の役割）し、全ての武装の統合をかちとろうともしていた。更に我々は六・一七闘争を通じて、革命左派は「銃か爆弾か」論争を通じて、異った角度からではあれ軍の殲滅戦が現在以上の高次な闘いを要求するものであることを考えていた。

前記の政治問題については、革命左派の毛思想摂取が六〇年安保を媒介とする日帝自立論批判から出発しており、ソビエト論―統一戦線論―暴力革命、プロ独の原則の擁護―武装闘争に至っており、スターリン主義批判を通じて世界革命、暴力革命、プロ独のマルクス・レーニン主義の復権から出発して先進国革命論（ローザ、トロツキー、グラムシ）の批判的検討を通過して、暴力闘争を闘いその中で第二次大戦後の国際共産主義運動の再総括、毛沢東思想の摂取に至った我々の違いが存在した為に、論争は当初困難であったが、スターリン主義や世界党問題等若干の未回答部分を除いて、両者が教条的態度をとらずに理解し合えば将来の一致は不可能なことではなかった（反米はともかく、愛国というスローガンはマルクス・レーニンの第一インター、第三インターを考えてみても我々には認められなかった）。誤解をとくために詳述すれば、我々はいわゆる敵の問題では米帝国主義、日本帝国主义（明らかに軍国主義より科学的規定である）を設定したし、味方の問題ではプロレタリアート、下層農民を核としつつ小ブル中ブルに対する多数派獲得が可能だし必要だと考えた。その上で権力問題については、歴史上かつてなかった先進資本主義国のそれであり、米帝国主義との世界的な革命戦争を断乎として遂行するものでなければならぬと想定した。又我々は全ての武闘派の団結と準ゲリラ戦線

と、支援自身が政治治安警察との闘いである限り、恒常的な高動を保障する様なグループ化や軍事の提供等の必要がある事等々が明らかになっていた。

米子闘争以降、山岳ベースを戦術的に利用しつつ作戦を追求した我々は、地方に於ける戦闘が作戦線を長大化すること、調査の為の拠点確保の困難、更に我々の調査能力の未熟等によって中途挫折せざるを得なかったし、人民革命軍も又、脱落、ベースの移動等によって作戦を中途で挫折させた。連合赤軍を結成して以降のこうした殲滅戦の中途挫折を通じて我々は殲滅戦―戦闘グループの組織化―支援網の確立、政治宣伝、組織活動の再建を強力に統率する必要がある事、軍の要求された計画性、攻撃性、組織性は戦闘グループ（準ゲリラであり軍の予備軍ともなる）の組織化や支援網の確立等の党軍の総体の力量の拡大と不可分に結合していること、等を教えられた。とりわけ我々が資金奪取闘争の自然発生的建軍のもたらした精神力のみに依存した一発主義的な戦役主義を打破し得ず、戦闘前段の挫折を経験したことは、革命左派同志の「銃による遊撃戦」の主張を軍の組織性、攻撃性、計画性を示すものとして受入れざるをえなかった。

この前に、革命左派同志の山岳ベースからの脱落―処刑問題が行われたが、私は我々も含めて当時の非合法闘争が権力との非常に激しい局面を迎えていた事、味方の防衛の為に敵権力との連絡等の危険をどんな事があったてもくい止める必要がある事等を理由に、この問題に賛成した。山岳ベースの問題、軍のメンバーの養成の問題、味方の防衛等多くの問題があったとはいえ、この事で根底的に問われたのは、やはり攻防激化の中で味方の内部矛盾に対する基本的な対処の仕方の

敗北 撤退線の確保に不十分であった事の問題をもっていたが、それ以上に資金奪取闘争―殲滅戦、独立戦闘の戦役主義の反省を迫った。支援網の組織化ではバラバラの個別的な組織化では限界があるこ

問題であり、その誤りが後により大きく問われたのである。

我々はその後半合法メンバーを補助的に軍活動に参加させつつ同質化を獲得しようとしたが、前述の諸問題から党一軍の組織問題についての再確立の要求が発生し、更に殲滅戦がどの様なプロ政治を代表するののかという政治問題をつきつめて要求されていった。これらは明らかに関連し合ってきたものであるが連合赤軍結成以降、政治組織問題で我々が前進をちかちかとしていかなかったことを合わせて、これらの解決は急務となった。それは、①まず軍自身の調査一戦闘等の能力の向上、ゲリラ戦術原則の確保（兵力の集中による攻撃一敏速な撤退は分っていたがより具体的に）作戦に有機的に結合された組織活動の集中、都市での活動一生活上の規律の確保、隊の再編、②半合法メンバーの①への同質化、政治工作をし得る軍の確立、準ゲリラに対する①の提起（恒常的な訓練、養成活動の確立）と軍への組織化、総じて軍のゲリラ隊化、プロ化といえるものであり、③綱領、戦略問題についての検討を行い、党建設の展望、権力問題を一層明確にし、それに伴って軍事問題の基調（とりわけ対米軍、自衛隊問題、沖縄問題）組織問題の基調（半合、合法活動の新たな領域の確立——準ゲリラへの道の確保、支援網の恒常化、政治宣伝のセクト性の脱却、大衆戦線への介入）を確立する事——総じて党建設の諸問題であった。

我々は七一年の過程から党としての解体一戦闘団の軍として発展しなかつた故に、これらの問題を自然発生的な建軍から軍の党化を本とする目的意識的な建軍の問題として総括した。軍が戦闘問題に目を奪われていた段階から作成総体を把え直し、作戦に伴う組織問題の解決を政治問題として把えていった事は、必然的な発展の途であった。の建設——軍のゲリラ隊化、プロレタリア化をちかちかとうとした。いわばこれをちかちかとうしない限り、真の殲滅戦は闘い得ないというのが当時の我々の考えであった。我々はこうした事から中央軍一人民革命軍の合同軍事訓練を行う事にした。いう迄もなくこの段階では、山岳ベースへの閉じ込めは想定せず、短期で目的を達成しようとしていた。政治問題では過渡的綱領の検討、反米社会主義革命戦争論の検討、沖縄での武装闘争の位置付けを煮詰め解決しようとした事と合わせて、我々が二・一七・六・一七を把え返し、その建軍の自然発生を止揚しようとしたこの段階が連合赤軍の到達した地帯であったと云える。幾つかの中途挫折を通して、又不十分ではあったが新しい質の支援グループとの接触を通して、我々が多くの問題を実践的に学びつつ「第一歩」をふみだそうとしたのがこの時であり、PFLPの闘いの中からより多く「一にも組織、二にも組織」の観点を学ぼうとしたのもこの時である。

私を含めて我々は、この時前途に決して悲観してはいなかった。又ただちに戦術の飛躍を準備もなしに行うとも思っていないかった。我々自身が革命戦争の党一軍といえる内実を形成すれば、必ずや広範に日本のプロレタリア人民と結合し得ると思っていたし、それ迄の手探りの歩みや失敗は必ずしも止揚できると考えていた。我々はこの目的意識的な建軍を、まず軍自身の発展からちかちかと思ってきた。そうせずに問題を合法領域で問うことはできないからであり、若干の断絶はその為にはやむを得ないと考えていた。私は連合赤軍の到達点、同時に非合法活動に於ける革命戦士のモラル、規律の問題でも、北敗革命左派同志の提起などで一定の成果をちかちかと思っている。

たし、幾多の失敗の経験から生みだされたものであった。問題に突き当たったが故に、戦闘グループの同質的な矛盾を批判し、爆弾闘争——我々の六・一七前後を象徴する自然発生的な建軍への拝跪の主張に反対したのである。これは勿論爆弾闘争自身に対する反対や武器としての爆弾の否定ではない。我々自身も爆弾も準備していたし、両者の使い分けが必要であった。が、爆弾闘争の積み重ねで闘争が進展すると考えるのは戦役主義的な発想であり、建軍を戦術の自然発生に拝跪させるということや、目的意識的な建軍にとって戦術は計画性と攻撃性、組織性によって確立されるべきであり、その意味で高次の銃撃戦——武器奪取戦の保存と武装の強化が非合法体制の確立と共に追求するべきであること、そうした発展にけん引され保証されて爆弾闘争の広がりがちかちかといえること等を明かにし、何よりも問われた建軍の自然発生性への拝跪と闘う為に我々には「爆弾闘争の高次の自然発生への拝跪」を批判したのである。（我々の成長過程から考えれば、正確には『建軍の自然発生性への拝跪の爆弾闘争への表われ』というべきであった）。と同時に我々は、目的意識的な建軍への出発の為に、合法活動分野の狭いセクト主義を批判した。これらの批判は、のちに、獄中や合法活動分野のメンバーに於ける爆弾闘争の主張を引き上げつつ、目的意識的な建軍の組織再編に組み込むのではなく、ただちに敵対的に批判し分化するという私の誤った党連闘争への介入されたが、これは自身の持つべき意味は自己の自然発生的な建軍への反省であった。

こうして我々は、未だ①②③の逆転という問題は持ちつつも、はっきりとそれ迄の自然発生的な建軍を自己批判し、目的意識的な党中核の建設——軍のゲリラ隊化、プロレタリア化をちかちかとうとした。このようにして軍事訓練を開始した我々であったが、銃の発射を含めた訓練を殲滅軍の意気に燃えて行う中で、私は根底的な誤りを準備していた。軍事訓練を通じて我々はかつてなくリアルな殲滅戦の核芯を把握し、ゲリラ戦の本格的な開始に向けて固い意思一致を行っていた。銃を使いこなすことそれは我々に銃を手にした闘いのきびしさとより必要な高次の團結について教えた。又中央軍、人民革命軍の同志が互いに連合赤軍兵士として自己を高めていこうとして従来の活動の諸問題を点検し、連合赤軍の規律、兵士の資質の問題に自覚的にとり組もうとしたことは大きな前進であった。とくに我々は人民革命軍同志がくり上げつつあった自己批判一相互批判の作風を高く評価し、連合赤軍の民主集中的な整風の作風として確立してく事を確認した。過渡的綱領の問題——日本革命戦争の発展に於ける対米軍闘争、とりわけ沖縄での武闘の明確な位置付けについては煮詰め切れなかったが、我々は毛沢東思想の再確立「矛盾論、実践論」の再把握等を確認し、問われた連合赤軍の飛躍の課題を党の建設へ進める方向を追求した。

こうした連合赤軍の到達点の中でとりわけ軍相互の実際的な体験に基づく「赤軍兵士とは」をめぐる討論は、我々がそれ迄政治主義的に放置してきた革命戦士の高いモラルの問題を深く問い討論の中心となっていた。我々は連合赤軍兵士の新たな基準、資質の問題、それに呼応する合法体制の再建問題、軍の拡大問題、あるいは連合赤軍の指導の問題、政治問題、作戦の問題等の検討を進めようとする中で、こうした連合赤軍の発展が実は党建設を要求していること——自己批判一相互批判の作風を堅持して問われた問題を解決していく必要がある事を確認していった。軍事訓練はこれらの成果を獲得し、我々は確認した

問題点を一定期間で煮つめ討論を深めることにした。この過程で私は、この軍事訓練の成果を過大に評価し、とりわけ討論を通じた相互批判を媒介とした「連合赤軍兵士への改造」の努力を単一的に考え、何か山岳ベースでのそうした討論こそ「連合赤軍兵士への改造」にあって全てであるという定式化を行っていた。これは「銃を軸とする殲滅戦」の革命的な側面の正しい措置を越えて、銃の定義を過大評価することと結びついて後の「銃と共産主義化の短絡化」を生んだ。即ち、連合赤軍兵士として自己を高めていくことと革命戦士の共産主義化は最終的に銃による殲滅戦をやり切る決意の問題に収斂されていき、共産主義化の闘いを観念的な決意主義的なものに変質させる端緒をつくったのである。又、これらが「山岳ベースでの自己批判—相互

批判」こそがあるいは山岳ベースでの生活こそが革命戦士化に不可欠であるという考えと結合され「山岳ベースで自己を改造する」事を要求することになっていったのである。いわば山岳ベース根拠地主義の純化であり、それ迄山岳ベースで得られた成果の教条的追求に他ならなかったが、銃による殲滅戦の唯銃主義的、戦役主義的純化、あるいは決意主義等と共に「山岳ベースでの一挙的短期的共産主義化の要求」を準備することになった。私はこれらの諸要素、銃による殲滅戦、革命戦士の共産主義化、山岳ベースの困難な生活でえられた資質の評価等の個々の革命的側面は決して否定されるべきではないと思う。革命戦士の共産主義化の中には、革命戦士としての高いモラルの問題、男女問題、金銭問題、等のプロレタリアの解決の問題など軍の政治工作隊の能力の獲得の問題も含まれて考えられていたし「銃による殲滅戦」については、前述したような軍事的能動性の發揮—計画

性、攻撃性、組織性の獲得の問題、大衆的な武装闘争の領導の問題等を含んで考えられていたからである。しかし、これらを誤って適用し、結合させる指導上の誤りは、個々の問題の革命的側面を否定し、限界性、否定的側面を拡大していく結果を招いた。この事については私の指導上の責任が全面的に問われるべきであると思います。

こうして軍事訓練の成果は、それが要求した高次の指導に私が答えていくことができなかつたばかりか、否定的側面の拡大純化を行っていたために「一挙的な共産主義化の要求」を準備していた。何故こうした誤りを犯したのかについて、これらの連合赤軍兵士の資格、共産主義化、それに呼応する高次の指導、政治、軍事問題、新しい合法領域等、組織問題等をつきだしていく過程の戦士の共産主義化、銃による殲滅戦、山岳ベースでの成果等の問題は、我々が確認したように政治問題の確定に支えられつつ発展的に組み込まれるべきであり、問題が党建設の問題であるが故に徹底した上からのそれが必要であったのであるが、目的意識的な上からの建党軍の計画性、組織性を確立し切らず進んだために、各々拡大、純化されていったといえるだろう。連合赤軍の同志が、銃の持つ重味をかつてなく受け取っていた事、と共に銃をになう主体——戦士の共産主義的改造が急務であると自覚していた事、そうした観点で自己の総括をバネに革命戦士としての自己を確立し、全国のプロレタリア人民と団結し得る武装闘争を貫徹する熱意に燃えていたが故に、その情熱を正しく政治問題の解決—建党軍路線の確立へ前進させ得ず、後退—解体させた私の指導の誤りの大きさが致命的であった。

こうして根底的な誤りを準備しつつ我々は討論の継続を行っていたが、両派の発展についての総括を行っていく中で、私は前記の誤りを同志的な批判の枠を越えたブルジョワ的体罰として具体化していった。一方で政治問題、政治総括を行いつつ、他方で個々人の活動の総括、点検、自己批判を行っていた我々は、両者を統一的に展開し得ず、後者の問題の解決に暴力を介在させることによって「一挙的観念的な共産主義化」の中に諸問題を解消してゆき、全ての政治問題、組織問題の基準に個々人の「共産主義化への努力の度合い」を置いてそこから見てゆくという、逆立ちした論理をつくり上げてしまったのである。明らかに政治組織問題と個人の資質、人格にかかわる問題は深い関連をもちつつも、決してどちらかに解消されるべき性質の問題ではない。が、銃と共産主義化の問題の短絡、山岳ベースの全能化と世界の無視等によって準備されていた誤りの中で、私自身自己の活動の総括、点検、自己批判を實際は「止揚しているんだ」という決意によって解決したと思ひ込み、他のメンバーに完全な総括を要求していったのが、この逆立ちを生みだした要因である。従って政治、組織問題の要に「共産主義化の問題」を置き、それが個々人の共産主義化の努力の度合いによって問題にされようとし、実際には、私の主観的な恣意的な判断によって「自己批判—相互批判」が進められた時、連合赤軍の到達した革命的な地平は、それとは全く無縁なブルジョワ的体罰主義の許容、主観主義的観念的共産主義化の過程へ転落していった。

自然発生的な建軍闘争を総括する中で、多くの新しい経験、失敗の中から得た教訓を自らのものとして目的意識的な建党建軍へ進もうとした時に、計画的な党建設のプランを設定してゆく指導をなし得ず、

逆に主観主義的な自己の総括と組織総括の整合の安住、観念的な共産主義化の討論等で急激に党建設が必要だし可能だと考えていった私は、それ以後新党結成へのめり込んでいった。我々は新党建設に向けた政治討論を行いはしたが、すでにこうした誤りを物質化していた中で討論は指導部の占有物にすぎず、恣意的な共産主義化の要求—暴力の是認をおし止めるものではなかった。私自身が軍事訓練は短期間のものだと考えていたこと、その後も新党問題はそれ程急速に展開するとは予想していなかったこと、を考えてみても、革命戦士が激烈な闘争を決意し、自己の共産主義的改造に大きな情熱を燃やして進もうとした時に、指導部の共産主義者としての高いモラル、堅忍な資質、深いプロレタリア人間性が要求されること——私の小ブルの人間主義、小ブル的日和見主義が政治、組織指導の無能力と共に一挙に歯止めを失って自走—転落していったことを痛感せざるを得ない。このちの過程は多くの革命的情熱に燃えた同志を閉鎖的な精神主義的な主観的共産主義化の波と、猜疑と恐怖を生みださずにおかない状況におとし入れていった過程であり、新党の結成と言いつつも連合赤軍の到達した地平を自ら解体する悲劇的な過程であった。

私は、連合赤軍とその同志達が、日本革命戦争の礎を基く闘いに全力を挙げて前進しようとし、幾多の失敗と挫折を経験しつつも武装闘争—非合法闘争の新しい領域で要求される諸問題を自負し、これを克服すべく努力しようとしたことを、全国で闘っておられる方々が理解して下さるよう願っています。連合赤軍は一年に満たない闘いの中で、ようやく真の建党建軍の闘いを手にする所迄到達したのです。それ以上でもそれ以下でもありません。多くの同志の熱意と努力に対す

る私の致命的な指導の誤り、プロレタリア的な人間性をねじ曲げ捨て去っていった誤りは決して他の諸君に問われるべきものではありませんし、亡くなった十四名の、あるいは獄中にある多くの同志の闘いを否定するものでもありません。

私は連合赤軍が完成し得なかった闘いが継承され世界に向けた日本革命戦争の礎が必ずつくり上げられることを確信して、自己批判を進めたいと思っています。

S 四七・一〇・三一

連合赤軍 森

1972・12・8

もつぷる社宛書簡

森 恒夫

前略

接禁がとけて一月余になるのにもまだ自己批判を提示せず、多くの御迷惑をかけておりますこと、深くおわび致します。私は獄中での敗北―「自己批判書」において「共産主義化―銃殲滅戦」論に基づく党建設の方向は、六〇年代階級闘争と党建設を止揚するものとして正しかったが、その具体化の方法を観念化してあの制裁を導いたというところ、それ故、私は十二名（十四名）の同志の殺害と党建設の破壊に全面的に責任を負い、自己の有罪―死刑を主張するという内容を書いて、自分のなすべきことは党建設の内容について深めることであると考えていました。

しかし、六月前橋に帰ってから「共産主義化―統一論」を誤りであることが必要であると考えていたのです。

しかし、私はこの組織戦の計画を一月余りで放棄し、革左との緊密化の中で、（都市ゲリラ戦略・戦術での一致をめざしつつも）、組織戦を半合メンバーの任務とし、軍は敵の形薄な所で殲滅戦をめざすこととしていったのです。連合赤軍の結成が都市ゲリラ戦争戦略・戦術の一致―組織戦での連帯した勝利の獲得とスタ・反スタ主義の止揚として主観的には考えられても、結局（アジアR W〔革命戦争〕に込める）日本R W殲滅戦の開始の一般的意志―一致に終ったのは、国際ゲリラ戦争の要と正しく考えた「組織戦」の問題での一致が、実は実践―政治の全てにわたる論争を必然化するものでありながら曖昧にされたことに起因しています。具体的実践の問題では、山岳ベース問題、唯銃主義問題、プロ的規律の未確立の問題、そして系統的・組織戦―複合的な非法陣型構築の闘いの放棄の問題がはつきり批判されねばなりません。我々は自己批判を行なわず、それ故に革左の山岳ベース、唯銃主義等にも曖昧な批判しか行なわなかったのです。他方理論問題では、赤軍派の第二次綱領論争の限界ゲリラ戦争論の一面性の総括（これは当然パンFNO4批判に迄我々を導きますが）の欠如によって、革命左派の従属論、反米愛国路線、中国R Wの教条化による軍事主観主義、プロ文革の教条化による人間主義等も批判し切れずに終ったのです。この実践と理論の双方における誤り、相互媒介な誤りを切開ききれなかったことは、「連合赤軍」のその後の方向を規定づけたのです（それ故連赤は徹底して批判されるべきなのです）。連赤結成後、我々は米子の敗北によって軍を戦闘に集中し、戦闘団に引下げた事の誤りを現出してしまい、革命左派は人民なき根拠地とその中で

ことに気付きました。その後九月末東拘にきてからは、権力の手中で「死」を主張することが敗北にはならないことに気付き、この二つの「自己批判書」の致命的な誤りをも自己批判することを問われ、動揺し自己の個人的資質や整風一般に問題を還元しようとしたりしました。そしてやっと最近になって、八木氏をはじめとして上野・塩見氏らの援助によって、ようやく総括の基本方向を把握し始めてきたのです。その間一貫して私の心中にあったのは、「自己批判書」でいえる「三分の理」を主張していることに対する痛烈な反省でした。今ではいかなることがあっても連合赤軍の闘いを一片の擁護もなく徹底して批判し抜く必要があると考えていますし、右からの清算主義のみならず、左からの「連合赤軍」評価が総括の不徹底をもたらすものと考えています。

具体的に申しますと、我々が連合赤軍を結成した時、私をはじめとする赤軍派は機関紙八号、塩見氏再総括『序章五号』八木論文等によって都市ゲリラ戦争論を考えており、第一次Mの敗北―軍事的半勝利、政治・組織的敗北の総括、軍殲滅戦の挫折と六・一七の貫徹によって、ようやく七一年初頭以来の戦闘団から「組織戦」への突入を迎えたと考えていました。即ち、大衆Mの分離、半戦闘グループの輩出と結合し、これを準ゲリラとして組織し、都市支援網でありかつ準戦闘者でありかつ大衆Mとの自由な結合、組織者としてのこの準ゲリラの組織化と純粋な支援網の確立としての上に都市ゲリラ戦を行うことと、大衆Mを持続した沖繩―熊本の内衛隊闘争へ組織し、意識的に非法法地点をつくり上げ、武装闘争を持ち込み結合していくこと、更に組織破防法に向けて合法の再編を行なうこと（モ社建設）を一体的にやり遂げる

の「プロ人間化」の追求によって（主観的にはどうあろうと、プロ人間と全く切断された山中では、厳しい現実には耐える忍耐、自己犠牲心が革命戦士の基準とされざるをえず、プロ文革の教条的持込みはこの事態に対する自然発生的対応だったので）二名の同志の処刑を必然化しました。我々は第二次綱領論争で蜂起主義―召還主義、陰謀主義、軍事主義、組織無政府主義等の六九年の武闘内で生成された矛盾の拡大を根底的に止揚できず、それを引きつぎつつ独立戦闘によるM闘争に突入し、六・一七後の組織戦計画で徹底して戦闘団を政治工作者、非合法組織者、軍事指導者―党にたかめ、武装闘争の階級基盤をつくりあげることが問われたのですが、組織戦に対する無理解、プロ通的戦術主義への動揺、傾斜等、蓄積された誤りによって再び戦闘団と戦術の地平に転落していったのであり、革左と同様内部の無規律、作風問題での矛盾は激化しておりましたが、都市にいたことから相対的に脱落者に対する正しい処理をしにすぎません。

その後我々は殲滅戦の挫折の中でB闘争の高次な自然発生への拜跪、一発主義的、大衆M主義的、B主義闘争批判を行ないつつ、軍のゲリラ隊化・党化（軍事能力、戦術原則確立、政治討論の確立等々）をめざそうとしました。これは殲滅戦によって示すべきプロ政治の内容についての不確かさ、技術問題で総括しきれない殲滅戦の為の能動性、組織性・計画性の確保など、一言でいえば「このままで殲滅戦などやれない」という矛盾の直観的把握に基づいていたのですが、我々は戦闘グループやRFの最先進部分の半合メンバーの独自性の否定、軍編入一本槍方針、軍の軍事訓練・政治教育・組織再編を行なえば（即ち軍のゲリラ隊化・党化を行えば）必ず全人民を組織しようとい

軍集中主義によって、結局この政治的危機をゲリラ主義の純化によってのり切ろうとしたのです。RF「革命左派」の解体（先進部分は軍へ、他はより広い統一戦線）、準ゲリラ・半合の軍化と第三次綱領論争の限界という風に、連赤結成時の矛盾の縮小再生産を行いつつ、我々は軍事訓練に向ったのです。（連赤結成後、例えば準ゲリラオルグについて半合メンバーで行なうのは限界であり、軍の政治工作隊化が必要だとの確認等行ないましたが、これは準ゲリラの軍編入方針によって相殺されます）。そして、第三次綱領論争と共に民兵主義等の主張や武闘派統一戦線、B闘争支持の主張に対して解党主義、高次な自然発生性への拝跪として批判することで一層ゲリラ主義を深めていきました。

合同訓練で革左から遠山さん批判が展開されたのは当然でした。革左の山での特殊な経歴を絶対化すれば、遠山さんは革命戦士として程遠いということになるわけです。この女性兵士をめぐる問題は決して純粋な作風の問題ではありませんでした。批判は明らかに我々の「山」に対する考え方（戦術的訓練基地）の変更（根拠地）を要求するものであったのです。私をはじめとして我々がこの（同志的批判の枠をこえた）革左の批判を受け入れたこと、女性兵士化の問題も共産主義化の問題と論理化し、党建設の内実とし、又自己批判―相互批判の討論を重要な作風として評価していったのは、そしてそのことによってなしくず的に山―根拠地論を受け入れていったのは、明らかに我々のゲリラ主義―召還主義、陰謀主義、軍事主観主義、組織無政府主義―政治の喪失の矛盾が煮つまり集中した結果、超階級的な共産主義化（小ブル的人の要素）と軍事技術（唯銃主義）の結合によって事態を

臨した私は、こうして最終的に共産主義の魂も革命の大義も血の海に投げ込んでしまったのです。

私はこの事実を直視し、あのテロルの非情な実行者である自分を引きずえ、見逃すこと抜きにかなる自己批判もないと確信しています。それ故、連赤の目ざした党建設や共産主義化の闘いが、武装闘争の困難さ故に擁護され、美化される傾向があることに對して深い自責の念にかられるのです。そうした傾向の一つは、あなたの葉書にある「連合赤軍は十四人の同志殺しという大きな誤りを犯しながらも、英雄的に銃撃戦を闘い……」という考え方です。我々にとって銃撃戦は当初からの目標であり、「同志の死」の免罪であったわけ（坂口君の手にみられる感情は全てのメンバーに共通したものです、私はそれ故あの銃撃戦を真のプロレタリア英雄主義とは決して評価しえませんが、十四人の同志を死に追いやった必然の結果としての銃撃戦であり、何か銃撃戦を独自に評価し、英雄視するのはこの同じメダルの裏表であることを見ない主観的な、軍事力学主義的な考え方だと思います。この他にも、「山での苦しい生活」や「そこをめざした革命戦士化」を美化しようとする傾向が（我々の正しい総括―自己批判の末、提出故に）あると思います。が、実際にはそうした超階級的な規律の追求が、日本階級闘争からの全面的な召還―人民なき山岳根拠地化による軍事主観主義の拡大の必然の結果であったことそれ故反動化していったことを全く見ようとしない考え方だと思います。私がこうした傾向にこだわるのは、私自身が「自己批判書」で（獄中での敗北の敗産物と言え）そうした傾向をもっていたことと共に、「共産主義化

敗北―銃」論こそ連赤の誤り共産主義政治喪失の凝縮したものに他ならな

突破しようとしたものには他なりません。この瞬間、我々は「さし迫る殲滅戦に向けて短期で彼女を革命戦士化すること」を確認することによって連赤結成の内抱していた危機、そして革左の二名の処刑によってすでに警告が発せられた危機を、更に絶望的に拡大再生産する一歩をふみだしたのです。

私のその後の銃の物神化による「共産主義化―銃」論のデッチ上げ（二・一八集会の基調をなしていた）、革左等獄中同志との分派闘争（解党主義批判）論、暴力による指導論等にはじまる全く反動的な残酷な制裁は、それ故全く科学的基準をもたない私の誤った共産主義理解と全能の革命戦士像の確立の恣意的な基準の下に展開されました。八木氏が指摘されたように、一方で限りなく革命のロマンを追いかめつつ、他方で平然として権力のそれを投影させた残酷性凶暴性を発揮していた我々は、組織無政府主義の超階級的作風、小ブル的道德への転化、更に革命の規律への反動化と銃の物神化、軍事の物神化の軍事主観主義、そしてプロ政治の全くの喪失の凝縮した状況をつくりだしたのです。一人の同志の死を「精神的敗北」と合理化することによって一切の歯止めを失い、「同志の死を真剣に考えていない」ことを理由に又他の同志を死に追いやり、「同志の死を迎えねばならない程高次の闘争」として一種の共同責任論をつくりあげ、永遠の共産主義化の論理と死者への責任と他者への激しい批判と自己への強い内省、そして銃による殲滅戦で全て免罪されるというロマンによって全ての同志をがんじがらめに縛り上げ、ひたすら夢―精神主義に逃れるか、現実の恐怖、猜疑にひれ伏すか、逃走するしかない状況に追いやり、終始自己の指導についての一片の自己批判もなく、まさに独裁者として君

いこと、そしてこの人間主義や小ブル的道德や超階級的規律の問題と唯銃主義等の軍事主観主義の問題は、武装闘争の前進にとって不断に生成される危機であること故であり、従ってこの点を曖昧にすれば正しい総括は不可避だと思ふからです。換言すれば、正しい作風と科学的軍事の確立というRWの根本問題に於ける根底的な敗北、解体として連赤の敗北があったことをいささかも曖昧にしてはならないと考えるからです。

「八木氏や都委員会に対して屈服したり卑屈になる必要は少しもない……」と言われますが、私は毛頭屈服・卑屈など考えてもいません。八木氏が『序章』五・六号から一貫して資本主義批判―権力闘争論―組織問題の原則的観点を追求してこられたこと『序章』八号に於ける七つの点検は全面的に今回の根底的敗北を指摘し、その痛恨をえぐり出している事に大きな示唆を受け、援助を受けた事を私は喜びと思っております。上野・塩見氏の総括活動についても同様です。先にも述べましたように「赤軍」結成時に軍を党へ鍛え上げることを問われた時の我々の組織、組織活動、その持久性、系統性に対する無視、組織的浮浪人性、動揺的気分、戦術主義への傾斜、客観的にはプロ階級への不信、全き小ブル性、政治的には党―組織問題への小ブル的理解―日本帝国主義批判の曖昧さを考えてみれば、八木氏の主張の積極的側面が明確だと思えます。私は正しい作風と科学的軍事の問題について、我々がロシア革命後の過渡期世界の階級闘争を攻撃型階級闘争として措置して以来、不断にその攻撃性を戦術へ、軍事問題へ具体化しようとしてきたこと、六九年の敗北の中での上野氏の党―隊内の共産主義の組織化としての攻撃性の措置によって（同時にアジアRWの

撰取、毛思想の評価によって)軍事問題と党↓隊内の共産主義組織化の問題が全面的に問われていったこと、そして我々がそれを軍事主義主義↓戦争論の先験的展開や人間主義、小ブルの道徳等に歪めてきたことを踏えて次の様に考えています。

上野氏の「三種の軍隊」の提起は、単なる軍事陣型の重層化の問題ではなく、RWの中に於けるコミューン型国家の原則、プロ的軍事政策としての全人民の武装の実態化としての「能動性」の問題を提起しました。又塩見氏はロシア革命の教条化、ないし誤った理解としての一挙の社会主義化の誤りを批判し、RWと社会主義建設の結合の問題を提起しました。これらは皆過渡期世界の階級闘争の攻撃性の内圧的根拠をRWと社会主義建設の結合に求め、プロ権力を内抱したRWの主動性↓敵の消滅による一層のプロ権力強化の根本を日本RWに具体化しようとしたものだと思います。権力の集中性、巨大な生産↓流通の動脈、市民社会の分断支配の強固さ等から、日本に於ける非合法総蜂起陣型は、政治的保身攻撃・奪取のみならず、生産↓流通の大動脈の掌握、プロ的統制を行なう事を要求されますし、その為の準備を必要とします。具体的にはプロ国家の先進的経験(例えば工場での両参一改三結合等)に学び、日本の具体的階級闘争の経験を分析して、非合法権力機関内の大衆的な関心の喚起、学習を通じてプロの政治・生産・行政的面に於けるヘゲ、小ブルへの指導能力を持続的系統的に組織することが可能であるし、又不可欠と言えらるると思います。即ち、日本のRWに於ても権力奪取以前にプロ権力を作り上げていく闘いが必要であり可能であること、党↓軍↓戦線内のそうした活動が科学的軍事を支え発展させること、従って正しい作風の問題もそうした活動の中で

打ち鍛えられていくものであること等を明確にしていくことによつて、科学的軍事と党↓隊内の共産主義の組織化をめぐる左右の誤りを止揚していく必要があると思います。私はそういう点で、諸同志の総括論争↓労働党建設の闘いと私の自己批判活動の接点を保持しつつ進みたいと考えています(勿論、この問題は上野氏の言う様に全世界的な複合進攻戦略の中で進められる問題であり、世界のRWと社会主義建設の問題の中に位置付けられ経験されねばなりません)。

私は連赤の経験については、わずかな軍事的教訓を除いて他は全て否定的なものであり、軍事的経験も労働党建設の闘いの中ですぐのりこえられるものと確信しています。連赤が六〇年代階級闘争↓党・組織の残滓を内抱したまま武装闘争に飛翔しようとしたことは、今後再びくり返されるべきではありませんし、その敗北の普遍的な根底的な内実はそれ故徹底して批判される必要があると思っております(又そうするつもりでいます)。そういうことで、私が連赤に対する支持、連赤の英雄視に反対であること、反対しなければ自己批判は進み得ないことを理解して頂きたいと思えます。

私は御遺族の方々にもその点を平直に申し上げようと思っております。御遺族の誰もが思われるように、全く理由らし理由もなく残酷な制裁によって同志を死に追いやった事実をはっきりさせて、何故我々があれ程残酷になったのか、何故あれ程正気であったのかを具体的に明らかにして心からおおむねと共、共産主義政治の喪失、軍事主義と超階級の共産主義化を根底から止揚することが、十四名の亡き同志を、そして連合赤軍を真に葬る唯一の道であることを確信して私が自己批判作業を進めようとしていることを明らかにしたいと考

えています。今後は公判対策委、モ社に自己批判作業の報告をするようにしたいと思えますので、どうか御遺族の方々との連絡、同志の方々との連絡をよろしく願います。

加藤君、吉野君の統一公判参加表明は私にとって大きなげましになりました。逮捕後から死刑を前提にし、又獄中で誤りに気づいたからプロ人民に対し自ら死刑を主張するべきだと考えていた為に、私は権力との闘い、公判闘争の闘いの側面を軽視していました。その事が六・一七供述に迄至る私の屈服、何とか他の人の刑は軽くしたいという誤った屈服をもたらしたものです。今では、多くの同志の指摘のようになり、かつての百倍も千倍も権力と闘うことを抜きに自己批判もないと考えています。東京地裁のファッショ的な百回公判指定は何としても粉碎しなければなりませんし、武装闘争の再開迄に早期結審を計ろうとする権力の全ての陰謀を粉碎してゆくこと抜きに、我々の統一公判の勝利はないと思っております。あなたが危惧されるような清算主義的傾向には絶対なっていないので、御安心下さい。しかし、私自身にとっては、塩見氏が第一次赤軍派の止揚↓労働党建設の苦闘を闘っておられるように、連合赤軍を自ら批判し切ること抜きに自己批判はありえず、日本階級闘争の内在的な武装闘争の要求とも正しく結合できないのです。それ故、あえて清算的傾向(これは総括を深めれば根拠を失います)よりも左からの連赤評価、左からの一面的総括の方がピンチをもたらさずと言わなければならないのです。

永い間お礼の形紙もださず本当に申し訳ありませんでした。私の昨年末のモ社に対する批判等も自己批判の中で明らかにしていきたいと思っております。今は健康状態は良好ですし、本類も一応あります

で、御配慮は無用に願います。ただマルクス、レーニン(特に一七年以後)毛の著作がありましたら、何でも読みたいと思っております。それでは又書きます。御遺族の方々へ、同志の方々に一日も早く自己批判をだせるよう頑張るつもりです。一二・一八集会には特別にアピールを送るつもりはございませんのでよろしく願います。御健闘を祈っております。

(百回指定の公判期日通知は受取りを拒否しています)

一一・八

連合赤軍兵士 森 恒夫

1972・9・30

三・三一党声明に込めて

加藤倫教

私達は、数々の重大な誤りを犯し、連合赤軍を破壊し、自滅したばかりでなく、革命戦争に甚大な損害を与えてしまったと思います。私達の犯した誤りを全人民の前に明らかにし、自己批判作業を貫徹しぬき、「反面教師」として提起し、革命戦争の更なる前進に寄与したいと考えます。

私は以下の諸点について自己批判します。

- a 合法闘争からの召還を決定したこと。
- b 都市非合法党建設を決定していたにもかかわらず、指導部の

「山岳路線」が提起されるや、「都市からの逃亡……」と直感的に感じたにもかかわらず、体系的に批判できず党内闘争を提起し

えず盲従したこと、

②暴力「総括」は粛清に対して、「毛沢東思想の歪曲・修正である……」と直感的に感じたにもかかわらず、組織内が恐怖政治下であったこと、①における妥協に妨げられ、理論的に批判できず、党の生命である政治路線上の誤りであることに気づかず、妥協してしまったこと、③逮捕後、権力には日和見主義、同志は報復主義、清算主義、分裂主義の態度をとったこと、

の三点になると思います。
誤りの根源は、私個人についていえば、一揆主義的傾向であると思います。大衆と結びつく観点にかけ、粘り強さがなく、総じて「左」翼日和主義的傾向にあります。大衆闘争や合法的活動を軽視し、軍事一点ばりの観点におちいり易い傾向にありました。

①、②は組織的には政治路線に対する誤りです。誤りは、二・一七銃奪取までさかのぼります。銃奪取の位置付けはともかく、銃奪取後、当然、この闘争は主体の飛躍を促しました。それを二・一七闘争を闘い抜いた同志は闘争↓党の成長・飛躍発展という関係を逆定義し、銃を握るには、主体の発展・成長（「共産主義化」論）を成し遂げねばならないとしました。これが「山岳路線」を産み、「決意」主義を産みだし、そして「粛清」を産みだしたのです。

当然にも「共産主義化」をしない者は、「銃を握れない」であり、「銃を握ろうとしない者」は「殲滅戦をおくらせ、敵対する者」であり、それは「裏切り者」であり、「通敵者」である。「総括」は共産主義化しない限り、「敵」であるということになります。又現実にならなっていました。この「共産主義化」論は毛主席の人民戦争の

学説における「人の要素」に基づいて行なわれたのですが、「人の要素」とは、政治路線の正しき政治的自覚があつてこそ、生きてくるものであると思います。ちょっとゴチャゴチャしましたが、今回の一連の誤りは、「人」と「銃」の関係を逆転したことに原因します。

即ち、三・三一の声明を指摘しているように、「軍事路線」の破産です。軍事一点ばり、唯軍主義、殲滅至上主義に陥った結果であると思います。「政治」が「軍事」を統帥しなければなりません。毛主席の「人民戦争」の学説を真剣に学習し、日本革命の具体的実践と結びつけ、運用しなければなりません。

十二名の同志の誤りであったとはいえ、「殲滅戦」を闘い抜こうと、死の直前まで「総括」せんとしました。冥福を祈ると共に、このような革命的英雄主義を絶対受け継がねばなりません。それが彼らに應える唯一の道だと思います。

毛沢東思想万歳！ 万歳！ 万万歳！ 革命戦争の勝利万歳！ 日本共産党（革命左派）と共産同赤軍派の革命的団結万歳！ 批判、助言を！

九月三十日

人民革命軍兵士 加藤倫敦

1972・10・14

再生に向けての資料

加藤倫敦

◆資料①（省略）

◆資料② 「共産主義化」論の発生について（省略）

◆資料③ 「赤色政権」論（山岳ベース（根拠地））について

これは②の帰結です。つまり「銃を握れる思想」獲得の為です。共同生活、労働、軍事活動、政治工作の中から兵士の共産主義化を獲得しようとしたわけです。そして、毛主席の「人の要素」を体現せんとしたわけです。

どうもうまくまとまらないのですが、「総括」の直接のキッカケは爆弾闘争です。N同志は爆弾闘争の安易な展開について批判的でした（『旗』20号論文参照）。

銃による殲滅戦として闘われない爆弾闘争の広がりにN同志をはじめ我々は焦燥感を抱き、一刻も早く、銃による殲滅戦を展開せねばならないと考えました。そしてこの安易な爆弾闘争と共に我々が「総括」を始めたのは赤軍派との統一が原因しています。

赤軍派との論争で、終始、革命左派が優位に立ったのは、「銃を握れる思想」は「共産主義化」論です。そしてこの「銃を握れる思想」で一致したが故に「新党」結成に踏みきったといっても良いと思います（「新党」結成、暴力「総括」については、詳細はCCでないところから書かれません）。

そしてこの「爆弾闘争の安易な展開と広がり」と「赤軍派との『銃を握れる思想』での一致と革命派の優位性」とがあの「総括」へと踏み切らせたのは、革命左派の二人の同志の誤りです。即ちこれはT同志とM同志の事です。これは直接のキッカケとなったといっても真の原因ではありませんから内容を書きません。

北 敗 「爆弾闘争の安易な展開と広がり、それに対する我々のアセリ」と
I 「赤軍派に対する優位性（優越感と言った方が良い）」は二つとも前

記「人と銃」の関係の逆転、即ち「共産主義化」論の発生に原因して

います。「共産主義化」論は完全な観念論です。毛沢東思想の歪曲です。物事の発展法則は実践↓認識↓実践↓認識です。我々は人民にこの方法をとらせねばなりません。武装闘争に決起しないといつて「日和見主義」のレッテルを貼るのは完全な誤りです。階級的憎悪のみでは絶対に勝利しないし、実践ぬきの認識だけでも勝利出来ません。だからこそ「党」が必要なのです。その「党」が観念論に陥り、現段階の階級攻防を認識すれば、そして「総括」すれば武装闘争を闘えるなどと考えるのは誤りです。まして「人の銃」の関係を逆転させねば末路は失敗に決まっています。「唯軍主義」の轍を再び繰り返してはなりません。

真の日本共産党の建設を！ 「毛沢東思想と「反米愛国路線」の旗を一層高々と掲げよう！

日本共産党（革命左派）の栄光ある歴史万歳！

「人民革命軍万歳！」「反米反軍国主義統一戦線を結成しよう！」

「毛沢東思想万歳！」

それでは又、握手

1972・11・2

統一公判に向けて——抗議・
戦闘宣言

加藤倫敦

一、「殺人罪」適用に断乎、抗議する！

いわゆる「リンチ殺人」「粛清」と呼ばれている、我々の犯した重

大な誤りに対して、検察庁、裁判所には、口を差しはさむ一かけらの権限も有りはしない。まして我々に「殺人罪」を適用し、我々を「殺人犯」として裁くなど、言語道断である。事実を歪曲し、我々の誤りをもってブルジョア・マスコミを総動員し、「革命家」殺人鬼集団」なる反革命キャンペーンを撒き散らし、革命派に対し分断・潰滅攻撃を加え、根も葉もない事実をデッチ上げ、「過激派に協力した」なる罪を作り上げ、多数の人民を逮捕拘禁するという暴挙を断乎糾弾する！

いわゆる「肅清」は、検察庁、裁判所を含む米日反動権力打倒の闘争の過程において、我々が犯した誤りであり、この誤りは、真に米日反動権力と闘う人民のみにあり、検察庁、裁判所には我々を裁く一片の権利も一切有りはしない！

我々は、我々に「殺人罪」を適用し、極刑を科せようとする検察庁、裁判所に対し、断乎抗議する！

一、軽井沢銃撃戦の一切の責任は、米日反動権力の側にある！

「人民の武装する権利」人民が自らの運命を自らの手に握る権利」を認めず、人民から一切の武器を奪い、人民を自らの奴隷の地位につなぎ止めようとする米日反動権力は、人民がちよとした手近にあるもので武装しようとするのさえ許さず、人民の武装を死ぬ程恐怖している。最近、奴らは「火炎ビン立法」なるものまで作り上げ、人民を武装出来ないように法律を次々とデッチ上げ、改悪し、拡大解釈し、事々く人民が自らの手に武器を取り、自らの運命を自らの手に握ろうとするのを妨害し、武装する人民に狂気の弾圧を加えている！ 軽井沢銃撃戦は、人民の武装に恐怖するあまり、一刻も早く、武装している人民

我々の武装解除をしようとした米日反動権力の弾圧の結果である。
★我々は二名の警察官の死に一切の責任を負わない！ ★軽井沢銃撃戦の一切の責任は米日反動権力にある！ ★人民には武装し自らの運命を自らの手に握る権利がある！ ★二警官の死、九・一六三里塚東峰十字路での三警官の死と同じく、人民の武装に対して米日反動権力の手先として働く者の当然の末路である！ ★重ねて言明する！ 軽井沢銃撃戦の一切の責任は米日反動権力にある！

一、刑法適用に断乎、抗議する！

検察庁、裁判所は、私に対して「少年法」を適用せず、家庭裁判所において、「刑事処分相当」逆送処分」を下した。そして事実を歪曲し、デッチ上げを行ない、十六にも及ぶ罪名を私に押し着せ、長期刑を課せようとする策謀している。私は、このような策略に断乎、抗議する！

★長野地裁はただちに私の身柄を家庭裁判所へ差し戻せ！ ★私に少年法を適用せよ！ ★逆送処分—刑法適用に断乎抗議する！ ★戦闘宣言—武装闘争を堅持し、更に、更に前進しよう！

事実をネジ曲げ、自らの責任を一切我々に押しつけ、我々に極刑・長期刑を課せようとする策謀し、我々と共に武装闘争の大道を歩まんとする心ある人々に対し、野蛮な弾圧を加え続ける米日反動権力の罪悪行為に断乎、抗議する！

反動派の諸君！ 売国奴ども！ 君達のやり口は常に卑猥であり、君達のやり口は見えすえている。闘う人民は、自分の運命を自分の手に握らんとする人民は、君達に敗されるほど間抜けでない。我々は進歩を代表し、未来を代表しているが、君達は反動を代表しており、過去の遺物となる運命しか持ちあわせていない。常に道理は我々の側に

1972・9・5

公判対策委宛書簡

坂口 弘

連赤対策委へのアピールは、既に八月に入ってから準備していたのですが、混乱していたのでなかなかはかどらず遅れてしまいました。まとまった点、確信をもって言える点のみを述べてみたいと思えます。

第一に、六九年以来の建軍武装闘争路線は、基本的に正しい路線であり、「米日反動の侵略戦争を革命戦争で打ち破れ！」の総路線は今日に於いても依然として正しいという確信です。この確信のうえにたつて肅清の誤りの因を考えてみました。

第二、肅清の根本原因。肅清の根本原因は、政治路線を軽視し、更には放棄したことです。即ち、理論を死んだ教条に置き換えたことが根本原因です。このことは、武装闘争の自然発生性に拝跪する結果を招き、組織的には軍事組織に全てを召還する単一の水ぶくれの軍団を形成することになった。その破綻が誤った処刑行為となって現出しました（向山・早岐君）。

第三に、この政治路線軽視は、赤軍派との団結に於いて政治路線面での一致という原則を放棄し、「銃による殲滅戦」という実践上での一致に全てを求める迄に発展していった。その結果、いわゆる「共産主義化」といわれた思想闘争が極めて野蛮な、特殊な形態をもって行われてしまいました。

あり、革命ははばむ事の出来ない潮流である。

全国の同志諸君！ 武装闘争に思いを寄せている友人の皆さん！

米日反動力は、武装闘争を闘う人民にますます野蛮な弾圧を加え、又、武装闘争に思いを寄せる人民にデッチ上げ逮捕・拘禁という狂気の弾圧を加え、武装闘争を闘い抜く人民を広汎な大衆から分離・孤立させ、武装闘争を「芽」のうちに叩き潰そうとしています。我々は、長期に互る日本人民の愛国の闘いの中から勝ちとった武装闘争の成果を絶対に手離してはなりません。多くの血の中から勝ちとった武装闘争の成果を守り、更に更に前進しよう！ 武装闘争と全ての大衆闘争をガッチリ結びつけ、一步一步、勝利を打ち固めよう！

団結しよう！ 全ての闘う人民は団結しよう！ 分裂してはならない！ 団結！ 団結！ 我々に団結の手を、連帯の手を！

批判の手を！ 闘う兄弟よ、手を差し伸べよ！ 我々は、武装闘争・愛国正義の日本人民の全ての闘争を担う、全ての同志、友人の皆さんの手を固い、堅い団結と連帯と兄弟の熱情を込めて、力一杯握り返す用意があります！ 団結し、共に更に更に、勝利の日まで、勇躍前進しよう！ 勝利は、必ずや我々のものである！

日本人民の愛国正義の闘争万歳！ 真の日本共産党を再建するぞ！

反米反軍国主義統一戦線を結成しよう！ アメリカ帝国主義打倒！

日本軍国主義打倒！ ソ連社会帝国主義打倒！ 日共宮本修正主義

一味打倒！ 米日反動のアジア反革命侵略戦争を人民遊撃戦争で打ち

破ろう！ マルクス・レーニン主義万歳！ 毛沢東思想万歳！

十一月二日

何故、野蛮な形態になったかという点、一つは、前記の処刑行為を正しいものとして認識し（個人的には誤っていたと自覚しつつ、それを裏切り、全てを殲滅戦に解消することによって正当化）、人民内部の矛盾を敵対矛盾によって処理する作風がつけられてしまったこと。

一つは、連赤反対者に対する正しい党内闘争の放棄↓分派のレッテル貼り、暴力闘争の是認。以上三つのことが前提となって、組織内同志に対して懲罰の執行が是認されてしまったのです。

第四に、何故連続して十二名もの同志を死に至らしめてしまったのかという問題があります。

それは、加藤能敬君の懲罰がおこなわれて以後、これを「共産主義化」の闘いとして特別に位置付けたことにあります。その中味は、個人対全体の闘争として暴力を介在させることによって相互の（被害者・加害者）ブルジョワ性を、払拭するという、極めて観念的な「せん除」の思想闘争だったのです。加害者の被害者に対する暴力の執行は、加害者自らにある被害者との同質の、或いは同等の、現在或いは過去のブルジョワ性を払拭してのみ、その自覚のもとに始めて許されることとしてあったのです。だから本当にささいな理由でとしか思われな

い懲罰でも。
この観念的「せん除」の思想闘争によって、全体的に是認されてしまふのです。そして、それが逃亡防止という名目で柱に縛りつけられると、被害者には更に過重な「せん除」が強いられるのです。そのしぐさ一つが、いわゆる「総括」の態度ありやなしやと、きびしく問われるのです。そして、被害者の「死」は「敗北者の政治的死」ということで、その責任に耐えられず自ら死を選んだとして、彼等を葬った

のです。

第五に、この犠牲者の「死」によって「共産主義化」の闘いが一層先鋭化していった。「総括」の理由がささいなものであっても、「死」という現実は一切どのように「共産主義化」の闘いに参加したのかと新たな被害者に問うのに十分な根拠となってしまう、雪だるま式に犠牲者がふえていってしまうのです。

もっと詳しくやらなければならないのですが、又送ります（制限があるのです）。

やはり、強調しなければならぬのは、政治路線の軽視・放棄がもっとも根本的問題としてあったことです。勿論、軍事に未熟であった点（いざさかでも政治的目的を離れた時、銃火器のもつ殺人兵器としての腐敗・墮落に、その使用者をして落し入れること、このことを自覚しなかったこと、又、地下体制の重要性を認識しなかったこと、外国のゲリラ或いは日本の過去の武闘に積極的に学ぼうとせず、狭い経験主義に陥っていたこと等）も忘れてはならないのですが。

大衆、階級の要求ももっとも集中した現われである政治路線を放棄し、大衆、階級の要求を離れて「共産主義化」の思想闘争を短兵急に

行ったところに痛ましい肅清の根があったのです。
思想は政治抜きに語れない。そして現実のきびしい階級闘争のなかで労働大衆の階級的苦を軸に、一歩一歩形成されていくのです。

反米愛国路線、理論のもつ生き生きとした生命力を本当に大切にしなければならぬ。

『解放の旗』10号から系統的に、政治路線面を中心に批判を加える必要があると思います。

坂口

追記 戦車輸送阻止は安保体制の根幹を揺がす闘い。社会党の戦闘性断乎支持？（日中国交回復の積極的動向と合わせて、安保体制打破へ向けた闘いを組織した社会党は高く評価していいのではないかと思っています）

1972・11・25

謝罪と闘争宣言

坂口 弘

1 謝罪

我々は、敵に対する方法でもっとも信頼すべき我々の同志に対して、十四名もの同志を帰らざる運命に追いやりました。

今は亡き十四名の同志の皆さん。我々は今、「反革命」の名のもとにあなた達を処罰し、「総括」の名のもとに死に追いやったことは、完全に誤りであったと公然と認めます。

あなた達は決して「敵」などではなかった。それどころか、人民解放の大義に向けて、全てを捧げつくそうとして闘う覚悟をもった勇敢な戦士でした。

我々は、我々指導部が根拠のない主観や憶測によってあなた達を死においやり、そればかりかあなた達の大半の人を私刑の同伴者にしてしまった、この自己の罪を心から謝罪します。

敗 北 北
あなた達は、死に至る前は我々によって、死後は敵と敵の手先によって、二重、三重にながらにされてしまいました。

我々は、事実を全人民の前に明らかにすることによって、あなた達に対する我々自身の、そして敵の不当な、根拠のない人身攻撃の誤りを明らかにし、戦士としてのあなた達の正当な評価と名誉を必ず回復することを誓います。

我々は、我々の理不尽な体罰という蛮行に対し、舌を噛み切って抗議したあなた達の怒りを決して忘れません。戦士として生れかわる、といひ残したその言葉を決して忘れません。

今、生きている我々は、最後まで節を貫き通し、「肅清」の惨劇の中から、一つでも多くの血の教訓を引き出すことが、あなた達に対する我々の最低限の義務であると考えています。我々にはこの努力目標に向って、誓って邁進する決意です。

我々は又、我々の「肅清」とその発覚によって、敵とその手先から「共同正犯」の攻撃をかけられた多くの党派、革命人民、知識人のみなさんにお詫びしたいと思います。

「肅清」は我々「新党」派がひきおこしたものです。したがって、当然ながら、その責任は我々自身が負うべきものです。

しかし、米日反動派は「肅清」を政治的に利用し、恥知らずにも多くの党派、革命人民、知識人に一大思想攻撃をかけてきました。

我々は、敵につけられる根拠を与えてしまい、多くの人々を、このような思想攻撃にさらしてしまったことを深く恥じるものです。どんなことがあろうと、味方を抹殺し、敵を利用するようなことはしてはならない。この原則からの逸脱が、どれほど日本人民全体の闘争を後退させたことか……。しかも、よりみじめなことは、敵に発覚し

追及されるまで、我々はこの重大な誤りに気がつかなかったこと、或

いは気付きつつも、誤りと闘う勇氣を持ちあわせなかったことです。

この暗澹とした事態を前にして、我々はしばしば生きるこの意味を自問せざるを得ませんでした。しかし、この様な思考が誤っていることに気付きました。これこそ「粛清」の延長線上の思考であり、恥の上塗りにすぎません。

我々は、これ以上、泥沼に埋没しない決意です。

我々は又、「分派」と規定し、「暴力的分派闘争」の対象とした革命左派の同志に対し、お詫びしたい。

あなた達の真剣で建設的な批判に、我々が謙虚に耳を傾けていたならば、この様な形での悲惨な結果には至らなかつたと、今では確信しています。

我々は、当時我々が指導権を握っていた革命左派と、そして赤軍派との、路線面での一致を抜きにした無原則的組織合同が、「粛清」を生み出す主因であつたと考えます。我々は、あなた達の反対と危惧を無視し、陰謀まがいな組織合同をはかった。そして、あなた達には「分派」のレッテルを貼つたのでした。

これが、大量「粛清」の方向を定めた。

このレールの上で、政治なき観念的な「共産主義化」という歯止めのない「思想闘争」が、内部矛盾を容易に敵対矛盾に転化させてしまつたのです。

我々は同志に観念的な「決意」主義を強制した。

体罰と同志の「死」、そしてこの「死」を合理化することによって、「共産主義化」を特別の闘いとして位置づけ、大量「粛清」への転落を

開始してしまうのです。同志の「死」とその合理化、誤つた「共産主義化」の位置づけは、我々指導部をして一層官僚化させていった。

「共産主義化」とは、他ならぬ小ブル的「聖人君子」の押しつけにすぎませんでした。革命戦争を「聖戦」化し、これを担う主体に「聖人君子」を押しつけていたのでした。しかも許さざることに、我々は「聖人君子」でも何でもない我々指導部個人に、この「共産主義化」の規準をおき、それを絶対化したのです。

いいかえれば、我々小ブル指導部を基準とする「共産主義化」からはずれた同志が、「粛清」の対象になったのです。勿論最初から殺意があつたわけではありません。我々指導部個人の、自己の「共産主義化」を全ての規律とし、その個人の判断と推量によって一切が規定されたのです。

これは主観的な意図とかかわりなく、「私兵」をつくりあげることもあつたのです。

政治を失い、団結の規律を失つた結果、こうなるのは必然でもありません。

我々は又、この無原則的組織合同に先立つ、二人の同志の「粛清」についてもいなければなりません。

我々にはかつて、山岳から離脱した二人の同志に対して、警察の挑発と曖昧な情報をもとに、敵に通じたと軽信し、安易にも「反革命」の規定を行つてしまいました。

このような安易な「反革命」規定が、直ちに「粛清」に至つてしまつたこの過程は、当時の敵との攻防関係、および「銃」を保持した特殊な地下体制の説明技きに語れません。

その一つは、七〇年十二月の上赤塚から始まり、七一年二月の真岡をもつて本格的に始まつた官憲の「ローラー作戦」「指名手配」「全国捜査」などの弾圧です。実はこの攻撃は、我々の予想をはるかに越えるものでした。我々はこの敵の弾圧体制の前に完全に色を失い、おびえ切つてしまつたのです。その結果、敵を過大視し、思想的・政治的に右翼日和見主義に陥つてしまいました。ここから極端な経験主義

義が発生し、主観主義の泥沼に足を突っ込んでしまつたのです。我々は、何よりも自己の経験を尊びました。そして、自己が直接経験したもの以外受けつけないという、頑迷派になつてしまいました。我々は今日を生き抜くことを全てに優先させ、毛沢東思想・反米愛国路線を投げ捨て、革命闘争において革命理論の果たす重要な役割を極度におし下げてしまつたのでした。

我々は、自己の経験だけにしがみついていたため、客観的に問われていた地下体制の問題、統一戦線の問題、建党・建軍の問題など、山積みした問題を、系統性をもつて解決してきませんでした。否、解決どころか、これらの問題の重要性もわかつておらず、全く自然発生的にも、合法・半合法部隊を召還して、危険な水ぶくれ・集中体制をとり、単一「ゲリラ」路線に陥つたのです。非合法活動、軍事行動の未熟さは目をおおるばかりのもので、とてもゲリラなどと呼べる代物ではなかつた。

この誤りの原因は、何よりも、反米愛国路線を放棄し、理論の果たす重要な役割を無視したことにあります。なぜなら、政治路線放棄、理論無視によって、我々は、外国・日本の非合法闘争、武装闘争の経験・教訓を謙虚に学びとる姿勢を失つたからです。政治路線を放棄

し、理論を無視することは、実は、自らの目と口をふさいでしまうことに他ならなかつたのです。

我々は、客観的に問われた課題を、真剣かつ謙虚に学ぶことによつて解決してきませんでした。問われた課題をなおざりにしたまま、敵に追撃されるまま、山岳に逃げ、単純退却を続けていたのでした。

そして、我々の全く狭い、直接の経験から得た、局部的な真理を絶対化し、普遍的なものにまで高めてしまうという誤りを犯してしまいました。

「銃の一点論」とは、このようなものであつたのです。

他方で我々は、官憲の追撃と挑発に対し、いたずらに感情を高ぶらせ、憎しみを増幅させていきます。今、冷静に考えれば、この追撃と挑発こそ、敵のかけた「わな」であつたことがわかります。彼等はこうすることによって、我々の内部互解をうかがつていたのでした。そして我々は、自ら、この「わな」に落ちこんでしまいました。

敵との緊張関係にある時、しかも（これが重要なことなのですが）「銃」を保持している地下体制においては、「銃」をもつ主体に必ず強度の階級的自覚が要求されます。なぜならば、「銃」という殺傷兵器は、決して曖昧を許さず、火遊びを許さないからです。文字通り、一步誤れば「死」の論理になってしまうのです。そして、この階級的自覚、政治自覚を保証するものは、何よりも、正しい政治路線なので

す。

しかし、我々の反米愛国路線無視の誤りは、ここにおいて、現実の問題として出てくるのでした。反米愛国路線の根幹は、何よりも敵・味方の厳格な規定にあります。したがって、これを放棄するといふこ

とは、とりもなおさず敵・味方の区別を曖昧にすることでした。これは内部矛盾を敵対矛盾に転化させる条件をつくってしまいました。

組織を離脱した二人の同志をめぐり、客観的には、第一に、水ぶくれ・集中体制の克服、第二に、政治的自覚を高めること、第三に、敵・味方を敵格に規定すること、が問われたのですが、我々は、彼等を安易に「敵」と規定し、「組織防衛」の大義をふりかざして、つまり「統の論理」にふり回されて、「肅清」を断行してしまつたのです。

以上が、最初の二人の同志に対する「肅清」の背景と実態です。これが、政治路線放棄によって引き起こされた破綻の始まりでした。

反米愛国路線の放棄が最大の罪悪であり、これを根底として、最初の「肅清」、無原則的組織合同、そして大量「肅清」が行われたのです。

米日反動派打倒、独立、民主、平和、中立の人民民主主義独裁樹立——この革命の大義にとつてかわれるものはなく、我々はこの政治目的の実現にこそ、全力を傾けなければならなかつたのです。政治路線を放棄することは、同時に人民の政治的要求を無視することでもあったのです。

我々は逮捕された後、多くの市民の方が、いわゆる「犯人隠匿罪」で逮捕され、起訴され、職場を奪われたことを聞きました。

このような不当弾圧の魔手をあなた方まで及ぼしてしまつたこと、これは直接的には、我々の組織的欠陥から起つたものです。

いかなることがあろうと、我々を守って下さつたあなた方を権力の

手とゆだねることなど許されません。我々は、この最低限の義務さえ果たしえなかつたことを、深くお詫びします。

我々は、あなた方の有形無形の支援が、どれほど勇気と決意を必要とするものであつたことか、痛いほどわかつていました。獄中であつて、一人、又一人とズルズル不当逮捕されていくのを聞くにつけ、本心に心臓にハリが突きささる思いでした。

全ては我々の組織的欠陥、そして思想的脆弱さからきています。

「肅清」発覚以後、この徹底的な「アジト狩り」によって不当逮捕された方、更に心ある人達の間にも多大な失望をもたらしたことをお詫びしたいと思います。

最後に、我々は遺族の方に、同志達の「死」に至るまでの経過を、納得のいかれるまで説明するつもりです。十四人の全ての同志の遺族の方に対し、責任を果たします。

「肅清」の犠牲になつた同志は、決して「敵」などではありませんでした。

我々には右の作業を誠意をもって行い、同志達の名誉を回復したいと思ひます。

このことをお約束し、あらためて遺族の方には深く謝罪いたします。

2 闘争宣言

我々は「肅清」の誤りを以上の様に考え、心からの謝罪の気持を、犠牲になつた同志、遺族、諸党派、革命人民、知識人の方に表明いた

します。

しかし、我々はこの謝罪を、超階級的に表明しているわけではないことも、はっきり言及しなければならぬと考へます。

我々は、アメリカ帝国主義と日本軍国主義、およびその手先に対しては、如何なることがあろうと、謝罪を行いません。このことは全ての人にはっきり表明したいと思ひます。

彼らは「肅清」を政治的に利用し、ありとあらゆるおほかえの電波、出版物を総動員しました。猟奇趣味からこの事件をとらえ、エロ・グロ雑誌を動員しての腐敗し切つた思想攻撃、「坂口スバイ説」なる見えずいた捏造と攪乱攻撃、個人的な誹謗中傷攻撃……。我々はいこれらの悪質なたくらみと攻撃に対し、真実を人民の前に公表することによって、断乎粉砕していきたい。

思えば、武闘派に対する反動派の攻撃は、昨日今日に始まつたことではありませんでした。六九年以来の武装闘争の発展とは、まさしく米日反動派の治安弾圧・思想弾圧との公然・非公然の、日夜をわかつた闘いの過程でした。テロ、リンチ、転向のデッチあげ、買収、尾行、張り込み、いやがらせ、盗聴……こうした不法行為は、柴野同志虐殺を頂点に枚挙にいとまがない。

「肅清」の誤りを利用した今回の一大攪乱の思想弾圧は、まさに過去の弾圧の集大成としてあつたのであり、その目的とするところは、武装闘争の根絶、革命派総体の根絶、革命派と人民の結合をひきさくことにあると思ひます。

敗北 我々は、敵のこの意図的な攻撃に対し、はっきりと対決していきま

す。そして武装闘争がつかつてきた、血と涙の成果を断乎防衛し、

武装闘争の正当性を断乎貫いていきます。

我々は、米日反動派の侵略戦争、ファッショ弾圧、人民抑圧の暴力に対して、革命人民が独立、民主、平和、中立のために敢然と武器を握り、「暴力」をもって反撃することを全く正当であり、人民の権利であり、道義にかなつた行為であると今も確信していることを表明します。これは断じて譲ることの出来ない我々の基本的立場であり、観点です。これを放棄することは、精神的奴隷になることと同じです。

従つて、我々は軽井沢銃撃戦の肯定的側面を断乎堅持し抜くつもりです（勿論、関係ない牟田泰子さんを楯にとつたことは、我々の政治的敗北を決定してしまい、否定されるべきものです。我々は牟田さんやその肉親の方には、心からの謝罪の気持をもつていきます）。

前述のように、六九年以来の武装闘争の歩みは、米帝国主義と日本軍国主義の侵略戦争政策に反対する闘い中の、もっとも高度な闘争をして発展してきたものであり、同時に、日夜をわかつたファッショ弾圧との闘いの連続でもありました。

我々は、この闘いの中で自らを鍛えました。我々は弾圧と闘い、武装闘争を闘う中で、もっとも重大な教訓をえました。それは、自らの運命を自ら切りひらくという自覚です。

とりわけ、そのような思いと決意を深めさせられたのは、七〇年十二月の、柴野同志に対する白色テロ事件です。我々はこの虐殺事件によって、「武装」の教訓を鮮烈に学びました。「武装」しなければ生存する権利さえ保証できぬことを知つたからです。

だが、ここにおいて、我々が学んだ血の教訓が一面的であり、感情的なものにとどまっていたことを、今、素直に白状するものです。

我々はこの血の教訓から、もっとも大事な「敵を知り、味方を知る」ことを、具体的にはかちとりえませんでした。敵の凶暴な本質と術策を弄する反動性を、具体的に見抜くことができませんでした。人民大衆に依拠するということを具体的に把握できませんでした。

この様な誤りが、二・一七闘争後、本格的に始まった敵の一大弾圧体制という表面的事象しか見られず、これに恐れをなし、敵を過大評価してしまうという思想・政治上の右翼日和見主義を生み出したのです。この思想・政治上の右翼日和見主義は、人民大衆のエネルギーの否定でもありましたが、形の上では極「左」主義として表われました。

我々はこの、形は極「左」主義、本質は右翼日和見主義の偏向によって、革命は幾百万、幾千万人民大衆が行うものであるという原則を無視し、人民大衆と積極的に結合し、政治動員を行うという原則の必要を無視していったのです（統一戦線の否定）。

我々は「敵を知る」こと、そしてこの敵に対し味方を団結させることが如何に大切なことであるか、肌身を通してわかりました。敵を具体的に知らずして突撃を行うことは、非武装のまま敵陣に突撃することと同じことです。

又、味方の団結を否定し、人民大衆の英知に謙虚に学ぶことを否定することは、自ら人民との間の団結を断ち、孤立と遊離を招くだけです。

これは、我々の敗北から得た教訓です。

我々は、「連合赤軍」事件を階級的報復裁判として扱い、準備して

襲いかかろうとしている司法権力の攻撃に対し、断乎闘い抜くことをはっきり表明します。

武闘派に対する弾圧が、革命人民に対する弾圧の前ぶれ攻撃であったのと同様に、この裁判も又、「死刑」判決の先制攻撃をもって、人民に対する恫喝を果そうとしているものに他ならないと考えます。我々は裁判所・検察庁の一体となった週二回の超スピード公判ペースに、なによりも権力の露骨な政治的意図を垣間見ます。

我々は、この公判闘争を、武装闘争と同質の、そして別の形態での闘争ととらえ、闘っていくつもりです。

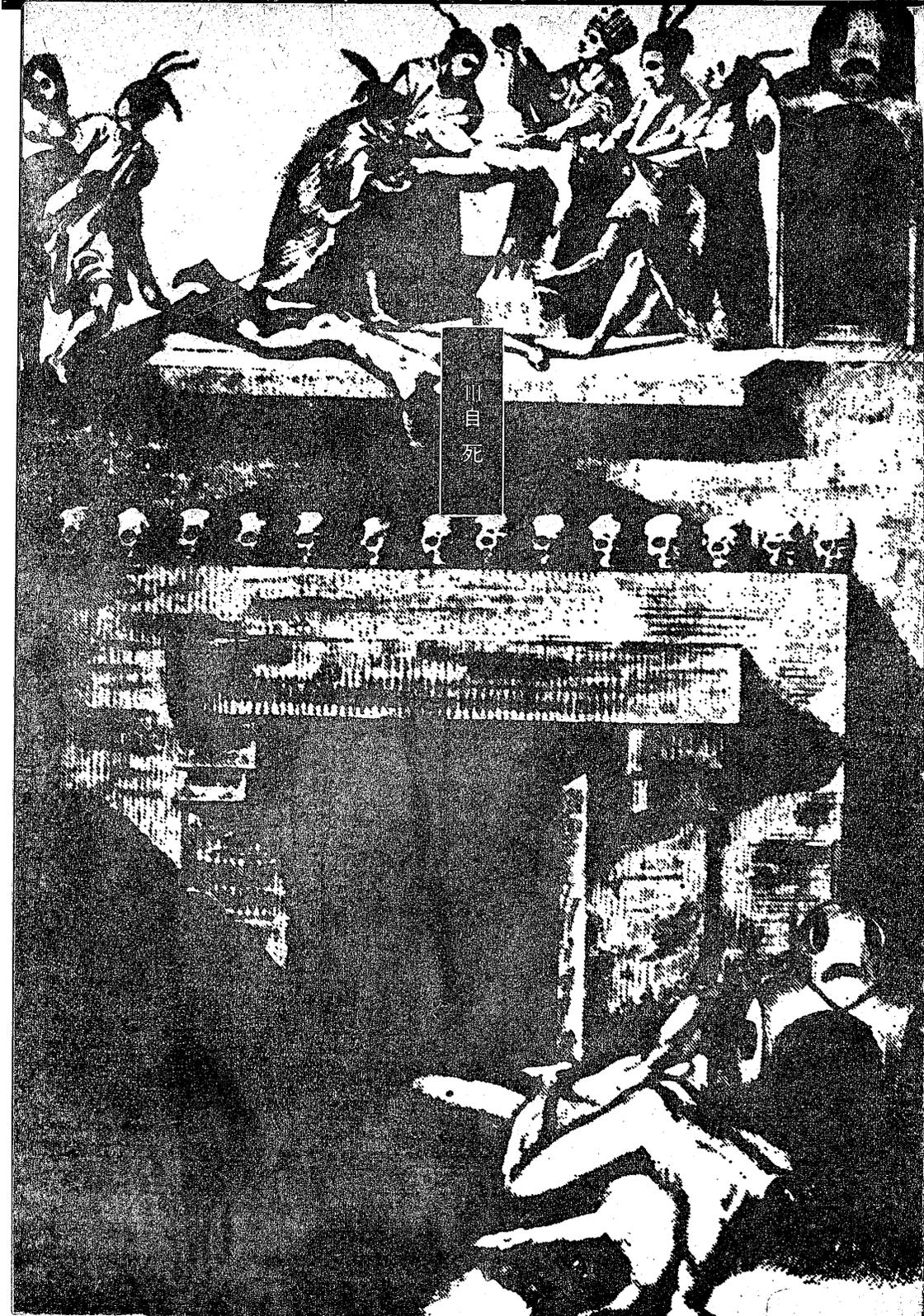
我々は、本当に多くの人々を悲しみのどん底に陥しおいてしまいました。

何としても、米日反動派と原則的に闘い、早急に、肅清」の科学的総括を闘い、とることによって、自己の罪業を一步でも償う決意です。

独立、民主、平和、中立の人民民主主義独裁樹立——この革命の目的にとってかわるものはなかった。ましてや、これを放棄したところでの組織合同など、ありえようはずはなかった。

我々は、改めて赤軍派の諸君とはこの政治路線での正しい一致、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の指導理論・思想での一致、そして「肅清」の総括の一致をかちとることによって、本当の団結を深めていきたいと思っています。

最後に、極めて困難な状況の中にありながら、我々を陰に陽に支援して下さった各救援会の方々には、心から感謝します。



一九七二年

- 二・七 妙義山ベースで永田洋子とともに逮捕。
- 二・八 前橋地裁宛に上申書。同志殺しを「公表」。
- 二・七 殺人・死体遺棄容疑等で再逮捕。
- 四・三 自己批判書第一部(事実関係を中心に四百字五百枚)の執筆開始。(四月二十五日まで)
- 四・三 弁護士宛書簡。「自己批判書について」(ほぼ、我々の誤りが何だったのか明らかには得たと思っております)
- 四・六 自己批判書第二部(理論問題を中心に四百字百三十枚)の執筆開始。(五月一日まで)
- 五・八 殺人・死体遺棄等で起訴。
- 五・二 六・一八明治公園爆弾の容疑で警視庁に再逮捕。東京に移送。(六月一日起訴)
- 六・六 全体の取調を終え、前橋刑務所に収監。
- 六・六 自己批判書第三部(雑記)四百字三十枚)の執筆開始。(十月まで)
- 六・六 東京拘留所に移監。
- 四・三 弁護士宛書簡。「自己批判一、二部は内容的には否定するつもりはありません」
- 四・三 公判対策委宛書簡。「罪状認定をどうするかを考えるより以前に、事件の性格からして、今まで一度もなかった政治的・道徳的な権威をもった、人民法廷、の樹立の問題を考えるべきであり……」
- 四・三 接見禁止解除。
- 四・三 書簡、全国で日々回っておられる方々へ。

「私が権力の中で書いた自己批判書は、真の自己批判を貫徹し得なかった所産であり、権力への敗北の証に他なりません。私は今この事をばっけり自己批判し、自己批判書を全面的に撤回したいと思います」

吉野雅邦宛書簡。(とうか十一月二十四日)の第一回公開を、分離拒否、統一公判参加の表明の場としてかちとって下さい。ぼくの誤りは必ず全面的に明らかにするつもりです」

二・三 公判日指定に抗議し、通知書の受け取り拒否、出廷拒否で闘う旨を表明。

三・八 公判対策委宛書簡。「連赤のめざした党建設や共産主義化の闘いが武装闘争の困難さ故に擁護され美化される傾向があることに對して深い自責の念にかられるのです」

三・三 塩見孝也宛書簡。「もしぼくが絶望感の大きさに敗北したら、この手紙を公表して下さいるか、この内容を御遺族、他の被告同志、同盟、革左に明らかにして下さい」

四・一 坂東国男宛書簡。

四・一 十三時三十分、新倉房三階看守交代。三十分、巡視。五十二分、廊下側のガラス窓の鉄格子に手ぬぐいを結び、足をシャンでゆわいた自殺体を発見。五十八分、当直の医療課長到着。体温あり、心音停止、瞳孔拡大。十四時五十五分、死亡確認。夕方の記者会見で発表、二十時すぎ、テレビに速

報流れる。二十三時すぎより公判対策委数名、東拘正門前で拘留所の責任を追究。早期より正門前に約二十名結集。角田・三上弁護士、東拘所長と会見し真相究明。対策委の医師との会見要求は拒否さる。当局、検屍は大塚の監察医務院の医師が一日夜行い、解剖は行わないと説明。午後、検事の到着を待つ間に解剖を行い立会い拒否を通告。十六時頃東大医学部で解剖。対策委、終日正門前・東拘周辺で抗議行動。

四・三 午前中家族対面、十三時出棺。四ツ木火葬場で家族の依頼をうけた角田弁護士が火葬する直前、対策委・各救援会の会葬者が説得、自主的な通夜と葬儀を行うよう依頼。十六時すぎ家族が火葬場に到着し、火葬は四日に延ばし通夜をやることを了承。十八時よりU・M両医師により検屍。「鑑死、外傷なし、栄養よく、足腰の筋肉は発達」

四・三 十三時三十分火葬場へ。十五時すぎ告別式。赤軍派「同志の死に応え、同盟として連赤敗北、同志殺しの総括をやり切ることを、再度誓います」革命左派、赤軍派との連帯は連赤なき現在も敵としてあります。彼の死を眼前に一層この感を強めます」赤色救援会「森同志を死に追いやった敵権力の百回期日指定の連赤兵士抹殺策動を我々は決して許さない」公判対策委、告別式の辞に替えて次の唄を献げます。春の夜、電柱に身を寄せて想う、人を殺した人のまごころ」

1972・12・25

吉野雅邦宛書簡

森 恒夫

我的同志！ あたにかい手紙がありがとう。返事を書くとしたところ『塩見孝也論議』二(その二)がさし入れられました。詳しくは読んでいませんが、自身の自己批判の決定的な遅れ、不徹底さを改めて考えさせられました。「自己批判書」に安住し、それが制裁と同じ「銃一共産主義化」「死」(自己の死刑)の論理であり、実際は「他のメンバーを少しでも軽くしたい」という権力へのみじめな敗北にすぎなかったことに、東拘にきてから気がつき、改めてあの制裁の反動性、根底的な思想的敗北を切開し切ること抜きに一步も自己批判などありえないという原点を確立しようとしたのは、最近のことにはすぎません。ようやく原点の確立→思想的・政治的領域の諸問題へ上向する展望を築きつつある中で、実際の総括論争は激化し、全ての参加者に誠実さ、謙虚さと共にM・L主義の党を確立する為の敵しき、科学性、徹底性を要求する段階に突入しています。

同志！ こうした状況を直視して、勇気をもって根底的な自己批判を押し進めましょう。多くの同志にはるかに遅れていること——その内容に於いても革命的堅忍さにおいても——を卒直に認め、それを学びつつ前進することを、ぼくは同志や他の同志に誓います。事実問題——政治綱領問題に止まりがちな自己の無能さを鞭打ち、マルクス主義の根本的イデオロギー問題を獲得することによって自己批判を深める

闘いを必ず完遂しようと思えます(『資本論』の再読、精読は必ずやります)。これはぼくの現在の自己点検です。互いに頑張りましょう。

「連合赤軍兵士たちが目指していたものは、まちがってはいなかった。ただ、目的達成のためには多分に、一面的、感覚的、直観的なところがあつた。科学的、具体的に目的達成の為の物質的、思想的準備がなしていかつたが故に、個々の局面に於いて適切に対処しえなかつたり、あるいは誤つた判断をだしたにすぎないと考える。故にわれわれは連合赤軍敗北後も武装闘争の火は消えておらず、(中略)引きつづき武装闘争路線は堅持されるべきであり……」『モップル通信』第十五号からの引用です。ぼくはこれを見たのち、面会に来てくれたW君にぼくが清算派と共に教条派にも反対であること、『モップル通信』は反革命制裁を過小評価していると思うことをのべました。彼は、モップルは大衆組織だからあそこまでしか総括できない、現に武装反対の潮流があるのでそれに反対していくのが正しい、と答えましたので、若干革左批判をもしやべりました。ところで、ぼくの考えでは、『判断不能』は大衆組織ということ、清算と共に教条も又明確な政治傾向→潮流であることをインペイしていると思えます。そして、同志の言うように、「根底からの総括をせよ、結局は人民への敵対的行為を免罪してしまふ傾向」に陥っていると思えます。即ち、この「一面的、感覚的、直観的」という批判は何も批判していないこと、明らかに一つの政治的傾向を代表していることになります。ここで言われている「武装闘争路線」は文字通り(どのように結んでも)連合赤軍の目指していた「武装闘争路線」に他ならず、従つてこの政治的傾向は、引きつづいて連合赤軍の目指していた武装闘争路線を闘

おうとする「政治潮流」によってになわれていると言えます。

同志！ ぼくは前信で、総括上の問題と綱領上の問題の区別についてのべましたね。弁証法では区別は同時に関連です。ぼくはどちらも総括の方法上の問題、その傾向と政治・組織・思想上の問題、その傾向と政治・組織・思想上の問題との区別と関連について考えねばならないと思っています。日共六全協は武装闘争方針を清算しましたが、それは政治・綱領・思想問題の根底的な総括を抜きに武闘を批判したが故であり、その意味では六全協の前も後も日共の根底的な本質は全く変わっていません。今六全協云々を清算主義批判に利用している人達はどうもこのことを忘れていきます（あるいはインペイしています）。総括の方法上の問題——路線還元主義的、結果論的、現象的（山岳ベラスや唯統主義、水ぶくれ軍事、何がそれをもたらしたのかを何一つ考慮しない）総括の傾向、これらは政治・綱領上の五一年綱領教条小ブル革命主義、小ブル民主主義、中国革命—毛思想の教条化、思想上の資本主義批判の欠如と相互に関連し合っていること、これに対して都委（恐らく八木氏も）は総括上の清算主義的傾向、政治・綱領上のレーニン教条主義—現代メンシエビキ、思想上の小ブル共産主義を相互に関連させ合っていること、やはりこのことを突き出し深めて批判しないと、「総括の方法」の問題のみで批判は不可能です（もしそれのみで批判しようとしたら、批判できるといふ幻想に陥ったら、逆に自らが政治・綱領・思想上の総括を不徹底にしてしまわうでしょう）。

ぼくは塩見氏が何故「資本主義批判」を総括の原点にすえようとしているのか、ようやく分かりかけてきました。「資本主義の原則的批判は独自の実践的領域をもっており、現代過渡期世界批判等に解消されなく指定しえないが故に唯一人としてそれを理解できなかった、と言っています。ぼくは永田さんにも言いましたが、革左が自らの狭い経験にのみ立脚し、それを絶対化するのを止揚しようとしたら、M・L主義の原則をもう一度しっかり把握することから出発するしかないと思いますし、ぼく自身がそうすべきだと思います。この点について根強い毛主義教条があつて、実際には殆んどM・L主義を体系的に学習しようとし、毛思想で全てこと足りるとする傾向がずっとあると思っ

ています。いずれにせよ、第一の問題は、総括の方法の問題と総括の内容の問題は相互に関連し合っていること、それ故総括の方法上の原点として制約的革命的行為の徹底的批判、根底的イデオロギー的批判を設定するのみでは不十分であり、それを資本主義への原則的科学的批判（『資本論』）で武装しなければならぬ（そのことによつてスタ主義、反スタマルクス主義の小ブル共産主義を根底から批判し、小ブル革命主義の根拠を解体し、それを革命的に再生させる）こと、ではないかと思ひます。

2 「ひと握りの軍と政治—組織—軍事工作に集中することを放棄して……」が納得できないということですが、たしかに「連赤」組織部に於いてはくらは一定程度こうした活動を追求しました。しかし、その時すでに軍は敵の手薄な所で殲滅戦、組織活動は半合メンバーと分担することによつて、事実上党の直面していた最も実践的重要な課題の位置からそれを引き下げていたのです。ぼくは六・一七後の有利な状況でのそうした活動を「組織戦」とよんでいます、これは戦略—戦術上の「都市ゲリラ戦争論」に依拠していたもので、下層プロに立脚

てはなりません。それは革命的M・L主義—科学的社会主義の心臓です。……それ故M・L主義のイデオロギー—階級性の科学的真理とも言えます」スターリン主義—日共に対する党派闘争で従来マルクス主義経済学を適用したのは革共同であり、宇野経済学です。ブンドはマル戦、ML等の革通派を除いて、政治理論でこれに対抗しました。ぼくはこの限りでは第二次ブンドの優位性は確たるものがあると思ひます。革左はマルクス主義経済学に於ける日共の密輸入（木下派）を母胎としつつ、実際には政治理論（プロ独、連続革命論、暴力革命論等々）でセクトを形成していきました。このことを考えてみても、マルクス主義経済学—資本主義批判の現在のな「総括の武器」としての重要性は明らかですが、何よりも問われているぼくらの「小ブル性」を批判する武器として、科学的なこのマルクス主義の心臓以上の正しい武器はない、ということ、総括の原点が政治・綱領上の誤りを貫き通しているイデオロギー上の誤りに迄深めざることにあるが故に、弁証法的唯物論—史的唯物論—経済学（『経済学批判』、『資本論』で完成）に至るマルクスの発展—マルクス主義の確立を科学的に定立することを不可欠としていること、が踏えられなくてはならないと思ひます（中国革命、毛思想の教条化が弁証法的唯物論—史的唯物論のレバ

ルに止まることについては深い考察が必要ですが）。

同志！ ぼくがこんなことを言うのをイデオロギー主義と考へないで下さい。レーニンは『哲学ノート』（『レーニン全集』三八巻）——是非読んで下さい——『資本論』を正しく読む為にも不可欠の書です）に於けるヘーゲル弁証法の検討を通して、マルクス『資本論』が書かれて半世紀もたつのに、マルクス主義者は弁証法（ヘーゲルの）を正

した武闘と基幹プロ、諸階層人民との戦略的結合を環に全人民総蜂起を準備しようとするものでした。この点では赤軍派は明らかに革左に秀れており、当然都市ゲリラ戦争が山岳根拠地型戦争（五一年綱領—山村工作隊—何故、政治ゲリラの飛躍を要求された時に五一年綱領が出てきたのか？ 政治ゲリラ—米軍基地一面化—宣伝的限界—飛躍、この飛躍に関する考え方論争、その中で五一年綱領問題、ここでイデオロギー上の、綱領上の後退、小ブル民族主義—五一年綱領のトロイカ権力問題の固定化等々があつたのではないのだろうか？ 又建軍の経済主義が、とにかくこれは革左の一つのポイントと思ひます。永田さんとも討論してこの辺の総括を出して下さい。二・一七後と共に二大ポイント！）かの論争が展開されるべきだったのです。この「組織戦」として問われていたのは、党—中央軍—準ゲリラ—支援網の非合法陣型を形成すること、今迄の合法主義とは全く異つた高次な非合法闘争の階級的陣型を市民社会—都市内部につくることであり、それによつて、④端緒的武装の不可避に落ち込む召還主義、陰謀主義、浮浪人性（これらは内抱されていた）等を止揚し、⑤戦闘団であつた自らを党に鍛え上げ、⑥武装闘争を恒常化していくことであつたわけです。

⑦の問題は同時に根底的な思想・綱領論争を組織してゆくことと一体のもので、これは実際的には両派の党派論争を媒介されるべきものでした。ぼくは何故「組織戦」に大きなポイントをおくかはこれで分つて頂けたと思ひます。「連赤」組織部の活動はこうした「組織戦」に全く異質なものです。半合メンバーをオルグすることの限界はすぐ明らかにになりました。軍の戦闘団への引き下げは米子で敗北しまし

た。六・一七後の合法主義の解体、広汎な武装戦争への流動を組織すること、そしてこの自然発生的な「転換」のチャンスを中心とした政治・組織的飛躍による真の「転換」に発展させること、これはぼくらに与えられた唯一のチャンスでした。この点は何度強調してもたりませぬ。この「組織戦」を放棄したのはぼくらの責任です。決して革左の責任ではありません。ぼくは革左の都市プロの軽視——革命戦争と都市プロの結合を話しても全く反応がなかった——から、山岳根拠地がピッチなことを分りつつ、「統合同司令部」による作戦の統合の中でそれを克服していけると思っていたのです。「作戦」「組織」問題の共有をぼくが積極的に打ち出したのはこの為です。が、この構想は獄中派の批判で一挙にくずれました。それ以後はぼくもガクッリして「軍事競争」にのめり込んでいきました（この後、革左は坂口君が反米愛国を含めた、ぼくらにのめりもない「行動綱領」を持ち出したり、「農村根拠地—人民戦争」を言ったりしますが）。結局、都市ゲリラ戦争—山岳根拠地、中国R.Wの論争を徹底化せず、組織換作主義とも言える「統合同司令部」での切り切ろうとした時に、すでにぼくの「組織戦」の放棄はあったと言えます。この思想・綱領論争→「組織戦」による建党建軍を闘い抜けなかったこと（革左で言えば二・一七後の遊撃蜂起論争、銃—爆弾論争、戦闘グループとの結合等々の諸論争と山岳プロの関連の分析——五一年綱領の教条化も——が重要だと思います）は、革左の誤りを批判する系統的な政治・綱領・思想問題を確立していなかったこと、換言すれば、「転換」の内実をぼくらが把握し切れていなかった（ないしは転換を戦術問題としてのみ把握していた）ことを示していますし、その意味で獄中同志も広い意味での責任を共有

することになると思います。付け加えておくべきは、ぼくはこの思想・綱領論争（まさに今小ブル共産主義、小ブル革命主義の止揚として要求されているような）↓「組織戦」のイメージの中では、必ずしも軍事面での戦闘を機撃破に限定していません。プロ人民と結合し、学び、組織する中で、軍事も又創造的に発展されますし、それを領導する為に党の武器奪取の闘いや高次のゲリラ戦も又要求されます。即ち、戦術（軍事の）は敵・味方の攻防関係に規定されつつ、味方内部の党—軍—戦線の成熟、指導の弁証法的な相互媒介的發展過程を媒介に決定されるわけで（軍事指導も政治指導と同様、指導は被指導に数段飛躍していることが一般的に必要——のりこえられることもあるし、それを否定してはならない）、単純に敵・味方の関係からのみ決定するのは誤り。創造性や指導性の否定につながります（典型は『序章』九号一五一頁の革左声明文中の三つの段階論、敵・味方の関係の単純化、軍事力学主義）。この点、同志の爆弾闘争の考え方も若干こうした傾向が見られます。党の武器の為の闘いの重要性（特に日本での）、これ自身がかなり高度なゲリラ戦であること、こうした点からのぼくらの爆弾闘争の自然発生性批判の正しい一面の継承は清算すべきでないと考えます。とりわけ今後の武闘は全くまる裸から出発するわけで、とても爆弾闘争だけでは権力と闘えません。非合法陣型の複合性は同時に軍事戦術（並びに技術）の有機的發展の保証でもあります。「組織戦」の観点（武装闘争とプロ人民の結合）は従って軍事戦術に対する柔軟な有機的なとり組みと矛盾するものではなく、それを発展させ、硬直した一元的な軍事力学のとり組みを止揚する鍵だと言えます。

3 「独裁制云々」について同志は反対していますが、同志が展開している女性問題は多くの論点と若干ズレていますね。同志の主張は、新左翼の「政治主義」的解決を批判しつつ、かつぼくらの「社会革命主義」的な、小ブル的な解決の要求ではこの「政治主義」を批判し、りこえられず、結局は同じ地平に転落した、ということのべていると思えますが、この点は賛成です。赤色婦人解放戦線も残念ながら「社会革命主義」の地平に止っています。革左の女性問題に特長的だったこの「社会革命主義」的な考え方は、明らかにプロ文革の教条化から出発しており、一面では階級闘争に女性問題を優先させるリプ的傾向に対する相対的正しさをもちつつも、政治的誤りの枠内に止り、更には正しいM・L主義の上に措定されないこと、山岳ベース等から「解決」なき観念的な小ブル的道德（男女平等、小ブルの潔癖さ）に転落してしまいます。従って、この「社会革命主義」の批判、古い「政治主義」の解体は、やはり基底に資本主義批判の確立（男女とも）をおくことを必要とすることになると思えます。若干飛躍のようですが、同志やぼくが抱えていた問題は、どう考えても「男女問題」として純粋にとりだせませんし、いつもそれを純粋にとりだしたことにこそ、「超階級的」な男女問題の解決の追求があったと思うのです。ぼくは女性が銃をもてばそれで革命的だなどという小ブル革命主義には反対ですが、山での男女問題は、山という状況を抜きに（即ち中国革命の教条化、人民なき根拠地を抜きに）考えられないと思います。正しい解決は今具体的には分かりませんが、言えませんが、一般的には同志の言うことが正しいと思えます。

「……逆に安心して子供をうめる環境、育てられる生活をかちとる闘

いこそ中心に闘う必要があるということだと思えます——これには若干問題ですよ。特にこの後の「これらの闘いは必ず武闘」という闘争形態を必要とすると思えます」というのは、よりよい生活（日共の総選挙での伸長にみられるように、小ブルの要求はまず「よりよい政府」からはじまります）を求める闘いの自然生長的な延長上に「武闘」を考える経済主義になってしまっています。又現実的に安心して子供をうみたいという願望は全く小ブル的なものにすぎないことを曖昧にするからです。女性のパートがふえています。これは大変良いことです。女性は身をもって資本に、国家権力に支配されることを知り、闘いを開始する境遇に追いやられます。六〇年安保の頃、森崎和江という人が三池で炭労の主婦の生活のことをルポしていますが、オヤジのスト、主婦のアルバイト、そこではじめての資本との直接的闘い、労働者としての団結、逆に資本に支配され分解してゆくさま等々。代々の婦人運動、リブ、革左的婦人運動——第三者が一層秀れていますが、社会革命主義（権力奪取以前に社会革命を達成しようとする傾向）に止まっていること——この思想的根拠である資本主義批判の欠如、小ブル的な女性解放と小ブル革命主義政治路線の結合を批判することが必要なことは確かだと思えます。ぼくの個人的な問題については（母は亡くなっています）、父が面会にこないのはぼくはそれなりに分かりますし、それが父の闘いだと思っています（実際、ぼくほど父親といろんな話をし、理解し合っていた人は少ない筈です）。又、他の人がこないのは正しいことです（対権力上）。

ところで同志、ぼくが、「独裁制」云々といったことは、ぼくや永田さんが主観的にはどうあれ政治指導上の危機を「銃撃戦」で突破

しようとし、その矛盾を「共産主義化」でインペイしたこと、しかも「共産主義化」の基準が二人の共産主義観の絶対化であったことから、客観的に党の内実Ⅱ共産主義化Ⅱ二人の共産主義観Ⅱ党独裁へ転化していったこと、即ち「統一共産主義化」論の生成過程が同時に党の物神化、党独裁の確立の過程であったことのおかげで、個人の責任云々の問題ではないのですよ。「統一共産主義化」論のみを批判しても、それが「党建設」として考えられることによって(この点二名の処刑と質的に異ります)制裁の連続化をもたらしたその党指導部の異常な官僚体制Ⅰ独裁の問題、恐怖政治の組織的構造の批判を欠落させたら一面の批判になってしまいます。「統一共産主義化」論Ⅰ党独裁(スターの物神化)の関連を客観的に踏えることはそれ故不可欠なことです。

「それはあくまでそう、いう体制をつくり上げていった全体の中の一人の責任として……」——ぼくが言っているのは、まさに「そういう体制」とは何だったのかの解明です。同志の迎撃での経験は「そういう体制」下のことであり、その反映です。ぼくの「連赤」時の党派闘争の不徹底Ⅰ組織戦放棄の決定的後退以来の政治危機、この時の曖昧さ(戦術と都市ゲリラ戦争論の関連、戦術Ⅰ組織活動の関連等)に対する純化された「山岳根拠地主義—超階級の規律」からの批判、それへの屈服—論理化、遂に永田さんはその論理化で自己の経験主義、自然発生性を越えたと考えていったこと、この両者の依存関係、これはそのまま両派の関係でもあったのであり、それ故ぼくも彼女も(無自覚的であれ)政治指導上のヘゲモニーをそうした相互依存関係で防衛していったこと、制裁は明らかにそういう側面をもっていいこと(即ち

スターの粛清です)は、いざさかも曖昧にされてはなりません。ぼくはこの点を曖昧にして「統一共産主義化」論のみを自己批判することで客観主義的になっていったわけです。寺岡君をスター的と批判したこと、あれは全くぼくらにあてはまりません。実際にくい権力問題をぬきに寺岡君の問題を自己批判できないということは、同志にも分って頂けるでしょう。

4 日共の二七、三二年テーゼ等は『日本共産党綱領論争史』(?)とかいう文庫本がど、かからでています(古い話で忘れしました。スミマセン)。それからちょっと高いですが、『コミンテルン・ドキュメント』一、二、三(現代思潮社)は是非読んで下さい。一九四二年最もそれが必要とされた時に、コミンテルンはスターリンによって解散されました。現在よりずっと不利な中で敢然と共産主義インターを建設したレーニン——未だにその闘いは継承されてはいませんが——一体M・L主義者はインター(党)抜きに世界革命を語れるでしょうか? 否です。このことを痛苦をもって受けとめる時、スター主義の総括は不可欠になります。ロシア革命—革命戦争—独革命の敗北—講和—労働論争、NEP論争、赤軍論争とインター内論争の関連、レーニン最後の闘争(岩波叢書)、ロシア共産党の変質—コミンテルンの変質、スター論争—中国革命戦争等々、現代過度期世界(現代帝国主義の発達を含めて)に対する全面的な検討は不可欠です(ロシアに於ける資本主義の発達)。農民が八割のロシアでの「社会主義革命」、半植民地、中国での「人民民主主義と革命」。

誰もM・L主義者は「鉄砲」問題に権力問題を単純化したりしていません。米帝は日帝・西独帝でも、どこの日の革命でも必ずずりだ

1972・12・27

坂口弘宛書簡

森 恒夫

断乎たる批判を待ちます!

元氣ですか。十二月二十二日付手紙受取りました。丁度手紙を出したところで返事が若干遅れたことをおわびします。君の批判については、一片の弁護も無く認めるべきだと思います。ぼくがこの間考えてきたこと、決定的には塩見氏の「同盟の革命的再建のために」(二)や手紙、そして君の批判によって勝ち取った総括を明らかにして、君への返事Ⅱぼくの再出発の第一歩としていきたいと思えます。何故ならば、ぼくは「意識的」に責任転嫁をしようなどは毛頭思いませんでした。結果的にはそう言われても仕方がない面をもっていったと思うし、又従属論批判等の綱領上の革命左派批判については、赤軍派の政治・綱領問題の一定の総括の上に行ったつもりで、内容的にも正しいと思えますが、これもぼくが同盟内の清算主義派を内在的に批判しきれていないことからすれば、没主体的批判であったと思うからです。

追伸
ロシアのプロレタリアートは(ボルシェビキは)『資本論』の学習を必ず行っていました。日本では労働派の下ではあれ、三池炭鉱の「自由学校」での『資本論』学習があります。プロレタリアートには『資本論』は決して「学問」ではなく、実践の階級闘争の指針なのです。

ぼくは塩見氏の要求というよりも、自らの小ブル性を科学的に分析しざる為にも、もう一度一人一人の制裁の事情、思想等について検証しようと思います。どうも一般的に「制裁」で回避する気持になり得ないし、同志の十四人に対する気持と同じ気持だと書いたら、塩見氏に「一般的感傷的」ですと指摘されましたし、自分自身の為にも、又総括を全体で進める為にも、そういう作業を必要と思えます。丁度同志の金子さん問題の分析のように(まだ浅いと思えますね)やることに必要と思えます。

1 権力への屈服・解体について

第一に、浅間山荘の闘いに対するぼくの降伏主義、これは権力の「全員射殺」の恫喝に動揺し、玉碎せず生き残る事を呼びかけるべきと考えた事です(権力に現場へ行かせろと要求、変なことを言う危険があるので供述をし、内容をちゃんと認めることが前提と言われて拒否、

一日後、全くぼくの考えが甘かったことを思い知り、断乎支持にしました。これは明確に敗北主義、降伏主義であり、ぼくが全員射殺「党」の解体をさげたいと思つたこと(党の永続化を権力への敗北で生きのびようとした、保証しようとした敗北主義、降伏主義)、自分の死刑は覚悟していたので、他のメンバーに残ってもらいたいと考えたことは、この本質を何ら変えるものではありません。換言すれば、ぼくはこの時点ですでに「死刑」を受容する敗北主義におちこんでいたのであると思ひます。

第二には、正しい自己批判の上ではなく「遺体問題」で具体的な屈服を開始していること、これは「自己批判書」にも書いたように、全くの「公権」的、超階級的な思想敗北—日本の転向の典型であり、それ故一挙に多くの同志を転向に追いやつたと思ひます。

第三には、「自己批判書」で自らの有罪—死刑を主張することによつて最終的に「死刑」で権力に解体されていること—同時に、それ故に全く何の総括もなく「統一共産主義化」論を擁護し、めざした党建設は正しかった(方法を誤つた)という全くの開き直りの、デタラメな「自己批判」をしている事をあげねばなりません。

これは第四に、赤軍・革左の解体の主張ともなり(旧赤軍派、旧革左という書き方—この点では君にずっと前に批判されましたね)、清算的に無媒介的に「党」建設を考える傾向になっています。そしてこの点は、ぼくのその後の両派への没主体・評論家的対応を結果したと思ひます。

最後に、こうした権力がぼく一人のものに止らず、多くの同志を権力の手中に追いやり、肅清暴露後の権力との熾烈な攻防に決定的な犯

罪の役割を果たしたこと(『週刊現代』は内容上の問題よりこうした観点から自己批判しなければと思つています)をぼくは明確に自己批判しなければなりません。

まだ不十分ですが、ぼくの権力への屈服・解体はまさに根底的なものであり、誰よりも犯罪的なものであり、「肅清」と合わせて二重の反プロレタリア的行為であつたことをほぼこの五点で提起して、今後も深めていくつもりです(この権力への屈服問題では、塩見氏からも同様の指摘をうけたところですが)。

2 総括について

ポイント(君がずっと主張していたように)政治的肅清としての性格をハッキリつきだすことだと思ひます。その客観的・政治的根拠は、塩見氏が「同盟の革命的再建のために」(二)で展開している、六〇年代—七〇年代日本階級闘争の小ブル革命主義—プロレタリア革命主義への飛躍をめぐる闘いの中の「肅清」であつたことだと思ひます。君の指摘するように、ぼくの致命的な誤りは、それなりに赤軍派の政治上の総括をし、又永田さんを教祖にまつりあげた党独裁にこそ制裁のポイントがあると考えるとところ迄行きつづも(この間の考え)、決定的に「肅清」の側面を欠落させて「共産主義化」の作風問題を中心に考えることによつて、超階級的作風—山岳ベース—革命左派の社会革命主義へとポイントをずらせることになつたこと、そして結果的には革命左派に責任転嫁するような傾向を生んだことだと思ひます。それ故ここでは、大雑把ですがそうした観点からの総括を書きます。

結論的には、ぼくは塩見氏の言うように、この総括は、政治・綱領

・組織・戦術問題上の問題として考えることは決定的に不十分であり、資本主義批判に立脚したイデオロギー問題としてつめきる必要があると思ひますし、それ故、総括の展望は資本主義批判の確立(M・L主義の科学的心臓の獲得)を第一歩とすべきと思ひますが、まだこの点は十分展開出来ません。それで事実が中心になりますが、一応我慢して見て下さい。また肅清の側面の欠落、「作風」の強調—清算派(都委—八木氏)への曖昧な批判が内的に連関し合っている事、従つて非科学的・没主体的総括に止り、結果的に革命左派への責任転嫁の傾向になっていることも理解してもらえたらと思ひます。

第一は、七〇年のH・J後の六月敗北(×××作戦)、待機主義の固定化からはじまる時期の問題で、赤軍派の綱領(NO4、ただしM・L主義への基本的理解はNO2の塩見氏の自己批判に述べられており、それは現在でも正しいものです)における革命戦争の史的唯物論上の措置の傾向が、先験的的革命戦争論—軍事主観主義として転化していき(七〇年前峰方針)、更にそれが六月敗北で純化されたことにあります。この蜂起主義・待機主義—同盟の腐朽・矛盾の激化に對して、ゲリラ戦の主張(花園同志)や高原氏の主張等が連合バンド内論争と一体となつてなされる中で、ぼくは第二次綱領論争をはじめたのです。花園同志の主張とその意義と限界については君も知っていると思ひます。高原氏の主張は世界革命戦争の第四段階論とでも言うべきもので、日向派との理論的折衷、史的唯物論上の措置のゴジラ化でした。ぼくは基本的にNO2、NO4を支持しつつ、NO4の「党」目的意識性」を批判し、「共産主義者の能動の実践」(レーニン主義の止揚、毛沢東思想評価)を提起しましたが、一方では高原氏の提起の

「共産主義と軍事を組織する党」「持久戦」を接木していったのです。このことは理論上の日向派—イデオロギー主義の密輸入となり、論争の性格を、実際の待機主義の矛盾を切開するものでない空論的なものにしていき、ぼくは蜂起主義を止揚することなく、小峰起主義になつていったのです。それが、一・二五集会での特別号(七一年攻勢—七二年蜂起、党主義)として反動的なものに転化していった故です。これが一二・一八の闘いによつて実践的に批判される中で、独立戦闘による戦役主義—M(M作戦)へ入っていきます。もっともぼくは七〇年からずっと唯軍主義の傾向があり、トータルに党を指導出来ず、軍に依拠して他を切り捨てるように(権力にも追われて)軍の非合法化へ進んだのです。それ故の間には反人民的ギャング的な行為をも含めて待機主義の中の腐朽・矛盾の激化の官僚的抑圧、無政府主義等が内包されたままであり、中途半端な飛躍しか出来なかつたのです(M)。もっとも、一面ではこの待機主義をぶち破り、現に追いつめられている権力関係を突破するには、独立戦闘団体化しなかつたし、その果した役割は否定されるべきではありません。

いずれにせよ、Mの敗北(政治・組織的敗北)は統合なき分散等に象徴される蜂起主義の未総括—乗りうつりを基底にしており、その上での組織的無規律や七〇年の召還主義の結果としての孤立やらがあつたわけです(この点でぼくは一二・一八—一二・一七が圧倒的に優位性をもつていたと思ひます。この辺は政治ゲリラ後の五一年綱領問題、遊撃的蜂起問題、建軍問題とからめて聞かせて下さい)。その後の殲滅戦による政治・組織ヘゲモニー形成の方針、且つ殲滅戦と大衆的武装闘争の一体的推進としての後者—六・一七の成功によつて、ぼくら

はやつと実践上の飛躍を果たしました。この二一・一八二・一七一六・一七による日本階級闘争の飛躍は、合法主義を解体し牽引しつつ戦闘グループ・非合法支援網の大量の創出を大胆にひきだしていきました。問題は明らかにこの有利な状況を組織する事にあり、その為にこの飛躍を正しく総括する事にあつたと思ひます。ぼくらで言えば、七〇年隆起主義からの未総括を解決して政治・綱領上の主観主義を一掃すること、戦闘グループ・支援網の組織化、重層的都市ゲリラ陣型の構築が一体的に問われたと思ひます。後者については都市ゲリラ戦争論―建軍―建軍ゲリラ戦として（下層プロレタリアートへの依拠等含めて）提起され、ぼくらもこれをうけて沖瀾闘争迄含めた「組織戦」を考えたのですが、この都市ゲリラ戦争論を、前者（七〇年総括）を通して実態化出来ず、戦争の型論としてうけておいてしまつたのです（これには確かに提起そのものの弱点があります。これは塩見氏の「再総括」）。

革命左派との緊密化の中で、イデオロギー上のスタ・反スタ主義の止揚とこの共同した「組織戦」の獲得を眼目とした「赤軍」の提起は、それ故、都市ゲリラ戦争論の一面の正しさにも拘らず、ぼくら自身が軍―殲滅戦、即ちこの頃からの殲滅武器奪取戦、味方の武装強化によって武装闘争の連続化を考へるといふ傾向に陥り、召還主義、陰謀主義、唯軍主義を（七〇年総括が無い為）止揚出来ず、拡大していったことによつて軍―党へという内容、それも戦術レベルの一致と、あとは革命戦争勝利の決意、アジア革命戦争への連帯の熱意のみに終つたのです。

準ゲリラ（戦闘グループ）や支援網オルグを軍が行い、実践的にそ

主体の飛躍をちとるところか、唯軍主義的・軍事力学主義的傾向、召還主義等の拡大を「固定化」してしまふ転換点になつたのです。より正確には、連合赤軍になつても、それなりに「統合同司令部」機能を保持していけば改善の策はとれたでしょうが、ぼくらが革命左派獄中批判―連合赤軍化から今度は「統合同司令部」からも召還し、「軍事競争」に転落していきます。このことによつてせつ々かの獄中の第三次綱領論争と乖離してゆきましたし、又、半合法に任せ（決定的な誤り）戦闘グループオルグも、当初の「独自性を認めてのオルグ」から「軍へ入れる」オルグへ転換させていくことで（理論上では爆弾闘争の高次な自然発生性批判）一層「後退」を純化していく事になりました。米子の敗北は、軍を戦闘グループ・支援網オルグに集中して政治・組織・軍事指導者へたかめることを放棄して、地方殲滅戦の追求に引き下げたこと（とぼくらのMの未総括・戦役主義）による敗北であり、二名の処刑は、ぼくらの同様な、軍で無いメンバーの引き入れ―脱落と同様に無政府的な組織問題と唯軍主義・召還主義（大衆的な先進的な昂揚があるだけに）に激化していった、陰謀主義等によつて、組織問題の解決を処刑によつて計る誤りの表れであつたと言へます。

つまり、ぼくらも同様に処刑を考えたのであり、それがオルグで済んだのは全く結果の紙一重の違いにすぎず、革命左派と同じ地平にいたと思ひます。それ故にぼくは賛成したのだと思ふのです（この点、塩見氏に批判をうけて、この時からすでに思想的な解体が、ぼくらも革命左派もひどいものになつていたと言へると思ひました）。この点について、ぼくの革命左派批判は全く的外れで、政治上の危機にその原因を求めめるのではなく、その結果（水ぶくれや山岳ベース）に原因

の小ブル性を止揚し、重層的非合法陣型をつくり、それによつて自己を党へたかめ、武装闘争を恒常化するのではなく、軍の自己運動―殲滅戦―武器奪取―飛躍による武装闘争の恒常化の傾向はこうして他の「組織戦」等の萌芽をおしつづけていく事になつたと思ひます。ぼくが山岳ベースや唯銃主義を批判し得なかつた（即ち、革命左派に於ける同種の傾向の表現）のはそれ故当然であり、ぼく自身が一方で「組織戦」を考へつつそれを放棄して、軍を地方での殲滅戦に引き下げる誤りを、そういう矛盾の移行を自ら体験しているのですから、又ゲリラ戦の主張を受けとめきれなかつた事、非合法を指導出来ずに追い込められた事等をちゃんと自己批判しなかつたことがあるのですから、この点はつきりしていると思ひます。

それで、「赤軍」の提起は政治上の総括・論争―実践的な相互の誤りの自己批判・相互批判ではなく、それを回避して（回避する内因は前述）軍―党を「統合同司令部」による作戦の共有、政治討論でやっいてこうとした訳です。これに対して赤軍派の大勢は（詳しい内容は判らず）結成賛成―第三次綱領論争、高原氏はすぐ党建設への主張、八木氏の批判、革命左派獄中の批判があつたわけです。この内、獄中革命左派と高原氏が組織問題（連合軍と党）を提起しましたが、これは、政治路線上の未総括からいって正しい批判だと思ひます（赤軍派に関しては、ぼくが詳しい内容をきちんと知らせてなく、連合赤軍として賛成したわけです）。が、ぼくはそれを軍―党の路線への批判としてうけとめず、その一面―全面的な六・一七後の昂揚への回答になつていない、という側面のみを批判していったのです。

こうして、結局「連合赤軍」の結成は六・一七後の飛躍に対応した

を求めて、それから短絡的に革命左派のイデオロギー上の批判になつていたのであると自己批判しています。ぼくらのように都市にいても、革命左派のように山にいても変りはないほど、プロレタリア人民の武装闘争の要求、ぼくらとの結合の要求に背を向けた、召還主義・唯軍主義のゲリラ主義路線の反人民性は深まりつつあつたことこそ明確にすべきであり、その点を欠落させた「作風」問題のみからの処刑批判―自らの自己批判の欠落―無責任・的外れ批判は百害あつて一利なしと思ひます。

この頃からぼくは一層唯軍主義を純化して、戦闘団の爆弾闘争に於ける意識的建軍の欠如、一発主義的爆弾闘争等を、自らの系統的建軍と指導抜きに「爆弾闘争への高次の自発性への拝跪」と批判していきます。これは実は自らの自然発生的建軍―独立戦闘団化―戦術のアップが六・一七後の権力の高次な攻防に対応し得ないことの問題であつたに拘らず、そしてその突破―目的意識的計画的ゲリラ戦は、唯一戦闘グループや非合法支援網との確固たる結合によつてのみ可能であるにも拘らず、自然発生的建軍の軍事技術的（極左的）突破、その下への戦闘グループの統合になつていたのである。これは前述した軍へのオルグ方針とも相まって、極左軍事路線の全面化、その承認の要求となり、全ての爆弾闘争の昂揚、先進グループの突出（F「革命戦線」の先進部分等）を正しく指導し得ず、終局的には（十二月段階）建軍の内的矛盾―爆弾闘争的自然発生的建軍から軍の党化、ゲリラ隊化、工作隊化への解決として路線化していったのです（つまり×××での論争です）。

これは一見正しいように見えても、その実、軍の軍事的自然発生

性に依拠し、軍が地方でもつ政治の要求に過渡期綱領で答えようと

し、Fの要求(政治「統一戦線」指導・非合法指導)に対してはそれを機械的にぶつ切りにして、爆弾闘争をやろうとする部分には、「それでは駄目だから軍に入れ」と言い、他の部分には「中途半端なセクト的Fなどいらぬ。モップルをやれ」と言う事にしていき、全てに軍の絶対化(軍事技術の一層の発展)つまり、軍を強めこれによって突破する以外勝てないという論理)を認めさせようとするものであったのです。こうした八木氏の地方軍の主張、レーニン党建設(この時からはっきり清算主義的)とそれを援用した民兵主義の主張に対しても、その実践的積極的な面をひきあげるのではなく、軍へすぐに編入するという無媒介的・官僚的指導になっていたわけです。

ですから結局六・一七後の飛躍をどう組織するのかとして問われたプロ革命主義への飛躍の闘いは、連合赤軍結成に至る後退・否定的側面の固定化(つまりプロレタリア人民の昂揚に背を向けたのはそれなりに内因があったからで、六・一七迄の未総括、その根底的な思想・綱領・政治上の止揚がなされていなかったことに根因をもち——結果論的に聞えるでしょうが——ぼくらの相対的に獄中と独自な実践上の偏向の生成に直接の原因をもっていったと思います)を転換点として党——軍——戦線の新たな再編の要求に対する「極左的」軍絶体化(従って政治指導は外在的無媒介になり、過渡期綱領や後の山での学習も幹部の知識趣味にすぎないと言わざるを得ません)↓この党・軍——戦線内の大衆の昂揚を反映した生き生きした矛盾に対する硬直的・観念的指導に転落していったのだと思います。そしてまさにこうした事こそが、肅清の客観的基盤(階級的基盤)であり、君の言うように(意

の内容と異った極左的内容になっていたという事だと思えます(若干微妙ですが、つまり永田さんが一般的に革命左派での問題と同様に遠山さんを批判したのではないという事、軍事訓練↓殲滅戦故にエスカレートさせた一挙的な解決であったこと——無自覚的であれ——ぼくもそう受け取った事実は事実と思えます)。

このことは客観的には極左的軍事力学主義の全面化によって露呈する組織矛盾の一挙的な官僚的解決へぼくらが走った事であり、ぼくがそれを「再総括」の共産主義で論理化したこと、つまり党指導部としてぼくと永田さんはそうして政治危機を隠蔽し、結果的にはそれでヘゲモニーを保持したと言えらると思えます。

この後のぼくの二・一八アピールに向けたボサツの歪曲、人・武器の結合が無い事のケチつけ、位置の引き下げ、二・一八の「殺すか殺されるか」の一面の観点からはじまる「銃」の物神化と「銃・共産主義化」論によって極左軍事路線を「イデオロギー化」して、その地平から過去を総括——歪曲する事になり、はつきりと分派闘争へ進んでいったのです(その前に若干抜けましたが、訓練前からぼくは爆弾闘争……批判を通して、政治危機を党派論争で隠蔽しようとしていたとも言えます)。ここから獄中華左派、八木氏を筆頭に分派闘争化し、「共産主義化」に名を借りた血の肅清を行っていたのであり、それは

「銃・共産主義化」の永遠化・ロマン化(同志の死すら銃による殲滅戦で償えるという)の過程であったと共に、ぼくと永田さんの、(まさに寺岡君が指摘したような)自己の小ブル共産主義観の絶対化・物神化、党独裁化の過程でもあったわけですから(ぼくはこの点いろいろんな人に指摘され乍ら、自分では権力保持など矮小なことばやっていると

識的なものであれ、無意識的なものであれ)、この全人民的な分派闘争(若干語弊はありますが、階級闘争の飛躍の時に必然化する諸論争と考えて下さい)を抜きに肅清は何一つ考えられないという事だと思えます。ぼくの誤りの過程は、連合赤軍提起の時から(その前から)一貫していますが、誤解の無いように言えば、正しくはそれでも連合赤軍を一〇〇%否定する事にはならないと思えます。否定的側面を強調しつつ総括してゆく姿勢をとろうと思えますので、そういう印象を与えるかとも思いますが、その点了承して下さい。

ところで、こうして軍の「銃による殲滅戦」こそが唯一激しい攻防を突破し得るという事をますます「確信」していった(この点ではぼくの七〇年からの唯軍主義の傾向↓六・一七より殲滅戦を高い位置において考え方がもう一方の組織戦等の矛盾があり、これが革命左派の唯軍主義を促進されつつあったのは事実だと思えます。勿論、何の対策も出せなかったぼくの無能力は一切擁護できませんが、ぼくは、軍の党化(実は過渡期綱領学習、政治工作隊化、ゲリラ隊化(銃撃戦能力)で事態を突破しようとし、又PFLPや革命左派に「学び」つつそれをやっていこうとしていったのです。軍事訓練は従って××での論争によって両派が「銃による殲滅戦」の極左方針、それへの軍・Fの統合を最終確認していたが故に、全く内容は判っていたのであり、永田さんの「遠山批判」はそういう背景の中で、「組織」矛盾の一挙的解決を要求したものだと思えます。即ち「殲滅戦がせまっていた」)「短期で革命戦士化する。山を降さない」というのは、明らかにそれ迄の革命左派の山岳ベース、組織生活のレベルをエスカレートさせたものであり、従ってそれを論理化したぼくも、革命左派のそれ迄

て理解しなかったのです。しかし、皆に永田さんの政治的権威の承認を要求したこと、実はそれが同時にぼくのことであったことに気づいていったわけです)。

ここで、根源的には小ブル革命主義のイデオロギー問題(小ブル共産主義)に規定されつつ、政治・軍事上の方針をめぐる分派闘争、肅清として決定的な反動化の局面をつくりだしていったのです。それ故、君の言うように、肅清問題に一面化はできないが、政治・軍事上の方針をめぐる分派闘争が肅清の開始であったという主張は全く正しいと思えます。

ぼくは、最初に言いましたように、このことから政治・綱領上の修正では総括し切れず、根底的イデオロギー問題——その中心たる「資本主義批判」を確立することから逆に綱領・政治路線上の問題の再整理へ進むべきだと思っています。その意味で非常に表面的・現象的な叙述になりましたが、再出発の第一歩として受けとってもらえれば幸いです。二・一八集会参加者批判↓元敵対批判↓半合批判↓更に少しでも極左方針に疑問をはさむ人、相容れないイデオロギーの持主への批判(発展させたのは、ひとえにぼくと永田さんの責任と言えます(矮小な意味でなく))。

ほぼ同じ内容で、塩見氏に送りました。

ぼくが若干でも革命左派への責任転嫁等の影響を与えたと思う人、永田、吉野、坂東、植垣、松田君へは、一応「肅清ぬきの作風の強調、結果的に革命左派に責任転嫁する傾向を自己批判します」という電報を打ちました。いずれ一月になれば、各々、同じ内容で(松田君は少しニュアンスが違いますが)自己批判しようと思っています。

不十分ですが、今後は、資本主義批判を確立して、原則的・

科学的な総括を發展させ、この間の決定的遅れ、危機を何としてもは

わのけ、革命的に再生する決意をこめて君への返事とします。

公判闘争に向けて共に連帯して闘うことを心から望んでいます。第一回から出廷拒否をするつもりですが、この点について、又、アピールについて聞かせて下さい。

なお、二・一八、二・一七、M、六・一七について、又、アサマについて、歴史的な革命的闘いであるということは明確にします。しかし、前四者は全面的に支持ですが、アサマについては、肅清問題から主体的には支持と言えない気がします。決して、他の人(大衆的)が支持し継承・發展させるというのが間違いだとは思いませんが(正しいと思いますが)、肅清問題と切り離せない以上、主体的に総括すべき人間が、支持とは言えないということです。これは、アピール等では、アサマの断乎たる闘い、殲滅戦一権力批判として全面展開すべきと思えますし、それと矛盾することではないと思うのです。

二・一八、二・一七、M、六・一七は断乎擁護、革命的側面の強調、アサマは現実には肅清と一体化、同時に継承・發展させるべき革命性を示したと評価、と思えます。つまり、否定的側面(肅清と一体化)と前進的・革命的側面(意識的殲滅戦)の両側面があると思えます。それで前者を抜きに評価はしえない——即ち後者の讚美はできないこと。だから前者—後者を「しかし」にもかかわらずで結ぶのは注意深くないと困難と思えます(逆転して同じ言葉で結ぶのはよいとしても)。この否定的側面さえ押えれば、対権力では断乎とした主張をするべきと思えますし、そうするつもりです。

④Mの敗北を武器奪取—殲滅戦による軍の自立的な闘争の連続化で突破しようとしたこと。それ故六・一七を正しく評価できず、半合の闘争、半殲滅戦として軽視したこと。現実的な都市ゲリラ戦の困難の打解の為に組織戦を考えつつも、六・一七の軽視から放棄したこと。

⑤六・一七後の地方殲滅戦の挫折は、軍の組織性(党としてのぼくの指導のデータメキを含めて)、計画性の欠如、戦術の一発主義的弱点の露呈であったのですが、これを軍事的能動性の問題に一面化し、銃の使用による攻撃性、計画性、組織性の引き出しにスリかえていったこと、即ち、党の指導性、軍の攻撃性、計画性、組織性を「銃」に物神化したこと。

⑥「銃による殲滅戦」=党・軍の攻撃性、組織性、計画性の体現として、戦術上の唯銃主義を絶対化すると共に、軍とF、戦闘グループを対立させ、唯軍主義をも絶対化します(半合の軍化、Fの解体)。

⑦更にそれ故「爆弾闘争の高次な自然発生性」に敵対し、それを批判すること、レーニン教条主義(八木氏)批判を一体化し(これは当時の八木氏の主張がFに依拠したものであり、一面で正当であったことから)、建党・建軍の高次な矛盾として、唯銃唯軍主義極左路線をつくり上げたのです(銃による攻撃的・組織的・計画的殲滅戦か、六・一七のような一発主義的半殲滅戦か、あるいは銃を軸とした目的意識的建軍か、爆弾を軸とした自然成長的建軍か)。

2 1は戦術・組織問題での極左路線の絶対化として不断に戦略・綱領問題と乖離し、これを放逐、空洞化するものでした。「銃一共産主義化」論は、この戦略・綱領問題を不断に排除する戦術・組織上の極左路線(唯銃唯軍主義)をイデオロギー化したものです(獄中革左の

では元気で

十二月二十七日

追伸

ぼくへの電報にあった「統一赤軍として旧革命左派として総括した」というのは、どういう意味か分かりかねました。アピールと共に、この点教えて下さい。次回は必ず前進した総括を送ります。

1972.12.31

塩見孝也宛書簡

森 恒夫

もしぼくが絶望感の大きさに敗北したら、この手紙を公表して下さるか、この内容を御遺族、他の被告同志、同盟、革左に明らかにして下さい。

敬愛する塩見さん。

今日は十二月三十一日、一年が経ちました。前信の客観主義を自己批判します。全ての面でのぼくの傲慢さを思い知らされています。結論から言いますと、唯銃主義・唯軍主義の極左(戦術・組織)路線の確立—「銃一共産主義化」論の確立—「銃」による整風・整党—肅清は、ぼくによるその形成過程からして徹底的に反動的、反マルクス・レーニン主義的であり、他の同志の階級性の解体の強要であったことが浅間の闘いはその事を明確に批判(自己批判)した坂口に牽引されたが故に闘い抜かれた事です。

1 唯銃主義・唯軍主義極左路線をぼくは次のようにつくっていきました。

批判は、六・一七爆弾闘争の正しい評価、戦術組織上の極左路線批判、綱領軽視批判として正しかったのだと思えます。その意味ではあなたの提起も正しいものであったわけです。それをぼくは、次のようにつくっていきました。

④「遠山批判」が一面で「軍の資格がない」という半合批判であり、一面で「女性」問題であったのを、ぼくは後者に統合・論理化して、「共産主義化」「山岳ベース」を讚美していったこと。つまり前者から意識的な「半合」批判を發展させ、遠山さんにその(不可能な)総括を要求し、同時にそれを古い赤軍派批判として拡大し、それと「女性問題」をくっつけて論理化して、党建設の内実「共産主義化」—「山岳ベース」讚美になっていったのです。

⑤(合同訓練後の赤軍派で)二・一七後のR.L派(革命左派)の撤退を美化した「銃一味方を強化・団結させる銃一敵を殲滅する銃一プロ独を生む銃」として「銃」の物神化を發展させたこと。「銃による殲滅戦」を超歴史的に評価する一歩をつくったこと。

⑥そしてこの地点から赤軍派の「総括」を行い、「共産主義と軍事を組織する」革命戦争派の党建設への七・六の後退(七・六の讚美、別党コースを徹底しなかつた事の批判として)—ボサツの敗北蜂起の党一軍の解体として)を次の様に歪曲します。第一に、ボサツで「殺すか殺されるか」と問われた主体の問題と「軍事技術の不徹底」(パンFNO5)という軍事の問題の分離が、実体的に実行部隊と技術部隊の分離であったこと。それ故に「再総括」の共産主義化は、この主体—軍事(武器—銃)の有機的な結合、共産主義化—銃の關係の重要性を突きだしたのであり、その事がボサツの意義である。第二に、それ

故二・一八―真の「殺すか殺されるか」が日本革命戦争の開始である。第三に、こうした曖昧な「殺すか殺されるか」で極限される主体―軍事の関係から問題をみるべきで、軍事―政治、党―軍、日本―世界等、抽象から問題を解明すべきでない、というプラグマチズムの意識的導入迄はやっていきます。この頃の産物が(山田君執筆の)「二・一八アピール」です。

こうして「人々銃、その内たる共産主義化」のプラグマチズムによって「銃―共産主義化」論をつくって、ぼくは革命左派のベースに行きます。

3 そこで、①R.L.「軍左派の総括をする中で、二・一八集会批判(銃による殲滅戦の欠如、下からの武闘派共闘に閉じこめる路線等々としての批判)と一体的に、二・一六以前の闘いを「宣伝の武闘」で清算・非難し、獄中の「反米愛国―政治第一、唯銃主義反対」の見解を右からの解党解軍主義、反米愛国教条主義として批判し、更にこれを個人的中傷に迄発展させます(従って、この点での革命左派の現在の主張は正しいものです)。そして更に、八木氏の「小ブル革命主義批判」には、レーニン教条―赤軍清算、下からの民兵主義の自然発生性への拝跪による左からの解党主義として批判していきます。

②これらを同時に六〇年代階級闘争の党建設の闘いとして総括し、結局「銃殲滅戦」―二・一八以前ので切りの清算に進み、赤軍・革左両方を清算してゆく事になるのです。③中国革命の「秋収蜂起」↓井岡山での「三大規律・八項注意」の形成と、その反コミンテルン党派闘争の問題、プロ文革での「三大規律・八項注意」の強調等々から、革命戦争の初期での「党の為の闘争」としての「共産主義化」の

強調・絶対化を主張していきます。

4 こうして「銃―共産主義化」論を、「党の為の闘争」「左右の解党解軍主義との分派闘争」を媒介に「銃による整風・整党運動」―「粛清」へ発展させていったのです。

この「銃による整風・整党運動」(当時はこうは言っていませんが)は、唯銃唯軍主義極左路線の承認、「銃―共産主義化」論への帰依(つまり、現実の政治を不断に放逐し、ボサツの極限的状况をプラグマチックに抽出し、人々銃の形而上学をつくり上げたが、勿論これは何ら科学的な原理でないが故に、実際は、ぼくの小ブルの人生観を、恣意的につくり上げたものへの帰依の要求であったのです)を強要するものであり、この路線に対して疑問を抱いたり反発したり反対した同志、この形而上学的な「銃―共産主義化論」の非科学性、反マルクス・レーニン主義性、プラグマチズムに対して疑問をもったり反発・反対した同志、或いは、こうして実際はこの単純化された観念論を恣意的に拡大させ、党独裁化を生み出していった(党を物神化した)ぼくとその独裁性に疑問を持った反撥・反対したりした全ての同志に「総括」を求め、過去の闘争の清算、恣意的な歪曲等、ぼくと評価の違う同志に対しても同様に批判を行っていくことによって「粛清」を現実化していったのです。

しかも、こうした路線上の問題、イデオロギー上の問題、組織問題等を、一体的に恣意的に展開(科学性も無く、プラグマチズムに共産主義の色を塗ったものであるが故に必然でした)したが故に、政治問題としての焦点、唯銃唯軍主義極左路線を巡る論争とはならず(そうさせず)、同志達に全く自己の階級的経験、思想性を解体することを

迫るものだったと言えます(そして同時に、その結果としてプロ人間性の放棄・喪失)。三大民主主義(政治、経済、軍事)の独占のみならず、この必然的にぼくの個人的な小ブル的な人生観の党物神化を絶対化する肅清であったが故に(その内容は、「精神肉体の高度な統一」といったブルジョア心理学や小ブル禁欲主義等のブルジョア暴力への依存・讚美を基底にした度し難いものです)、同志等の「闘い」は、この独裁制の為に多かれ少なかれ屈折されたものにならざるを得なかったのです。それをぼくは「総括しよう」としてない態度」とかいふ事で追い込んでいったのです。従って、あの状況の中で、全ての十二名の同志がぼくのこの反階級的、反マルクス・レーニン主義的反動化に「闘った」こと、あなたの言われる様に革命的同志であること、それ故そこでぼくが「引き出し得た」と考えた「総括」なるものは決して正しいものでなく、肉体的苦痛の為やむを得ずぼくに迎合してブル的言葉で語った発言、ないし(遠山さんの事も含めて、今ではそう考えるべきだと思います)全くの偽りの発言に抗議であり、この事をとり上げて亡き同志の事を云々するのは全く誤っていると思います。

5 少し整理しますと、ぼくは政治的には機関紙五号で攻撃論者、六・七号―第二次綱領論争ではパンフNO2の「弁証法的唯物論―史的唯物論―経済学」パンフNO4のテーゼ(これを階級闘争史観として評価したのです)を支持しつつ、特別号にみられる党主義―戦旗主義的傾向と、現帝論からも後退した史的唯物論体系化に落ち込み、全くM・L主義の中軸を把み得ず唯軍主義でのみ切り抜けず、機関紙の号「再総括」の都市ゲリラ戦争論(スパルタクスBとオボレートの結合と軍事闘争の結合の問題意識―即ちそれ迄の第二次B―赤軍派の

先進国革命論の基本的継承ではないでしょうか)を得、更に「第三次論争」の端緒ときて「過渡期綱領」の提起を受けつつ、そしてそうした点では戦略論としてはこれを継承しつつも、戦術・組織問題で唯銃唯軍主義になり、軍事の自然発生性に拝跪し(その典型が、銃が攻撃性を引き出す、というものの)、六・一七後問われた「軍」を戦闘グループ、支援網の指導に組織し、自らの唯軍主義と闘わせる指導をなさけず、それ故戦略論(綱領問題)を「接木」にしかならなくしてしまつたと思います。この後は七〇年以後遂に確立しきらず(ぼく自身七・六逃亡ではっきりM・L主義としての解体を問われていた)、M・L主義の基軸を全く把み切れずに、前述の唯銃唯軍主義極左路線になり、不断に問われた「党的指導」―「上からの党建設」を、藤本進治に反撥してそうしていたように、戦術で語ったり、党主義的に「党の為の闘争」で切り抜けようとして、遂に「実践の極限」の絶対化―ブル的プラグマチズムに転落して自己の小ブル性を全面化させていったと思います。いずれにせよ唯銃唯軍主義極左路線↓「銃―共産主義化」論↓「銃による整風・整党」―粛清の過程では、M・L主義のかけらもありません。

鳥取の福田君の送ってくれた手紙に青砥君の手紙が抜粋してあり、「山に於て決定的に解体されていた」という事が書いてあります。その通りだと思います。ぼくは全ての同志の階級性を、M・L主義を解体したのです。まさに山岳ベースは、ぼくの形而上学、プラグマチズムによる同志達のM・L主義、階級性の解体の場だったのです。この青砥君の言葉はぼくへの深い批判です。だからぼくは、どうしてもこの「解体」を、M・L主義の科学的確立によって批判し切らない限

り、他への批判も出来ません。「資本主義批判」の獲得は、こうした点からぼくに不可欠だと思います。

6 「自己批判書」の誤り、権力への屈服・解体は以下の諸点に於て顯著です。①唯統唯軍主義極左路線―「統一共産主義化」論―整風、新党建設を全面的に擁護していること。②にもかかわらず(それ故に)革命内部の問題として肅清を考えられず、権力に「自己批判」し、「死刑」で自己を武装解除していること。③そして肅清の原因を「方法の誤り」に歪曲していること。④それ故全く総括の心に切り込めず、実際は開き直りの総括となっており、「自己批判」と呼べる代物ではない。⑤反M・L主義の産物である。この事が十四名の同志の死を「高次の矛盾として侮辱し、同志達の真の闘いを全く評価せずに、同志達が「新党をめざして死んだ」ということで名誉を回復しようとして、実は屈折した闘い、思想的解体状況等を切り捨て、傲慢な独裁者の目で結局同志達に更に多くの泥をかぶせた事にはっきりしています。死後に至るも同志達の名誉を傷つけ、その闘いを侮辱し、そして権力に引き渡したのです。⑥同時に、新党建設擁護故に、赤軍・革左の歴史を歪曲・清算し、特にR.L派獄中指導者のその側で正しい「唯統主義批判」を罵倒・中傷して、権力に対するまたとない得物を与えています。又、多くの同志(分離組の)、遺族の方々やその他の人々に全く誤った革命戦争への観点を与えるものであり、こうした人々を侮辱するものです。⑦更に、浅間山荘の闘いを無視しています。その他、この「自己批判書」が客観的に果した役割は、徹底して反動的・反プロ階級的なものであり、とてつもない害毒を流すものです。ぼくは、それ故、分離公判の同志達、遺族の方々、弁護士、モップル対策委

す。

ぼくが今迄自己批判をしなかった事が、同盟の現状の一因である事は言う迄もありません。ぼくは、この間のことから『序章』八号八木論文は、結局「組織・作風」問題からストレートにイデオロギー問題を短絡させていること、自己の赤軍派清算の隠蔽の為に(ぼくとある意味で同じように)政治上の総括を欠落させており、塩見さんが言われるように、内在的な批判にならず、レーニン教条になるのだと思います。

とにかくぼくが清算主義になり、それにのっかって自己の政治上の誤りイデオロギーの解体を清算していったのです。青砥君の「山に於て決定的に解体された」こと、岩田君の革命は観念だという独白、加藤君の「報復主義にバクられてから陥った」こと等々は、全くぼくの徹底した反マルクス主義、反動的「肅清」の思想の及ぼした結果であるのに、ぼくは彼らに、そのことを自己批判することなく傲慢に「統一公判」を呼びかける事などをしてきました。この間のぼくの対応は誰に対しても全く間違っていたと思います。

8 とりわけ坂口君には反米愛国教条等と反撥し、浅間の闘いも否定する傾向になりました。この点前信は全く誤っていました。R.L派が浅間を支持するのは、坂口君の正しい提起(手記)があるからです。彼は、はっきりと一片のM・L主義のなかったことを指摘し、この反動的肅清を自己批判する闘いとして浅間を闘った事を明らかにしています。(反米愛国を含めて)みんなの階級性を解体していったあの肅清の延長線上では、決して「銃撃戦」は闘えなかったのです。ぼくはそれを「肅清があったから闘えた」には反対しつつも「肅清の延長線

の人々に早急にこの「自己批判書」の反動性・反プロ階級性を自己批判し、この毒草を刈り取る闘い、権力にこの文書を利用させず(R.A「赤軍派」、R.Lを清算し、新党が正しいと言ひ、それが解体したのですから、権力には全て都合がよいし、M・L主義のかけらもないのでいくらでも利用できるのです)、革命戦争派の利益を守る闘い、を呼びかけるつもりです。

まずこれが、ぼくの大衆的な自己批判の一步として直ぐやらねばならない事だと思ひます(その後は、事実問題を含めて整理していきませんが、直接発表すべきかどうか、良く分りません。R.L派もそうらしいんですが、統一被告団よりもまず党派として、ぼくも塩見さん一応、坂東、植垣君や他の青砥、奥沢君と共に、集中して赤軍派としての批判を先ず受けるべきとも思ひます(この点指示して下さい)。7 以上、ぼくの自己批判の出発点ですが、何故ぼくが今迄このことすら分らなかったのかと言ひますと、三月〜六月迄は全く「自己批判書」を正しいと教条化していた期間で、その後前橋で「今回の問題について」を読んで「統一共産主義化」論の誤りに気付きつつも依然「めざした事は正しかった」に止り、十月東拘に来て坂口君の手記を読んで「死刑」要求の敗北性に気付きましたが、同時にそれで権力への屈服のどっかさに消耗し、もっぱら「統一共産主義化論」をつくったぼくの個人的責任のみ心情的に主張していたのです。この頃から『序章』八号八木論文ののっかっていきます。そして問題をイデオロギーにすりかえ、「作風」問題のみをみていき、やがて「作風」問題↓「遠山批判」↓R.L派山岳ベニス↓R.L派批判に一面化し、ますます政治路線上の総括イデオロギーの総括から遠ざかっていったので

上で闘った」としていたのです。今では、坂口君の自己批判に牽引されなければ、そして五人が(無意識的であれ)そう考えていきつつなければ、あの闘いはなかったと思ひます。この事は、権力に対する坂口君の「手記」の原則的闘いとしてはっきり示されていますし、それに対するぼくの全面的な権力への解体にはっきり示されているわけです。

マルクス主義の認識論に「統一共産主義化」の思弁をおきかえ、徹底してプロ的イデオロギーを破壊していったぼくは、必然的に権力との闘いを展開し得ず、屈服したのに対し、坂口君は、肅清の反動性、反マルクス主義化をはっきり糾弾して浅間を闘い、権力にも屈服しなかったのです。それ故、ぼくは、浅間の闘いは、肅清の延長線上ではなく、肅清の否定、自己批判の闘いとして支持すべきだと思ひます。「肅清があったから闘えた」という矮小な右翼的見解に対して、「肅清の延長線上で闘った」というのは中間的であり、肅清の反動性、反マルクス主義性に対する批判を曖昧にする事になると思ひます。

高原氏は、肅清に反革命、だから反革命が英雄的に闘ったというのは間違いと言ひますが、その通りで、銃撃戦は肅清に一貫して疑問を持ち続けた、それ故プロ的であろうとした部分の闘いであり、肅清の張本人の闘いではないのです。R.L派は徹底して肅清を、M・L、毛主義の放棄―政治路線放棄として批判する事で、原則的であると思ひます(深められていないが)。ぼくはその意味で、もっと徹底してみんなの批判を受けるべきであると思ひます。

十一月頃には「統一共産主義化」論をつくり上げた自己の誤りを全面的に認め、又その後の『長征』NO3等を認めつつ、今度は作風問

題への純化—R.L派批判に傾斜していったりして、何か自分が総括出来るかの様に思いついていたと思います。ぼくは「自己批判書」—権力への屈服をトコトン煮つめない限り一切総括出来なかったのに、主体を除き去って、客観主義、無責任になっていたわけです。バックラレて以降の「自己批判書」を含めてぼくのまき散らした毒草、一層の誤りを考えると絶望的になります。

しかし、唯統唯軍主義極左路線↓「統一共産主義化」論↓「統一による整風・整党」—独裁の形成の事実、その徹底した反動性・反マルクス主義性（小ブル性どころではありません）による同志の階級性・思想性の解体（それ故、必然的な権力への敗北）が、浅間の闘いはそれを批判する地点で闘われたことを明確にしていける事で、ふみにじり、権力に売り渡した亡き同志の名譽の回復や、同志達を再び革命の隊列に確保することに多少とも力も尽すことも可能だと思っていますし、どうしてもやり抜かねばならないと思っています。

ぼくの権力への敗北、青砥君の山での解体、岩田君の逃亡—敗北等々、坂東、植垣君の問題、これらとの対象的な坂口君の闘い「手記」、『征長』NO3で言われた事をもっと主体的に受けとめるべきでした。ぼくには、権力への解体（「自己批判書」を含めて）をトコトン総括しない限り、自己批判はないことを、押えるべきでした。

とにかく、今は真暗闇の中に居ますが、あなたや坂口君のつけてくれた光明をたよりに、何としてもはい上がるつもりです。第一信—前信のデタラメさを改めておわびします（R.L派の唯統主義、山岳ベース、作風の方が先にあったこと、ぼくがあとからそれを認めていることは事実です。しかし、彼らはぼくよりも組織的民主主義をもってい

1973.1.1

坂東国男宛書簡

森 恒夫

親愛なる坂東同志

十二月三十一日、一年がたちました。ぼくはこの間徐々に「自己批判」しつつあると思っていたのですが、まさに飛躍は漸次的なものではありませんでした。ぼくは自己批判しつつあるつもりで「作風」問題批判—革命左派批判に傾斜し、無自覚的に彼らに責任転嫁する傾向になっていったのです。これは、ぼくが致命的に「権力への屈服」、自らの「思想的解体」を問いつめなかつたが故であり、今ぼくはそのこと問うことで真の飛躍、十カ月来始めての一步を踏みだそうと思っています。そのポイントが、ごく当り前のこと、即ちぼくは権力にバックラれる前に全く階級性、マルクス主義を喪失し、みんなの階級性を解体していたこと—権力への屈服、その中で「めざしたこと」の擁護の主張の矛盾はその必然の結果であること、しかし浅間山荘の闘いは坂口君に牽引されつつ明らかにプロレタリア階級性を復権しようとする闘いであり、肅清への批判であったことです。この十カ月をふり返れば、バックラれて以来犯罪的・反動的な役割の上塗りをしてきたのみです。傲慢に自らの腐朽を見極めきれずにふるまってきた。今この事の罪深さに絶望的になりつつあります。以下はぼくの自己批判の第一です。

死
I 僕は唯統主義・唯軍主義極左路線を次のように作ってきたと思います。④Mの政治組織的敗北を武器奪取—殲滅戦による軍の自立的な

たことは、頑固に自分を党として主張しないことで、それらを肥大化させなかったのです。ぼくの党主義がそれらを一挙に拡大・純化していったのです。それ故R.L派として何故それらを生んだのか、許したのか問われるでしょうが、その事が肅清の原因ではありません。あくまでそれらを論理化したぼくの責任です。

お元気で。

十二月三十一日

追伸

鳥取の福田君に「下部の気持を知らなすぎた」と批判されました。本当にそのとおりだと思います。

自己批判作業の進め方、具体的方法等、指導をお願いします。一応、御遺族、他の被告、弁護士あての「自己批判書」のデタラメさ、誤り、十四名の名譽の破壊等の自己批判は公判対策委—モップルに送ってもらおうと思います。スピード裁判から考えても、証拠になるので急を要すると思うので（金の為に出版するという話もすぐ中止します）。

千葉氏から電報「連赤新党がプロレタリア革命派であり人民民主主義派でないなら、公然と支持声明をだす用意があります。返待つ」というもので、ぼくは「新党は肅清で解体しました、プロ革命派めざして自己批判深めます」とのみ返電しました。その日に、又、電報で「反タ建軍の旗の下にプロ独派の赤軍を建設しよう」と言ってきた（これが二十八日）。

闘争の連続化で突破しようとしたこと、それ故六・一七を半合の闘争、半殲滅戦としてしか評価しえず軽視したこと、そして現実的な都市ゲリラ戦の困難突破の組織方針として組織戦を考えつつそれを放棄したこと。⑥六・一七後半の闘争、半殲滅戦の挫折は（党としてのぼくの指導、指導方法を含めた）軍の組織性の欠如、戦術の一発主義的弱点の露呈であったのに、これを軍事的能動性に抽象化し、銃の使用を前提とした攻撃性、組織性、計画性の引きだしにすりかえたこと（党的指導の放棄）、即ち、党的指導性、軍の攻撃性、組織性、計画性を銃に物神化したこと。⑦そして「銃による殲滅戦」—軍事の攻撃性、組織性、計画性の体現として戦術上の極左路線を絶対化し、軍と革命戦線、戦闘グループを対立させて唯軍主義（組織上の極左路線）をも絶対化します（半合の軍化、革命戦線の解体）。⑧更に、爆弾闘争批判、八木氏批判の中で「銃による攻勢的、組織的、計画的殲滅戦から六・一七の一発主義的殲滅戦か」や「銃を軸とした目的意識的建軍か爆弾闘争を軸とした自然発生的建軍か」や「建党建軍の高次の矛盾の承認か、その否定—武闘、反武闘の矛盾論か」として唯統唯軍主義極左路線をつくったのです。この戦術—組織上の極左路線とその絶対化（党指導へのおきかえ）は、必然的に戦術—綱領問題を排除し、これを乖離していきます。この時、中南米ゲリラの山岳ゲリラヘゲの保持の問題や「軍の党化」等をもってきたのです（当時の過渡期綱領との関係、獄中革命左派の主張は六・一七爆弾闘争の評価、戦術—組織上の極左批判、綱領軽視批判としては正しかったと言えます—当時問われていたことに全面的に応えていないが、その意味では赤軍獄中の意見も正しいものでした）。

2 「統一共産主義化」論はこの唯軍主義極左路線のイデオロギー化です。①「遠山批判」は一面で「軍の資格がない」とする半合批判であり、一面で「女性・作風」批判でしたが、ぼくが前者を半合の遠山さん古い赤軍派として批判し、後者との関連を拡大して「共産主義化」―党建設の内容と論理化し、山岳ベースを全能化していったのです。

②合同訓練後、革命左派の撤退を美化して「奪取した銃→味方を団結させる銃→敵を殲滅する銃→プロ独の銃」として銃の物神化を発展させたこと、③銃による殲滅戦を超歴史的に絶対化する一歩をつくったこと。④そしてこの地点から赤軍派の「総括」を行い、七・六内ゲバの讚美（不徹底批判）、ボサツ歪曲引き下げを行いました。その内容は、第一に、パンフNO5のボサツ総括の誤りが「殺すか殺されるか」の主体の問題と「軍事技術の不徹底」―武器の問題の分離にあること、実体的には実行部隊と技術部隊の分離にあったこと、それ故「再総括」の「共産主義化」はその主体・武器（銃）の有機的關係の媒介的内実であり、このことを突きだしたことにボサツの意義があること。

第二に、それ故「殺すか殺されるか」の実体的形成、一二・一八が日本革命戦争の開始であること。第三に、こうした「殺すか殺されるか」の「実践の極限」、そこでの人・武器の矛盾から問題をみる「方法論」が正しくて、日本・世界、党・軍等、抽象→実態のアプローチは間違いないこと（この「方法論」こそプラグマティズムであり、ブルジョア哲学です）。これが一二・一八アビールでした。こうしてぼくは「統一共産主義化論」をデッチ上げていったのです。

3 その後、革命左派ベースで、一二・一八集会への銃殲滅戦欠如批判等の中で、④革命左派の一二・一八以前の闘いを「宣伝武闘」で清

算・非難し、獄中の「反米愛国政治路線第一、唯銃主義批判」を右からの解党解軍主義、反米愛国教条として批判、個人的中傷に迄発展させます（それ故この点での坂口君の主張は正しいと思います）。八木氏には清算主義、レーニン教条、民兵主義の左からの解党解軍主義として批判します。⑤これらを同時に六〇年代階級闘争の党建設の総括として進め、結局「銃殲滅戦」で一二・一八以前をなでぎりに清算し、赤軍・革命左派共に否定していくのです。⑥そして中国革命戦争の「三大規律・八項注意」の形成（反コミンテルン党派闘争の中で）を絶対化し、プロレタリア文化大革命でのその強調と合わせて革命戦争と社会主義建設の要としての「規律・共産主義化」をかちとる闘い―「党の為の闘い」と教条化・絶対化します。こうしては「統一共産主義化」論を「左右の解党解軍主義との分派闘争」「党の為の闘争」を媒介に「銃による整風・整党運動」にしていったのです。

4 この「銃による整風・整党運動」は唯銃唯軍主義極左路線の承認、「統一共産主義化」論の承認を要求するものでした。しかし、その内実には革命戦争を「銃」と「人」の「共産主義化」を媒介する有機的結合という形而上学、実践に対するプラグマティズムであるが故に整風運動にはなりきれないものでした。その弱点を自らの人生観の絶対化でカバーしていったのです。ブルジョア的心理学や小ブル道徳、そしてスターリン主義的党主義によって整風運動化していったのです。それ故「銃による整風・整党運動」は結局、唯銃唯軍主義極左路線、「統一共産主義化」の観念論、プラグマティズムの承認とぼくの人生観への帰依を求めるものであったのです。政治、軍事、経済の独占のみならず、ぼくの個人的な人生観（ブルジョア的）の党物神化を

行ったことから、全ての同志は自らの階級性、マルクス・レーニン主義―政治路線等を放棄するかどうかを問われていったのです。極左路線に疑問を持ったり反対した同志、この形而上学的「統一共産主義化」論の非科学性、反マルクス・レーニン主義、プラグマティズムに対して疑問を持ったり反対した同志、ぼくの独裁制に疑問を持ったり反対した同志、こうした同志に対して「総括」を要求し、過去の闘争の評価等を含めてぼくの価値観への完全な同化を強要して粛清を実現していったのです。それ故、単純な政治的分派闘争―粛清ではありません。根底に塩見さんが『論叢』(二)で言っている小ブル革命主義の中で生成、独自に発展、反動化していった歴史性をもったものです。しかもこうした路線、組織、イデオロギー上の諸問題を一体的に恣意的に展開したが故に、政治的焦点も不明なまま同志達の階級性・思想性の解体を早めたのです（その結果としてのプロ人間性の喪失）。

十二名の同志は全てこれに対して闘った同志でした。その闘いはぼくの独裁制、口先の「共産主義」によって屈折した困難なものになりましたが、直観的に闘うべきだと考えていたが故に革命的であったのです。逃亡した同志もそうして闘ったのです。そうして自己の「信念」に忠実であろうとしたのです。ぼくは今ではこの点をはっきり押えて十二名の同志を革命的同志と考えるべきだと思いますし、ぼくが「総括」を要求して引き出し得たのは全て偽り―抗議の発言か、やむをえずぼくに迎合してブルジョア的言葉で語った発言以外の何者でもない」と確信しています。

自 NO5、6、7の第二期、機関紙5、6、7の第三期、そして機関紙

8 「再総括」（都市ゲリラ戦争論―内容的には独革命の問題意識、下層プロ・小ブルと基幹プロの結合とゲリラ論）―過渡期綱領の第四期を経るわけですが、ぼくは第三期の第二次綱領論でNO2のマルクス主義理解（弁証法的唯物論→史的唯物論+経済学）、NO4の方法論を支持しつつも党主義（特別号）に転落し、現実論からも後退した史的唯物論体系化になっていって、七・六でのマルクス・レーニン主義者としての解体以降の政治・思想的危機を一層深めていったのです。そしてこの危機を唯軍主義で切り抜けます（七〇年の反人民的戦術はもっとも早くその危機を示していたと思いますし、今Mの諸同志の指摘する当時の隊の無政府主義、無指導がそれを示していると思います）。第四期で都市ゲリラ戦争論―過渡期綱領を受け、これを支持しつつも戦術・組織問題上の極左路線に拝跪するが故に、この戦略・綱領も「接木」になっていったのです。六・一七後の実践的ポイントが政策としての「組織戦」の提起ではなく（ぼくは当初からやはり半合の任務としてのみこれを考えていたのです）、軍を戦闘グループ・支援グループと結合、指導、組織させて、自らの唯軍主義、唯銃主義の組織―戦術上の極左路線、左からの拝跪と闘わせることだったと思います。こうしてのみ七〇年待機主義を脱皮するのに必然だったぼくの唯軍主義―党としての指導を展開できず、その能力を喪失した状況から正しい党的指導の確立（その意味での軍↓党へ）へ飛躍できる第一歩を歩めたと思います。ぼくはそれをなしきらずに（軍内部の先進的な植垣君らのその動向を抑圧し）一層要求された党的指導を「実践の極限」の絶対化のブルジョア的プラグマティズムでデッチ上げ、一挙に自らの思想的小ブル性を全面化して粛清迄転落していったので

す。それ故、この唯銃唯軍主義極左路線→「銃・共産主義化」論→「銃による整風・整党」→粛清の過程にマルクス・レーニン主義のかげらぬものは、ぼくの七・六以降のマルクス・レーニン主義者としての解体—その未止揚、政治的動揺、路線（戦略・戦術、組織）上の動揺のくりかえし、マルクス・レーニン主義の核心（赤報派の中間義的なカウツキー主義批判ではなく、塩見氏のそれ）の未把握の必然であると思います。

6 ぼくの権力への敗北はこの反プロレタリア的、反マルクス・レーニン主義的イデオロギーの純化からの必然的思想的解体でした（鳥取の福田君の送ってくれた手紙に青砥君の手紙の抜粋があり、「山に於いて決定的に解体されていた」と書いてありました。この青砥君の山の解体—権力の敗北、加藤君の「パクられてから報復主義になった」云々、岩田君の「革命は観念」と言わしめたぼくの反マルクス・レーニン主義、反動性は浅間山荘の闘いに対して権力の「全員射殺」の恫喝に動揺し、「現場にいかけろ」と要求したことにまず表われます。死刑と思っていたぼくは（そして前提的に権力に敗けていた）五人に生きてもらうことで「党」を存続させようとしたのです。一日で自分の甘さを知り、断乎支持になったとはいえ、この敗北主義、降伏主義で党を存続させようとしたことは、ぼくの解体をはっきり示しています。この後ぼくは自己批判を抜きに「上申書」で思想転向の屈服をとり、最終的に同志達を権力の手にゆずりわたしたのです。この後は「死刑」で武装解除して「自己批判書」を書いていくのですが、そこでは自己の権力への屈服を曖昧にして極左路線→「銃・共産主義化」→新党を擁護して、全くデタラメ、開き直り、恥知らずな「自己批判」

III 自 死

たてたことでしょう。多くの同志（公判中の）にどれほどの絶望を与えたことでしょうか。こうしたぼくのバクられてからの恥しらずな、傲慢な行動を考えると絶望的になります。ぼくはすでに「証拠」にされている「自己批判書」のまきちらした毒素を早急にはき清めなければなりません。そしてそれを通じて、「自己批判書」のデタラメさ、反動性、反階級性、反マルクス・レーニン主義の暴露を通して、権力によるその利用を粉碎する中で、自己の根底的な自己批判を行っていくかねばならないと思います。勿論、金の為にこの「自己批判書」を出版するなどというのはすぐとりやめます。そしてできるだけ早く御遺族、被告同志、弁護士等に「自己批判書」を送るつもりです（その後の自己批判の進め方は一旦塩見さんに集中して指導を頂くことだと思います）。

7 浅間山荘の評価については多分三つの見解があると思います。ひとつは「粛清をやったから闘えた」という見解。次に「粛清の延長線上にあった」というもの。そして「粛清を（意識的にせよ無意識的にせよ）批判した闘い」という見解。前者は全くナンセンスな粛清を擁護したものです。次者は中間的、客観的です。やはり後者を選ぶべきだと思います。亡き同志の評価の問題も重要だと思えます。ぼくはどうしてもぼくが率先して六人の中でこうした評価について的一致をはかることが不可欠だと思います。坂口君は一貫して正しい見解をだしていたのに、ぼくがいたがらずにそれを歪曲し、団結を破壊していたわけですので、ぼくが自己批判すれば必ず一致はかちとれると思います。そして一致点を「唯銃唯軍主義極左路線」→「銃・共産主義化」論→「銃による整風・整党」→ぼくの独裁、粛清という事実問題に迄発展させていくことが必要かと思えます。その上で初めて「六・一七後で根底

をするのです。権力への敗北に於いて坂口君の唯一原則的闘い、ぼくを含めた基本的主張を擁護しつつ、方法を誤ったとして（それ故、多かれ少なかれ十二名の同志を弱者として扱う）供述した敗北、その他の基本的主張をもたず、ただ全面的に間違っていたと懺悔する敗北、という傾向は、山での思想的解体の程度を物語っているのではないのでしょうか。ぼくはそれ故、浅間山荘の闘いはかなり明確に自己批判していた坂口君に牽引されつつ、同志も含めて無意識的に階級性の復権の中で闘ったのだと思うのです。軽井沢駅のことを考えてもそうですが、そしてぼくの受動的な闘いと逮捕を考えてもそうですが、やはり階級性を完全に解体する粛清を自己批判（意識的にせよ無意識的にせよ）するか、ないしは階級性を復権しないかぎりともあれだけの闘いはできなかったと確信しています。

ぼくの「自己批判書」は新党への道を擁護し、単なる「方法の誤まり」とすることによって十二名の同志の真の闘いを評価し得ません。ですから彼らを弱者扱いにし、その闘いを侮辱し、今読んでみてもにひどいことを書いているのです。そして旧革命左派・赤軍派の清算も当然やっています。ぼくが今迄権力への屈服をつきつめて総括しなかったこと—それはそれ故1・5の、「自己批判書」にハレンチに表われているブルジョア性を何ら総括をしなかったことでもあるのです。このぼくの「自己批判書」やその後の「週刊現代」やその他は、どれだけ多くの人々に、粛清に対する、十二名の同志の革命的闘いに対する、分離の同志に対する歪んだ見方を与えたことでしょうか。どれだけ権力を利し、革命派に泥をぬったことでしょうか。遺族の方々にどれだけ悲しい思い—子供への愛情を失わしめ、革命への憎悪をかき

から問われたことは？—等の論争—党建設への止揚もできるのだと思えます（即ち一足とびに党建設はできない）。公判に向けて早急にこうした点で一致をはかるべく努力していきます。又、弁護士にもこの点一致していないかと、どうも「粛清があったから闘えた」「死んだものは弱者だ」という考えを、今迄ぼくが弁護士に知らず知らずのうちに与えてきたのでドンチダと思っています。又ぼくは青砥君らにも通り一べんの統一よびかけをだしたきりで、全く傲慢であったので、できるだけ早く自己批判を出しつつ、彼らの批判を受ける中で共同作業をやっていきたいと思えます。

とにかく僕は気がつくのが遅すぎました。年末に塩見さんや坂口君の手紙をもらって（福田君はすばらしい手紙をくれました）やっとなかかってきたありさまで、余りに遅かったのです。これからが本当の闘いだと思えます。これからが本当の飛躍だと思います。しかし自分のブルジョア性、反階級性、反マルクス・レーニン主義性の深さ、その腐朽性を「自己批判書」の中に見出し、愕然としています。これからこそが本当の闘いだと思いつつ、権力に敗北して以降の自己の余りのハレンチさ、傲慢さを考えると氣力が失せるようになります。ぼくは「自己批判書」のはじめで「結着」をつける云々と書いていますが、あれは死ぬつもりだったのです。どうしてハレンチにも生きていくのかばかり考えていたのです。勿論それは今とは全く違って、その点開き直りの、小ブル的な悲壯感にすぎませんが、今もやはり違った意味であれ、自己の犯した誤りの大きさに打ちのめされそうになります。下らんことを書いて申し訳ありません。君には随分束拘にきてから悪い影響を与えてきたと思えます。1・5をよく考

えてもらえば、よくと君の意見の対立、君の方が正しかったことが(表面的な対立ではなくても)何度となくあったことに気がつくと思います。考えてみると、事実として革命左派の方が先に唯統主義、山岳ベース、半合の軍への召還、作風問題等行っており、よくはあとからそれを論理化しているのですが、彼らはよくと違つて組織的民主主義(三人P.B.)をもつていたし、自ら党を強調しなかつたので誤りを純化しなかつたと思います。よくは党主義でそれを純化していったことに、そしてその間君の意見を多く押えてきたことに、肅清への道があつたと思います。従つて、この間書いたような革命左派としてどうしてそうしたものを生み出したのか、許したのかは問われるべきでしょうが、それはよく自身のその論理化、純化、変質の決定的責任を抜きにして発せられるべき問いではないのです。塩見さんの『論叢』(二)の提起は全くすばらしいと思います。『長征』NO3と考を合わせてみると、よくととつてそのままではまゝです。よくは事実の提示ののち、それを切開する為には、そして止揚する為には、どうしてもマルクス・レーニン主義の基礎から学習しないと駄目だと確信しています。

元旦になってしまいました。いい天気です。山田さんが入れて下さつた花が美しく咲いています。一年前の今日の何と暗かつたことか。この一年間の自己をふりかえると、とめどもなく自己嫌悪と絶望がふきだしてきます。方向はわかりました。今よくに必要なのは真の勇氣のみです。はじめての革命的試練—跳躍のための。

一九七三年一月一日

森

親愛なる坂東同志へ！

軍派との組織関係に配慮を加えなければならぬことです。

今、こつちでは坂口・永田・吉野、三者で「謝罪と闘争宣言」—声明—を準備していますが(例のアピールをこういう形にかえました)。ここで私達は、あく迄も我々三者が新党の誤りを旧革左としての主体的責任を明らかにする積りです。君の責任に帰すなど、絶対にしません。

こうした方が問題解決をスムーズにすると考えたからです。実際問題として、双方が双方の組織の生成過程を総括するという事は、不可能なことであり、又不毛な作業です。

君からの手紙で、よく赤軍派内の過去のことがかかれてありますが、あまり私にはピンときません(それはそれで参考になるが、それ以上ではないのです)。というのは、私の頭には、七・一五から始まり十二月新党に至る誤つた団結形態が今回の主因とみており、その限り、一定度の解答が出てくるからです。

これは問題解決の一步に過ぎませんが(というのは、一二・一八後の総括が欠落しているから)、しかしとにかくこの一步を踏み出し、元の正常化に立ち返る必要があるのです。

私は今の時点で、君に反米愛国路線を押しつける気は毛頭ありませんし、従つてこの政治路線を総括の基底に据える様、求めるものでもありません。何故ならば、これは不可能なことであり、かりに今君がこれを受け入れたとしても、それは真実のものであり得るはずがないからです。従つて、今のままでいたら、総括作業は遅れる一方。

私が君に求めたいことは、我々と同様、旧赤軍派としての立場から総括を主体的にやっしてほしい、ということですが、こうすれば各々の組

一九七三年元旦！遂に年が明けてしまいました。お元気ですか？締切日に受け取つたので年明けになってしまいました。

手紙への返事と公判等について伝えたいと思います。1 我々にとって一番必要な事は、主体的に責任をとる事であると考えます。

これは我々の肉体的消滅をもつて済まされるのではなく、「肅清と銃撃戦」の正しい総括を主体的に提示する事だと思ひます。その為、我々は恐れずに階級闘争に係わらなければならぬと思ひます。

何故ならば、これなくして、生きた総括は生まれ出てこないからです。

その例として清算主義者の言動を見れば十分だと思ひます。彼らは「肅清」にかこつけて、武装闘争を否定しているのであつて、決して「肅清」を解決する姿勢ではありません。

前回の手紙で強いことを言つたのは、君がこの傾向に足をつっこんでしまったと危惧したからです。しかし、この危惧は手紙と電報でなくなりました。安心しています。

要は武闘路線をしっかりと堅持し、この闘いに奉仕すべき総括を出すべきだと思ひます。

2 そしてその際、是非とも注意しなければならないのは、革左と赤

織的責任が明確になり、総括が進みやすくなると思ひます。

私は、心ない人が「森・永田一派」という呼称で言うのを聞くにつけ、一刻でもはやくこうすべきだと思ひます。正直言つて、こういう呼称でこと足れりとする人は、自己の総括を放棄しているのです。

3 我々は浅間の闘いを、統一赤軍の戦果として、双方が共有する立場をとるべきだと思ひます。これは事実として、坂東君が加つていたのでこういう立場はとれます。

「浅間の闘いは、肅清問題から主体的には支持しない」などというのは、ナンセンスです。私は「肅清」の弱みを一定程度自覚していたので、あえて徹底抗戦の道を選んだのです。浅間の銃撃戦の政治的意義を認めないのは、大きな誤りです。あれが無ければ、今回の問題の克服はもつともつとずつと遅れているに違いありません。

必ず、いいですか、必ず、我々の総括は、「肅清」と「銃撃戦」なのです。決して「肅清」だけではないのです。この点、重々心して総括して下さい。

何よりも、双方とも、武闘路線を堅持し、外の闘いに奉仕する姿勢を貫く事が重要です。

4 そして、謝罪する場合、きつぱりと、「肅清」は新党派がひき起したものであり、自分はこの罪行に対し、旧赤軍の立場から謝罪する、と断言すべきではないかと思ひます(これは提案です。検討して下さい)。我々はこちらの形で、旧革左として謝罪しました。七・一五まで遡つて総括してもらえれば幸いです(我々はそうしました)。この点は君の判断に任せます。

5 以上、雑な提案ですが検討してみして下さい。

公判について

百回公判粉砕もさることながら、我々はどうしても、我々の側からの発言をしなければならぬと思います。今この準備をしているので、出来上り次第、回覧したいと思えます。

十大ニュースのトップにあった様に、世間は鬼畜連合赤軍がどの様な発言をするか、鵜の目鷹の目で伺っているので、当然のことながら、最大の力と細心の注意をもってこの作業をしなければならないと思えます。

私は、武装路線を前面に出し、この過程で、「肅清」は起ったこと、裁判に対する我々の原則的立場、犠牲者・遺族に対する謝罪を、明確に、誰にもわかる言葉で毅然として行うべきではないかと考えています。

これは、極めて重大な闘いです。暮からとりかかっていますが、未だ完成していません。かなり難しい作業です。

我々は、この場で何としても、革命に対する良心の証を打ち樹てなくてはなりません。こういうことで公判廷を闘うことを、確認したいと思えます。

被告団を結成する必要があると思えます。私は、団長をかって出たのですが、意見下さい。

それとは別に、初公判では、君と永田君からの発言は是非必要だと思えます。かつての責任ある立場上、謝罪と闘争宣言の内容になるでしょうが、これは今から準備すべきだと思います。

出廷拒否という戦術はあまり賛成できません。というのは、第一回

公判は、是非とも発言の場として我々が積極的に利用しなければならぬこと、それと、法廷闘争では別の戦術があるからです。これは、小口・伊藤弁護士と相談されたし。

今、被告会議の(所内における)要望書を出していますが、結果はまだ決っていません(戦前、徳球等が豊多摩刑務所内でもった例あり)。

被告団結成の件、私の申し出、初公判等に関し、意見聞かせて下さい。

返事待ちます。お元気で!

坂口

新年の朗報を送ります。前沢が非転向しました。統一希望かも。

1973.1.4

日・米帝国主義、資本家階級、政治
治安警察との戦闘再開に向けて、亡
き同志達、同志森の戦死を追悼する
坂東国男

世界赤軍兵士にして連合赤軍の最先頭で闘ってきた同志森よ、亡き革命的同志達よ、共に安らかに眠れ!

全世界人民の国際階級闘争!世界革命戦争の攻勢的發展によって全世界の陣地と戦場で敗北し追撃されている米・日帝国主義は、世界反革命同盟の再編と国家独占資本の強化!帝国主義ブルジョア独裁権力の再編(なしくずしファシズム)によって一層プロ人民に階級的攻撃をかけてきており、かかる状況の中で、プロ人民の創造力に依拠し、党一軍を打ちきたえ、反帝反米プロレタリア世界社会主義革命戦争の

開始こそ要求されている。プロ人民の前衛として連合赤軍はこのプロレタリアートの任務を指導する為に断乎として闘い、その過程で大きな敗北をなしてしまつた。そして、その後の苦しい、複雑で困難極まる情勢の中で、プロレタリアートの前衛として、この敗北の教訓をプロ人民に、階級闘争に残さんとし、又自らの責任の重さに悩み、我々の力のいたらなきの故に階級闘争と赤軍の矛盾を一身に引き受けて、なおかつプロレタリアートの前衛であらんとして苦闘を続けた同志森よ、我々連合赤軍指導部の誤りを自覚し、最後まで革命戦士として闘った同志達よ、安らかに眠れ!

亡き同志達を弱者や脱落者として卑しめ、遺族の方々に限らない苦痛を与え、そして同志森を苦しめ、非謗と中傷や数限りない侮辱を与え、連合赤軍を、亡き同志達を、そして同志森をプロレタリアートから分断し、孤立させ、同志森を暗殺した憎っくき米・日帝国主義とそ

の手先達を決して許しはしない。

同志森を暗殺した敵階級に必ずプロレタリアートの巨大な暴力でもって鉄鎚を下すことを約束する。

プロレタリアートの革命的暴力を、そして武装闘争を恐れ、武装闘争と武装闘争を闘わんとしているプロレタリアートに必死になって敵対し、武装闘争の清算、歴史からの抹殺をなさんとして、敵階級に、革命的な軽井沢銃撃戦の恐怖を再び与える為に、断乎として武装闘争!革命戦争の旗を堅持し、敵階級の侵略と反革命の陰謀と冒険を粉砕することを誓う。

死
我々はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想を自らのものとし、資本主義批判!帝国主義批判を強め、世界同時革命、世界革命戦争、世

界プロ独の綱領を堅持し、権力問題を片時も忘れることなく、敵と味方とをしっかりと見極める規律・作風を發展させ、我々連合赤軍が軽井沢戦争にまで闘いそして到達した地平を正しく發展させ、亡き同志達と同志森の決意を正しく受け継ぎ、前進して行くつもりです。

我々は自分の為にだけ階級闘争を、革命闘争をやらうとしているのではないこと、我々の誤りと闘いを階級闘争、プロレタリア階級、党の利益となるように総括することこそ、生き残った者の最低限の任務であることを深く認識し、又プロレタリアートにとって政治軍としての党こそ武器であり、党なくしては人民の解放はありえないし、一切は空語である」という観点を強め、プロ人民の闘いとプロ人民の創造力に依拠して連合赤軍を發展させ、プロレタリア党を建設するつもりです。

絶望することは、犠牲を恐れ、真にプロレタリア階級の解放運動を理解していない現われであり、自分の為にだけ革命をしようとする小ブル英雄主義の傾向を断乎排し、国家独占資本の強化となしくずしファシズムの帝国主義の攻撃に対して革命性、創造性、攻撃性を發揮している革命勢力たる山谷・釜ヶ崎等を中心とする下層プロ、基幹産業に於けるプロ、三里塚・北富士等の農民、水俣を初めとする公害被害者、沖縄人民、在日アジア人民、部落人民に依拠し、これ等のプロ人民に融け込み、プロレタリア的立場を強め、これ等のプロレタリア人民の現在の目的と利益を守り、プロ人民の民主主義闘争を支持し、これ等の闘いをヴェトナム、パレスチナ等の全世界人民の闘いと連続させ、その闘いを権力奪取に向けて集中させ、社会主義革命の内実を豊かにする、かかる闘いの最先頭に立つつもりです。

革命はプロ人民の事業である。労働者階級の解放は労働者階級の事業であり、「人民、ただ人民のみが歴史を創造する唯一の原動力」です。このことは我々がもともと認識しなければならなかったのです。人民に支持され、人民と固く結びつき、しっかりと人民に根をおろしている限り、我々は何も恐れる事はないのです。我々の幼稚さは人民の巨大な創造力を吸収することによって克服され、革命に対する情熱も勇気もとめどもなく湧き出してくるのであり、鋼鉄の如き共産主義者として打ち鍛えられて行くのです。我々はプロレタリアートの前衛としていかなる犠牲をも恐れない規律と作風を獲得できるのです。我々は人民と即時的にしか結合できなかったのです。決して米帝国主義・日本帝国主義の言うように孤立などしてはいませんでした。

我々が党の門を固くとざし、人民に不信を抱き、たった一人の英雄として突撃する時、資本主義打倒・プロ独樹立を誰よりも熱望したとしても、敗北は必至だったのです。人民の前進と無関係に進むなら、一人相撲で終り、人民を無視し、人民から分離してしまつては規律は涸渇するし、どんなに真剣に革命を闘っているつもりでも敗北し反動化してしまふのです。

世界、日本階級闘争の中で最も革命的・先進的であった「連合」赤軍も、「人民、ただ人民のみが歴史を創造する唯一の原動力」であることに逆らい無視しては、敗北し反動化してしまふのです。

暨井沢戦争は連合赤軍のプロ人民に対する自己批判であり、再び「連合」赤軍がプロ性・階級性を復権し、プロレタリアートの前衛として再出発する革命的な闘争でありました。我々はこのプロレタリア革命主義の武装闘争を何倍にも発展させることを約束します。

共産主義万歳！ 世界革命戦争勝利！

亡き同志達に栄光を！

世界赤軍兵士森同志に栄光を！

「連合」赤軍兵士森同志よ、亡き同志達よ、安らかに眠れ！

一九七三年一月四日

「連合」赤軍兵士 坂東国男

1973. 1. 9

三上弁護士宛書簡

吉野雅邦

前略

故森恒夫同志からの封書四通（一一・一八付、一二・四付、一二・一五付、一二・二五付、それぞれ発信）、そして電報四通（一一・一六付、一一・二五付、一二・二七付、一二・二八付）同封しました。

僕から彼へ書いたそれぞれへの返信と読み合わせてもらえば、内容はかなりはつきりするのですが、恐らく押取られているのではないかと思うので、思い出せる範囲で僕からの返信の大まかな内容と補足的な説明を加えようと思います。それがまた、僕の彼の死に対する見解ともなると思います。

一 一一・一六付の電報、そして一一・一八付の手紙へは、僕の初公判一一・二四が延期されたこと、後で返事出すことなど書いた電報を打ったと思います。一一・一八付への返事としては、既に僕が統一に参加しようと思つていること、そこに至った僕の逮捕以後の心境、状態の変化等書きました。確か「彼との共有体験がああ忌むしい一一・

共に闘ってきた我々に同志森の気持は痛い程よく分ります。しかし、我々はどんなに歩みは遅くとも、日・米帝国主義、資本家階級と手先達と闘うことによつてしか、プロレタリアートの前衛の任務を、我々の敗北の責任を果すことはできないのです。我々を辱かしめ、泥を塗りたくり、晒者にしようとする階級的復讐に対して断乎として闘うつもりです。

我々はマルクス・レーニン主義の道を進まない限り、腐敗し腐朽した沼地に落ち込んでしまふでしょう。我々は権力への思想的屈服を深く自己批判し、小ブル革命主義を止揚してプロレタリア革命主義の旗を高く掲げて前進します。

我々は全世界、日本の革命勢力と固く結合すると同時に、この団結・結合力をプロレタリアートの前衛党建設の政治・組織的闘いに結合させ、「プロレタリアートにとつて世界軍としての党こそ武器であり、党なくしては人民の解放はありえないし、一切は空語である」という観点にしっかりと立って、党建設を必ず勝ち取ることを約束します。連合赤軍の闘いのどれ一つとして清算することなく、日・米帝国主義の反革命・反武闘策動を断乎として粉碎します。

工場で、農村で、その他あらゆる所で革命政治・武装勢力を組織し、革命戦争→総武装蜂起の闘いにプロ人民を参加させ、動員し、プロ人民と共に闘い、プロ独（↓社会主義↓共産主義）を勝ち取ります。

更に団結し、資本主義批判、権力問題、革命政治・武装勢力の形成プロレタリア党建設の組織的闘い、そして反帝反米プロレタリア統一戦線、建軍武装闘争インターナショナルの旗を高く掲げ、前進して行くことを誓います。

二〇からのものであることを残念に思う。これからの闘いの中で新しい連帯と団結をかちとりたいと願っている」ということ、又彼の手紙にある、彼一人が皆から批判されるべきで他の者に責任はないというには反対、という旨のことも書いたと思います。手紙中の「新左翼」紙への君の文章」というのは、僕がどんな状況でも『新左翼』紙の読者ではありたいと書いたこと。又「権力が裁こうとしているのは、僕らの革命の精神……」というのは、そう思うという内容で返信しました。彼の述べている視点の一つ一つに、賛成、反対などは述べませんが、彼に対する信頼、彼の励ましのことについての感謝などは書き送ったと思います*。この僕の返信への返事が十二月四日発信（三日に書いた）の手紙です。

* 僕の逮捕以降、統一にするまでの経過というのは、おおまか次のようなことです。棒名の頃から自分の不十分さを感じた総括を求められることを恐れていたこと。迦葉に移った当時は逃げたいとすら思ったこと。妙義の頃からはもう自分の不十分さを克服しようともせず、闘いを放棄していたこと。同時に他の指導的同志へ反感をも持つに至ったこと。山荘でも結局、積極的自主的には行動できず、「殲滅戦」も闘えなかったこと。逮捕（生けどり）は自分の闘いの不十分さの表われと思いつつも、それで内心は喜んでさえたこと（眠れる、コメが食える等々）。一時期の黙秘も形だけで実際は完全に闘いを放棄していたこと。死刑と思ひ自ら決めていた時は他の同志の名前は明かさず自供していたこと。自供は闘いの誤りに気づくよりもむしろ、金子さん、胎児を失ったことへの悲しみからであったこと。その後、情状にすがれば無期も可能と言われ、そう

思いはじめたこと。だんだん自分も生きたいと思いはじめたこと。十
 二十年後に出られることなど考えたこと。情状をよくするため他
 の同志の名も含めそれら同志への不利益承知でほとんど全面的に自
 供したこと。それも自分の不十分性、他の同志との意見の違いな
 どを前面に出し、結果的には自分の責任を回避してしまつたこと。
 完全に階級闘争から手を引き、転向することを、そう努力すること
 を決意したこと。そして両親を逆に説得して分離公判にし「有名」
 弁護士を依頼したこと。一切政治社会の出来事に目をつぶらうとし
 たこと。しかしそれもむつかしくなつてきたこと。その中で何度か
 「粛清」について忘れたいとすら思つたこと。新聞を読んでいるうち
 に人の命の尊さについて前にも増して実感としてわかつたこと。権
 力、体制、制度こそ悪・不正の根源と思ひ、それへの怒りが前より
 もむしる強くなつたこと。そして分離でも、その中で革命思想を擁
 護し、デマ・中傷等に反論すること、分離自体が権力の転向強要、
 「反省」強要の一つの形に屈服していることを思ひ、統一にしよう
 と思つたこと。大体こんなような経過を書きつらねたわけです。

2 十二月四日の手紙に対する僕の返信には、ほぼ次のようなことを
 書いたと思います。

僕たちの誤りは人民に対する敵対行為、裏切り行為であること、又
 戦争状態において敵兵に対してさえしてはならなかつた行為であるこ
 と。死なせた同志に要求し、又自らに要求したことは、人間としての
 当然の要求や人間性を切り捨て冷酷無慈悲な人間になることだつた。
 眞の革命性はこうした人間の本来の要求を認め、それ故、人民の要求
 と認め、人民に対する限りない愛情を強めることによつてのみ可能、

いこと。ゲリラ戦術が可能でも必ずしも遊撃戦争戦略が適用されない
 こと。日本の場合、農村根拠地の可能性はまずないこと。革左の遊撃
 戦略は毛思想のアテハメであつたこと。今の豪さんらは、連赤の路線
 とほぼちがわず、ただ名目として「反米愛国線」を掲げるのか否かの
 ちがひであること、など。ちよつとよく思ひ出せませんが、大体こう
 いうような内容であつたと思ひます。

ただ僕は、彼が使う「主義、目的」という言葉、又、全体の内容がわ
 かりにくいのは大衆に対する観点から賛成出来ないということも書き
 ました。

3 それへの彼らの返事が二・二五付手紙で、この手紙から宛名に
 吉野雅邦同志と書いてきて、僕も返信にそう書くようにしました。ほ
 ぼ二・一五付手紙では彼と一致できつつあるように思つたからで
 す。この二・一五付の手紙に対する僕の返信は、まずほ全面的に
 賛成し、その旨一つ一つ書いていきました。しかし地獄の独裁者とい
 うことには反対し、それは、一つの全体の中で作られていた官僚体
 制の一つとして総括されなければならず、自分自身(僕)も、森君や
 永田さんが感じように他の兵士にとっては官僚的であつたわけで、そ
 れを誰が官僚的だ、誰が独裁者だ、とかいうのはあやまりと書きまし
 た。更に、塩見氏のいう否定的側面を強調した総括というのは、正し
 い総括をしていけばそれは当然にも一部の人々からは「否定的」とと
 られるかもしれないということだと思ふ、と書きました。又赤軍派の
 歩みからみれば、六・一七から連赤結成へ向かう流れはたしかに後退
 というふうにとらえられるのではないのではないかとすることも書き
 ました。ただ彼のいう六・一七の自然発生性の拝跪というのの理解で

死んだ同志達は僕らの弾圧の中で恐らく無意識に正当な要求、人間性
 を堅持しつづけた人達であり、彼らこそ人民の要求を代表し、人民を
 理解でき、人民と真に一体となつて闘えた人達である。この人民の要
 求に敵対した路線はあさま山荘にも貫かれており、その表われが牟田
 さんの人質問題。

僕らのこうした誤りは、政治的には大衆闘争の放棄という形で体现
 されており、又武装闘争至上主義によつて形造られていったこと。僕
 らが進めねばならない武闘は、人民の要求を実現する武闘であり、そ
 のために立ちふさがる機撃破・攪乱の武闘。まだ現在は革命戦争でな
 く、その勃発は自衛隊の登場、人民への殺戮的弾圧が開始されること
 による。それまでに武装部隊は銃などの準備も必要。現在は戦闘によ
 り効果的に機撃破・攪乱できれば武器は何でもよい。が、銃までは必
 要とされていないだろう。

統一戦線は各戦線で闘っているさまざまな人民のなかの革命的部分
 ——人民の正当な要求をかかげ、それをあくまで貫徹しようとしてい
 る部隊——により形成されるのであつて、決して武闘の支援網、軍の
 予備隊というふうな、僕らの考えていたようなものではないこと。森
 同志のいうように「反米愛国路線を放棄した故の誤り」という総括には
 僕も反対で、革左には反米愛国路線の教条化がたしかに存在していた
 し、今もしていること。雪野君の川島豪さんへの批判は的を射た部分
 がかなりあるが、結論としては、飛躍して暴力闘争否定という形にま
 であつてしまつていふこと。的を射た部分とは、たとえば現在は「殺
 すか殺されるか」の時代ではまだなく、戦争に至っていないこと。そ
 れ故戦争の原則である敵消滅ということは武装の任務とはなっていない

きないと書きました。僕の現在の考える武闘は、六・一七明治公園、
 九・一六三里塚を模範にしたものと考へているからです。

又女性問題については、それまでの、親を切りすてる、恋人を切り
 すてる式を思想を、そうでなく、親を恋人を精一杯オルグする、それ
 故、夫婦でも恋人同士でも一致をめざして共にすむということを永
 田さんが提起したのは正しかつたが、しかしそれは現実には、路線そ
 のものが人民の要求を認めようとしな——つまり親の愛情や恋人同
 士の愛情や友情を不十分なブチブル性としてそれらを切りすてる革命性
 を獲得するという路線であり、それ故大衆闘争からの召還、要求闘争
 の切りすてる、武闘至上主義のなかでは、単に男女の問題をそのように
 解決すること自体不可能であつたこと、を書きました。これは僕自身
 の金子さんに対する態度にはつきり表われ、六七年当時、真剣にオル
 グせずただ頭の中では「革命のためなら恋人もすてられる」ことを
 「決意」し、しかし一方ではまるで逃避的に二人の関係の中に埋没し
 日和つてしまふものであつたこと。それが、そうでなくまず第
 一に共に革命を闘う観点に立つのであつて、むしろその中で新しい関
 係へと飛躍させるといふふうな提起されたが、実際にはどうすればよ
 いのかわからず、逆に山での集団生活の中では他の同志よりも疎遠に
 なりがちですらあつたことなど……こうしたことを書きました。

またお互いが赤軍派、革左の出発点にまでさかのぼつた総括は確か
 に必要なこと。しかし僕自身は、実は、反米愛国をいう豪さんらが、
 実は実践的に反米愛国路線でなく、むしろ彼(森同志)が反米愛国を
 批判しながらも内容的には反米愛国路線であると思ふと書きました。
 また彼のいう従属論・自立論については若干反論をこころみました

が、僕自身はそうした綱領的論争よりもっと総括の軸を鮮明にし、彼のいうところの総括の方法を確立すべきだと思う、という旨のことも書きました。彼のいう、彼と永田さんの関係に制裁のヒミツがあったということに反対し、「自己権力防衛」という考え方にも反対しました。その時(返信をした時)にはこのことについて彼が何かきわめて自分の誤り、自分の弱さ、自分が独裁者という点にこだわり、そういう総括方法に危惧を感じているくらいではっきりとした批判はできませんでした。また百回指定撤回までは出廷拒否の彼の提起には僕は賛成と書きました。

4 こうした僕の彼に対する手紙について彼が書いてきたのが二・二五付の手紙です。彼が冒頭であたたいといっているのは、僕は今の今まで納得いきませんでした。僕はあまりあたたい内容では書かなかったはずですので。ただ思い当るのは、前信で彼の自らを独裁者としたことに反対し、彼が個人的に責任をかぶろうとする傾向に反対したということ、彼は、僕が彼を「かばった」、ないし「なぐさめた」——ちょっと言葉が悪いが——ぐらいの感じで受けとったのではないかと思えます。また、二・二五の手紙に対して初め一読して感じたのは、彼の総括が、基軸が、まだそれほどはっきりしないまま綱領論争的な路線批判的なものとなっていくかかっているという感じでした。

僕は、今、彼に対し総括の方法の問題として論争し、そのことで一致することが必要だったと考えています。彼は結局最後まで一・一八付の手紙の内容から出発し、それを貫いていたわけで、その上に綱領的な路線的な批判と自己批判を築いていきました。今僕はまだです。彼が、決して他に責任を転嫁しようとしたり、それを逃れようとしたり、いい加減な態度であったということは全く事実でなく、彼は、一・一八付の手紙でもわかるように、責任感が強く、真剣に考えようとし、また自分に正直で誠実でした。この点は決して疑うことのできないことです。しかしそれにもかかわらず、彼の選んだ行為は現実には正しい方法でなく、私達が責任を果せる方法ではありませんでした。このことははっきりしており、問題は、何故こうした主観と客観のくいちがいが起きたかということだと思います。私達は、大変重大な人民に対する敵対行為、裏切り行為をいたしました。しかし、こうした誤りに気づき、その原因をつきとめ、正そうとしており、又人民に対して責任を明らかにしつつあります。

こうした私達が果たさなければならぬ責務は、単に人民に謝罪したり、或はその「裁き」を待たたりするのではなく、今から、新しい道で、権力と闘い続けることです。実際我々には権力のさまざまな攻撃が日々しなげられており、これと対抗して闘うことこそ、亡き十四名の同志達への供養になり、遺族の方々への、また全人民へのおおびとなるものだと思います。

僕はあくまでも、僕たちをして反人民的行為に追いやったのは権力の不当な弾圧であることを追及していくつもりです。

それから森同志の死からもう一つ大きな教訓を学ばねばならないと思うのは、救済のあり方についてです。先日、高橋弁護士から聞いた

きりと提起はできませんが、その総括の方法で彼が陥った誤りは、まず第一に、自己の小ブル性、自己の弱さということから出発(根底にもっている)する、それ自体の小ブル性です。こういうふうに見えることは、僕らが一貫して陥ってきた誤りで、それはまた「粛清」を生んだ思想的根拠でもありました。第二には、現時点でどういう闘いが必要なのかということ、窮極的には「資本論」から導き出そうとしている方法です。それはまた綱領的論争の、根のない作風を生み出しているとも思えます。現実は何をどう闘うべきかについては、現実の情勢からしか導き出せず、又僕らの経験の中で主観的意図と客観的現実のほっきりとした食い違いを現実の階級情勢、現実の運動の中から僕らの考えていたのとは別の正しい法則性を見つけ出す作業にほかならず、そのうえで、その一つの観点にたつた上で『資本論』により更に深めるなり根拠を求めるといふことだと思えます。彼は、その一つの観点がやはり曖昧なまま、綱領論争として総括をうちたてようとし、彼の主観とはうらはらに、現実には「粛清」の事実とはほとんどかけ離れていかざるをえなかったのではないかと思えます。僕が今思うのはこうしたことで、彼は「毛沢東教条」をもっていないかたがゆえに、最も現実の日本の闘いから歩むことができたにもかかわらず、逆にその利点を發揮することなく、それを不利な点にしてしまったのだという気がします。

まだ僕はこの森同志の手紙を何度もくり返し読み、一つ一つにはっきりと答えていかねばならないと思っています。彼の自己批判書から自殺に至る過程が、又その中の苦闘の所産であるこれらの手紙の内容、又他の同志への手紙の一つ一つが曖昧にされず、きちんと総括されるところによると、新聞報道のとおり、彼へは救済からの差し入れなどは一切行われていなかったということ、僕は今でも信じられませんが、しかし可能性はあります。それは、現実には、従来のままの武闘路線をかかげない限り清算という形で想定するのみならず、それをもって救済の対象からははずすという形なのではないか、と思うからです。

僕は、まず、武闘派、革命戦争派ということ自体を形造るべきでないと考えています。それは僕たちの誤った路線をそのまま受けついでいます。すなわち、人民の広汎な闘いと離れたところに武闘があり、革命戦争があるという考え方は、武闘派の救援会では絶対に発展しません。武闘を重視すればする程、逆に、闘っていない人が加えられている弾圧にも必死の救援体制をくまなければならず、これは又、その観点があれば全く可能なことです。今はあまり多くを書きませんが、これを機会に必ず「もつぶる」の体質改善がはからなければならないと思えます。

乱暴になり読みにくいと思えます。とり急ぎ森同志の書簡送り、す。他の同志への手紙、とりわけ二十七、八日の手紙、そして遺書がコピーできたら差し入れて頂きたいと思えます。それから八日付で第七部へ「公判期日取消延期及び被告団会議開催についての申立書」を提出、又同日付で高裁第一刑事部へ「証人尋問期日変更申立書」を提出しました。前者では「逆に百回指定は無用な混乱、遅延等を招かないとも限りません」と書きました。困難な状況の中で弁護を引き受けて頂いたこと感謝しつつ、僕も精一杯がんばり、闘っていきたくと思っています。堅い連帯と厚い信頼の握手を！では、また

一月九日

追伸 森同志の残した遺書は一日も早くわれわれの手に取り返す必要があると思います。高橋弁護士らとも協議して、必要な手続きをせひとって下さい。

同志森の死を悼む

永田洋子

十四名の同志の死―肅清の誤りがわかり、私たち全体がこの誤りを革命的科学的に総括し再生への道を歩もうとしていた時の森さんの死は、非常に重大だと思えます。

森さんのような死を二度と起こしてはならないと思えます。森さんは大切な同志でした。今や私たちの前には十四名の同志の死ではなく、十五名の同志の死があると思えます。私はこの十五名の同志の死を、生き、闘い、再生前進する中で考え続けていこうと思っています。

私は革命家の誇りを持てるよう努力しながら――このことが十五名の同志の名誉回復につながると思っています――裁判にたとうと思っています。

この裁判は十五名の同志の死―連合赤軍問題の総括を進め、これを糧としながら、敵権力・米日反動派に対し思想闘争を貫くものだと思

います。思想闘争を貫き、敵権力が私たちを裁くことができないことを明らかにしていこうと思えます。百回公判期日指定はこの思想闘争のまっごうからの妨害以外の何ものでもありません。私たちは出廷拒否、ハンストをもって百回公判期日指定を粉砕する闘いの第一歩を闘いました。

ハンストをはじめるとき、私は十四名の死の苦しさを思い、頑張らなければならぬという気持がいくらありました。出廷拒否、ハンストは私たちが生き、闘い、再生前進する中での闘いです。

十四名の死の苦しき―ザンゲ感ではこれから闘えないと思っています。そして十五名の同志の死―連合赤軍問題の総括を、今迄の比ではなく真剣に誠実にしようと思っています。

今の私は、森さんの死についても総括についても、これ以上語るべきではないと思っています。

二月
坂口弘

彼の自殺に至る経過をもう一度考えてみたら、自分には敵しい自己検証が必要ことがわかりました。

自分はこれまで「森・永田」君の風下に自ら位置を占め、銃撃戦に安住してはいなかったらどうか？ 今この問いをはっきり否定することは出来ません。

彼が銃撃戦を「統一」赤軍の闘いとしてでなく、個人の闘いとしてウニートをおいて考えてしまったことや、全ての責任を一身に背負わねばならぬと考えたこれらの事実は、自分の彼に対する批判が大きな影響を与えてしまったことを示しています。

彼は決して戦線逃亡の為自殺したわけではありません。総括をなそうとし（遺書をみればはっきりしている）、その結論として自殺したのです。だから自分は、せめを負わなければなりません。

接見解除以来これまで自分は一方的に彼を批判してきました。批判の本筋は撤回するものではありませんが、しかし敵しい自己批判を欠いた自分の批判は、時として感情に走り、彼個人の批判になっていったのです。とんでもないことでした。

路線を放棄し肅清の素因をつくったのは、まさにこの自分と旧革左にありながら（その政治的誤りの深さは彼のそれと比較されるべきものでなかった）、敵しい自己批判を深めず、一方的に批判をしていたのです。

これ以上階級闘争にかげりを残さぬ為に、我々「統赤」内旧革左の自己批判を一刻でも速く深める決意です。

二月十一日

植垣康博

森同志の死は、十四名の同志の死と全く同様に僕達の組織戦の敗北でありました。それは僕達が十四名の同志の死という事実を全く総括できていない表われそのものでありました。しかし、死はすでに結果でしかありません。僕達は森同志の自殺という行為のみに気をとられてはなりません。重要なことは森同志に死を決意させた事態であります。

死 すなわち、第一次革命戦争の着手を通して表出した赤軍派・革命左派の歴史的境界は、ブルジョア権力の集中的弾圧と獄中指導部の種々の要求のもとに、矛盾を連合赤軍内に集積させ、きわめて困難な事

態、すなわち革命戦争の敗北の後退という事態をもたらしました。この困難な事態を、僕達はまさに小ブル革命主義の徹底化としての新党建設をもって解決しようとしたのであります。しかしこれは、連合赤軍内に集積した矛盾を正しく解決する組織戦ではなく、したがってこの矛盾を十四名の革命的同志に転嫁集中させる事になったのであります。ところが十四名の革命的同志は、この集中させられた矛盾を他へ転嫁できず、これを止揚しようとする事によって死へと追いこまれたのであります。

連合赤軍の自滅的敗北後、日米両帝国主義者、資本家階級、そして小ブルジョア諸階級、党内外の諸階級はまさに口をそろえて連合赤軍を攻撃し、さらに矛盾を集中させられました。この矛盾は、必然的に森同志に集積し、集中した苦しみを個人苦とさせられてしまいました。森同志はこの自己に集中させられた矛盾を、個人苦として把握してしまい、他へ転嫁できなくなる絶望し死を選ばれてしまったのであります。このことから、森同志がマルクス・レーニン主義者として決意しながらもそれをゆるさなかったブルジョアジー、さらには党内外の諸階級、これとの闘いに森同志が敗北させられたということにおいて、まさに森同志は戦死であり、十四名の革命的同志の死と全く同様であり、まさに組織戦の敗北でありました。

個人苦を相互に転嫁しあって自滅的・悲劇的状况を展開するという矛盾は、僕達だけでなく、まさに下層プロレタリアートにおいても僕達以上に集中させられています。ブルジョアジーの徹底した政治的抑圧と経済的搾取は、下層プロレタリアートへ、より弱い人民へと矛盾を集中させ、貧困、労働苦、奴隷的状态、絶望、無知、野蠻、道徳的墮

落を個人苦として強いられ、多くの人民を死へと追いやっていきます。

こうした苦しみを個人苦とさせられている構造を正しい階級闘争の理論のもとに僕達はとりだし、そしてこうした苦しみ、矛盾が他へ転嫁できずに集積させられている階級を具体的に明確化し、この個人苦を階級苦へと止揚する組織戦を、この階級の利益を正しく代表する党建設として貫徹する事が決定的に重要になってくるのであります。そしてこの闘いこそ、まさに十四名の同志の粛清の問題、森同志の自殺の問題を正しく克服する闘いであります。

森同志よ、どうか安らかに眠って下さい。僕達は森同志の遺志をうけつぎ、赤軍派・革命左派の歴史的限界を正しく克服し、具体的な真の革命勢力との団結・結合を、プロレタリアート党の建設と共にちとり、プロレタリア人民の個人苦を階級苦として止揚する組織戦を断乎として貫徹してゆきます。

森同志、そして十四名の革命的同志の冥福を祈ります。(二月二日)

加藤倫教

森恒夫同志の「自殺」を知った時、「やったか……」という気持と「どうして、又そんな馬鹿な事をしたのだ」というやりきれない気持ちとがした。私は、彼の死を「主観主義の未克服」「敗北主義」と考えた。しかしそれは彼一人の事ではないはずであるし、「粛清」と切り離せるものではない。私は彼の接見禁止処分解除後も、彼とコミュニケーションを開こうとしなかった。又、森同志に限らず、他の諸君とも現在に至るも積極的に通信していない。このことは何を意味するのか。私たち全体が「粛清」の誤りを克服し切れていない事の証左である。

敗北も全てを勝利へと結びつけ、団結へと結びつけて進むでしよう。

「反動派や日和見主義者がどの様な理屈をつけようとも、同志森と我の誤りのもとに倒れた十四名の同志は革命戦争の中で闘い、そして死んだのであり、彼らの死は権力の血以外のもので償う事はできません。我々は十四名の同志と森同志を殺してしまった責任を権力の血と我々の勝利によって償いたいと思います。十四名の同志と森同志を殺してしまった事は、私に敵を最低十五名殺すことを要求されたと思いい、それまでは絶対に死ぬ事なく闘いぬく事を要求されたのだと考えて闘いぬきます。

百回指定粉碎！二十年求刑粉碎！日本革命戦争の再開のため新たな軍建設を！

(二月二日)

奥沢修一

森同志の獄中での意見と遺書という手紙を知らないで、私の手元にあるのはベースでの彼との接触と「自殺」という事実のみです。以下は断片的メモです(獄中での意見を知れば変わるかもしれませんが)。

1 ベース生活の苛酷な現実にあるとき、私(個体)が組織(共同体)の中で自己の一切を滅却し、自己の一切を(生・死)として共同体の普遍的絶対理念へ傾注することによって、かすかに自己の存在と確認するという経験をしました。自己の内部を極度に緊張させることによって「プロ革命に奉仕する」という概念に(そう、将に概念だけに)しみがつくことによって主観的に自己の死の覚悟としての死は、逮捕時における「投降」と自供によって無惨に破算しました。これらの経

と思う。団結しようとしていないのであり、「報復主義」「粛清」の残りカスだと思ふ。森恒夫同志は、私の「統一」参加表明を心底から喜んでいたそうです。しかし彼は直接、私には何も言っていなかった。私も何も言わなかった。当事者たる我々自身が、最も誰よりも固い団結を結び、一日も早く全体の誤りの総括と克服を成し遂げねばならなかった。そしてその同志的団結が最も緊急な任務であったと思ひます。

「粛清」を克服することの第一歩は、何よりも、お互いが疑心暗鬼、「報復主義」をのりこえて団結することであつたと思ひます。しかし、実践的にはすすんでいない、このことの証明が、森同志の死であつたと思ひます。同志たち！強固な、真に同志的な団結をかちとりう！

(二月三日)

前沢虎義

第一に、同志森の死は権力の手中で、しかも死囚の究明は全く闇の中で行なわれた事を考えると、自殺と断定することはできません。かに自殺だとしても、それは十四名の同志殺害に対し真に責任を取ることを権力に妨害され、権力に死を押し付けられたものです。

第二に、同志森の死は正しい方法ではないとしても、それなりに十四名の死に対して責任をとろうとした事だし、又百回指定といったファッショ裁判に抗議したものだと思ひます。

我々の責任は十四名の死と「あさま山荘」の闘争を最後とした軍の敗北を正しく総括し、新たな軍建設と日本革命戦争の再開に寄与することだと思ひます。同志の死はいかなる困難、いかなる失敗、いかな

驗のもつ意味は現在のところわかりません。しかしこういう経験をしたことは事実です。

2 地獄への道も「善意」で敷きつめられていました。「悪意」であつたとして指導部を批判することは誤りです。「善意」の「へ質」そのものを問題とすべきです。指導部は共同性(組織性、思想性)の一つの頂点に位置するにすぎないことは自明です。「同志殺害」の問題(責任)を指導部に押し込めようとする左翼の全ては、自己の内側を(あるいは足元を)眼ん玉ひんむいてよく見るべきです。それをやらない者はむやみやたらと批判するべきではない。

3 森同志は連赤公判の重要性和「同志殺害」の即自的己処罰の無意味性を知っていたはずですが、準備をしている時を含めて自殺の数十分前は多分意識は空白だったと思ひます。赤軍派内部と連赤内部との自己の位置の乖離を自覚していたと思ひます。従つて「指導部は死をもつて自己批判すべきである」という考えを持っていたので、連赤の理論的確信を喪失したときに自己処罰としての自殺を行ったのかも知れません。闘いを放棄した敗北死だなどという馬鹿げた考えはいいかげんやめるべきです。

4 いずれにせよ森同志の死は、十四名と同列にあるものです。革命の途上で倒れたということからまだ明確な組織性が確立しえていないことまで含めて、そして「死」の問題をめぐっても、私たちに追悼するということは、森同志の、そして左翼総体の理念的誤りを深く検討する形で敵権力に対峙することです。

私は理論的には立脚点を喪失し、宙に浮いた状態が依然として続いています。精神的には両足を確実に地面に着地させ、敵権力に対峙

することができました。批判、助言を受けることができたら幸いに思
います。(二月九日)

寺林真喜江

森さんの自殺はモップルの電報によって知りました。このことを知
った時はびっくりし、非常にショックでした。そして森さんから統一へ
の呼びかけの電報や手紙が届いたのですが、正式な返事(闘争の総括)
を出そうと思いつきながら葉書ですませてしまったことを後悔しました。
指導者になってしまった森さんたちには権力による弾圧が集中し、
そのために私たちから励ましの手紙などを出す必要があったと思いま
す。森さんは自分の意志で死んだのだと思いますが、敵と闘って敗
れ、敵の手中で自殺したのですから、権力によって殺されたのだと思
います。

私たちに對するすさまじい物理的弾圧とありとあらゆる誹謗中傷や
今度の百回指定一年半という公判期限の押しつけには、今さらながら
腹立しく感じます。森さんはこうした権力による底知れぬ強暴な弾圧
に耐えることができませんでした。この弾圧に耐え闘うためには、仲
間の団結が一番大切であります。その隊列がくずれバラバラになっ
てしまい、私たちの弱さが森さんに集中したのだと思います。

この弱さというのは、建軍武装闘争を闘っていると確信していたの
ですが、実はそうではなかったということに気付かなかったという私
たちの思想的な不十分さのことであります。そしてこの理由によって
いろいろ矛盾をもっているが、とにかく闘いは続けていかなければな
らないのにそれができませんでした。私には、森さんに不満を言うこ

とはできませんし、それどころか先に申し訳ないという気持が働いて
しまいます。闘いをどのように考えているのだと問われると思います
が、私は森さんたちには最後まで闘ってほしいと思っております。
森さんが死んだことはほんとうに残念です。

森さんは、今回の私たちのとりかえしのつかない決定的な誤りは自
分に全責任があり、その責任をとるつもりで死んだのだと思います
が、こうした形での責任のとり方は革命家として誤っています。これ
は主観的にどうであれ、客観的には米日反動派に完全に屈服したこと
をあらわしており、永久に闘争を放棄したことであって、責任をとっ
たことにはならないと思います。プロレタリア階級が政権をとるのは
一日や二日の闘争で成し得る訳がなく、きわめて長期間の、本当に気
が遠くなる程の長い間の苦闘の末に革命闘争が勝利するのですから、
一時的な失敗や敗北は必然的なものであります。この避けることので
きない失敗や敗北に敗けることなく正しく総括し抜き、教訓を勝ちと
り、革命闘争の大道に戻ればよいのだと思います。

私たちが日本において建軍武装闘争を闘おうとしていたという、そ
の中での誤りでありますので、これは私たちだけの問題ではなく、闘
っている人たち、いや現在の社会に矛盾を感じ悩んでいる人たちすべ
てにとつての問題であります。ですから、私たちの誤りを私物化し、
自分だけの問題だとして処理してしまうのは正しいことではありません
ん。このように書いている私も森さんと同じように今回の誤りを自分
だけの問題として終らせようとしています。こうした俗物的な考え
は払拭しなければならぬと思います。

森さんの冥福を祈ります。

(二月五日)



IV 発言

1972・11月

六全協以下の政治Ⅱエセ

「総括」を粉碎しよう

福田 宏

●〔付〕坂東国男の福田宏宛書簡

坂東同志からの手紙(原文そのまま)

親愛なる同志福田へ

断乎として獄中闘争を闘っている君からの同志的態度に感謝する！
我々の今回の「党建設・党の共産主義化の敗北」は、多くのプロレタリア人民と同志諸君に深い怒りと悲しみと不信をもたらし、反革命だ裏切りだと言われても、その事を全面的に反駁することの正当性を有していないと思っている。それは、彼等の死を党として総括し切れなかったが故に、共産主義者として党員として政治的敗北であるとして、死ぬ位真剣にやれば総括出来るし、総括しなければという正しい命題を転倒させた結果、政治的敗北Ⅱ死として冷酷にそれを正当化したのだ。

我々は自らの階級、階層、思考法、階級闘争全てにわたっての総括を通して、個々人の共産主義化ではなく、「いかなる党を建設するのか」、つまり鉄の非法党Ⅱ革命戦争の党建設に全てを集中し、新たな階級の団結、組織構築を目指したのであり、その党を構成する党員の飛躍をかち取ろうとした。我々のM作戦の敗北は、決して我々の軍事技術Ⅱ非法法技術に於いて劣っていたという事だけでなく、我々の党Ⅱ軍の階級的質と団結の曖昧さが技術の不徹底さをもたらし、闘争後

(君達は闘争中)に逮捕されるといふ事態をもたらしたと思っている。我々の革命戦争はブル階級とプロ階級の非妥協的な階級闘争であり、過渡期世界最高の質を有した政治である。我々の政治路線は社会主義革命戦争である。従ってこれを指導する党は全人民的政治闘争をプロレタリア社会主義革命戦争へ指導する党であり、プロレタリアートの民主主義的闘争を革命戦争へ指導する党である。我々がブルジョア国家権力粉碎、プロレタリア独裁に向けて党を建設する事が今も問われているし、我々の目指したものである。

我々赤軍派が小ブル急進主義派であり小ブル革命戦争派であったからこそ、M作戦しかやれなかったのであり、プロレタリアートを組織する事が出来なかったのである。我々の政治、軍事、組織路線の全面転換なしに革命戦争を指導する党など創れっこない。M作戦以後我々はこの事(既に七〇年六月敗北以後の第二次綱領論争とはそれだが)に気が付き、軍という組織団結を発展させて、革命戦争の党Ⅱ軍建設を日共(革左派)同志達と共にやり切ろうとした。我々が「共産主義者の能動的実践」というものを「共産主義者の能動的実践」としてしか理解、意志統一出来なかった。これは「共産主義者の能動的実践」であり「党の能動的実践」として理解すべきものであり、単に軍事の事のみを言ったものではなく、革命戦争の政治・軍事組織全ての面での問題提起であった。我々はこれを、能動的実践を狭く狭く取って、ゲリラ戦闘の問題としてさえ理解出来なかった所に問題があった。我々は革命戦争がプロレタリアートの暴力装置との戦闘への狭い視点でしか、客観的には(主観的には)プロレタリア独裁樹立・共産主義社会樹立、いつもも言っている事だが)対応出来なかったのではないかと思っ

る。しかしこの事は、我々を革命的ナロードニキ運動Ⅱ人民の意志派として総括する事でも、人民と結合できなかったから人民の中へと無媒介的に言う事でも、現在は政治の段階で軍事の段階ではないなどという、政治と軍事との関係をスコラ学的小おしゃべりする事でも決してない。革命戦争、社会主義革命戦争を前面にお立てて、プロレタリアートの一切の闘争をこれに向けて組織する事であり、人民をこれに集中させる事である。従って我々と敵権力との力関係からいって、今すぐ銃を取って人民に闘えなどと言う事は誤りだが、建党・建軍武闘に依る党建設と革命戦争を下ろして、そして、それに集中する闘いを組織する事抜きにして人民工作などあり得ない。一体人民を何に依ってオルグし、何をやらせようと言うのか。政治のオンシャベリで鉄の非法党Ⅱ軍など出来得ない事は、経験したものなら誰でも分かる事だ。この党建設は非常に多くの困難と持久戦的組織化過程をもたらすとは思いますが、あらゆる困難に打ち勝ち、粘り強く一歩一歩前進しなければならぬ。我々の様に一気に短気に完全にやろうとすると、主観主義、一面主義に陥ってしまうが、しかしこの事は、現在、政治の段階であり、軍事の段階ではない、などと革命を彼岸のものとしたり未

来の問題とする事は絶対に誤りであり、もはや清算主義以外の何物でもない。又権力との関係で、政治的階級的・経済的解放の大事業に向けてのプロレタリア独裁樹立Ⅱプロレタリア社会主義権力樹立、それをプロレタリア社会主義革命という過渡期世界最高の政治で闘かうこと、そしてこの闘いにプロレタリア人民の闘争を指導する党を非法法発党として建設し抜く事、この事を抜きにしてプロレタリア階級との結合などあり得ない。だげどこの事は、今すぐ銃を持って交番を襲え、

という事では決してない事は当たり前であり、我々はそんな事を決して言ったりはしない。又権力の策動に乗って、全ての合法闘争を地下に追いやる事もしない。合法闘争で闘える闘争は断乎として闘い、一歩も譲らないのであるが、しかし、この闘争も非法法闘争へ集中されない限り、民コロと少しも変わりはない。

要するに、現代のM・L主義の原則を堅く保持し、一切の全人民的政治闘争とプロ独樹立の闘いに集中させる事である。それは、社会主義革命戦争によって可能なのであり、卓越した指導によって可能なのだ。この事を曖昧にしては権力の思うつぼである。

福田同志！ 僕は『序章』NO8、『査証』NO3・4・5、『情況』花園論文、『赤報』を読んだだけで、赤軍派の同志達の全ての意見を知らないが、M・L主義の原則を棄てる様な事になってはと思心配している。僕は清算的総括も出来得ると思っっているし、清算的総括をする事も可能だと思っっている。それは五一年綱領に基づく火災ビロン闘争を清算した日共宮本修正主義集団の様に。今我々に必要な事は我々の立脚して来た政治路線をM・L主義の原則的観点から総括・止揚する事なしに、「武闘の時期だ、そうではない」とか言ってみても始まらないのだ。日共が戦術問題としてしか総括出来ず、五一年綱領の限界にこそ真の原因があった事を抜きにして、極左冒険主義としたが故に五一年に闘った党員を全て除名し、朝鮮党員を排除し、現在五一年綱領に基づく最悪の党派として存在しているのだ。我々はこの二の舞を犯してはならない。

武装闘争を否定しないという事が清算しないという事ではなく、プロレタリア社会主義革命戦争を政治路線とするか否かなのだ。君が

そして我々が今考えなければならぬのは、「党として総括する」事であり、党員として最後まで総括する事だ。しかし僕は我々の今回の敗北をもたらした結果に対して政治・軍事路線の誤りとして、党員としての責任を回避するつもりはない。しかしこれは、個人としての僕ではなく、党員としていかなる批判も処分も受けるつもりだ。これに關しては、一切の曖昧さも許されぬと思っている。しかし今回の敗北を「ああすれば良かった、こうすれば良かった」「あれやこれや」云々する事ではなく、党建設に直ちに取りかかる事、綱領を煮詰める事抜きに人民に対する坊主懺悔をする事は最も無責任な事だと思ふ。プロレタリアートは我々の敗北から多くの教訓を、自らの賃労働・資本との階級、階級闘争の経験から学ぶものだ。したがって我々に必要な事は、プロレタリアートに具体的に何をしなければならぬのか、何から始めなければならぬのか、どう闘わなければならぬかを党として明確に路線化する事なのだ。これを抜きに「人民の中へ」と言う事は、人民を卑下するものであり、党の解体だ。革命的ナロードニキ運動を反動的なものに転落させるのが落ちだ。レーニンが革命的ナロードニキから教訓を学べば良かったが、赤軍派が自らナロードニキであったと自覚するならば、「統一赤軍から教訓を学び」などと言う事は、統一赤軍が、赤軍派から発展したものである事を清算し、再びゼロから出発しようというものに外ならない。もっとも僕はナロードニキとして総括する事には反対だが、何故なら、統一赤軍は、赤軍派が党として飛躍する為に不十分ではあったが、不可避の組織であり、必然の組織であったからだ。我々は単に量的拡大や軍事のエスカレートで乗り切ろうとしたのではなく、まさに党という点でこそ統一赤軍が

あったのだ。これは絶対に流し去れないものだ。今回の敗北に關する事については、今まで述べた事で具体的にではあるが分かるのではないかと思ふ。更に詳しくは必ず明らかにするつもりであり、プロレタリア人民に対する責任でもあると思っている。我々の論争も人民抜きにはあり得ない。この不十分な手紙をまず君への連帯の挨拶として送る。大西、松田、新谷、近藤の各同志から手紙をもらった。新谷は、僕と森同志の除名に賛成すると言っていたが、それはそれで良いと思ふ。それから森、坂口、永田、僕と最近オランダで植垣同志の五名は（東京でおそらくあると思うが）統一公判をやるつもりだ。革命戦争の勝利の日まで闘い抜く為には、階級的団結を勝ち取ろう。クソオヤジ、デカバンは我々の良い指導者であったし、今もそうである。我々はオヤジ、デカバン達を人民の中に奪還する為に闘うであろう。「人民の中へ」「戦争の段階、政治の段階」なる、てんでデタラメな段階論、大衆運動主義者、経済主義者、サンジカリスト、ルンプロ解放革命論、果ては、我々の歴史、闘いの歴史を完全に清算した「プロト再建」の主張、山村工作隊の再演の如き「農業綱領」の主張とか、完全に気の狂ったのに至っては、「第三世界発射台論」とか色々な総括がなされているが、これだけははっきりしているのである。クソオヤジ達は、お坊っちゃん、お嬢ちゃんに話題を提供する為に闘ったのではないという事。種々の合法「マルクス主義者」は、それだけは念頭に置いてもらいたい。

人民戦争の勝利万歳！ 人民戦争の大道を前進せよ！ プロ独社会主義を組織する合法地下武装赤色共産党を建設せよ！

あらゆる清算主義に我々は反対する。今、我々は試練の場に立たされているのである。党勝利への道か、しからずんば大衆への転落の路か。閑地区（烽火）などという合法マルクス主義者の評論に迎合する事は、六九年以来の赤軍派日本階級闘争の苦闘の歴史を何ら理解していない事を暴露したものに外ならない。六九年に共産主義同盟赤軍派が、党勝利への道の苦しい道のりの途に就こうとした時、閑地区のビビリ共は日向大先生閣下と野合してそれに敵対した。そして今、二、三周遅れて我々の後を「アイボ、アイボ」しているらしいが、所詮そういう所である。こういうのを、「党派」だとか、「党」だとかいって「評価」するのは愚の骨頂である。我々の教条主義の止揚の産物にマル・エン・レーの教条と、スターリンもあつと驚く「創造」（日和見主義の武装反革命への転化粉碎！）とかいう極「右」日和見主義を対置しているに過ぎない。この事を良く知るべきだ！！

IV 発言

我々の進むべき道がそこにあるのではない。社会主義と戦争との結合＝真のプロレタリア革命運動＝人民戦争の大道、社会主義プロ独を組織する党建設、この偉大なる大道（ただ、資本主義批判、帝国主義批判と日帝プロの動向＝日本プロの動向・役割等々の確認からプロ独社会主義の大方向の確定！）これは重要である事、根本である事は全く否定しないが。この事を確認するならば、我々の今回の問題、そして「党派性」とやらの問題は歴史が与えてくれた「偉大な」試練として捉える事が出来るのである。党建設、プロレタリア革命運動の大道を！！

「同盟首都圏委員会」なる名を潜称した『再生に向けて』なるパンフを読んだが、あれはもう六全協以下の政治である。批判する気にもならん。この人達は「共産主義者同盟赤軍派」を潜称している様であるが、君達に御似合いの名を僕が提案しよう。「清算主義者同盟無節操派」、ついでに『再生に向けて』というパンフの名も、「転向に向けて」と。この称は俗物共にはこの様な名がピタリである。君達は六九年以来の三年間何を学んで来たのか。私はこの様な部分を赤軍派が抱えていた事に深い怒りと悲しみを胸に抱かざるを得ない。

小ブル学生さん、インテリさん、お坊っちゃん、お嬢ちゃん達、森のオヤジ、坂東、そして第二次赤軍の闘いを担って来た我々は、何度

も言う、君達評論家に話題を提供する為に闘ったのではない。無節操、無継承、無体系、この三無主義者、清算主義者、大衆運動主義者、右翼（極右）日和見主義者、清算主義者同盟無節操派頭狂徒委員会に反対する。何と日本「共産党」＝宮本派、修正主義裏切り者集団と似ている事か。日本「共産党」＝宮本派修正主義裏切り者集団一派が、五一年綱領に基づく武装闘争の歴史を清算していった態度と何と似ている事か。『転向に向けて』NO3の主張は、我々に六全協に於ける日「共」「指導部」の裏切りを想起させる。同志松田ではないが、「銃よ、お前は誰の為に」……。清算主義者、無節操主義者達、政治ゴロ、お坊っちゃん達、君達には絶対に同志森達を裁く権利はない。君達は、小ブル共産主義を清算しようとする主観的には考えているらしいが、何たる独善。君達は、赤軍派の、六九年以後の苦闘の歴史を公然と清算しようとしているに過ぎないのだ！ ケッ、思い上りもい

君達は「小ブル共産主義に宣戦を布告」するとか言っているが、私
はここに清算主義者同盟無節操派頭狂徒委員会と『転向に向けて』N
O3に賛成する無策分子、清算主義者に、頭狂徒委員会流に言うなら
「宣戦を布告する」。

清算主義者同盟無節操派の諸君は、『転向に向けて』の中で言う。
「プロレタリアートの政治権力の奪取は、プロレタリアートを中
とした人民の組織された力の断乎とした行使に従って実現されるの
である。所でプロレタリアート人民の組織された力の中心とは、革
命軍、革命武装勢力に外ならない。プロレタリアート人民の組織さ
れた力の中核を、革命武装勢力として組織し、鍛え上げる事は、故
に、革命の中心問題の一つである。社会主義革命の全経験と、歴史
がこの事を実証し、人民の革命武装勢力を広汎に強固に建設しな
った革命は、何一つ残らず敗北の憂き目を見ている。

「ここから、プロレタリアートの政治権力の奪取、革命戦争を目指
して、革命党が、革命的人民を戦争に立ち上らせ、又は決起した人
民に武装とその経験を積み重ねさせ、彼等を革命軍の中核にして行
くという任務が不可避に生じる。革命戦争の未来から、平時であ
る段階の革命運動を捉え、革命戦争を準備する上に於いてこの段階
に適した戦術―方針を提起する事が要求される」

この、建党建軍運動の清算主義と「革命戦争の未来から平時であ
る段階」「革命戦争を準備する上に於いて、この段階に適した戦術―
方法云々」の「段階」論に僕は反対する。それも、この言に至っては
言語道断である。

「これに対して赤軍派の戦術は、国際的な国内的な全ての階級の相
派の戦術は、右翼的空論主義の典型を数限りなく提供して来ている」
この言は、もう批判する価値もない。ただ、宮本修正主義裏切り者
集団ばりの論調に怒り、怒りが湧いてくるだけである。

「革命武装闘争と非合法活動を開始する中で、党を打ち鍛えろとし
て来た今では、この意図は見事に破綻したと言わねばならない」
(?)『転向へ向けて』(よ、)

このような現代反動的ナロードニキ、メンシエビキの世界観で肅清
闘争の総括など出来ようはずがない。「鉄の非合法党建設、地下武装
赤色共産党建設の闘いの敗北」を総括出来ようはずがない。お坊っ
ちゃん、お嬢ちゃん、おしゃべりはやめておくれ。このような合法「マル
クス主義者」に「党の革命」に向けた闘いなど総括出来ようはずがな
い。森同志達、ひいては肅清闘争の中で死んでいった十四名の革命烈
士達を馬鹿にする事だけはやめておくれ。お坊っちゃん、お嬢ちゃん
流におまま事の真似事はやめておくれ。人民に笑われるだけだ。人民
を侮蔑するのにもいい加減にして欲しい。人民はお坊っちゃん、お嬢ち
やんの集まりではないのだよ。赤き階級プロレタリアートは、君達、

「頭狂徒委員会」の諸君より真面目に今回の事態を総括せんとしてい
る。僕はそのような良質の人民がいた事を知っている(盛岡の革命戦
争派内「無党派」の同志、岡山の諸君)。学生さんと違うのだよ。君
達は「小ブル共産主義に宣戦布告」して遊んでいるらしいが、君達こ
そ「小ブル共産主義」の最たるものである事を知るべきであろう。人
民は遊んでいるのではない。非和解的階級闘争を日夜闘っているの
だ。ブルジョア支配、プロレタリアートの被支配、この関係から生起
IV する矛盾の止揚の道を階級闘争として闘っているのだ。

互関係を不明確で誤った分析から出発している。分析は革命闘争の
客観的發展段階(?)を考慮するというよりは、主観的な願望や情
念を基点にしている。それは革命戦争の未来から考え出されるので
はなく、情勢は成熟している訳でもないのに(?)現段階の階級闘
争に革命戦争の鑄型を無理失理押しつけるという観点から出発して
いる」

ケッ! 大衆追従主義者、極右日和見主義者、気違い。はつきりし
ている事は、我々が心情左翼であった事ではなくして、君達が俗物根
性を發揮して大衆運動主義、極右日和見主義に陥っているという事
だ! 「現段階の階級闘争に革命戦争の鑄型を無理失理押しつけ」た
だつて! 「情勢は成熟している訳でもない」だつて! 我々がいつ
「情勢は成熟している」などと言った事があつたか!? 君達の御立派
な御考えからすれば、いつになったら「情勢が成熟」し、「革命戦争
の未来」「革命戦争の段階」(?)とやらに「突入」するのであるうか。
革命戦争の「客観的發展段階」とやらに「突入」するのであるうか。

これは同志花園の「勝利への道」とかいう論文に示された、「①自然
発生的政治闘争、②自然発生的軍事闘争、③目的意識的政治闘争④目
的意識的軍事闘争」、現段階は③の段階で、その發展段階を越えて④
に行つたのが、連赤の、そして我々の左翼日和見主義的誤りだとし、
③目的意識的政治闘争(?)、共産主義的政治闘争(?)の追求から、
「日本労働党」なる、日本社会党にも劣らない合法党の建設の主張以
下の政治である。

「今すぐ一つの型、陣型をもって革命運動を世界的に前進させる
べきであり、又それを行い得るといふ錯覚に陥つて来た(?)赤軍
」
「私は今の所、貴君にその『総括』や『限界』などを説教する大そ
れた事は出来そうにありませんが、ただ連合赤軍「肅清」事件を)
現在の私の実践の中に受けとめて、教訓を学ばせていただくのみで
す。……暴力革命は誰が、どんな武器でもって、どのようにして誰
を倒すのが明らかにならないで、また実際にしないならば空語で
ある。少くともブントは六九年で、この事の総括にたどりついた。
そして革命戦争が暴力革命の基本形態である事までは確認したので
ある。

貴君達は、少なくとも先の第三の点で優れた功績を示した。又第
二の点でも持久戦、ゲリラ戦、殲滅戦として明らかにし得た。この
事は今人民が学び取るうとして、実際に武器にしようとして
いる。少なくとも私の所の労働者人民(学生ではない)はそうであ
る。人民、プロレタリアートは日夜闘いの連続であり、一刻も早く
勝利の日を待ち望んでおり、人民の軍隊を欲している。人民は決し
て眠っちゃいけないのだ(元ブント左派、現革命戦争派内「無党派」
の同志の手紙より)

頭狂徒委のお坊っちゃん達は、この人民の声にどう応えるというの
だろうか。プロレタリアートは君達の如く遊んでいる訳でもないし、
気分を闘っているでもないのだ。この古い友人からの手紙をもらっ
た時、僕はメチャクチャに嬉しかった。「赤軍派」を自称するチビ官
僚達は、この人民の声を無視してはいけない。いかに自分の発想法が
手前勝手な坊っちゃん坊っちゃんした発想、正に「気分主義」である
かを知るべきだ。チビ官僚が「共産主義者同盟赤軍派再建フラク」を
手前勝手にこねくり回しているようであるけれども、そういう事は六

「共産主義者はプロをさまざまな基礎で、種々のそれらの条件に適応した方策で、政治的に訓練し、階級として形成する事が必要であるにもかかわらず、赤軍派は必要とされている多くの活動を放棄し、見当違いの誤った行動のみに集中した(?)」

米日帝国主義の侵略抑圧反革命戦争に社会主義革命戦争で反対する事の追求自体が、「見当違いの誤った行動なのであるか?? 僕は、頭狂徒妄の諸君に聞きたいのだが、「君等は何をやるうとしていいのか?」「君等は赤軍派の歴史から何を継承させようとしていいのか?」それが僕には全く分からない。そのような「再建」など聞いてあきれられる。そのような「再生」など聞いてあきれられる。我々が、そしてプロレタリア人民が欲しているのは、そのような民コロとなら変りない「赤軍派」、名ばかりのそれではない。人民の社会主義運動を、社会主義革命戦争へ、ブルプロの非和解的闘争を最高の発現形態に戦争へ昂め上げる事、この闘いを組織し得る地下武装赤色共産党を建設する事なのである。そこに於いて我々の自己批判は物質化されるべきものであるという風に考える。

そういった観点から見れば、今回の『再生に向けて』NO3の「共産同赤軍派東京委員会」の発言は、そういった人民の願望と期待への裏切り以外の何物でもないと考ええる。人民は、我々の闘いを暖かく見守って下さっている。人民は、我々がいくらあの「肅清」というとてつもない誤りを犯しても、それを飛躍への糧となし、立派に再生し、プロ独、社会主義を組織し得る党へと飛躍する事、社会主義革命戦争を組織し得る党へと飛躍し、「人民の軍隊」として人民の眼前に

八派の諸君の方がもっとも御上手なのである。
現在の論争は、同志デカパンのオッサンが言うように、人民抜きにはあり得ない。東京都委は、主観的には「党志向」しているようであるが、人民をバカにする事はやめて欲しい。人民は明らかに、人民の軍隊と米日帝の侵略抑圧反革命戦争を打ち破る革命戦争(社会主義)を要求している。こりゃあ、赤軍派の根本思想(基本思想)だと思っ前提だと思っていたが、驚いた、驚いた、清算同・無節操派の諸君はこれを「根本的に止揚」してしまっ。いや立派、ホンマニ。これで「党的立場」を堅持しているつもりらしいから、「妄想主義」、偽善も良いところである。それではいつまでたってもフラク・サークルである。我々は、帝国主義批判―日帝批判を通す中から、プロレタリア社会主義革命の大方向を確定する。これを怠って来た事は認めよう。しかしその事は、M・L(M)主義を教条的にあてはめたり、先祖帰りをする事ではならん解決し得ない。

「赤軍派は広汎な勤労大衆(プロと非プロ)と結びつき、溶け合うどころか、小範囲の大衆からさえ離反した。のみならず、赤軍派は徹底して大衆運動から召還し、大衆運動を展開する部分に対して大衆運動主義という非難の言葉さえ投げつけた。召還主義は革命戦争路線と左翼的文句の数々に原因があり、特にかかる革命運動の常識・原則から、全く甚しく逸脱するような想像もつかない程の誤りに陥っていた点は、狭い軍建設、つまり中央軍一本槍の行動にある」

諸君は、我々がが大衆運動をやっていたら、誤りを犯す事がなかったとでも言うのか。そのような大衆運動は六八派の諸君の方がずっと

一刻も早く登場する事を期待している。人民は赤軍派には、それを、その大業をなし得る力がある事を信じている。我々はプロレタリア人民を裏切る事は出来ない。

なんで大衆運動から建党―建軍が展望出来るのか、六九年来の苦闘とは君達にとっては何だったんだ。「されど我等が日々が」などと言う言葉は同盟員や人民に言わせしめない様、せいぜい頑張って下さい。

六全協以下の政治粉粹! 『転向に向けて』NO3粉粹!

共産主義者同盟赤軍派 世界赤軍中央軍兵士 福田 宏
米帝国主義者の侵略抑圧反革命戦争を革命戦争(社会主義)で打ち破ろう!! プロ独―社会主義―人民戦争を指導し得る地下武装赤色共産党建設!! 日帝打倒・米帝追撃!! 世界共産主義運動の危機を先進国・帝国主義プロットの革命戦争の発展で止揚し、労働者国家(中朝)の政治危機を止揚せよ!! 国際的党派闘争の貫徹から、世界プロ独―世界社会主義を組織し得る、世界革命党II共産党―世界赤軍を建設せよ!! 世界革命戦争の勝利万歳!! 日本革命戦争の勝利万歳!! 世界プロ独世界社会主義共産主義万歳!!

1973・2・1

連合赤軍公判闘争に関して、公対委、被告団、弁護団への要求 高原浩之

赤色救援会へ送った「連合赤軍問題の総括について、同志塩見の私への批判を承認し、私の今までの総括の誤まりを自己批判し、再総括

を声明する」(二月二十三日)の必要な部分を簡単に再確認した上で、連合赤軍公判闘争に関して、公判対策委員会、被告団、弁護団への要求を行います。この要求に際しての私の立場は、遺族の一人であり、かつ赤軍派の一員であるということです。

私はリンチ殺人を、革命(殺された同志たち)と反革命(「新党」中央委員会)との敵対矛盾に転化したものと捉え、そこから必然的にあさま山荘銃撃戦を反革命と反革命、帝国主義と社会帝国主義との戦争と捉えたが、これは誤りであり、自己批判して撤回します。リンチ殺人は計画的、血祭りの、見せしめの虐殺であって、この点でのいささかの弁護にも反対するが、革命派IIプロレタリア共産主義派(殺された同志たち)に対する「左」の日和見主義II小ブルジョア民主主義派の内ゲバであり、革命内部、人民内部の矛盾であると捉え、そこから必然的にあさま山荘銃撃戦はブルジョア反革命II帝国主義に対する「左」の日和見主義II小ブルジョア民主主義派の戦争と捉えるべきだと考えます。

第一の要求は、『連合赤軍公判通信』創刊号に載っていた次のこと、つまり、殺意はなかったとか、承認殺人である(殺してくれという希望を持っていたのを殺しただけだ)とかで弁護するという、非常識なバカげたことを自己批判して撤回されたいということです。説明は不要だと思います。

第二の要求は、様々な特殊な立場にある全人民が普遍的に連合赤軍公判闘争に決起しよう、①百回指定等のファッショ的措施を通じてブルジョアジーの反革命裁判に反対する、②あさま山荘銃撃戦はブルジョア反革命帝国主義に対する人民の闘争として支持する、③リン

チ殺人に関しては、ブルジョアジーの反革命裁判の場では、弁護も自己批判も行わず、ブルジョアジーが介入し、裁くの反対し、人民の内部分のみ弁護と自己批判が行われ、裁かれ、解決されるべき問題であることをはっきりさせる、の三点を眼目とした綱領を決定することです。

①については、自明のことで、説明は不要だと思います。

②については、あさま山荘銃撃戦がプロレタリア共産主義の立場で闘われたか、小ブルジョア民主主義の立場で闘われたかに関しては、総括論争の深化にゆだねるということだ。

説明が必要なのは③についてです。私は、「新党」中央委員会構成員（永田、坂口、坂東、吉野）で、明確な殺意をもって計画的、血祭りの、見せしめ的にリンチし、殺したと、それは、①路線をめぐる党内闘争で反対派を打倒するため、②下部党員を支配するため、③ブルジョア反革命帝国内に追い詰められた恐怖感から逃れるため（あからさまに言えば、サディズム）であったことを認めるよう要求します。そして、これらのことを認めない「自己批判」はニセものであり、実は開き直りであると考えています。彼らのうち誰一人として正式の自己批判を未だやっていないと考えています。それどころか、ブルジョアジーの反革命裁判を、これ幸いと利用して、殺意はなかったのだ、殺してくれという希望を持っていたのを殺しただけの承認殺人だのと、公然たる開き直りをやっていると考えています。だから、ブルジョアジーの反革命裁判の場で、これらのことを認めないニセの自己批判に真の開き直りをやるということはやめ、しかるべき形でもって、人民の内部分で、これらのことを認めた真の自己批判をやれ、と

ヤケの皮がむけてしまったのには閉口したが、予想したほどしんどいところではなかった。大体僕はもう大抵のことには驚かなくなっているし、状況がピンチになれば素早くそれに順応する能力を身につけているのです。

森同志のことは一月一日の夜七時の国営放送のニュースで知った。ありうること、あってはならないことと考えていたことなので、特に動揺することはなかったが、それだけに、どうして事前に彼の孤独な死を阻止すべく努力しなかったかと悔やまれてならない。たとえ鉄格子とコンクリートの壁に隔てられてはいても、最も身近かにいた者として、彼の死を阻止できなかったことが無念です。総括論争の中で、相互批判や自己批判の作風だとか、同志愛だとか多く語ってきたのだが、それが口先だけのことであって、現実にも身近かで孤立し苦闘していた者に対してなら同志的支援も同志的批判も与えてこなかったことを痛恨なる思いで反省している。我々がおしゃべりしていたことを、なんらかの具体的行為として表現していれば、彼は孤独な死を選ばずにすんだのだと思います。

今さら悔やんでみても、死んでしまった者を批判しても仕方ないことで、必要なことは、もうこれ以上、敵権力との戦闘以外の場所でも無意味な犠牲者を一人も出さないことであり、我々自身が闘い抜き、生き抜き、そして勝つことです。

「抹消」死んじやダメなのだ、生き抜かねばならないのだ、ということとです。共産主義とは、いかに生きるか、という思想であり、「生」の哲学です。マルクス主義は人間と人類に対する無限の愛情を基礎にして生れた哲学です。共産主義者とはその実践者であり、人間と人類

というのが私の要求です。そして、私は人民の内部分では、必ず彼らにこのことを認めさせるつもりです。

もし公判対策委員会、被告団、弁護団が免罪符を得るためではなく、真面目に連合赤軍公判闘争を闘うつもりなら、以上の私の要求を検討していただきたい。そして、リンチ殺人に関して、ブルジョアジーの反革命裁判の場で如何に対応するかについては、他の全ての遺族の人々の意見を聞き、検討したあとで決定していただきたい。諸々の事情を考慮して、この要求は公判対策委員会を通して提出しますが、しかるべく検討されないなら、私は最も手取り早い方法として、被告団に直接的に要求せざるをえませぬ。

1973・2・8

Aさん宛書簡

Q

約束の手紙が遅くなってしまい申し訳ありません。最近考えたことや、近況報告などを書くことにします。

「三行抹消」いつも活字ばかり追いかけていて、活字でものを考えるようになっていたので、自分がコトバでものを考えるためには好都合であった。「抹消」これもいつもはうるせえなあと腹を立てていたことなので、静かになったのは悪いことではなかった。「抹消」一日中つくねんと坐っているんなことを考えていた。一週間もじっと考え込んでみると、何かハッとするようなヒラメキがあるかと思っただけ、何もヒラメカなかったのは期待外れであった。これは僕の限界。寒くてシモ

の未来の理想を現実の闘いの中で人格的に表現する者のことです。そうであるがゆえに、いかなる状況においても、たとえそれがいかに壮烈なものであったとしても、死そのものは結局は一人の共産主義者としては敗北を意味するのではないでしょう。未来を現在に先取りして闘う人間、戦士たらんとする者には、日常的に投獄や死の脅迫がつきまとうものであり、これに臆病になつていたので戦士たりえず、この種の脅迫に耐え抜き、勝ち抜き、生き抜くことこそが戦士の勇氣なのです。革命戦争の長い過程には、ただ黙々と待つこと、耐えることとの悪無限的なくり返しが要求され、生き抜くこと自体が耐え難い苦痛となることもあります。しかし「革命家の義務は革命をつくり出すことである」ことからして、投獄や死の脅迫と闘い、これに打ち克つことは戦士の資格としては初歩的なものにすぎないのです。支配者は抵抗するものをひとり残らず全滅しなければ安心できないのであり、革命家の存在そのものが支配者にとっては恐怖なのです。だからこそ全ゆる種類の弾圧に耐え抜き、生き抜き、勝ち抜くことは、支配者の弾圧の無効性を証明するとともに、それが最後の勝利につながるのです。

ヴェトナム南部で数十万人といわれる「政治犯」が、トラのオリと呼ばれる残酷な牢獄の中で不屈に生き続け、その八割が傀儡政権の「国旗」への表敬を断乎として拒否していることが（このことだけでも命がけ）傀儡政権をふるえあがらせ、「停戦協定」の調印にともなう「政治犯」の存在が傀儡政権の命とりになりつつある。チェ・ゲバラが『ゲリラ戦争』の最初に指摘したように、まず、手はじめにゲリラは殺されないようにすることである。特に現在の状況に於いて

は、弾圧に耐え抜き、生き抜くことの意義は大きい(だから連合赤軍の「同志殺し」はこれ以上の裏切りはないのです)。

日常的に死の脅迫と隣り合わせで、緊張した状況の中で闘いを強いられている者ほど、「生」に執着し、執念深く闘っている。ブラック・パンサーがそうです。クリーパーは「弾圧に対する唯一の適切な手段は、執念深い抵抗であり、この状況において執念深い抵抗を行なうとすれば、おそらくそれは、制度に対する公然たる戦闘行為を以て他にはない」と言った。彼は公然たる戦闘行為に参加するために、長い刑務所生活を生き抜いたので。ソールダッドヤアッチカ刑務所の大虐殺の例をとるまでもなく、ブラックにとって刑務所は、我々の場合と違って、まさに二十四時間が死の脅迫との闘いであり、一瞬の油断が死につながる場所なのです。プタに背中を見せないことはもとより、その日を生き抜くということのために、他の囚人たちとの無意味な「陰謀」に参加しなければならないこともある。それでもジョージ・ジャクソンのように殺られるのです。ブラックであること自体が死の脅迫であり、ましてや「皮膚の色」には転向などありえないのです。クリーパーが「生」に執着し、戦闘行為に参加する日に執念を燃やし続けたようなブラックの強靱な思想性は、現実にもっとリアルにファシスト・ビッグと闘っている者は、もっと厳しくはっきり言明している。

七一年二月二十五日、ニューヨーク・パンサー、二十一人から、ウエザーマンへの手紙では、「われわれはあまりにも多くの殉教者を持ちすぎた。われわれが決定的に必要とするのは、情勢を変えるために、いつでも敵を殺すことを、全くためらわずに殺す用意のある革命

ということでもあるが、たとえ一時的に困難な局面に遭遇しても、個に帰帰し、闘いを自己完結させるといったテロリズム、無政府主義は生れてこないはずだと思われまます。革命家が人民と一体となり、人民の全てが革命家になるということは(ヴェトナム人民はそうなっている)、革命家＝戦士の内部に、人民の解放(＝自己解放)のために、一に犠牲をおそれず、二に死をもおそれないという、自己犠牲の精神と不拔の戦闘性、革命的献身性を生み出す源泉となるのです。戦士の生命は人民の生命であるということは、個人の自覚や決意だけではもろくもついえざるものであり、これを実感として現実に把握することは、実際に精神的にも物質的にも人民と一体となっていなければならないのです。この意味で「人民の中へ」というスローガンはどこまでも普遍性を持っている。

ところで、僕たちは「人民」をコトバの抽象性で、実態のない曖昧なものではなく、現実には階級社会の軋轢の中で、生きていて、かつ闘っている人びとの全てを総称するものとして把握すべきです。「人民」とは、三里塚、北富士、沖縄で闘っている人びとはもとより、公害闘争や物価との闘い、職場での差別と闘っている人、又憎しみや怒りを奥歯にかみしめ、黙々と働き生きている人たちの全てであるのです。今必要なことは「人民」の規定や分類ではなくて、あらゆる階層の人びとのエネルギーを引き出し、一体化(一元化ではない)させることではないでしょうか。その意味で抽象的なコトバとしての「人民」という神話(幻想)を払拭するために、「人民」「人民」と言わない方がいいのかもしれない。小田実が、ベ平連運動は「人びと」の運動であると云っていたが、コトバとしては正確で、より現実であると考え

家である。死ぬ用意があるだけでは革命家とはいえない。これでは殉教者である。「革命的自殺」や「死ぬ者だけが証明すみの革命家である」というのはナンセンスだ。呆けた逃避主義者のガラクタダ。革命家は自然現象としてその死を避け、そして殺す用意ができていなければならない。革命は武装闘争であり、革命は暴力であり、革命は流血である。そして「革命家の義務は革命をつくり出すことである」と言い切っている。勿論このブラックの強靱な思想性は「皮膚の色」だけによるものではない。ロシア革命の歴史の中で多くの無名の革命家たちの苦闘の中にも、ブラックと共通するものが貫かれています。一九〇五年革命が敗北し、ストルイビン反動の嵐が吹き荒れた時、多くの革命家が投獄され、流刑され、処刑された。この反動の嵐の中でナロードニキヤアナキストのかなり多くが、ツァーリに対する抗議の自殺や絶望の自殺を遂げている。その一方で、当時はトロツキーに代表されたマルクス主義者たちは、敗北の後も決して希望を捨てることなく、まず法廷を政治宣伝の場として闘うこと、そして監獄・流刑地で生き抜くこと、さらに可能なかぎり脱走又は亡命することを、革命家としての自己の任務として課している。ナロードニキヤはテロルを主要な戦術として採用し、その戦闘性、献身性は抜群であったが、反動の嵐の前にはもろさをさらけ出してしまった。革命家にとって自殺とは最終的な転向を意味し、又それはテロリズムの自己に対する逆投影であるということができます。

革命家の生命は人民は生命であって、自分ひとりのものではないのです。革命家たらんとする者が常に人民と一体となり、人民の苦悩と「生」への希望を共有していれば(それは人民の全てが革命家になる)られます。ベ平連の持つセンス、柔軟性、運動の層の広さというものを、既成の「新左翼」は学ぶ必要があります(JATIECの手際よきなど重視すべきです)。

話を元に戻すと、革命戦争には失敗や敗北はつきものであり、思ったおりに事態が進展するよりも、むしろ失敗する場合が多い。そこで一度は敗北しても、困難な状況に耐え抜き生き抜くことが、どんなに重要であり、その執念ともいえるべきものが、革命の死命を決することになるということ、ロシア革命の歴史がなおも証明している。一九一七年二月革命の砲声を聞くと、流刑地や亡命地の革命家たちは、続々とペテルグラードへ帰っていった。ある者はシベリアの凍土をヘダシで脱走して、このペテルグラードに帰ってきた革命家たちによって、赤衛隊のカードルが建設され、蜂起の中核部隊となり、十月革命の勝利へ進撃するのです。さらに流刑地に残った(帰れなかつた)革命家たちは、その地でバルチザンを組織し、白軍やシベリアに出兵してきた日本軍をはじめとする、外国の反革命干渉軍と闘い、プロレタリア革命権力を防衛したのです。革命家の死生観としてよく引用される、ネチャーエフの「革命家のカチキズム」での「革命家は死を宣告された人間である」というタワゴトは、現実の荒々しい熱気と、執念に満ちた革命戦争の中では、反動的な敗北主義的な役割しかはたさず、ロシアの革命家たちは、この種のタワゴトを嘘とばして闘ったのです。

中国紅軍は、抗日戦争の初期には「日本兵を殺してから死ぬ」というのが兵士の素朴な意志であったが、中国共産党の指導と教育、そして現実の武装闘争の鉄火の試練によって「日本兵を殺して、しかも自

分は生き抜く」という意識性へと革命主体を飛躍させた。この兵士の意識性が戦略戦術、規律作風の全領域に貫徹されている。毛沢東の「遊撃戦争論」は、この兵士の意識性と弁証法的に結合することによって必勝不敗のものとなったのです。

革命というのは、何か特別に高尚なことではないし、選ばれた少数の人間だけによって闘われるものではない。自ら何らかの行為によって参加せんとする者は全て無条件で参加することのできるものです。それは悲愴な決意を必要とするものでもなく、又特別にカッコイイものでもない。カッコよくやりたがると大抵は失敗する。最先端の攻防がカッコよく闘われるためには、目立たない、地味な、だが粘り強い活動が、長期にわたって多くの人がことによって支えられなければならないのです。要は人民の利益になることはなんでもやり、敵権力の利益にしかならないことは何にもしないことです。革命戦争に勝利する秘訣は困難なことを複雑にやるのではなく、単純なことを完璧にやり切ることです。困難な状況に遭遇しても、希望を失うことなく、楽天的で、平然と耐え抜ける強靱さ、状況に素早く順応する能力と勝利への執念深さが必要であり、ポキンと折れないようなしなやかな心とからだ、そしてふてぶてしい魂が必要なのです。

「連合赤軍」の裏切りと敗北も、森同志の自殺も、つまるところは「生」の重みを知らず、人民の苦悩や希望を共有しえず、革命戦争の敵しさを知らない「革命家」（我々自身）の弱さ、もろさへの屈服であり怯懦であった。この主体の内面に切り込んで克服しないかぎり、綱領や戦略戦術を強調しても、資本主義の経済学批判を強調しても（勿論、これをいささかも軽視してはならないが）、決して革命戦争

を闘い抜き、それに完璧に勝利することはおぼつかない。「生」への希求こそが、不拔の勇氣と戦闘性を生み出すのです。

人間として最低の生活を暴力的に強制されている、砂漠の難民キャンプのパレスチナ人民が、続々と勇敢なコマンドを戦場へ送り出し、パレスチナ・ゲリラの合いコトバが「闘うことが生きることであり、生きるものが闘うことである」という時のコマンドの生命は、パレスチナ人民の生命となり、コマンドの戦闘の中の死は、唯一パレスチナ解放とパレスチナ人民に献げられるのです。この合いコトバは「死」の重みを知っており、人民の苦悩を共有し、そうであるがゆえに「生」の重み知っており、人民の希望を共有しうるコマンドのみが吐くことのできるコトバです。ヴェトナムの闘いも、ロシア革命も、中国紅軍も、パレスチナ・ゲリラも、革命家たらんと欲する者は、そうそう簡単に死んではならないことを教えている。死なないためには（ということとは生きるためには、それは勝つためにはということ）いかに闘い、何が必要であるかを教えている。もっと身近かでは三里塚の農民の闘いがそれを教えている。三里塚闘争の最前線を死守している原動力は、結局は「生」への執着であり、農民には闘うことは生活そのものであり、闘うこと、勝つこと、農地を死守することは「生きること」と直結しているのです。青行隊の兄イの戦闘性、そしてあの楽天的な明るさの秘密もここにあるのだと思います。

今、日本で最も武装闘争をやりがり、非合法活動をやりがっているのは権力の側である。それに対して我々が武装闘争の、非合法活動のとなりたてて、前もって自分たちの行動の領域をせざるものはバカげている（特に軍事問題はできるだけ口数を少くして、実際に準

備するのが先）。必要なことは、合法か非合法か、非武装か武装かという区別ではなく（こんな区別は相対的なものであり無意味です）、

人民（人びと）のあらゆる能力、手段、武器の全てを総動員することであり、情勢の変化と、我々の側の条件に応じてどんな作戦でも主動的に展開できる系統的な指導中枢、党一統一戦線を形成することです。ベトナム人民が、竹やりからロケット弾まで用いて闘い、同時にパリ会談をやったように、解放民族戦線が、人民党からカオダイ教団まで網羅していることからみて、我々が「新左翼」から平連、社会党左派にいたるまで統合し、団結できないはずはない。ただ僕にはどこから手をつければいいのか分りかねています。釜ヶ崎、山谷の諸君の「実験」を注目しているところです。

革命が戦争であり、暴力であり、流血であるからには、闘うからには死ぬこともある。特に戦士には死の脅迫は悪女の深情のようにつきまとうものであり、死にたくなくても死なねばならないことは十分ありうるのだから、何も自分から死ぬことを自己目的化する必要はない。戦士を殺したがつているのは敵権力なのであり、奴らを喜ばすこととはない。今のところ、死を前提にしてあわてなければならぬ理由は何もない。勿論、武装を放棄して、ヘッピリ腰で「大衆運動」とかに逃げ込むなんていうのは、論外である。今、必要なことは、九九%の死の危険性と、1%の生還の可能性しかない場合でも、決然と戦線におもむき、やるべきことを完璧にやっつけて、その1%の生還の可能性を獲得して生きて帰ってくることであり、そういう強靱さを日常的に身につけておき、準備し、そういう努力を一日たりとも怠らないことだ。

あれもこれもと欲ばったので、どうも訳の分らない手紙になってしまいました。ごく最近のことを書きたかったのですが、次の機会にします。外は悪い風邪が流行っていると、バカは風邪をひかないと安心してしないで、気をつけるようにして下さい。元気で。

（東京拘留所在監）

1972. 3. 29

京浜安保救対宛書簡

石井功子

1 私は今回の事は原則的な誤り、原則的な逸脱であると考えます。しかし、この事が建軍武闘の途上で起った事態であること承認し、軽井沢銃撃戦を断乎支持します。彼らは、敵味方の矛盾と人民内部の矛盾、この二つの全く性質の異なる矛盾を混同し、これをとりかえ、この処理の方法も当然にも異なるものであるのに、これを混同しました。数数あげられている「処刑」の「理由」は、明らかに人民内部の「矛盾」に属し、しかもそれと非敵対的なもの、すなわち改めることができるものだと考えます。

敵と人民との区別は、原則的な、あまりにも原則的な問題点であり、同志を敵として扱ったことは、あまりにも原則的な誤り、逸脱であり、許すことができません。

「無慈悲な闘争、容赦のない打撃論」（王明路線）——「左」翼日和見主義路線であり、毛沢東思想は、「あやまりを指摘し、欠点を批判する目的は、医者病気をなおすのと同様、まったく人を救うため、

死におい込むためではない——これがあたりまえではないですか？

私は建軍闘争、「山」での建軍は、獄中の我々の及びもつかない困難だろうと想像します。

したがって私は、「党」内平和論、風を通さない事には反対しません。だがそれは本当に同志とよりよく団結するためであり、批判することによって新たな団結に達するためであり、闘争のいっそう厳しい要求を満たさなければならぬからであり、それが可能だからであり、兵士を選別するのでは断じてないと思います。

しかもその批判の大前提で、「党」は政治工作を保障しなければならぬのであり、「党」の正しい政治路線と、それにもとづく正しい軍事路線によって政治的活動、政治工作が保障できるのだと思います。

「わが党は政治面での建設を基礎として、武装勢力の組織面での建設問題を成功裡に解決した」(ザップ) 今回の建軍は、この原則を踏みはずし、まるで「運動部」のしごきそのまま、極めて古めかしい、プロレタリアの思想とは無縁な腐敗した思想を持ち込んでいます。どこのつまり政治的活動とは、何のために闘うのか、何のために軍を建設し、どのような革命任務を実現するのか、という問題であり、物質・技術の面では敵に劣る人民軍が、なおかつ敵に勝利するのは、政治的と精神面で絶対に優位に立ち、敵よりも新しい内容を持ち、かつ力も新しいものを獲得することができからなのですが、今回の建軍はこれらの内容を建設することができずに、暴力的に、機械的に事態を切り切ろうとしたのだと思います。処罰してもいいのは、はっきりわかかった反革命分子(スパイ)・内通者であり、これは人民とはいえないと思います。

1972・12・18

一一・一八集会アピール

渡辺正則

このアピールを書くにあたって、私はどうしても一年前のことを思い起さずにはいられません。どうも重大な誤りに陥っているように思えてならなかった旧指導部に対して、私は「政治路線を重視して建軍遊撃戦に徹せよ！」という、しつこい程のアピールを出さずにはいられませんでした。しかし、今、判明しているところによれば、すでに手遅れともいえる状況だったのであり、我々は旧指導部によって「分派」とされ、個人批判を浴び、あげくのはては「死刑」を宣告され、また話せばわかるところでいた我々の同調者は犠牲にされるといふ最悪の事態に至ったのでした。なかでも痛々しいのは、昨年の本集會に参加し、獄中と救済に賛成し、もはや分裂まではっきり決意していた加藤同志と小島同志が、「第二人を取り返しに行ってくる」と言っている山に向い、そのまま犠牲にされていることです。私は柴野同志と共に、こうした同志を改めて思わずにはいられません。

私自身、「新党」派の誤りと敗北では大きな打撃をうけた一人であり、すでに革命左派としての基本路線をかちとっているとはいえず、大きな犠牲の重みを何回も感じ、このアピールを書く前にも、もう一度真剣に分析し学習し考えてみざるをえません。革命闘争に参加し、これに全てを捧げるといふこと以上に崇高なものはこの世の中には存在しません。柴野烈士や十四名の革命烈士のことを思うと、この

2 我々は、しかも、この誤りの原因が、他でもなく、連合赤軍ではなく、統一赤軍を、すなわち獄中や救済の同志を全く除外した所で結成した事、「新党」を結成した事にあるといわざるを得ません。川島同志は、統一赤軍に反対し、路線の放棄は必ず失敗すると主張していましたが、全くその通りではありませんか。

彼らが今回のような誤りをおかすことになったのは、毛沢東思想の放棄、反米愛国路線の放棄、そして人民遊撃戦路線の放棄の結果だと思っています。

私は、彼らが「新党」を結成していた以上、我々とは組織的に無関係だと思っています。しかし、私は彼らとの関係をなおかつ人民内部の矛盾と考えます。我々は彼らを政治的に批判し、自己批判を要求したいと思います。これもやはり警察の取り調べがすんでからだと思いますが、反米愛国路線の放棄に反対し、毛沢東思想の放棄に反対し、「蜂起」路線なる「左」翼日和見主義路線に反対します。これらは事実として破綻し敗北していますから、誤りが明確です。

七二・三・二九

石井功子

アピール

○十四名の同志に心からの哀悼の意を表わし、赤旗に彼らの名をはっきりと記し、永遠に彼らの死を記念したい。

○軽井沢銃撃戦を支持する。

○「侵略戦争を革命戦争で打ち破ろう！」「祖国の独立と自由のため、侵略戦争を阻止するため、いつでもたたかひ、犠牲を恐れまい！」

ことをヒシヒシと感じます。そしてこのような崇高な闘いと、革命的人民に対して、無責任な、観念的な、「空気入れ」的な煽動など断じてやれないし、またするべきことではありません。そんな時代と、時代が違ふのです。

私は十五名の革命烈士の重みを受け取め、新たな確信をもってこのアピールを送ります。武闘清算主義者は裏がえしの「新党」派である！清算主義路線を断乎粉碎せよ！建軍遊撃戦を中心とする人民遊撃戦争を再開せよ！革命派は大団団結して、反米反軍国主義の統一戦線を結成しよう！団結して、真のプロレタリア党をかちとろう！これがどうしても私の訴えたい主な点です。

1 何事も比べてみなければわからないのであり、正しい路線・方針も誤った路線の方針と比べてみて始めて、その正しさがわかります。過去の如何なる革命においても、勝利した正しい路線は、何回も「左」右の日和見主義との激しい闘いを経てかちとられ、また得られたものです。かつての我々は右翼日和見主義の経験を持っているのみだったので、「左」の日和見主義を十分見抜かれました。しかし、今は違います。現在の我々の前には、対「新党」派の敗北という歴然たる「左」の誤りがあり、もう一方で、恥知らずにも武闘清算主義者の歴然たる右の誤りがあります。我々にはこれらを分析し批判することに、よって正しい路線を識別することができず。だからこそ、現在は極めて困難な時期ではあるが、大きな飛躍をかちとれる有利な条件も存在しているのです。

2 「新党」派の敗北後、それまで武闘派の中にひそんでいた日和見主義者は一斉に武闘清算主義者としてその本性を表わし、米日反動

派、修正主義者、武装反対派などの反革命陣営と唱和し、建軍武闘にありとあらゆる悪罵を投げつけています。彼らはわめく、「武闘がリンチ殺人をもたらした」「人民遊撃戦争路線がリンチ殺人をもたらした」「ゲリラ主義がテロリズムを生み出した」「人民の中へ」とりわけ、柴野烈士を含む我々の武闘に対し、こうした闘いがもたらしたものは「リンチ殺人と連合赤軍の壊滅だった」と公言してはばかろうとしない人間もいるのです。我々は絶対、清算主義者を甘くみてはならないと思う。

もし、本当にあの誤りと敗北の原因が建軍武闘にあり、平和的闘争に専念していればよかつたなどという総括が正しいのなら、私はどんなに楽かと思えます。そうすれば、全面否定だけでも、話は簡単です。そして、困難で犠牲の多い武闘を放棄し、官憲との闘いも放棄すればいいのだろう。

七〇年六月頃、木下は東京から九州までデカにつけられているのに全く気がつかず、一度もふり返らうとせず、アジトを三日三晩見張られても気がつかず、とうとう彼の同志を一名逮捕されているが、万事こんな調子でいけばいいのだし、そして、これが誤りと敗北を克服する道だとしたら、これが革命だとしたら、何と楽なことでしょう。日和見主義者どもが首をそろえて武闘反対派に向っているのは、当然といえば当然のことです。彼らには敵と闘う度胸などないのです。

だが、彼らが「結びつく」という労働大衆は、何よりも事実を重視します。革命の路線とは科学であり、我々はまず何よりも事実——それと言葉ではなく実践的内容——を極めて重視しなければならず、又、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の普遍的真理に忠実でなければ

なりません。事実にもとづかず、主観であれこれ言うものには、誰も見向きもしないでしょう。清算主義者連中はこの見本に他なりません。

ために、今、武闘清算をわめいている連中が、「新党」派の敗北以前は一体どんな連中だったのか、少しみてみようではありませんか。あるものは七一年八月まで外にいて「左」の日和見主義路線に全面的に賛成し、これを盛りたて、二人の「粛清」も肯定し、さらに七二年二月まで「左」の誤りがわからなかった人間です。あるものは無責任にも「一握りのゲリラ」をわめき、すなわち、本質的にはゲリラでも何でもない水ぶくれ軍団単一路線、大衆闘争切り捨て路線を主張し、「新党」派の誤りを助長していた人間です。又あるものは「新党」派の誤りの端緒であり、二人「粛清」の因であった七一年七月の「統一赤軍」結成に対し、そのデタラメさに一切気がつかず、無条件に称賛し、誤りを助長してきた人間です。そして、注目すべきものは、今になっても誤りを改めず、「共産主義化は正しかった」「暴力的分派闘争は正しかった」「新党は正しかった」——つまり我々への「死刑」宣告は正しかったということ——と頑強に言っている。一部の「新党」派の「指導者」が清算主義の方向へ向い、「ゲリラ主義がテロリズムを生み出した」と言い出していることです。こうしてみれば、清算主義者がどんな連中で構成されているか、一目瞭然ではありませんか。清算主義者に成り下っている連中は、「新党」派の敗北以前は、そろいもそろって「新党」派の「左」翼日和見主義路線に賛成し、それを助長してきた連中であり、だから、我々は言うのです。清算主義者は裏がえしの「新党」派であると。彼らは全く同じ誤りに陥っている。「左」と右の日和見主義は、本質的に同じなので

す。

清算主義者はそろいもそろって、事実を全く無視しています。彼らの主張には、どのようにして「新党」派が誤り、敗北したのかという実践的内容の分析が全くありません。それは事実を無視するのが日和見主義たるゆえであり、又事実を分析すれば、どうしても彼ら自身「新党」派と同罪になってしまふのです。彼らはこれを認めるのが恐ろしくてならないので、清算主義者は主観的なデタラメをいうだけではありません。さらに彼らは、意図的にデッチあげを行い、「新党」派に我々に主体的責任まで転嫁しようとしています。

私は清算主義者や、誤りを改めぬ一部の「新党」のものに聞きたい。「新党」派の武闘の一体どこが「ゲリラ主義」で「人民遊撃戦争路線」だとか。君らが本当にそう思っているとしたら、うぬぼれもいいたくありません。軍事について何一つ知らない、ということとを自ら暴露するものである。自分で「ゲリラ」「遊撃戦」を言っているならば、「ゲリラ主義」なのか！ それならブンド日向派だって立派な「武闘派」で「ゲリラ派」であろう。又、武器を持ち、「敵殲滅」をやろうとも、隠れているというだけなら、とても「ゲリラ」などというしろものではない。彼らは「ゲリラ主義」でも「遊撃戦争」でもなんでもない。自然発生的、変型「蜂起」主義をかってに「ゲリラ主義」だと思ひこみ、あるいはわざとそうデッチあげ、もって建軍武闘、遊撃戦争路線に責任をかぶせようというのだ。何という腐れ切った作風でしょう！ このやり方は、「新党」派のやり方と全く同じであります。

IV 発言

3 「新党」派の敗北にいたる事実経過とそれにもとづく総括を提起

することは、日本人民に対する革命左派と赤軍派の責任です。我々は様々の妨害などのためまだなしていませんが、必ず成しとげます。まだ全てがわかったとはいえませんが、大分詳しくわかってきており、我々が「解放の旗」二一号で述べた内容がまったく恐ろしい程適中していることがはつきりしています。まさしく、あのような誤りと敗北の原因は、自然発生的への拝腕しせまい経験主義政治・理論の軽視にあることが事実として明らかです。そして、清算主義者の主張を裏つけるような事実はいつもありません。少しこれについて述べてみます。

私は先に「新党」派の武闘はとも「ゲリラ」とか「遊撃戦争」とか見えるしろものではないと断言しました。これは同志友人の皆さんもよくわかると思います。彼らはそもそも軍事法則にさえ違反していません。

「あらゆる軍事行動の指導原則はできるかぎり自己の力を保存し、敵の力を消滅するという基本原則にもとづいている。……射撃の原則……から戦略原則にいたるまでのすべてが、この基本原則の精神によってつらぬかれていく。すべての技術的、戦術的、戦役的、戦略的原則は、この基本原則を履行する時の条件である。自己も保存し敵も消滅するという原則は、あらゆる軍事原則の根拠である」(毛沢東)

これがマルクス主義軍事論の基本原則であります。軍事の中でも遊撃戦には遊撃戦としての特徴があるが、それはまず「自己保存」だけでなく、「自己の力を発展させる」ということであり、又遊撃戦では正規戦に比して、殲滅戦を中心としつつも、打撃戦、破壊戦、消耗戦、

攪乱戦、牽制戦、大衆活動（宣伝等）……の任務が量的には主とならざるをえないことです。ここから遊撃隊は少数精鋭でなくてはならず、通常は分散させておかなければならず、又広汎な統一戦線（公然・非公然）、大衆闘争が不可分だということが規定されます。そして、だからこそ、各軍、各派、各戦士は政治的自覚にもとづく自力更生の精神がなくてはならず、戦術的・技術的にも、政治、政治路線は大切であり、これが生命線とならざるをえないです。

一部の諸君は、我々が政治路線の重要性を主張することに対し、これを単に従来の「綱領論争」のむしかえにすぎぬと思ひこみ、まったく理解しえないでいるようです。このような諸君は「新党」派をよく反面教師にすべきです。彼らも昨年、我々の批判と忠告をどのようにしかうけとらず、実践に反映させるところか、逆に個人批判で対抗しようとし、この結果は忠告通りになりました。「思想と政治上の路線が正しいかどうかは全てを決定する」というのは毛沢東同志の言葉ですが、これは全く真理です。この言葉を本当に理解できるか否か、あの誤りを克服する鍵はここにあると私は思います。政治路線を失なうことがどれほど実践、とくに軍事に影響するか、我々は血の教訓としてしっかり認識しなければなりません。

一部旧指導部は銃を手に入れ、狂暴な弾圧にさらされ、ここで明らかに本格的建軍武闘の統一戦線の路線と組織体制を要求されたのです。この時、あくまでも毛沢東思想、反米愛国路線を堅持し、この立場から問題を解決しようとしたら、それは成功したはずですが、そうすれば、建軍武闘は意識化され、広汎な統一戦線もかちとられたに違いありません。その条件は存在していました。ところが彼らは全く逆に、

目先のことだけで頭が一杯になり、実際には、マルクス・レーニン主義も、毛沢東思想も、政治路線も忘れてしまったのです。したがって、軍事路線もかちとれるはずがありません。思想路線・政治路線の確立のないところに軍事路線の確立など絶対ありえません。そのことは、いくら強調してもしすぎではないと思います。

彼はそのうち「敵殲滅」を第一の目的とし、この戦術上の一つの闘いに全てをかけようとした。彼らは「敵殲滅」が一度やれば全ては解決されると考え、思想も、政治路線も、戦術も、スローガンも、大衆動員も、党建設も忘れてこれに没頭しました。自然発生性に拝脆し、一面性に陥るといふことは恐ろしいことです。彼らは一戦術上の「殲滅」ばかり考えて、戦術的な「殲滅」（米日反動派の打倒）を忘れ、遊撃戦の特殊性を理解しえず、実質的に遊撃戦を放棄し、自力更生の精神を失い、政治的自覚の原則を失い、大衆動員の観点（革命は何千万大衆の事業である）を失い、水ぶくれ軍団主義、一カ所集中主義、大衆闘争切り捨てという歴然たる誤りに陥ったのです——一年五、六月、そもそもこの時点で彼らの実践は「ゲリラ主義」でも「遊撃戦争」でもなく、変形「蜂起」主義でしかなかったのです。

その後は、この変形「蜂起」主義が、再三再四敗北する過程であり、それに対する獄中戦士の根本的な、的をえた批判がなされ、それにもかかわらず彼らは誤りをますます深める過程であり、「弱者連合」として無原則の合同に陥る過程であり、「粛清」の淵に陥る過程です。七月の「統一赤軍」は変形「蜂起」主義者の「弱者連合」であり、これはさらに誤りを助長させるのみでした。遊撃戦とは、千葉正健同志のように一人でも闘うものであり、この「統一」は彼らが自力更生

の精神を失い、遊撃戦をすっかり放棄していた証拠であります。八月の二人の「粛清」は、水ぶくれ軍団、集中体制、官僚主義、政治指導の無視という誤りのため、これに耐えられず逃亡したものに對する自己の責任抜きで誤った処置です。彼らはそれでも最後まで誤りを認めず、ますます水ぶくれ軍団をひどくしていききました。何回も改めるチャンスはあったのに。

十二月の「新党」は、このような変形「蜂起」主義自然発生的武闘が何回も破産するなかで苦しむがために作られたしるものです。犠牲者は全員革命戦士でありました。そのことは、一人のスパイもいず、誰一人としてこのようなデタラメな路線の下におかれても、官憲につけ入れさせなかった、すなわち全員規律を守っていたことではっきりしています。しかし、政治路線のカケラまで失い、マルクス・レーニン主義の原則も放棄し、獄中の批判に面と向っては一切対抗しえないうせに、裏で個人批判をわめいていた腐れ切った作風の持主であり、最大の規律違反者であり、最大の日和見主義者である一部指導部は、自らを「聖人君子」とし、それにもとづく「共産主義化」を全ての基準とし、「強固な軍」私党・私兵をつくらうとし、ここにおいて自らの「左翼日和見路線の誤りを全面開花させ、その責任を同志個人に転嫁し、「粛清」の誤りに陥ったのです。

以上のことは、坂口弘氏の書簡等から明らかです。一方、我々は責任回避をするつもりはありませんが、不必要なところまで責任をとるつもりもありません。事実として我々は旧指導部とはっきり対立していました。しかもそれは単に「連合か統一か」などという点についてのみではなく、全面的に対立していたのです。政治路線の重視を中心

とし、建軍の内容、武闘路線、大衆動員の重視……の問題にわたって対立していたのであり、このことは、「新党」派をもっとも批判（個人批判）したのは獄中の革命左派の戦士であり、就中革命左派、京浜安保共闘の救対部、もつぶるの一部まで「粛清」の対象となっていた事実で明らかでしょう。しかも彼らは「共産主義化」にあたって、デタラメな作風を持つ武装反対派（木下も評価している）であり、ここにおいても、「新党」派と武装反対派が本質的に同じであることがはっきりしていると考えます。

清算主義者連中は、これらの分析を何一つやっていません。そして公然と嘘をいっています。このような水ぶくれ軍団（「新党」派のいう「正規軍」）、集中主義、大衆闘争切り捨て、戦術的な「敵殲滅」への一面化、唯統主義などの一体どこが「ゲリラ主義」で「遊撃戦争」だといえるでしょう。しかも我々が主張してきている人民遊撃戦争路線と同一視するとは、全くふざけた話です。政治路線を重視するか否か——これはこのように実に大きな差異となって表われるのです。清算主義者はこの肝心な点を無視し、武装反乱という安易な道を選び、相変わらず「新党」派の路線を歩んでいるのであり、彼らの前途は敗北と墮落の道でしかありません。我々は清算主義者、武装反対派と「新党」派の本質的な一致点をしっかりとらえ、徹底的に批判してこれを克服すべきであります。これがなされ、生きた政治第一の観点で確立しなければ、いずれた似たような誤りをやりかねません。武装闘争を否定しても、似たような誤りは横行しているのは全くの事実であり、このことから、武装に原因を求めるのは如何にデタラメかわかるというものです。

4 清算主義者ではない人ですが、一部の人は最近の政治的動向(日中国交回復等々)をあげて、今建軍武闘は中心任務とすべきかどうか疑問を提起しています。私はこれは「政策阻止革命論」に影響されたと考えたと思います。

例えば、社共は全くの議会主義者であり、彼らは政府の出す政策を批判し、もっと選挙の得票をふやすのがその路線です。だから、彼らにとって、政府が露骨な反動的姿勢をとってくれた方がやりやすいということになる。又一部革命的左翼は相変らずの「政策阻止革命論」で、「革命の問題は国家権力の問題」(レーニン)と理解しえないから、国家権力そのものを打倒する観点を持ちえず、敵の出す政策のみで闘争スケジュールを決定します。だから彼らにとって、やはり敵が反動的な姿勢をとってくれた方がやりやすく、へたに平和的姿勢をとられるとズッコケてしまうことになるのです。

我々はこれとは違うし、我々と同じく武力をもって日本の国家権力を覆えず観点を持っている同志武闘派は違はずです。我々は政策阻止も重視する。だが決してこれに左右されはしません。しかも「新党」派の敗北、日中国交回復、ベトナム和平(?)という情勢の変化は、別に日本の武闘の客観条件を消失させるものではありません。我々は日本の武闘の客観条件として、①アメリカ帝国主義の日本民族支配の強化、②日本軍国主義の復活、③世界人民の武装闘争・革命闘争の前進、④帝国主義・社会帝国主義間の市場再分割戦の激化、⑤日本独占資本の経済危機、日本人民の實力闘争・武装闘争の発展、の六つを昨年来あげていますが、この客観条件は少しもなくなっておらず、むしろますますはつきりしてきています。日中国交回復、ベトナム和

平(?)、これは帝国主義・軍国主義の一定の後退であり、彼ら自身、一定の妥協をせざるをえなくなっているものであり、こうした状況は本来人民にとって有利なものであり、また有利とすべく方針を立てるべきものです。帝国主義・軍国主義と社会主義あるいは平和(平和共存)は本質的に両立しないものである以上、人民は現在の状況を利用して、更に米日反動派に追撃をかけるべきです。政治的にも敵がひたすら追撃するのです。まして日本人民の主体的な状況をみれば、「新党」派の敗北がその停滞の大きな因となっていますが、決して全面的敗退もしくは後退ではありません。もしそのような時期だったら、このような集會も不可能です。武闘に対する支持は決して減ってはいかず、期待は大きいし、革命的人民は何よりも正しい路線、方針、闘争方法を求めているのだと私は思います。だからこそ、全力を集中して、建軍遊撃戦を再開すべきであると思います。

清算主義者や日和見主義者は、實力闘争、武装闘争に様々な欠陥があることを言いたて、もって實力闘争、武装闘争そのものを否定しようとしています。このやり方は彼らの常套手段です。しかし、こんなバカな話はありません。様々な欠陥を言うなら、敗北し半殺しの目にあつた我々がもっとよく知っており、我々はこれを痛恨をもって感じている。だが欠陥は欠陥であつて、そのものの否定とは違うのです。そもそも日共の六全協の裏切り以前は、幾多の誤りはあつたとはいえ、實力闘争、武装闘争を担った中心は日本の労働大衆であり、青年・学生はその同盟者でした。しかし、宮本修正主義の日共中央乗っ取り以後、労働大衆の多くはそれにだまされ、實力闘争、武装闘争は青年・学生が単身担わざるをえなくなったのです。青年・学生は階級的に多

くの欠陥があり、だからこそその實力闘争、武装闘争はどうしても多くの欠陥をもたざるをえません。しかし、誰がこれを批判できるでしょうか。まして誰が全面的否定などやる権利をもっているのでしょうか。およそ日本プロレタリアートの前衛たらんとしているものであれば、恥を知るべきだと思います。プロレタリアートの前衛とは、「あらゆる反政府闘争を指導」(レーニン)するものです。それが實力闘争、武装闘争の先頭に立たず、欠陥を指摘してせせら笑い、否定しているようなままで何が前衛でしょう。代々木、武装反対派、清算主義者はみなこうした一味です。

青年・学生は多くの犠牲を出しながらも、そして多くの敗北をきつしながらも、マルクス・レーニン主義の魂であるプロレタリア独裁の思想、暴力革命の思想を一步一歩現実の闘いの中に適用しつつあるものであり、實力闘争、武装闘争はこの中心的表われに他なりません。實力闘争、武装闘争が闘われているのに、これを指導しないものは断じて前衛ではないし、前衛になれるはずがありません。すでに書いたように、「新党」派の敗北は変形「蜂起」主義、「左」翼日和見主義の誤りの結果であつて、断じて建軍遊撃戦と遊撃戦路線の敗北ではありません。その事実が示す通り、もし正しい軍事路線がとられていたら、決してあのような結果には陥らなかつた。したがつて、我々の進むべき道は明らかです。我々は彼らの変形「蜂起」主義を断じて軽視してはならず、その誤りを決して許容してはならない。しかし、遊撃戦路線にもとづき、断乎として建軍遊撃戦を闘いとり発展させるべきです。これを切り拓かなければ、日本階級闘争の前進も党建設もありえません。

5 「統一赤軍」結成に対し、主にプリント系の党派からその無原則性が指摘されました。しかし彼らは皆、それではどのように団結すべきであつたか、という問題のたて方をせず、共闘、団結そのものを否定しています。これは「あつものにこりてなますを吹く」ということであり、誤りです。我々は政治路線を無視し、自力更生の精神を忘れて、相手にもたれかかるような「統一」に断乎反対するが、閉鎖主義にも断乎反対します。我々は正しく共闘し、統一戦線を正しくかちとるべきだと思います。

少し以前に「赤色婦人解放戦線」のピラが入ってきましたが、私はこのピラに全く賛成です。敵はアメリカ帝国主義と日本軍国主義、味方はこれと闘い、これに反対する全ての人民、この一致点で立派に統一戦線は出来るはずで、しかも武闘派という一致があれば、出来なはずはありません。武闘派、武闘支持派は具体的に団結すべきであり、団結こそ力です。本当に「同志殺し」「内ゲバ」を克服すべきだと思つている党派、団体、個人は今、立派に統一戦線をかちとること

救援連絡センターを支えるために
協力会員になって下さい。
月ぎめ一〇五〇〇円以上。センターの運営費にあてます。
『救援』を定期購読して下さい。
月刊、タブロイド八頁、年間定期購読料一五〇〇円。

港区西新橋二一六八 浅野ビル2F
(電話)〇三五九一一三〇一

によって、その用意が本物であることを証明すべきです。私は緊急な任務として、これを呼びかけます。共同綱領と規約がちとり、自力更生の精神にもとづく全ての面(非公然・公然)での同志的な団結をかちとるべきです。統一戦線とは一十一・五にも十にもなるものであり、各党派、各団体、各個人にとって有利であり、全体にとって有利であり、日本革命にとって有利なものです。このような正しい統一戦線は未だかちとられたことがありません。しかし、試練を経てきた武闘派こそ、必ずかちとれるはずだと私は確信します。勿論、武闘派のみでなく、武闘派を中心に、あらゆる反政府勢力を結集することをめざすべきでしょう。我々は清算主義者の百倍も大衆闘争を重視し、百倍も労働大衆と結びつかなければなりません。

6 同様に、「新党」のデタラメさのみ指摘し、団結して真の党をかちとっていくという方向まで否定してしまうことは誤りです。「新党」のように、政治路線の一致を抜き、実践における検証を抜いた党の合同など反革命的、反マルクス・レーニン主義的なものでもありません。

又、政治路線の一致のメドもたらず、それへ向けての努力もしないのに、党の合同を「日程にのせる」のも、同じ誤りです。こうした誤りは血の教訓として断乎批判しなければなりません。しかし、革命派、とくに武闘派が同志的に団結し、闘っていく中で、実践を検証し合い、路線を検証し合い、実践と路線の一致をかちとって、新党をかちとっていくという方向は全く正しいものです。現在のように、日共が修正主義に乗っとり、革命派が実践と路線の統一をかちとれず、四分五裂している状況においては、長期にわたる実践の中で、一歩一

歩統一をかちとっていく以外、新党建設は不可能です。私は同志・友人の皆さんと真の党をめざして、固く団結したいと思えます。

★事実にもとづき、「新党」派の路線無視、「左」翼日和見路線を批判し、克服しよう！

★裏がえしの「新党」派は武闘清算主義者を断乎批判せよ！ 米日反動派と代々木の手先は武装反対派・清算主義者のデッチあげ、攪乱を絶対に許すな！

★人民遊撃戦を再開しよう！ 少数精鋭の遊撃隊の再建を！ 柴野烈士に続き、本格的建軍遊撃戦を断乎切り拓け！ 必勝不敗の武闘を！

★革命派は団結して広汎な反米反軍国主義の統一戦線を結成しよう！ 同志的団結を具体化して「内ゲバ」の克服を！ 共同綱領と規約をかちとろう！ 強固な地下戦線をかちとろう！

★広汎な大衆闘争と結びつこう！ あらゆる反政府闘争を領導せよ！ あらゆる形で広汎な大衆を動員せよ！

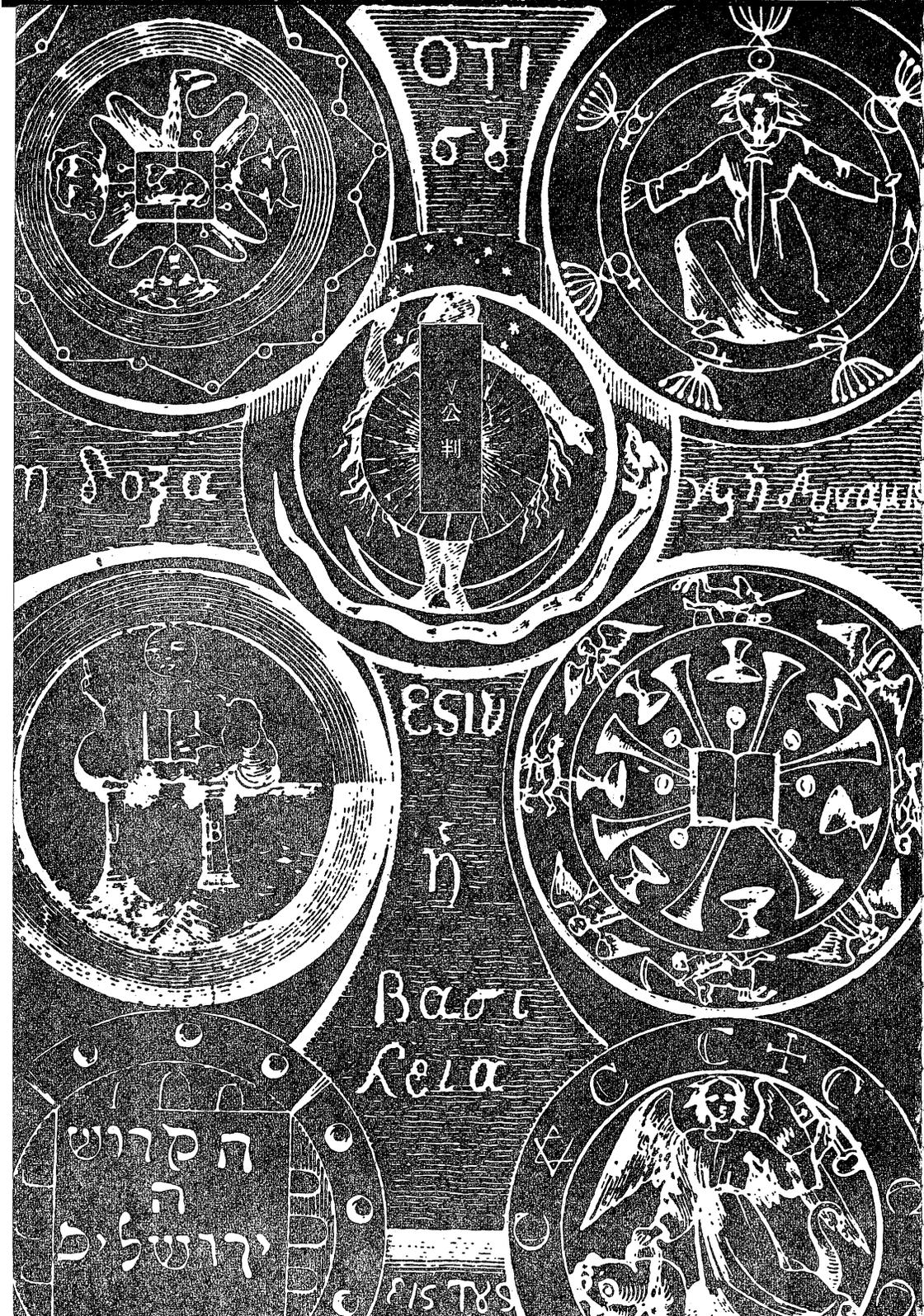
★武闘派は真のプロレタリア党をめざせよ！

★マルクス・レーニン主義、毛沢東思想万歳！ 宮本修正主義打倒！ 革命的政治・軍事路線で全てを統帥せよ！ 政治路線を重視するか否かはマルクス主義か修正主義かの違いである！

★アメリカ帝国主義打倒！ 日本軍国主義打倒！ 人民民主主義独裁樹立！ 独立、民主、平和、中立、繁栄の日本人民共和国を樹立しよう！

★柴野烈士虐殺を絶対忘れるな！ 阿部を人民裁判にかけよ！

★武闘派の団結万歳！ 具体的な団結へ発展させよう！



- 一九七二年
- 九・三 東京地裁、森・永田・坂口・坂東・植垣の統一公判を決定。
- 九・六 奥沢修一第一回公判(前橋地裁)。罪状認否では共謀と殺意について否認。(他の分離公判被告もほぼ同じ)
- 九・七 加藤倫教第一回公判(長野地裁)。
- 九・七 岩田平治第一回公判(長野地裁)。
- 九・七 伊藤和子第一回公判(長野地裁)。
- 一〇・四 寺林真喜江第一回公判(長野地裁)。
- 一〇・九 杉崎ミサ子第一回公判(前橋地裁)。
- 一〇・一六 奥沢第二回公判。検察側請求の証拠調べで森恒夫の自己批判書提出され全文朗読。
- 一〇・二二 中村愛子第一回公判(前橋地裁)。
- 一〇・二二 前沢虎義第一回公判(前橋地裁)。
- 一〇・二二 加藤第二回公判。統一公判への参加の意志を表明。これ以降、併合請求が出され中斷。
- 一〇・三三 山本保子第一回公判(前橋地裁)。
- 一二月 吉野雅邦、統一公判への参加の意志を表明。二十四日に予定されていた第一回公判は取り消し。(十一月、併合決定)
- 一・一六 東京地裁山本卓裁判長、検察・弁護側との協議の上、七三年一月二十四日(後に二十三日に変更)に統一公判第一回開廷を決定。
- 一・二六 青砥幹夫第一回公判(東京地裁)。
- 一・三〇 山本裁判長、七三年一月二十三日より七四年六月二十五日までの向こう一年半の毎週火曜日・隔週金曜日を当てた、いわゆる百回の公判期日を独断指定。
- 三・三〇 弁護団、百回指定に抗議し、「公判期日取消及び変更申立書」を東京地裁に提出。各被告も相前後して山本へ抗議の申立て。
- 一九七三年
- 一・一六 百回期日指定への抗議を無視せんとする山本に対し、弁護団はさらに第一回公判期日の延期を申立て。(十八日、山本はこれらの申立てを却下)
- 一・三〇 弁護団、山本ら三裁判官の忌避を申立て。各被告も出廷拒否で抗しぬく旨を決意表明。(二十二日、山本は忌避申立てを簡易却下)
- 一・三三 「第一回」公判。弁護団、簡易却下への即時抗告を申立てるとともに、山本に対し不出頭を告知し出廷拒否。各被告も東拘看守所の強制進行に抗し、裸になるなどして出廷拒否。山本、法廷内外の抗議行動を無視して写真による「人定質問」を強行。
- 一・三三 前沢第五回公判。求刑二十年。
- 一・三三 「第二回」公判。山本、開廷を強行せんとするが、被告・弁護団の出廷拒否により進行不能。弁護団、二月十三日出廷。同日を第一回公判期日とするよう申立て。山本はこれを却下し、「このような事態が次回三十日も続けば国選弁護人を」と恫喝。
- 一・三三 「第三回」公判。被告・弁護団出廷拒否。弁護団、再度二月十三日出廷の旨を申立てるが、山本は却下。しかし国選弁護人選任については保留に後退。
- 二・三〇 東京高裁、忌避申立て却下に対する弁護団の即時抗告に対し、百回期日指定に「問題」があることを認めつつも、抗告却下。
- 二・三三 奥沢第六回公判。被告意見陳述で、森追悼・統一公判百回期日指定弾劾を表明。
- 二・三六 「第四回」公判。被告・弁護士とも出廷拒否。山本、ついに「開廷」をも断念。
- 二・三八 「第五回」公判。被告・弁護士とも出廷拒否。前回は続きこの日も「開廷」不能。
- 二・三三 「第六回」公判。初出廷の被告・弁護士、百回公判期日指定などを抗議、坂東、一時退廷。
- 二・三〇 「第七回」公判。被告・弁護士とも出廷拒否。(以降、二十一日、二十七日、三月六日、八日の各期日も同様に「開廷」不能)
- 二・三八 山本保子第八回公判。求刑六年。
- 二・三三 山本、一月二十三日以来初めて、当日前に「開廷」を断念し、期日を取り消し。(二十日と同様)
- 二・三〇 杉崎第九回公判。求刑十五年。
- 二・三三 被告・弁護士出廷の下、百回期日指定問題に加え、加藤・前沢両被告の統一公判への併合を拒否する山本を糾弾、山本ついに期日組み替への用意がある」と表明。
- 二・三三 期日取り消し。(四月三日、五日も)
- 二・三三 被告・弁護士出廷の下、百回指定・傍聴制限等に激しく抗議、山本は沈黙するのみ。
- 二・三三 山本、条件つきながらも百回期日指定を全面取り消し。

1972・12・27

緊急抗議声明

加藤倫教

「併合請求」却下に満腔の憤りをこめて、抗議する！

十二月十八日付で提出された、私の「統一公判併合請求」に対し、二十二日付で東京地裁刑事第七部(山本卓裁判長)は、何ら明確なる理由を記さず、「却下する」という一言のみで、私の請求を一蹴した。私は満腔の憤りをこめて、此処に断乎、断乎抗議する！

米日反動権力は、いわゆる「粛清」を「党内権力闘争」といってくるめ、「革命家」殺人鬼集団」なる大キャンペーンを展開し、亡くなった同志を辱しめ、さらしものとし、生き残った同志に対しては自責の念をブルジョア・ヒューマニズムで揺さぶり、転向を強要し、分離公判として分断し、とりわけ前橋刑務所の五同志に対しては「接見禁止処分」のまま闇から闇へ葬り去るといふ軍事裁判が強行されている。

また、南軽井沢銃撃戦では、米日反動権力からすれば「連合赤軍壊滅戦」であったのを、「人質救出」などといくるめ、デマゴギーを流し、本質をおし隠さんが為に前代未聞のマスコミ総動員の「反革命大宣伝活動」を展開した。

にも拘らず、米日反動権力の意図はことごとく失敗に帰した。南軽井沢銃撃戦は、世論調査で六九年一〇・八羽田闘争と同じ一〇%余の圧倒的高率の支持を得た。また「これでもか」「これでもか」といった「粛清」の大暴露キャンペーンも、一時的に一部の人々を惑わす事

に成功したが、大部分の人々はいささかの動揺をもきたさないどころか、ますます革命への熱情を高めるばかりである。一握りの反動派・売国奴共が一族の運命を左右できた日々は永遠の彼方へと過ぎ去ったのであり、マスコミを総動員して姑息なイデオロギーで矮小なキャンペーンを展開したところで、一握りの反動派、売国奴、資本家階級の「良き時代」は二度と復活する事など出来はしない！

現代は「大動乱」の時代であり、「国家は独立を求め、民族は解放を求め、人民は革命を求めている」時代なのであり、「帝国主義が全面的崩壊に向い、社会主義が全面的勝利に向う」時代なのである。日本の人民も、世界の人民も、「自分の運命を自分の手に握らなければならぬ」と自覚し始め、あらゆる領域で、あらゆる闘争形態で、米日反動権力の支配に反対し果敢に闘い抜いている。

人民こそが国家の主人公である！
 日本人民も世界人民も、三十年前の日本人民、世界人民ではない。再び言明しておこう。一握りの反動派、売国奴、資本家階級の「世界」は二度と存在し得ないのだ！一握りの反動派、売国奴、資本家階級の末路は、ただただ「歴史のクズかご」のみである。日ごとに寿命の縮まって行く、日ごとに革命の恐怖にとりつかれている米日反動権力は、ウロタエ、アワテフタメク事しか出来ず、そのあげくが「民主主義」のペールを脱ぎ捨て、なりふりかまわぬ大弾圧をせざるを得ない所まで追い込まれている。

わずか一年半に百回の公判だって?! 「統一公判併合請求を却下する」だって?!
 わずか三十余名の「連合赤軍」に十二万七千余名という全国警察官

の七〇%にもあたる警官を動員したが、米日反動権力である。

わずかに五名の兵士に千三百余名の重装備警官・ライフル狙撃隊・自衛隊レンジャー部隊を動員したのも、米日反動権力である。相模原の戦車輸送に八千の機動隊員を動員したのも、米日反動権力である。これが米日反動権力の本質である、米日反動権力はハリコの虎である！しかし、時には生きた人を喰う、生きたトラである。

「南野沢沢銃撃戦」「肅清」と二大キャンペーンに失敗した米日反動権力に残された手段は何か。われわれを短期のうちに闇へと葬り去る事しかないのである。分離公判組から次々と「統一公判」参加を表明するわれわれの同志に対して、姑息な弾圧をかけ、分断し、闇へと葬り去らんとする米日反動権力の手先、東京地方裁判所刑事第七部の「併合請求却下」に抗議する！ 断乎抗議する！ 抗議する！ 抗議する！ 断然策動を許さないぞ！ 許さないぞ！ 絶対に許さないぞ！

東京地裁刑事第七部は「統一公判併合請求」を受けよ！

東京地裁刑事第七部の「併合請求却下」に、満身の憤りをもって、断乎抗議する！

十二月二十七日

反米愛国兵士 加藤倫教

1973・1・23

抗議声明

統一被告団

我々統一被告団は、東京地裁刑事第七部・山本卓裁判長の百回公判強

行の暴挙に対し、怒りをもって抗議する！

いま山本は、弁護団の再三、再四にわたる百回公判期日指定取り消し要求を全て「却下」し、被告人の初回公判延期要請を「却下」し、初回公判をなげなんでも強行しようとしている。この様な山本の強権姿勢は、昨年の一方的百回公判期日指定以来一貫したものである。

だが、これは決して彼一人の陰謀ではない。背後で糸をあやつっているのは、石田和外総本山であることは明白な事だ。我々はこの様な陰謀を絶対に認めるわけにはいかない。もしこの様な陰謀を認めたらば、それはファッシ裁判への道を掃き清め、司法反動に加担したことを意味するであろう。こんな裏切りは我々には出来ない。絶対に出来ない事である！

敵はおそらくこう言うであろう、「今になっておしげついたな」と。だが我々はこう考える。我々は決して恐れはしない。人民の為、闘いの中で死ぬること、これは闘争をやる者にとってまさに死に場所を得たようなものだ。我々は闘争の中で死を断じて恐れはしない！

権力が我々を裁く権利などありはしない。このことをはっきりと我々は声明する。我々はこの様な権力のファッシ裁判に対し、死力を尽して闘い、その中で負債を一つ一つかえしていくことを。

○司法反動のファッシ裁判強行粉砕！

○弁護権と反証準備の時間を奪うことは断じて許されない！ 我々は死力を尽して、百回公判粉砕を闘う！

一九七三・一・二三

坂口 弘

本裁判長に帰するものである。

山本、今回の忌避申立て却下や初回公判強行は、明らかに計画的行動の一環である。

山本は、はるか以前から「連合赤軍裁判」に対し、特殊な計画を立てていた。

それは、この裁判を「早期に結審させ」、被告全員に「極刑」を課することである。

これを裏書きする事実はいくらでも挙げる事ができる。

第一に、山本は、昨年八月、第一回目の弁護人、検察官、裁判官の打ち合わせの際に、弁護人を「真岡事件」についてと呼び出しておきながら、その場で、七部が併合をやることを言った。

それは、打ち合わせの主旨を破る重大な偽りである。

そればかりか、七部に併合したことは、従来の慣行を真向から否認するものであった（従来、併合の際は、事件番号が若い部ないしは重い罪の事件のある部に併合されるのが慣行としてあった。これは、機械的に配置することによって、事件に対する裁判官の特殊な予断や偏見を防ぐ為である。ところが刑事七部は、「真岡事件」のみで、併合をうけもつずれの条件からもはずれていた）。

これは、山本自らが進んで併合受け持ちを名乗り出たことをはっきり示し、彼のなみなみならぬ決意の程を伺わせる十分な事実である。

しかも驚くべきことは、この場で既に週二回の審理を検察官と口裏を合わせて主張していたのである。

当然のことながら、弁護人が抗議したところ、これ又検察官と口裏

1973・1・23

ハンスト宣言

坂口 弘

東京地裁刑事七部・山本卓裁判長は、二十二日、弁護人から出されていた「忌避申立て」を、万人を納得さす何ら正当な理由もなく「簡易却下」し、二十三日にはこの措置に抗議して出廷を拒否した被告人・弁護人をそのままにし、遂に「初公判」なる獄芝居を強行した。

私は、この山本裁判長の、憲法の精神を公然と破棄した不法な強権的訴訟指揮に対し、極度の怒りを表明する！

憲法で保障された被告人の弁護権・防御権を実質的に剝奪し、又被告人、弁護人とも出廷拒否のまま開かれた公判など、正規の公判などでありえない。

この様な不法な公判を断じて認めることは出来ない。

私は、山本裁判長のこの様な無法な振舞いに対し、ハンスト、でもって闘うことを宣言する！

山本裁判長が、ファッシ裁判の愚行を改め、公判を正常な形に戻すまでは、絶対に闘争を中断させない！

ハンスト闘争中、起りうるあらゆる人身事故の全責任は、あげて山

を合わせ、「それじゃあ国選弁護人を選任する外ありませんね」と弁護権剝奪の意図をいつの付けているのである。

第二に、その後の打ち合わせで山本は、週二回を、週交互に二回一回を繰り返すことに主張を代え、その見返りとして、弁護人に対し、昭和五十年迄の差支へ日表を出せと無理難題を押しつけてきた。

弁護人が、この様な無茶な要求（二年後迄の差支へ日表など一体誰が出来ようか！）を拒否したところ、突如、十二月四日、百回期日指定を強権発動してきたのである。

この様な強権発動に対し、弁護人が再三、再四にわたって強い抗議の意を含め、取り消し要求を書面で提出したところ、全て却下してきた。これは何が何でも百回公判を強行しようとする山本の姿勢を如実に示すものである。

第三に、山本は、山岳ベース事件を「リンチ事件」と呼び（第五回目打ち合わせの際）、この事件に対する性格規定を公然ということによって、自らの予断と偏見を暴露している。

第四に、山本は「検察官の方で、これだけの立証をすれば、他の訴因は捨ててもよいと考えるかも知れない」（第五回目の打ち合わせ）などと、検察官に知恵をさすけ、検察官サイドに自ら立っていることを自己証明している。

第五に、吉野雅邦戦士の併合決定（十二月）や、元且の森恒夫戦士の死亡によって、我々被告は、五人の意志一致や新たな公判準備の練り直しの必要に迫られた。

その為、吉野・永田両被告が、その準備の為の被告会議や初回公判の延期申請を書面で出したところ、山本は全て「却下」してきた。

し、通常の闘いでは決して闘えないことがわかった。

山本は、おそらくこれからの公判では、国選弁護人を選任し、欠席裁判を強行するであろう。これは目に見えて明らかである。

この様な攻撃に対して、我々は、自己の抵抗権を極限まで行使して闘っていく以外に道はない。何故なら山本は、被告・弁護側がやむをえずこの様な抵抗（出廷拒否）に起つことを、百も承知の上で準備してきているのだから。

山本は被告・弁護側を袋小路に追いつめた。我々はあえて袋小路に落ち込み、ギリギリの闘いをやることによって、ファッショ裁判を粉碎していく。

憲法第三十七条の権利と精神を、一体誰が真に擁護しているのか、この闘争で決着をつけるものである。

一九七三年一月二十三日

統一赤軍被告 坂口弘

1973・1・23

一・二三百回指定粉碎集会へのアピール

前沢虎義

集会に結集した兄弟、友人の皆さんにアピールを送ります。

私は脱走、自首、全面自供といった形で権力に屈伏してしまった事を自己批判し、断乎として闘う戦列に復帰することを表明します。指導部に政治的判断、方針の提起を押しつけ、自分は戦闘行動のみをやらねばよいといった態度が自らを戦闘員としての立場におしどめ、指導部が混乱すると全く自分がなをすべきか判断する事もできなくし

これは、従来の慣例を破るものであり、被告の公判準備の正当な権利を強引に剝奪するものである。

第六に、山本は、長野刑務所在監の加藤倫教戦士が昨年来出していた統一公判編入要請を、全て却下してきた。

これは、明らかに、この事件の政治的、性格を骨抜きにする為の手段に他ならず、これは、山本の、この事件に対する偏見と予断をそのままストレートに反映したものである。

以上、見てきた様に、山本はこの事件に対し、当初より予断と偏見をいだし、検事側と終始歩調を合わせ、異常な「闘志」を燃やして、早期結審・極刑判決の百回公判準備を行ってきたのである。この路線に基づいて、弁護団、被告人の公正な要求を全てしりぞけ、強権訴訟を一貫して行ってきたのである。

従って、忌避申立て「却下」や初回公判の強行は、決してハプニングではなく、計画された行動の一環なのである。

又四十年の恫喝や「迅速な裁判」のたぐいも、この路線を実行する為、かくれみのとして言っているにすぎないのである。四十年の恫喝は、実質三年半の早期結審を行う為のいい草である。彼は当初よりこう言っていたわけではない。弁護人の月一回の要求だと最初は十年、次は三十年、そして最後に四十年と、日が経つにつれ水増ししていったのである。「迅速な裁判」なるものを言ってみたところで、一回から二回の公判ベースでは、被告の「反証」の準備が出来ぬことは明白なことであり、この様な言い草をいった誰が信用出来よう。これら二つの大義名分はマスコミ用発言であることは明白。

私は、この様な計画的になされた山本のファッショ裁判攻撃に対

ていた事を自己批判します。

しかしながら、多分に観念的な面も含みつつも、革命戦争の必然性と勝利の確信を持っていたが故に、観念的であった側面として脱走、自首、自供といった敗北を喫しつつも、その確信が今再び戦線への復帰の表明としてあったと思います。この戦線復帰は、人民革命軍と赤軍の一部の同志が混乱と困難の中で尾を巻いて逃げだすといった反面教師の教えも又一つの大きな要因だったと思います。我々は反面教師のみじめな姿と権力の弾圧強化を前進の力として闘いを進めるでしょう。

権力の不当な弾圧が強い程、あの悲しい誤りを前進の力として闘いに結びつける事を表明してアピールとします。

公判百回指定粉碎!! 清算主義を粉碎し、建軍闘争の前進を勝ち取るう!!

前橋刑務所 前沢虎義

1972・1・31~2・1

救援連絡センター宛書簡

●出廷拒否とハンストの経過

永田洋子

二十三日「初公判」の出廷拒否と同時に、ハンストを宣言しました。

二十三日の出廷拒否においては、東拘は何が何でも出廷させるという一定の強硬な態度をとりました。二十人〜三十人の男女の東拘職員が一どきに房に押しかけ、力ずくで私を房から運びだしました。その

間写真をとる人、マイクを向ける人、更には背広を着た何だか得体の知れない何人かの男の人がいました。私は柱に夢中でしがみついたり、足をバタバタしたり、体を揺すったりし、くやし涙と共に出廷拒否をいっつけ、東拘側の暴力に抵抗をしつづけました。最後には、足とおしりを高く持ち上げられ、夢中で暴れ、床に頭を強く打ってしまいました。頭を打ってから房に戻されました。

二十五日、三十日の出廷拒否は、二十三日と比べると儀式のようでした。私が出廷拒否する、東拘職員が出廷させようという儀式であり、房から何が何でも運び出すという態度はとりませんでした。三十日においては、ハンストとはげしい腹痛のため、「出廷拒否します」と最初いっただけで、坐り込み、目を閉じ、おせんや扉にしがみつき、元気なく黙っていました。「出廷拒否なら出廷拒否といえ」とマイクをつきつけただけです。しかし二十五日においては、ズボンが破ける（もともとほころびているズボンですが）ほどでした。

二十二日に、①私の出廷拒否とハンストの意志、②出廷させようとした東拘側の暴挙に対する抗議、及びいかなる権限であのような暴力をふるったのかということ、責任者の名前を明らかにする旨の要求、東拘内での被告会議の開催の要求、私たち「被告」間の自由な手紙の交換、……女子の整髪等の考慮の要求を東拘所長に提出しました。翌二十四日、全部無視されたと同様な返事を、主任という人から一方的に受けました。

二十四日に、①二十三日からの百回公判期日のとりのりさげ、倫敦君の併合、初公判前の被告会議の要求、②出廷拒否とハンストの私の意志を東京地裁七部に伝えました。倫敦君の併合と百回公判期日のとりのり下

げについて、「検察官の意見を聞いた上、却下された」旨の一方的な告知書と称するものが、夫々二十七日付で私の手許に届きました。

「被告」と弁護団の断乎とした姿勢での「被告」と弁護人の出廷拒否は、公判対策委や（連合赤軍）女性被告を通じてコトの本質にいくらかなりとも迫る会が、その他等々の支援によりかちとられたと思えます。このことは、裁判所の極めて反動的な策動を鮮明に暴露し、同時に、裁判所の反動性や、私たちの裁判闘争に対する多くの人の関心を高めたと思えます。ハンストを一部含む出廷拒否は、一度度、裁判所を窮地に追い込めたと思えます。

今後、公判対策委等々の抗議闘争（私が現在、具体的に知っているのは、リブの人が山本卓の家に抗議の電話をかけていること、二十三、二十五日の法廷内での百回期日粉碎のシュプレヒコール等）、弁護団の闘い、弁護士会の動き、多くの人の関心を高める援助を考えながら、私たち「被告」は具体的な団結を強め、裁判所・検察側の動きを具体的に分析する方向を堅持し、柔軟性を持ちながら、第一には断乎として裁判所・検察側を窮地に追い込め、百回公判期日を粉碎していきたいと思えます。

まだよく整理していませんが、この百回公判期日粉碎の闘いは、肅清の誤りをのりこえ、私たちの肅清の実践的総括を示していくものだと思います。

1 この百回公判期日設定は、あの全国指名手配に代表される「武闘派」に対する弾圧と、その後の浅間の闘いに対する逮捕迄の演出、取調べの演出、反革命大キャンペーンと連なるものです。あの弾圧、あの反革命大キャンペーンに負けた私たちは（夫々程度の差こそあれ、

かなり多くの部分がこの大攻撃に乗せられたと思います。私自身はかなり大きく負け、責任ある立場にいた者としては、肅清の総括を深める意味からも、根底的にこのこともつきつめたいと思っています）、百回公判期日粉碎の闘いを、一步一步具体的に、慎重に、しかも断乎としてかちとっていかなければならないと思えます。そのために、敵権力がしかけた百回公判期日に対し、粉碎の闘いを断乎として貫く中で敵権力の本質にせまっていかなければならないと思えます。敵権力の本質にせまることが、党建設の重要なもの一つだと思えます。

2 私たち「被告」は、百回公判期日粉碎のためにも、独房に夫々おしこめられ、様々な規則でがんじがらめになっている困難な状況の中でありながらも、同志的な互の配慮を伴う徹底的な討論をし、階級的団結、同志的団結を一層高めなければならぬと考えます。私たちは夫々、革左や赤軍の立場にたとうとする、又は夫々の総括を行っているにもかわらず、「新党」を共にめざした同志であることを大切にすべきだと思います。「新党」の内実を互いに止揚し合い、弁証法的に発展し合い、共にかちとっていくこと、このための一つの軸に私たちは「被告」がなければならぬことを確認したいと思えます。私たち「被告」の徹底的な討論はこのことに通じると考えられ、だからこそ百回公判期日粉碎の闘いの前進をかちとっていけるのだと思えます。

3 私たちを支援してくれる人々との具体的な力強い団結をかちとり、私たちの百回公判期日の粉碎の闘いや今後の裁判闘争を含め、全体の闘いを前進させていくこと。

4 分離で闘っている同志たちとのいろいろな団結や連帯の追求（世界観が決定的に異なるという人に対してもそれなりの連帯）。この団

結や連帯を階級的団結、同志的団結に高め、共に肅清の誤りを克服していく方向をめざしたい。想像以上にこの方向は進んでいます。但し焦ってはいならず、更には相手の考えや立場を十分配慮する必要がある場合によっては重要だと思えます。

以上の1234を堅持しつつ、百回公判期日粉碎の闘いや裁判闘争を展開していきたいと思えます。そして、武装闘争を軸とした、決定的な誤りである肅清を含めたすべての実践の正反両面の総括しながら、建軍武装闘争の方向、党・統一戦線の飛躍を追求したいと思えます。これら全ては、肅清の実践的総括の内容を含むと思っています。

ともかく、私たち「被告」の階級的団結、同志的団結を具体的にかちとっていく、これを軸にし百回公判期日を粉碎してゆきたいと思えます。この階級的団結、同志的団結のために、今後私は努力したいと思えます。

ハンストの経過と私の反省

ハンストは、期限つき抗議行動としてのものか、最初から死を決意し、これ以外闘う方法がない、又はこの闘いが最も有効だという無期限のものか、しかないと思っています。しかしこれは、ハンスト中気付いたもので、私はこの中間を思い、ハンストに二十三日の朝食から入りしました。二十三日の朝食から二十六日の昼食まで（十一食）続け、ハンストを一時中止し、十一食目の昼食を二十六日の午後二時頃食べ、二十七日の夕食迄計五食たべ、又二十八日の朝食から決意を新たにハンストをはじめました。しかし第三回の出廷拒否がすんだ三十日の夕食を夜七時頃食べ、又ハンストを中止しました。

二十三日からのハンストは、二十二日弁護士から坂口さんのハンストの決意を聞かされ、いろいろ考え、夜決意しました。簡単にいうと、百回粉砕の闘いは出廷拒否だけでは闘えないと昨年十二月考えており、ハンストはかなり有効だと思っていたこと（しかし森さんの死で、一方ではそれどころでなくなっていた）、二十二日まで弁護士・被告双方が、出廷するしないと意見が別れ、曖昧であったことから、私自身このハンストを曖昧にしていました。そして坂口さんのハンストの方針に従い、私もハンストに入り、坂東、植垣、吉野さんにハンストを呼びかけていこうと思いましたが。空腹感は殆どといっていい程感じず、若くありませんでした。ただ三日目頃から新聞を読む気力もなくなり、四日目には髪の毛を束ねる気さえなく、気が悪く、起きていたことも寝ていることもいやなような、体中が痛いような状況が進みました。四日目の朝には胆汁らしきものをかなり多めに吐きました（一食たべた後、血圧を測ったら八六・六〇でかなり下がりがすぎていました）。この辛さと合わせ（もともと四日目・五日目と辛いと思っていました）、四日目の午前中の面会で弁護団のガタガタと、ハンストには殆ど人が賛成していないというのを聞き、又ハンストの方針のされ方に対する不満（私たち「被告」の間で、話し合いがなされていないこと）も重なり、更に私自身が無期限に近いハンストを思い詰めていたので、四日目二十六日の午後二時頃、ハンストを一時中止しました。そして考えられる状況にし、ハンストや今後のことを考えようと思いました。

以後、坂口さんが決して無期限のハンストをしているのではないことを知り、更にハンストが一定程度有効だったことを知り、坂口さんをとることは応じました。更には鼻から、あるいはおしりから流動食をその中に流し込むといわれていました。

⑤風呂に一切入れない——等があります。

ハンストについては、

①獄中にいる者にとってはかなり有効な抗議行動だと思います。敵権力が今私たちを死なせたくないということも一面の事実です。

②ハンストは想像以上につらく、体をかなり悪くする傾向があります。体を悪くしない様、気をつけること。a、ハンスト中、水道の水はよく飲むこと。b、ハンスト後、柔い物を少しずつ食べ、できれば一日の内何回も食べるという。c、かん詰のおかずを沢山食べるというと思う。これは、よく煮てあるし適当の甘みがあるから。d、チョコレートなど刺激の強いものは食べない方がいい。e、なお、歯を全然使わないので、歯を悪くした感じがします。

しかし、この事から、ハンストを思っている以上に攻撃的な闘いだと思えます。

③ハンストの意義を明確に意志一致する必要があります。

④私たちの今回のハンストの事実経過を含む総括や、東大裁判等のハンストの意見を聞き、ハンストについて深く知るべきだと思います（坂口さんのハンストの一定の総括を求めます）。

⑤ハンストの期限等の決定はその抗議行動の内容と共に、各人の体力、各人のその時の体調も加わるべきだと思います。全員が同じ期間ということもあるし、全員ではなく何人かが多少期間も違ってやるということもあると思います。

⑥ハンストをやむやみにやるものではなく、又やるとなったら断乎とし

のハンストに合わせ、その後私たち「被告」の間で十分話し合いたいと思いました。しかし、二度目のハンストは厳しく、最初から腹痛（腎臓結石だった何らかの影響）を伴い、三日目の夜、この腹痛の薬を飲みたく、食事をとってしまいました。このハンストを解いた時、自身に対し嫌悪感に襲われました。この点については分かりません。

二十三、二十五、三十日の出廷拒否が一つの闘いの目安であったこと、ハンストはこの出廷拒否に有効であったことは、一定程度、正しいと思えます。私たちが出廷を拒否している旨、裁判の法廷で東拘の職員が二十五日話すさい、「永田、坂口は既に七食の拒食をしております」と付け加え話していること、又山本卓がハンスト二日目に私たちのハンストを何としても解くように指令していること等が後者の判断であり、前者の判断は、三十日に山本卓が「全法曹の中で審理促進について検討されることを期待する」と発言したことです。

私のハンスト中、懲罰はありませんでした。ただ、

①朝・昼・晩の食事が、お茶と一緒に二十四時間内に置かれたこと。

②ハンストをやめるよう、どの看守からもいわれ……（二行削除）

④医者診察が殆ど毎日あった。当初は拒否したし、できた。尿の検査も拒否し、絶対応じなかった。しかし、新聞を読むのも億劫になり、時々うつらうつらしはじめた三日目から、医者の方も「医者の責任」ということで、かなり強く出てきた。又腎臓結石を何回かした私は、ハンストをすると、尿も凝縮し腎臓結石をより一層促すといわれた。尿をとることを拒否したら、導尿（カテーテル）するといわれた。そして、体重を計ること、血圧を計ること、尿をとること、血液

てやるものだと思いますが、客観的な判断が必要であり、慎重さも必要です。私は無期限に近いハンストを思い勇み足でした。今度やる時は（日頃から体調に十分気を付け）断乎としてやります。

⑦ハンストは、無限であるうと期限つきであるうと、闘いの前進のためです。事実として私は、十二人はどうしようもない空腹のまま死んでいったという思いを持ち、だから彼ら以上の空腹にも耐え、闘っていかねばならないということが頭の一部分にありました。このような思いを持ってハンストをするべきではないと今思っています——等感じました。

出廷拒否やハンストが具体的にどのように有効であったのか、できる限り詳しく知りたと思います。

去年十二月、百回公判期日指定と前後して、私たち「被告」間の手紙制限が一挙に強化されたこと——「被告」間では特別発信や枚数制限外許可願が従来と異り一切認められなくなった——そして今回の出廷拒否の後、手紙は便箋の行間にちゃんと書くこと、小さな字で一行に二行書いてはいけない、余白のところに書いてはいけない、といわれた。（「行削除」）これらは、百回公判期日指定とともに、私たちの裁判闘争の妨害以外の何者でもなく、この裁判闘争の妨害が進んでいることに気を付ける必要があります。

『週間ポスト』に連載として、多分敵権力の側から森さんの自己批判書が発表になっていきます。このような発表の仕方は猟奇趣味以外の何物でもありません。私たちの側からの発表が必要になっていきます。なお森さんの自己批判書の発表について、急ぐ必要は決してないが（慎

重に)しなければならぬと思つています。自己批判書から、最後にな

つてしまった塩見・坂東さん宛の手紙を含め、全てを発表すべきだと思つています。但し、この編集(というのか?)に私たちも当たらせて欲しいし、森さんの死から私が何を考えたか、私の総括の状況などを載せて欲しい。又私たち全体の総括の状況を書きだしたいと思います。

裁判費用の問題を一切からませず、私たちのペースで出版したい。私はこの森さんの自己批判書の発表に反対でした。私と森さん二人の死刑を敵権力に頼んでいるものであり(私はこのことがいろいろな意味からいやでした)、ブルのな意味であの肅清の私と森さんの責任をブルの責任の全てにまで拡大しようという傾向があったからです。今は自己批判書から最後の手紙までの全てを発表することは、森さんの自己批判し抜こうという並々な努力、ある時には傲慢になるということを経ながらも(今考えるところいう経過があったとしても受けとめられます)再生しようとしたこと、鋭い指摘、そして総括の視点の変化、総括に対する動揺等を明らかにすることであり、私たち全体の誠実な総括のため重要と思つています。

総括の視点、総括の方法の確立が必要ではないでしょうか。

私は草左、反米愛国路線の立場にしっかりと立ちたいと思つていますが、しかしこの事は、反米愛国路線の飛躍、草左と赤軍の止揚の方向と弁証法的関係であると思つてます。森さんの死を私たち全員がくいとめられなかった、ないしは死に追いついてしまった今、私たち全体の様々な総括を点検し、より一層大きく深く進めなければならぬし、夫々の総括を以て討論し、総括の方法の確立が必要だと思つてます。森さんの死は「人民内部の矛盾を正しく処理すること」ができていな

い、未解決だという事実を厳しく見つめてしか、「人民内部の矛盾を正しく処理すること」を語ってはならないことを示しています。弱い

から、卑怯だから、森さんは死んだではありません。総括ができません、総括の方法が分からず、絶望して死んだと思つてます。新党は正しかったといつたり、新党を全否定し八木さんに乗り移つたり、坂口さんと塩見さんの間を揺れたりしていることが、客観的には森さんの動揺を示しています(その個々の指摘は鋭く正しいと思つてますが)。森さんは自身を指導者としてしか観られなかったと思う。このことが、私と森さんのみの責任という観念論から抜け出られなかった原因だと思つてます。私自身、森さんと二人の恣意的判断が全てだったということから、又総括の困難さから逃避したい、死にたいという気持ちに不断になります。しかし一方では、この狭い独房が広く明るく暖く感じられ、総括の道を切り拓こうと思つてます。ともかく、今一度総括を誠実に、謙虚にする決意が必要であり、方法を確立すべきだと思つてます。

私自身、方法を確立できませんが、確認したいことがあります。

1 ブルのな責任は、森さんが死んでいる現在、主に私にあります。ブルの責任は元CC、生き残った者も死んだ者も含め、山岳アジトにいた者、関わった者全員、川島さん、塩見さん、草左、赤軍にあり、更に拡大していれば党建設を闘おうとしていた者、願っていた者の責任です。単に「私にも責任がある」というのではない責任がある筈です。この痛苦なしには総括は客観的になります。

2 償うということや、十四名の名誉回復を今むやみにいうべきではないと思つてます。今私たちは闘っているのです。又分離の人も、その大部分素晴らしい勢いで立ち直り、闘い、総括しています。私たちは闘いの

中で、総括を進める中で森さんを含めた十五名のことを考え続ける以外ないと思つてます。十四名の名誉回復は私たちの中でしかなく、私たちの名誉回復にもつながらずです。はつきりいって、いろいろな人が十四名は立派な革命戦士だとか美化の言葉を氾濫させる中で一方ではそうだと少しは思いましたが、空しさを感じていました。全体の総括がどれも完全でないという反映だと思つて、焦りを感じていました。3 分派を宣伝したこと、銃口を向けること、嘘をついたこと、今、ここで私はこれらのことを、草左の人から自己批判することを表明します。しかしこれらは現象であり、肅清の原因ではありません。

4 新党の内実は何なのか考えるべきだと思つてます。二・一七―連合赤軍―新党の全過程を全否定すべきではないと思つてます。どのような内実をもちとろうとしたのか、何故かちとれなかったのか、私にとつては何故実践と理論と結合できなかったのか、何故反米愛国路線の飛躍をもちとれず反米愛国路線を放棄したのか、考えていきたい。「反米愛国路線の放棄」は肅清の総括としては不十分だと思つてはじめています。私はこの放棄を事実として認めることが大変だったし、私にとつてこの事実を認めることは大切なことでしたが、放棄が総括なら、私や坂口さんが政治第一でなかったということが第一になります。このことは事実ですが、十四名の肅清の総括にはなりえず、弁証法的ではないような気がします。何故、私が七〇年の最初から指導的立場にいたのか、又このことを皆が認めたし、そうするように積極的にいっ

たのか、深く探るべきです。

5 六九年以降の総括が、正反両面にわたり敵密になされる必要があ

ります。又私は早岐さん、向山さんをどうしようと考えた時、加藤君を殴った時、尾崎君が死んだ時、以後もほとんど死んでいった時、何を考え、何に気付くべきだったのか、最後のチャンスの大きな飛躍が何故できなかったのか、この飛躍は何だったのか、考え続けたい。今はつきりしているのは、あの死は誰もいやだったのです。しかしそれ以上ではなく、誰も耐えたのです(最後の頃の山本順一さんについては分かりません)。私は六九年以降の闘いが不十分だということ、肅清の原因にしようとは決して思つていません。六九年以降の正反両面の厳密な総括は今後の飛躍のためです。又武闘に反対だという結論を早急に出すことには反対です。今私たちに問われているのは、武闘とは何なのか、大衆闘争とは何なのか、と広く深く把えかえすことだとも思つてます。

6 大衆的な今後の闘いの盛り上りを考えれば考える程、草左や赤軍は、今迄の私たちのことを教訓としながら、直ちに武装の準備をし、地下組織を最大限作るべきであり、獄中の私たちはこのことを呼びかけるべきだと思つてます。そして、武装や地下組織の準備の実践の中で総括を進め、私たち獄中にも提供して欲しいと思つてます。

7 赤軍と草左はもう少し同志的に接近し合い、援助し合い、総括を進めるべきだと思つてます。

8 付け加えれば、浅間の闘いを正反両面にわたり総括するならば、私たち全体が死ぬ気で闘おうとしていたことを、やはり正反両面にわたり総括する必要があると思つてます。

「ナイフを持ちながら攻撃せず」と奥沢君はいつているし、植垣君たちは逮捕時手錠をまけて抵抗しているし、私と森さんは敵権力の銃弾

が飛ぶ中で死ぬ気で闘おうとしました。このことが何だかはっきり分
かりませんが、肅清の影響を持ちながら、又小ブル的でありながら、
これだけではない筈です。

9 倫敦君、寺林さん、前沢君、奥沢君たちの発言や総括に耳を傾け
るべきだと思います。今ある総括に付け足すのでなく、止揚し合うべ
きだと思います。

10 私たちにとって十五名の同志の死であること。

11 肅清にどのように影響されていたのか、又肅清の影響をどのよう
にのりこえようとしてきたか、今日迄の経過の総括が誰にも、又全体
としても必要と考えます。そうでない限り、森さんのような死が二度
と起らないとはいえない。

七三・一・三二―二・一

永田

1973・1月

連合赤軍統一公判問題について 植垣康博

1 連合赤軍統一公判の意義〈省略〉

2 ブルジョア権力の超スピード百回公判期日指定の暴挙に
出た意図〈省略〉

3 百回指定粉砕にむけた闘争目的

革命的プロレタリアートは、たとえブルジョア民主主義であっても
その民主主義が発達していればいるほど革命運動に利益を与えます。

いるではありません。我々はブルジョア諸君に憲法を正しく守
り、民主主義的諸権利を保障しなければならぬと言っているのだ
です。しかしながら、ブルジョアジーは、自己の延命に必死となつてお
り、その反動的性格を露骨に示し、ますます窮地におちいつているの
であります。そして我々の誤りを最大限に利用して、きわめて悪質な
弾圧をかけてきているのであります。

しかし我々は、この超スピード百回公判期日指定としての権力の暴
挙に託された権力の意図を見てきましたが、ここから我々はこの意図
を粉砕していく闘争目的を定める事ができます。これまでの裁判闘争
の動向は、第一に、六九年以前の裁判は、幻想的な裁判所の中立性が
保たれていたため、表面的には被告人の権利を第一として、検察官、
弁護士の闘いを裁判官が裁くという形を保っていました。しかし、こ
れは、被告人が自己の権利を自主的に主張するという事がなく、すな
わち、被告人の未熟な法律的知識を弁護士が代弁するというもので、
被告人の主動権は確立されていませんでした。第二に、しかし、六九
年以降の裁判は、裁判官の反動化に対して、被告人が自己の民主的権
利を主張し、積極的に法律の知識を学習し、裁判における主動権を獲
得していく闘いでありました。そして弁護士は、被告人の権利の積極
的擁護者として、従来の被告人の代弁者という役割から変わりまし
た。すなわち、裁判官、検察官の一体化が行われる事によって裁判所
の独立性が全く失われ、被告人の主張を抑圧するという役割を担うよ
うになり、そして強権的訴訟指揮のもとに裁判のスピード化をおしす
すめ、弾圧裁判を強行していくのに対して、被告はこうした裁判の幻
想性を暴露し、民主的権利の主張のもとに司法権力に対する攻撃を展

我々プロレタリアートは、民主主義を廃棄したり特別に設けたりする
ような事はしません。我々は民主主義を徹底化する闘いをおしすめ
るだけでありませぬ。我々は議会制民主共和制よりもっと民主的なソ
ヴィエト(プロレタリアート独裁)を樹立するのであります。我々は
普通選挙権よりもっと民主的な人民総武装の権利を主張します。我
は非科学的な規則づくめの法律に対して、科学的な真に人民的な規
律を要求します。我々は生産手段の独占をゆるす私有財産制に反対
し、生産手段の共有を通してのプロレタリア人民による生産と分配を
実現します。これらはけして民主主義に敵対するものではありません。
まさにこれらは民主主義を徹底化した社会主義であります。すな
わち、我々は、ブルジョア民主主義はないよりもあったほうがよい、
しかしブルジョア民主主義よりもプロレタリア民主主義のほうがもっ
とよい、と主張します。

たしかに日本国憲法はブルジョア民主主義であります。しかし、
そこに保障されている民主主義諸権利は、まさに何百万、何千万とい
うプロレタリア人民の尊い血の犠牲でもって実現された、きわめて貴
重なプロレタリア人民の財産であります。この重要な民主主義的諸権
利を、ブルジョアジーはあらゆる外聞も恥も名譽もかなぐりすてて、
プロレタリア人民から奪取しはじめたのであります。よくブルジョア
ジーは次のように言います。すなわち「日本には民主主義は定着して
いない」と。これに対して我々は「とんでもない。民主主義が定着し
ていないのではなく、ブルジョアジーが民主主義をプロレタリアート
から剝奪しているのだ。我々はブルジョア諸君に民主主義を守る
事を要求する」と言わなければなりません。我々は特別な事を言っ

開し、こうした被告の主張を弁護人が援助するというふうになりまし
た。これは従来の裁判においては、弁護人が主となり被告人が従であ
ったのに対して、階級闘争の前進は被告人が主、弁護人が従という、
民主主義の正しい形態が確立されました。したがって、要求される事
は、被告人の団結と学習であり、次に弁護団との意志一致、すなわ
ち、被告人の権利を断乎擁護し、裁判所の反動的姿勢に対して非妥協
的に闘う事の意志一致でありました。第三に、このような動向に対し
て、裁判所は以前の幻想的な裁判官、検察官、弁護士一体となった裁
判にかわって、反動的な裁判官、検察官、弁護士一体となった裁判を
実現し、被告人の一切の民主的権利を剝奪していく軍事法廷を實質的
に創出する事が、帝国主義の危機的状況の解決と階級闘争の激化の抑
圧とから要求されます。したがって、我々の闘争は、まさに従来以上
の被告団の団結が要求されます。この被告団の団結と権力に対する非
妥協的姿勢、被告の民主的諸権利の主張こそ、我々の主動権を確立す
るものであります。このような団結の確立のもとに、弁護団との意志
一致を確立しなければなりません。

しかしながら、我々の闘いはそれだけではきわめて不十分でありま
す。権力は弁護士会に対する攻撃を開始しており、したがって弁護士
会と統一戦線を結ぶ事が決定的に問われているのであります。すなわ
ち、この連合赤軍公判に対する百回指定を我々が粉砕していくために
は、第一に、被告団の団結を強化し、権力に対する非妥協的姿勢を確
立するために、我々被告人の任務をしっかりと理解し、大衆的自己批
判と総括及び法廷外闘争を主とした組織的闘争を行い、第二に、被告
人の民主的権利を要求し、権力のたくみな策動、違憲的な強権的訴訟

指揮等々を具体的に粉砕していくために学習を十分に強化する事、第三に、弁護団との間に、被告人の権利を断乎として擁護し、裁判所の反動的違憲的姿勢に対して非妥協的に闘い、民主主義的諸権利の擁護・発展の立場に立つ事、被告人の意見を無視し被告人の利益を害する行動をしない事、等々の原則的問題に対する意志一致をもち、中核的な強固な弁護団を確立する事、第四に、弁護人の正当な弁護活動を不可能にし、民主的弁護人を弁護士会から追放する事でもって弁護士会そのものを反動化・反共化せしめ、裁判所の反民主主義的政策に忠実な弁護士・弁護士会を作り出し、軍事法廷を實質的に創出しようとする策動を粉砕するために、弁護士会に対しての政治工作活動を強化し、民主主義的諸権利の擁護の立場を断乎として要求し、司法界そのものをファッショ化せしめようとするブルジョア権力の策動を粉砕していく統一戦線を結ぶ事、第五に、広汎な反弾圧統一戦線を大衆的に創出し、民主主義的諸権利を擁護するだけでなく、ブルジョア権力の全ての弾圧に対する反撃を組織し、七〇年代革命勢力、すなわち歴大下層労働者、スラム地区住民、三里塚・北富士などの土地をおわられた農民、出かせぎ農民、離村農民、在日アジア人民、沖縄人民、部落人民、身障者、公害被害者、保安処分者、女性、老人、子供等々の下層プロレタリアートに依拠した反帝反米プロレタリア民主主義統一戦線としてそれを高めあげる事として、我々の姿勢を確立しなければなりません。

したがって、我々は、当面のスローガンとして、

一、超スピード百回公判期日は被告人の防御活動を不可能にし、憲法に保障された基本的人権及び「①公平な裁判を受ける権利、②反証の

機会の保障、③弁護権」(刑事被告人の権利)を剝奪し、さらに憲法
の精神としての人民の抵抗権を全く無視する反民主主義的行為その
ものである事、すなわち、
憲法を無視し、刑事被告人の権利を剝奪する違憲的な超スピード公
判粉砕!

二、弁護人の弁護活動を不可能ならしめようとする反民主主義的な超
スピード公判期日指定は、弁護士会・日本弁護士連合会に対する攻撃
であり、司法界そのものを反動化・反共化せしめようとするものであ
る事、したがって、

司法界の反民主主義化をめざす超スピード百回公判期日粉砕!

三、被告人・弁護人の意見を無視した不公平な一方的強権的訴訟指
揮、絶対反対!

四、軍事法廷の實質的創出断乎粉砕!

五、加藤倫教被告の併合請求「却下」反対! 断乎併合を認めよ!

六、被告人、弁護人、弁護士会、救援会、全プロレタリアートは反弾
圧戦線のもとに一致団結し、民主主義的諸権利の擁護のもとにファッ
ショ裁判を粉砕しよう!

七、山本卓およびこのような反動的司法権力を建設してきた石田和
外、断乎追放!

八、我々連合赤軍は超スピード百回公判期日を白紙撤回するまで基本
的に出廷拒否で闘い、あらゆる戦術でもって粉砕しよう!

4 最後

以上、超スピード公判期日指定が意味する事、そしてそれに対して

我々ほどのように闘えばいいかを見てきました。とにかく、我々は、

この超スピード公判期日指定が特別にもうけられたものと理解しては
なりません。これはまさに権力、すなわち石田和外を始めとする反動
的権力者の陰謀であり、わなである事をしっかりと見すえなければな
りません。すでに公判は始まっていますが、山本卓はまさに予定通り
の行動を行っています。権力は、すぐには国選弁護人を付け、民主的
弁護団の処分という行動にはできません。まず権力がねらっている事
は、弁護士会に対する攻撃であり、ゆさぶりであり、だきこみであり
ます。これをしないかぎり、司法界そのものを反共化せしめる事がで
きないからです。

このようなきわめて卑劣な権力のわなに対して、我々は基本的に合
法的な正当な権利を主張し、民主主義的諸権利の擁護の立場を第一に
とらなければなりません。前にも書きましたように、我々は民主主義
的諸権利を絶対に否定するものではありません。その逆で、我々は民
主主義が発達していればいる程歓迎するものであります。我々は、全
ての人民大衆とともに一致団結して、権力の暴挙を具体的に粉砕して
いく事、これこそ最も正しい民主主義であります。そして権力者
を孤立化せしめ、打倒していく事こそ、我々の具体的な闘いでありま
す。しかしその要は、我々連合赤軍そのものの正しい大衆的な自己批
判・総括、そして権力に対する断乎たる姿勢であります。我々自身が
統一公判の意義をしっかりとふまえ、原則的な闘いをおしすすめる事
こそ、人民大衆との間に信頼をもち、共に団結して前進しえるの
であります。それが同時に我々の自己批判でもあります。

V 公判 反帝反米プロレタリア独裁社会主義革命万歳!

マルクス・レーニン主義万歳!

赤軍兵士 植垣康博

1973・2・1

公判に向けてのアピール

坂東国男

我々が真実を明らかにすることを熱望し、公正なる裁判を一貫して
要求してきたにもかかわらず、不当にあくまでもこれを拒否し、憲法
の精神を公然と踏みにじってきた裁判所は、今ごろになって「連合赤
軍」裁判を司法全体で考えようという欺瞞にみちた態度をとっていま
す。裁判所は裁判の長期化、「迅速な裁判」を持ち出しては、不法に
強行したファッショ裁判を合理化しようとしています。

「連合赤軍」の裁判で統一公判組以外の、前橋裁判所に於いて行われ
ている分離公判を闘っている同志前沢は、何と驚くべきことに、公判
が始まってからわずか五回目にもかかわらず、しかも全く不当なる二
十年という求刑をされました。一体五回の審理で「真実」が明らかに
されるでしょうか。日帝ブルジョア独裁国家権力にとって、「真実」
を明らかにするより、軽井沢戦争を闘った「赤軍」の影響を恐れ、歴
史から抹殺することのみを望んでいるのです。前橋で行われたかかる
暴挙は、我々統一公判組の審理の本質を示すものです。

憲法第三十七条の精神と権利に忠実であることを裁判所に要求して
なした「忌避申立て」を簡単却下し、それを抗議して出廷拒否した被
告人・弁護人を無視して、ファッショ的に初公判を強行し、態度を改
めることなく三回にわたって欠席裁判をやり、あまつさえ「第三回公

判に出延しなければ国選弁護人をつけるぞ」と恫喝を加えるというこ
とまでやっています。我々にはかかる裁判所が強行裁判を自己批判し、
悪行を改め、公正なる裁判をするように要求すると共に、裁判に関し
ての一切の混乱と、今後もかかる暴挙がなされるなら、我々はいかな
る手段をもとらざるを得ないし、それにもなる生命に関する事故ま
で含めた責任は東京地方裁判所刑事第七部・山本卓裁判長、ならびに
日帝ブルジョア独裁国家権力にあることを明らかにしておきたいと思
います。

ブルジョア階級は野蠻このうえない敵意、狂暴、あくなき憎悪、嘘
と中傷の乱暴きわまる攻撃をもって我々に敵対してきています。我々
の闘いがプロレタリア世界社会主義革命とプロレタリア人民の革命の
隊列に与えた内容を去勢し、その革命的な階級性・政治性の矛先をに
ぶらせ、エロ・グロ・ナンセンス調にぬりたくり、卑俗化するととも
に、プロレタリア人民と我々を分断し、プロレタリア人民を欺く為に
ブルジョア・マスコミ機関をも動員して色んな策動をめぐらしてきま
した。日帝ブルジョア独裁国家は我々を社会にとって有害な狂人にし
たてあげ、血も涙もない非人間として描いて、我々「赤軍」の闘いの
革命的な内容を抹殺することにとつとめ、日帝ブルジョア独裁国家に對
して闘っている我々を人民への恫喝の為に「さらしもの」にし、「階
級の報復裁判」を何が何でも、「真実」を明らかにすることを放棄し
ても、我々が信頼して選任した弁護士をやめさせ、国選弁護人をつけ
て、判事・検事・国選弁護人の密室裁判を強行しても、とにかく「早
期結審」「極刑判決」をスローガンにファッシュ裁判をやりぬこうと
しています。前橋裁判所では同志前沢が五回の公判ですでに求刑がな

されるということが行われており、他の多くの分離組裁判も同様の状
況にあり、国家権力はすでに馬脚をあらわしています。我々の裁判に
於いてもすでにこのことは表面化してきました。

東大裁判以降司法の中立性は幻想でしかないことは明らかとなった
のですが、現在三里塚青行隊の「傷害致死」事件をデッチあげて三里
塚闘争を、中核派諸君の渋谷大暴動闘争を「殺人事件」として、又独
立戦闘諸君の闘いに対しても長期重刑、極刑攻撃をかけており、七
一年六月の機動隊殲滅弾闘争以降の世界・日本革命戦争の前進の中
で、広汎なプロ人民の暴力化・独立戦闘団体の波に恐怖している日帝
国家権力にとって、重大な誤りの故に前衛としての「赤軍」がその肯
定面を人民の前に明らかにすることを何とかして清算しようとしてお
り、我々「赤軍」裁判に於ける攻防は世界・日本階級闘争の内実を示
すものであります。

我々の裁判をやるにあたっての裁判所の予断と偏見の事実を明らか
にすると同時に、我々の出延拒否が正当なものであることを主張した
いと思えます。我々は我々の敗北の事実が明らかになることを恐れ、
いたずらに長期化のみを目的としているのではなく、公正な裁判に於
いて、十分我々が主張できる場を保証することを望んでいることである
のははっきりしていますが、裁判所はこれすら嘘と中傷でもって歪め
て世論操作をしようとしています。

第一に、山本卓は昨年八月の第一回目の打合せに際し、弁護人を
「真岡事件」に関して打合せをやる旨の申し出で呼び出しておきなが
ら、併合を要求している我々の事件を刑事第七部でやるということ、
及び審理については週二回やりたい旨を検察官と口をそろえて主張し

たのです。従来の併合の際には、事件に対する裁判官の特殊な予断・
偏見を防ぐ為、機械的に事件番号の若い事件のある部ないし重罪の
事件のある部に併合されるのが慣行であるにも拘らず、刑事第七部は
このうちどれにも該当しないこと、週二回等という期日ではとても審
理できないことに対して弁護士が正当な抗議をなしたところ、裁判所
は、検察官と口をそろえて「それじゃ国選弁護人を選任する外ありま
せんね」と答え、裁判所は当初から弁護人に無理な事を強要し、辞任
に追いやり、裁判所・検察庁にとって都合のよい者を弁護人として、
我々の正当なる権力を奪い、闇から闇に葬り去ろうとしていたことは
明白であります。出本卓なる人物は森永と素ミルク事件に於いては森
永側の弁護人の要請で長期裁判を行い、森永と素ミルク裁判を無罪と
した国家権力の忠実な番人であるが、我々に対しては「迅速な裁判」
をことさら強調して公正な裁判を放棄し、「真実」を明らかにするこ
とを恐れ、早期結審と極刑判決をなさんとしているのであります。

第二に、その後の打合せの際にも、期日のことについては週二回と
週一回の交互のペースを主張して譲らず、通常の公安事件なみの期日
を要求した弁護人に対して昭和五十年までの予定表を出せという要求
をなし、弁護人が他の受任事件を全くすることができなくなり、弁護
権を実質的に剝奪するものであり、弁護人自身の生活破壊さえもた
らすことを上げて期日指定の取消を要求したにも拘らず、これを無視
し、正当な我々の要求を却下し、ファッシュ裁判を強行しようとした
のであります。

第三に、「標名山ベース事件」に対してリンチ事件と呼んだり、「検
察官の方で、これだけの立証をすれば、他の訴因は捨ててもよいと考

えるかも知れない」との発言をやり、検察官と一体となって「早期」
のみを目的としていることは明らかであり、更に山本は「第一回の打
合せでは週二回にしなければメーデー事件の二の舞になる、五年もか
かる」と発言し、第五回にも「月一回では十年以上かかる」とし、十
二月四日の期日指定の際には「弁護人のいう案だと三十年はかかる」
とマスコミ向けにことさら「長期化」を強調したり、「迅速」裁判の
理由として「書記官にマスコミからしょっちゅう電話がかかってくる」
とか「世間の眼」「国民の非難がある」とか発言したりして、全く予
断と偏見にみちみちた発言を行っている。

第四に、同志吉野の併合を認めながら、同志加藤倫教の併合要求に
対して却下したのは、同志吉野の訴因がいわゆる統一公判組と共通の
ものが多く裁判をかえって早期に行うことができること、同志吉野は
当時の指導部の一員であり、革命の指導部を一括して歴史から清算す
るには都合のよいこと、肅清が党建設の敗北ではなく、一部指導部の
性格の問題として切り捨てることによって革命戦争の非法党建設と
軍建設等の問題を闇に葬ろうとしたものに他ならない。同志加藤の訴
因が早期結審を阻害すること、いわゆる兵士が指導部と共に闘い、あ
の軽井沢戦争にみせたプロレタリア政治の内実を示す党の団結と英雄
的闘争を再現されることを恐れていることに他ならないこと。

以上の四点にわたる事実から明らかなのは、日帝国家権力と裁判
所は我々「赤軍」がただ引きのばしをはかり、罪の責任を負う時期を
のぼせようとしているとのデマを流し、百回以上も公判がかかるとか、
三十年もかかるとか、ことさら「長期化」を強調して、「早期結審」
「極刑判決」のみを目的とするファッシュ裁判を合理化せんとしてい

るのである。革命戦争と人民の利益のみを望んでいる我々が、我々の

党建設の敗北の事実を全人民の前で明らかにすることをどうして恐れたりしようか。プロレタリアートの前衛として全人民をプロレタリア独裁まで指導する過程で、いかなる犠牲を要求されようと、我々「赤軍」は生命を賭しても革命と人民の為に闘う決意をしています。「真実」を恐れているのは日帝国家権力であり、その指令のもとに予断と偏見にみちた強権指揮を今後も山本卓がつづけるなら、我々は可能ならざるの自らの頭脳と肉体をかけて闘い抜くであらうし、裁判にともなう一切の責任は山本卓にあることをはっきりと表明しておきます。

すべての皆さんが我々の闘争に批判と支援を寄せられんことを要請し、我々「赤軍」はファッショ裁判には断乎として闘い、人民の利益第一に今後とも闘争をすすめることを明らかにしておきたいと思いません。いわゆる分離裁判として不当権力ベースで行われていることも粉碎しなければならぬと思いません。

日帝の政治軍事的包囲討伐戦を反包囲討伐戦でうちやぶらう。プロレタリア世界社会主義革命戦争をさらに前進させよう。プロレタリアートにとって唯一の武器である党建設の闘いを前進させよう。建軍武闘の旗を高く掲げよう。

一九七三年二月一日

世界赤軍兵士 坂東国男

1973・2・1

救援連絡センター宛書簡

吉野雅邦

センターの皆さんへ。

度々の激励、そして暖かい差し入れに心から感謝するとともに、ますます意気高く共に闘い抜きたいと思っております。

年末・正月のアンケート、他同志への手紙やらで出せずじまいになりました。協力出来ずにすみません。「救援」紙、毎号差し入れてもらい、隔まで読んでいます。又、先日は食料(ビーナッツとチョコレートスティック)——大好物のもので、よく好みがあったな、と思いましたが、そして現金の差入れ、大変ありがたう。又、暖かい手紙も。僕のところへは母が週二回ほど面会に来てくれており、金、食料、衣類など力を注いで下さい。なお、母に『救援』を送ってもらいたいので、よろしくお願いします。いづれ協力会員になるようにオルグしていくつもりですが、当面は購読者になるようにはできずと思えますので。

それから、これは「出来れば」のお願いですが、センターに今までの数々の裁判闘争や、或は保安処分粉砕闘争、救済闘争、弾対闘争などの資料や小冊子類で、可能なものを折にふれて差し入れてもらえないでしょうか。さまざまな闘いを知り、学びたいので。特に監獄、拘留所での処置、規則などに対する闘いで行政不服審査法にもとづいた告訴・告発など(よく判らないのですが)の闘いのこれまでの実体例というものがありません。たしか数年前に、検閲削除について真黒な新聞に対する闘いがあったように思うのですが……。

ところで、現在我々にかけられている超ファッショ百回指定「裁判」を打ち破る闘いについて、報告方々更なる連帯を呼びかけたと思

います。僕たちは絶対にこのような被告としての、又人民としての一切の基本的人権、弁護権、防衛権を認めない一方的裁判には応じないし、応ぜられないという立場から、今まで三回に亘る強行開廷に対し、出廷拒否の闘いを弁護士と一丸となって闘ってきました。実際、百回指定という前代未聞の期日指定は、火曜に開かれたあと木曜、そして次週火曜のち又火曜・木曜とくり返されるものであり、被告間の意志一致はもとより、弁護団との打ち合わせにしても、又、公判への諸準備にしても全く出来るはずはなく、又、弁護団の生活権も脅す暴挙であり、このことでは、さしものマスコミや、そして不当にも忌避申立ての即時抗告を却下してきた高裁ですら、「再考を要する点もある」とするほどのものであり、どれほど不当・不法なものであるかが、ますます明らかになっていきます。

このことから、山本卓ら裁判官は、先の三十日の第三回公判で国選強制を一時保留し、「百回は暫定的なもの」と述べると共に、「全法曹界の問題」として孤立しないよう弁護士会を抱き込みにかかったというのですが、これは百回指定の暴挙を無闇におし進めでは広汎な人民の反対を招くという計算から、情宜を重ねて全法曹界の納得づくでおし進めようというもので、極めて政治的配慮にもとづいた新たな策謀であると同時に、いかに山本卓が孤立感をあじわい、又恐れているかを示したものと見えるでしょう。僕らはこのような新たな宣伝策謀には、倍する僕らの情宣活動で、憲法すら守ろうとしない百回指定の暴挙に更に抗議を強くするとともに、力を合わせて必ず百回粉砕をかちとろうと思いません。

百回粉砕の闘いは山本卓らにあくまでも中立の立場に立つことを要

求し、憲法で保障された公平で迅速な裁判を保障させる闘いであり、同時に、その憲法に基づいて開かれる裁判の場で、憲法自体がいかに人民の利益に反し一部反動派の利益に奉仕してきたかを糾弾し、又、今回の我々の数々の反人民的行為の責任は結局のところ反動権力にあることを、事実に基づいて検察官と対決して実証していく闘いを保障する、まず第一歩の闘いであると思いません。

僕らは必ず司法反動の代表格の一人である山本卓に百回を撤回させ、その都度検察官と癒着する姿勢を糾弾し、公平な裁判をかちとりつつ権力に対する責任追及の場として公判をかちとっていくと思いません。司法反動の息を止め、骨まで打ち砕くには、まず皮から切り、更に肉へと切り進まねばなりません。当面する闘いは皮を切る闘いであり、この闘いの勝利なくして公判闘争の勝利もあり得ません。

当面する山本卓を中立させ、公平な裁判をかちとる闘いは、公平な裁判の場での対検察側との闘いの中でも常に闘い続けねばならず、先に坂口同志が明らかにした、検察官と全く一体となった山本卓の、又裁判所総体の姿勢が根本的に是正されない限り、今後、闘いを進めていく上で、段階に応じて闘い続けねばならないと思いません。今はその第一段階で、百回を実質的に打ち破る闘いを通して、山本はじめとする反動司法と対決して闘わねばならないと思いません。僕らの公判闘争は今後必ず刑法改悪阻止闘争、そして死刑制度廃止闘争などの闘いと結合する中で始めて勝利するもの確信しており、それは今後、敵しく長い、しかし極めて重要な位置を占めた闘いとなるものと考えます。

長野救援センターの信濃太郎さんが「骨必ずひろう、死を賭して闘

い抜け」の傲文くれました。何と力強く、頼りになる励みだらうと思ひ、しかし同時に、僕らは文字通り死を賭して闘っているし、これからも闘い抜く、だが決してそうやすやすとは骨にならないし、もし僕らが墓に送られることがあるなら、その時は必ず反動権力の首根っこにしがみついて、権力を少しでも墓場に引きずり込んでやろうと堅く思っています。今は殺されても生き抜いてやるぐらいの気持ちで闘い抜いています。僕らの命は今や日本人民に預けられている命であり、なにより死に追いやってしまった十四名の親愛なる同志達の、そして又故森同志の命でもあると思っています。

当面する闘いは極めて柔軟な戦術的対応を必要としています。ベトナム人民がパリ会談秘密交渉を通じて米帝、チュー・傀備一味に対する偉大な勝利の第一歩を歩み出したように、実質的に闘いを勝利することが極めて堅く原則を貫いた上でなおかつ可能だし、又必要となつていふと思ひます。僕らも今後弁護団として広汎な人民と一体となつて出廷拒否を含め、あらゆる方法で何度となく裁判所と対決し、又、弁護士会や広汎な人民への精力的な情宣活動を通じて、必ず一步一歩勝利を闘い、ついでいくつもありたいです。

獄中が実践とは離れた場であるようにう人がいますが、これは全く間違ひです。僕は「外」にいた時よりも今の方がずっと人民と共に闘っているし、人民の真つ只中にあることを強く感じ、その中で公判闘争と獄中の権利拡大を中心にした日々情宣に力を入れ、又僕自身の総括、自己批判を更に深めていくための日々の学習活動にますます精出して、いこうと思ひます。

『救援』紙を見ると、最近の権力による弾圧が以前と比べ広範囲に互

り、又細かいところに浸透した多種多様のものになっており、闘う人民とまだ闘っていない人民との分断、闘う人民への集中した陰惨なテロ弾圧、闘っていない人民へのしたい放題の権利剝奪の暴挙と、全く激化の一途をたどっているように思ひます。その中で救済闘争、弾圧闘争、そして獄中闘争、裁判闘争の占める役割は極めて大きくなっており、着実な一歩一歩の前進が人民から要請されています。これらの闘いを決して第二戦線のものでもなく、又後方的なものでもありません。全く革命闘争の重要な戦線の一つであり、それ自体独立した、能動的・積極的な闘いです。センターを中心とした全国の救援体制の強固な団結と運動の前進は、文字通り人民の闘いを更におし進める核となつていく上で、全く時宜にかなつており、歴史の、時代の要請でもあります。

刑法改悪阻止の闘いは単に闘う人民を弾圧から守る闘いでなく、闘っていない人民を弾圧・抑圧から守る闘いとして意識的にとり組まれる必要があり、又、救援体制の飛躍的前進も未だ闘っていない人民の権利を共に闘い抜いて守ることへの発展を基軸としてあり得るよう思ひます。大木には大木らしい立派なしっかりとした根が必要であり、今この根をもっと深く、もっと細かく大地にはりめぐらしていくことが、幹を太くし葉を豊かにするための不可欠なこととして要請されているように僕には思ひます。その意味では、全国的救援体制強化は、単に交流強化の量的なものでなく、むしろ基軸は質的なものでなければならぬと思ひます。

今回の百回指定に際し、山本らは、それがメーデー裁判や高田裁判の結果から求められた「迅速さ」であるような詭弁を弄しています。

熱烈な戦闘的友誼を込めて！

七十三年二月一日

乱筆乱文ごめんさい

センターの友人の皆さんへ！

吉野雅邦

1973.2.13

「第一回公判」での発言

永田洋子

最初に、前橋地方裁判所において、前沢君に「共謀共同正犯」をも

って求刑二十年の論吉があったことに、満身の怒りを表わし、ここに糾弾します。

私たちは、山本裁判長による前代未聞の暴挙、百回公判期日指定に抗議し、取り消しを要求してきました。にもかかわらず、山本裁判長は百回公判期日指定をそのまま強行しようとしたので、私たちは弁護団とともに一月二十三日、二十五日、三十日、二月六日、八日と出廷を拒否し、一部ハントをもって山本裁判長による百回公判期日指定にあくまで抗議し、取り消しを要求してきました。今日、私たちが出廷したのは、いたずらに出廷拒否しているのではないことを明らかにすると同時に、山本裁判長に、思想闘争としての裁判を私たちが真に望んでいることを明らかにするためです。

私たちは大きな誤りをおかしても、革命家としての誇りを持つて思っています。大きな誤りを思想的政治的に総括し、思想政治上プロレタリアートの立場にたとうとしながら、更にはこの大きな誤りが新左

メーデー裁判や高田裁判の結果から問われねばならないのは、まさに検察・警察の不当なデッチ上げや不法行為であり、そしてそれと一体となった裁判所側の姿勢にこそあったのであり、その結果生じた「長期」による被告への人権侵害なのであって、それ故、メーデー裁判などの教訓を真剣に学ぶなら、裁判所側はまず検察側との癒着を絶たねばならないということです。そして、被告・弁護団の十分な権利を守り、真相を明らかにするという立場に立つべきであり、それで初めて円滑な迅速な混乱のない裁判がかとられるというものであり、これは僕らの当然の権利であるということです。僕らは迅速な裁判で権力の責任を問うていくつもりです。

百回指定粉砕は必ず勝利のうちにかちとられます。これは僕らの確信であることにも、全く動かせない必然的趨勢であり、今の情勢が何よりもそのことを示しています。僕ら被告団内部の団結も、もっと強めなければならぬし、又、弁護団との連帯も深めねばなりません。僕らの公判闘争は始まったばかりで、今後厳しい闘いが続くと思ひますが、しかし僕らももっと事実を明らかにし、僕らが十四人の同志を死に至らしめた原因を深く探り、人民の中でその自己批判と総括の作業を進め、これを貴重な教訓として日本の革命闘争のかけがえのない一つの道標とし、人民と共に闘い続ける中で新たな再生をかちとることが、極めて明るい展望をもっており、それは人民と共にあることが何よりの保障であり、何よりの大義なのだと思います。

センターの皆さん、人民の皆さんの闘いを断乎支持し、連帯して、更に団結を深め、共に不当な反動権力の弾圧・抑圧に抗して闘い抜きましよう！

翼諸派、修正主義官本一味と闘いながら党建設を闘っている人々全ての共通の敗北であることを明確化していきたいと思つてます。このことは森さんを含む十五名の同志の死、この十五名の死を含む連合赤軍問題を理論面を通じて全人民、全党派の普遍的な課題におしあげるのだと思つてます。この課題に一步、歩近づけることが大きな誤りを犯さず、かえすことでもあり、同時に革命家の誇りを持つことだと思つてます。

革命家としての誇りを持つとする私たちに對する百回公判期日指定のおしつけは、思想闘争としての裁判を全く無視したものであり、私たちを愚弄し、プロレタリアート日本人民を愚弄し、山本裁判長の反人民性をますますはつきりと明らかにするもの以外の何物でもありません。

私は未熟ですが、あくまで革命家としての誇りをもち、裁判に立ちたいと思つてます。敵権力米日反動に逮捕されているという事実の上で、裁判闘争を思想闘争として貫ぬき、私は再生・前進しようと思つてます。思想闘争を貫ぬき、大きな誤りを犯さず、同志向山、同志早岐、同志尾崎、同志進藤、同志小嶋、同志加藤、同志遠山、同志行方、同志寺岡、同志山崎、同志山本、同志大槻、同志金子、同山田、そして同志森の死を考え続けます。そして、山本裁判長が私たちを決して裁くことができないことを明らかにしてゆくつもりです。

連合赤軍兵士である私たちを裁こうとする山本裁判長によく要求します。思想闘争としての裁判を真剣に考えることを。思想闘争としての新たな公判準備に直ちに着手することを。そして山本裁判長にと

同じ内容をもつています。いや弁護団の山本裁判長をはじめとする三裁判官の忌避申立てに對し、直ちに山本裁判長自らが簡易却下したことを考えると、これらのことは山本裁判長の意志の下に行われていたと判断されても仕方がないほどのことです。

百回公判期日指定は思想闘争としての裁判を頭から否定し、ただスピード暗黒報復裁判を意図するものです。百回指定裁判絶対反対を決議した長野救援センターの世話人の一人信濃さんが、百回指定裁判を裁判のオートメーション化、映画の予告篇的裁判といっていますが、まさにそのとおりです。

百回公判期日指定を公然とおしつけてくる前、すなわち昨年十一月頃、山本裁判長や検事は一体となつて「迅速裁判は被告人の人権の擁護の上からも」とか、「世間の眼、被告人の人権ということもあり」とか、「一月一回か二回じゃ裁判所が何やっているかといわれる、法曹全体の問題である」とか、「国民の関心からいっても二十年にならぬといつたことはさげたい」と弁護士に語っています。このことは、百回公判期日指定とともに、二月二日誕生した大沢一郎検事総長の第一声「長い裁判はいけません。長い裁判は社会問題です。もうほおってはおけません。その解決のためにはあらゆる努力を」と一体のものでした。

山本裁判長や大沢一郎検事総長のこれらの発言は、無罪であるべき人を何十年の間、被告の座にしばりつけていた深い反省から発せられたものではありません。被告を裁くとは何なのか、審理とはどうあるべきなのか等の問いを辰野・メーデー・高田・仁保事件の昨年における無罪判決からしようとしさえしません。いやハレンチにも、これ

つて恥さらしでしかない百回公判期日指定を直ちにとりさげること

を。昨年十月二十三日迄、森さんと私は接見禁止でした。昨年十二月から私たちが「被告」間の手紙の制限が急にきびよくなっています。従来認められていた特別発信枚数制限外許可願が一切不許可になりました。又「被告」間のみならず、弁護士や救援組織にさえ思うように手紙をだせない状況になっています。弁護士にさえ特別発信が許可されにくくなっています。歴大な内容、数多い「被告」をかかえる裁判に積極的にかわろうとする私たちは、一方的にどんどん厳しくなる手紙制限に満身の怒りをおぼえます。

加藤倫教君の統一公判参加の強い希望、森さんの死等から、初公判の延期、初公判前の被告会議、加藤倫教君の併合の要求に對し、主文「却下します」という何回もの無視、最近では手紙制限の厳しさだけでなく、便箋一杯に字を書いてはいけないという、従来なかった規則のおしつけ、従来ほとんどなかったにもかかわらず、手紙を墨で消すことと横行がまかりとおつています。

出廷拒否をはつきりいつている私たちに對し、一月二十三日、二十五日、三十日、二月六日、八日と無理やり出廷させようと、全く一方的な暴力をふるわれました。この一方的な暴力は、一月二十三日東拘の男女の看守、又得体の知れない背広服の男の人二十〜三十人によつてなされました。この一方的な暴力は、独房からひきずりだし、私をかづきあげるものであり、同時に「おまえ」という暴言、「出廷しないで不利になつても知らないぞ」という恫喝を伴うものでした。

これらは思想闘争としての裁判を全く無視した百回公判期日指定と

ら二十年近くの長期裁判をとりあげ、長い裁判はいけないとのみいつているのです。長い裁判一般がいけないのはありません。長い裁判、短い裁判は結果でしかありません。被告・弁護団がこのまま出廷拒否したならば、国選弁護人を選任する以外ないと恫喝をかけた山本裁判長は、私たち連合赤軍兵士の審理はどうか深く問うことがないことを明らかにするとともに、裁判官の最低の良心の一かけらも表わさなかったことを示し、敵権力・米日反動派の忠実な番犬であることを自ら暴露しました。森永ヒ素ミルク裁判で何とこの時は長期裁判を演出し、森永無罪の判決をだした山本裁判長は、なお有名になつたのです。

二月六日「全法曹の問題にしよう」と語つたようですが、これは「被告」と弁護団の百回公判期日指定の拒否、弁護士会の動き、多くの人の抗議行動から窮地におちいった苦しまぎれの発言です。今も百回公判期日指定をとりさげようとしていませんから。

山本裁判長！ この警備は何なのでしょう。沢山の機動隊、沢山の拘留所・裁判所の職員、金属探知器、傍聴人へのいやがらせ……。傍聴人は罪人ではありません。何故罪人扱いを耐えしのばない傍聴

●日本共産党(革命左派)基本文献集

人民独裁に向けて

連合赤軍の一翼を担った東浜安保共闘の上部組織・革命左派の総括と自己批判。反米帝国路線の理論的集大成

青木ゼン 〇七五七六一〇八八九

450円 序章社

できないのですか。私たちが審理する法廷では沢山の機動隊を配置する必要は全くありません。沢山の拘留所・裁判所の職員を動員する必要も、金属探知器の必要もありません。まして傍聴人を罪人扱いすることは、絶対してはならないことです。

山本裁判長！ 連合赤軍兵士の審理とは何なのか、私たち連合赤軍兵士を裁くとは何なのか、今後の正常な公判の積み重ねの中で考えて下さい。私たちがも平常な公判にはまじめに誠実に積極的にかかわり、連合赤軍問題を考え続けます。思想闘争を貫き、革命家の誇りをもてるようにし、十五名の同志の死を含む連合赤軍問題を総括していきま

す。

山本裁判長！ 正常な公判をできるだけ早く開けるようにして下さい。審理が空転する長い裁判は好ましいものではありません。私たちが連合赤軍兵士を裁こうとする山本裁判長と、裁かれるのを拒否する私たちがとの、思想闘争で貫かれる白熱した内容のある審理にしようではありませんか。強権的なものでしなく、私たちの公判の妨害でしかない百回公判期日指定を一日も早くとりさげることが、ここで強く要求します。

更には、①正常な公判の準備のために、十分配慮した被告会議を要求します。正常な第一回の公判の前に、東拘内での被告会議を実現して下さい。

②加藤倫教君の統一公判併合却下をただちにとりやめ、加藤君をただちに統一公判に迎い入れるように要求します。

③前沢君に対する共謀共同正犯二十年求刑をとりさげるよう要求します。前沢君のこの二十年求刑はわずか五回の公判でなされていま

す。これはめっちゃくちゃであり、本来裁けない連合赤軍兵士を無理やり裁いた見本です。白紙からの前沢君の統一公判を強く要求します。

④拘留所内で現在公然とまかりとおっている手紙制限、手紙を墨で消すこと、新聞・週刊誌・本等を墨で抹消すること、これらをただちにやめるように強く要求します。

⑤杉崎さん、中村さん、山本さんに今もなお接見禁止がついています。これも又暗黒裁判の見本です。前橋地裁に、裁判官の名誉にかけて、接見禁止解除を要求して下さい。

以上五つの要求は、百回公判期日指定のとりさげと共に要求するものです。

百回公判期日指定をはじめ、現在公然と横行している私たちへの様な公判の妨害は、連合赤軍兵士の私たち、革命家としての私たちが否定し抹殺しようとするものです。

森さんの死も又このような中で起ったことを明らかにします。

十四名の同志の死が誤りだとわかってからの森さんの死は悲惨です。森さんは大切な同志でした。共に十四名の同志の死という苦痛を抱きながらも、私たちが否定抹殺しようとする敵権力と闘いながら、連合赤軍兵士として歩みだしたと思います。

最後になりましたが、今日傍聴にこられた心ある全ての人と弁護士さんたちに、十四名の同志の死を深く考えていきたいということを伝えたいと思います。

私たちは今後の裁判闘争に全力をあげ、全体の闘いの前進と共に進みたいと思っています。

〈迫る会〉奮戦記

●百回期日指定白紙撤回をかちとるまで

二月二十三日

連合赤軍統一組審理初公判事実上流れる。弁護団、五被告出廷を拒否。(朝日)

その朝、東京地裁の寒々とした中庭は、百五十余名の傍聴希望者と、それと同じくらい、いやそれを越える数の報道関係者と私服と廷吏とでゴッタがえした。無遠慮にフラッシュがたかれ、赤軍の旗が掲げられ、我が「迫る会」のピラがまかれる。赤軍の旗を中心に開かれた集会所らしきものの、性能のよくないマイクから流れる、なにやらむずかしい言葉の数々。そうだ、あたし達も集会を開こう。ゼンゼン「革命的」じゃないのも来て

る事をアピールしなくちゃ。様々な人々が、幅広く層厚く裁判に結集することを訴えることが大切だもの。裁判を政治的に闘い抜くという言葉のキレハンが頭をかすめる。

前夜から泊りがけで待機した四人を入れて総勢二十名近くが、輪をつくり話し込む。いくらも話さないうちに「整理券を配ります」の声。整理券？

五十二席を越える傍聴希望者が集まっているから、抽選をするんだという。立見席を作ればいいのに……。裁判は「公開が原則」のハズなのに。わけわからぬうちに廷吏から渡された整理券。その券と引きかえにする「福引き」で傍聴券が渡される。

整理券の交付は九時半をもって締切り。わ

田中美津

(〈迫る会〉会員)

ずか列を離れていたために、整理券さえ手に入らなかった人が、我が「迫る会」だけ二人もいた。むろん、一分たりとも遅れたらダメ。

運命の女神にウインクされた果報者五十二名が、まず五階までエレベーターで上り、その先は階段で七階へ。連赤裁判の日に限って地裁のエレベーターは五階止まり。そして七階は、連赤の公判が行なわれる七〇一号法廷を除いて、全て閉廷！使用不可。なぜだろう。ナンのために。またもや疑問がよぎる。さて七階の踊り場まで来たら、そこでストップ、男女別に一列に並ばされる。身体検査をするのだという。身体検査。

列から二人一人廊下に入れられる。いや連

れ出される。婦人警官を交える三、四十名近い官吏と私服が、輪を作って待ちかまえる中を、金属探知器を操っての身体検査。身体をなでまわされ、ポケットをひっくり返され、バックを開けさせられる。

何をやるのよ！ どんな法的根拠があつてこんなことができるんですか！ これじゃ実質的に非公開と同じじゃないですか！ あたしの身体にふれないで！ 次々と上る抗議の声。「文句があるなら入らなくてもいい」力まかせに廷吏が押しもどす。その手をふり切って再度アタック。女たちのほとんどが敢然と廷吏に喰ってかかる。

あとから聞いたら、金属探知器使用の身体検査は地裁始まって以来のことだとか。なんたる予断と偏見！

みんなフンマンやるかたない、といった表情で法廷入り。

山本裁判長のお初にお目にかかる顔つきをシゲシゲ眺めていたら、彼が何やらモグモグ言い始め、いよいよ茶番劇の幕が上がります。

「百回指定」に抗議する統一被告団、弁護団ともに欠席。山本の意を受けて、弁護人の所在を確かめるための電話が、各弁護士事務所にかけてられる。被告・弁護団のいない、白け

た法廷に響く、なんとも間の抜けた電話のやりとり。「……それではですね、お帰りになされましたら、東京地裁七〇一号法廷に連絡をくれるよう伝えて下さい。電話番号は……」

儀式は進む。次に、東京拘置所の刑務官が登壇。肩幅のやたらに広い男の口から、今朝の各被告の出廷拒否の模様が語られる。背広を水につけ、パジャマ姿で立っていた。パンツを脱ぎ便器に腰かけ用便しているかのよう。云々。傍聴席から思わず笑い声が起る。それで昼の部はチョン。そのあと地裁前の公園で集会。

午後、再びクソいまいましい身体検査を受け、入廷。法廷内はやけにムシ暑い。山本裁判長が書類らしきものを見ながら、何やらボソボソ言っている。言葉がハッキリ聞きとれず、まるで子守り歌。目を開けているのに苦勞する。

検事が弁護人の非をあげつらう発言。これまた単調な子守り歌。睡魔と闘っているうち閉廷の時間。

あとで聞いてオドロイた！ 人定質問に代わる手続きが午後の法廷でなされたのだそう。ああ、ボソボソ声は山本一流の目つばなしらぬ耳つぶしだったのだ。生まれて始めて

の裁判傍聴、その初日に黒星をつけて帰途についた。

尚その日、二人の傍聴人が検事に異議を申し立て、退廷させられた。また、山本によって簡易却下された三裁判官急遽申し立てに対して、弁護団は高裁に抗告したが、この日もれも却下された。

●二月二十五日

被告・弁護人また出廷拒否。「第三回でも不出廷なら、国選弁護、手続きとる」裁判長表明。(朝日)

傍聴希望者は六十名ばかり。整理券・抽選・身体検査、と前回と同じ手順で入廷への道が準備される。ところがドッコイ、相手の手の内がわかったら対処の仕方ハッキリするといふもので、この日、身体検査に全真心をひとつに激しく抗議。次々と両腕をつかまれ押しもどされる。そして遂につかみ合いとなり、階段から突き落とされたり、けとばされたり、けとばしたりの大活劇が展開。相手は紺色の制服を着た、機動隊まがいの裁判所専従のガードマン二十余名。男みな突き落とされたあと、身体検査が再開され、結局全員入

廷した(傍聴に来たんだもんね。とにかく入廷しなきゃ話にならない)。

——この日もむろん被告・弁護人は出廷拒否。永田・坂口は二十三日朝から、ハリストをもって百回指定に抗議していることが、前回と同じ東拘の刑務官から伝えられる。

この日弁護人は、審理方式を話し合うため二月十三日まで次回公判を延ばすように、裁判所に文書で申し入れる。

その事で検察側が意見をのべる。もちろんその申し入れを拒否。続いて「山本」がこの申し出を却下。しかも、これ以後の裁判所の態度として、第三回公判までに出廷しないと、国選弁護人の推選を弁護士会に依頼する、また、弁護士会に適当な処分を加えるよう請求する、と恫喝した。そのあまりの暴虐ぶりに、十人余りが抗議、退廷させられる(まったくの蛇足だが「山本」は「タイテェー」と叫ぶ時だけ声が大きじ)。

●一月三十日

国選弁護人要請保留、第三回も流れる。裁判長やや軟化。(朝日)

この日、五十二の傍聴席に対し、それより

一人多い五十三人の傍聴希望者に対し、またもや整理券が配られ、抽選が行なわれる(つまり一人だけハズレちゃったのがいるということだ)。前回同様、不法な身体検査に断乎抗議。そしてこれ又前回同様、被告と弁護団は出廷拒否。東拘からは例の肩幅広い男が各被告の出廷拒否の模様を報告。そのあと検事が、三回に亘る『異常事態』に対し意見をのべる(この日、弁護団は再び期日変更申請を提出)。

その中でメケメケと「メーデー事件、辰野事件のように、長期にわたる裁判によって、被告の人權が著しく傷つけられ……」と語る。「事件そのものがお前たちのデッチ上げじゃないか!」「ハレンチな!」次々あがる抗議の声。「タイテェー」を叫ぶ山本。

検事に続いて山本が、変更申請を却下し、「百回指定」の今日に至る過程に対して、裁判所側の見解を発表する。「百回指定」に対し盛り上がりつつある抗議の世論への明らかなデモンストレーション。

内容は「私選弁護人がついている段階で、軽々しく国選弁護人を選任することは妥当ではない。事態解決にあたって『全法曹』で考えよう」その山本の演説の間にも「タイテェー」

」が続出。十人近くの席が空白となった。

●二月六日

裁判長は傍聴人もいない法廷で「開廷不能」を宣言、審理は四度流れた。(読売)

今日も庁舎の中庭に、廷吏と私服の黒い山。その中に一かたまりの傍聴者。これっぽちの傍聴人に、何故普通の裁判のように玄関の受け付けで傍聴券を配れないのだろう。「整理券(抽選券)を持たない人は傍聴出来ない。一列に並びなさい」とマイクでまくし立てる。理由を聞くと、「人数を確認するために整理券を配る」とか、「そういう事に決まっている」とか、納得出来る理由は何一つない。「迫る会」の女性十数人を中心に、口々に抗議する。「予断と偏見をやめろ」「普通の裁判と同じようにしろ」「中庭に押し込めて何が裁判の公開だ、彼等は何一つ答えられない。

全傍聴者が中庭の整理券受けとりを拒否し、玄関に向って傍聴券引換所に並ぶ。同じ数ぐらゐの機動隊が、平行に一段下に整列する。十時をかなり過ぎた頃、傍聴の列のところに係員が現われて、「今日の法廷は開かれ

ない事に決まりました」と報告した。

弁護士、被告人、傍聴人、一切欠席のまま裁判を開くだけの勇気が流石になかったのだらう。司法記者クラブに弁護人の申し入れ書を運んだら、そこでは「開廷不能に決まりましたね」と言われた。なる程、開廷不能に「追い込んだのだ」という実感が湧き上がる。

●二月八日

これまで四回の公判同様、被告・弁護団が出廷せず、開廷しないまま流れた。(朝日)

二十人近くの傍聴希望者が立ち並んでいるところに、明らかに私服と思われる男がカメラを無遠慮に向ける。怒り心頭に発す。「ドロボー」と怒鳴りながら、何人かの男達が追いかける。裁判所の廷吏が、「ドロボー」の声を聞きつけて、私服を「逮捕」の一幕もあつた。

そう言えば、第一回目から、私服と思われる男が報道の腕章をつけて、廊下や中庭をウロチョロしていた。むろん社名は記してない(中にはデッチ上げの社名を記した腕章もあるという)。「正規」の報道関係者は一体どこに目をつけているのだらう。マスコミは二

せ記者の存在を黙視することで自らの首をしめあげていく(一回目の傍聴記で、マスコミと私腹計何名と記したのは、このような状況に対するあたし達の意識性に他ならない)。

この日は、前回同様開廷不能で、いよいよ十三日の、被告団・弁護団初出廷に向けて、万を来す時が来た。「迫る会」のメンバーは、ほとんど全員が裁判闘争は初めて、という連中ばかりだが、毎回の廷吏、私服、マスコミとの「抗争」がおもしろいと、回を重ねるごとに結集力はうなぎ登り。「タイテュー」の声に慣れる反面、百回指定への怒りは増すばかりで、閉廷後、東拘への接見体制もガツチリ組み、被告達とのコミュニケーションも万全を期している(男の被告にもチャイント接見しているヨ)。

●二月十三日

被告五人全員が出廷、事実上の「初公判」。「百回指定」で大荒れ。(朝日)

目には目を!という程のことでもないけれど、あつちが隠すならこつちも隠そう。隠すからみたくなる。ヒトの心の不思議。

レヒコールをやめなさい!」とガナる地裁のマイク。やめるはずもない女たちのシュプレヒコール。

その喧噪の中を、前回通り整理券が配られるようにしたから、怒りの声はさらに強く広くわき上がる。「立見席でもいいから入れたらどうですか」「五十二の傍聴席以下の人数の時でも、整理券を配ったりするのはなぜですか。なぜ連赤裁判だけに整理券を出すのですか」列の間から次々とほとぼる抗議の声。深海魚のような甲羅の厚い顔で沈黙を守る地裁職員。

——その日結局、整理券と引き換えに抽選を行ない、当り札を得たのは、「迫る会」の場合二十人余りのうちわずか三人。新聞には三倍の狭き門、と出ていたトンデモない、七倍の狭き門だ!

目をつぶって身うごきもせず腕組みをしているヒゲ面の坂口被告、顔見知りに出会うと心から嬉しそうに笑顔の永田被告(その日の夕刊には「不敵な笑顔」と書かれていたが、この目で見えた印象を言えば、ナイーブな感じさえ受ける程の、ちょっとはずかし気な、なつかし気な、それは笑顔であった)。いかにも育ちの良さそうな感じの、どこにでもいる

議さを彼らにも味合わせてあげようではないか!

花の顔ばせ?見たければ、私服のカメラひっこめろ!不当な身体検査を即却やめよ!傍聴希望者を全員入廷させよ!時間制限なしに入れよ!閉廷後の尾行をやめよ!

二月十三日、東京地裁の中庭に出現した仮面の女たちその数二十余り。私服のカメラ云々に始まる前記の主張を書いた横断幕をかかげ、シュプレヒコールを繰り返す。

今日この日、百回期日指定に抗議して、一日二十三日以来五回にわたって出廷を拒否し続けてきた被告団・弁護団が始めて出廷するとあつて、朝早くから百六十人余の傍聴希望者が立ち並び、それをとりまく私服、マスコミで、地裁の薄暗い庭はごった返していた。鬼面ヒトを驚かす。かわいこちゃん型や般若まがいのや、さまざまに描かれた紙の面をつけた女たちの、隊列を組んでの堂々の入場に、思わずよめがわき上がる。そこでさすが「公開」が原則である裁判を連赤に限っては非公開にしようとする、憲法を守らない「法の番人」に地裁へ抗議のアピールを讀みあげる。とり囲むカメラの砲列。「シュプ

好青年といった風の吉野被告、坂東被告は五月人形のイメーτζ、そして植垣被告は今にもピンピン飛びはねそうに元氣元氣な感じ

——席に着いてパッと目に飛び込んできた五被告の様子を、感じたまに述べればそんな風。
一月二十三日の法廷で、被告・弁護士不在のまま写真をもって強行された人定質問(間違はなくその人間であるかを確かめ)に対し、弁護団から異議申し立てが述べられる。山本「再確認のため、もう一度ここで行ないます。坂東被告どうぞ」

勢いよく立ち上がった坂東被告は、再確認しなればならないような人定質問の不当性を激しく批判し、あせつた検事に阻止される。山本の「タイテュー」の声を合図に、五人の廷吏が坂東を取り押さえ、彼に力を貸そうとした他の四被告も廷吏と激しくもみ合う。坂東被告は四肢を持ち上げられて退場。その後、執拗な弁護士の抗議が効を奏し、坂東被告再び入廷。

井上弁護士「私達は本法廷をいわる、荒れる法廷」にしようなどは毛頭思っていない。いわんや、無益に長びかせようなどという気持のあらうはずもないこと……」理

を尽した心に浸み入る名演説に対し、山本曰く「もう少し小さな声で話して下さい。耳が痛い」。傍聴席から失笑がわき上がる。

また、山本担当の裁判を本件以外にも受け持っている三上弁護士は、他の裁判において公判期日を延ばす一方の山本が、なぜ連赤だけは迅速な裁判を云々するか、そのあたりの矛盾を具体的数字をあげて鋭く突いた。
一方五被告は、被告に反証のスキを与えず闇から闇へ連合赤軍事件を葬り去ろうとする企み——百回期日指定の不当性をわかりやすい言葉で暴露。

永田洋子(全発言)(本誌一七七頁参照)
坂口弘被告(要約)

我々は今日、百回公判期日指定を直ちに解決するために出廷しました。

我々が今まで出廷拒否してきた理由は、百回期日指定に基づく月六、七回の公判ペースでは、弁護人が出廷できないということ、また我々が反証に必要な準備期間が設けられないということに依ります。これは、憲法に定められた、被告人の弁護権、防御権を奪うものです。

そして、これに抗議する弁護側の裁判官忌避申立て、被告側の初回公判期申請をすべて

簡易却下するという、山本裁判長の一方的な訴訟指揮もまた、我々が出廷拒否をした大きな理由です。

自殺した森同志も、生前、百回期日指定に強く抗議し、出廷拒否で闘おうと言っており、彼の死は、このような不当な百回期日指定への抗議の意思表示であったと思います。

我々は、このように大きな問題を引き起こしている百回期日指定を、裁判長が白紙撤回することこそ、正常な裁判に引き戻す唯一の方法だと思えます。

吉野雅邦被告(要約)

僕らはこの裁判の中で、僕らの犯した誤りを克服し、真実を明らかにしていきたいと思つています。歪曲された記事に頼るのではなく、正しい事実をまず聞いてほしい、その上で、すべての人民からの批判をおおぎたいと思つていきます。

ところが山本裁判長は、九月に行なわれた第一回目の裁判官・検事・弁護人の打ち合わせにおいて、週二回のペースで公判を行なうこと、それに応じられなければ国選弁護人を指定することを要求してきました。そして弁護側の週二回のペースでは、十分な弁護活動ができないという抗議申立てを全く無視し、

十二月四日には一方的に向う一年半の百回公判期日を指定してきたのです。以後、被告・弁護団は十回近くの取消・変更要求をしてきましたが、これもすべて却下されました。

このような一連の裁判長の態度は、百回期日指定の意図するものと同じように、裁判所側が初めからまじめな裁判をする意志などなかったことを示しています。僕らのやろうとした事、その政治的背景を公表させずに、僕らの陥った誤りを単に誹謗・中傷すること、反革命・反共キャンペーンに利用しようとしているのです。

僕らは、百回期日指定の撤回を要求すると共に、弁護側・被告側の主張を無視した裁判長の一方的訴訟指揮が改まらない限り、たとえ百回指定が撤回されたとしても、スムーズな裁判は望めないと思えます。

坂東国男被告(要約)

前橋地裁において、前沢君に対し、たった五回の公判で二十年の求刑がなされました。たった五回の公判で真実が明らかになるのでしょうか？ 更に、一方で山本裁判長は森永と素ミルク事件においては、支配階級と一体となつて裁判の長期化を計っています。これから見ても、被告の人権を守るための迅速

裁判という百回期日指定の理由が、全く不当であることは明らかです。

又、週二回の公判ペースは傍聴人の生活を脅やかすものであり、金属探知器の使用等のイヤガラセによつて、我々と人民との間を裂こうと策謀しているのです。

更に山本裁判長は、幹部であった吉野君の統一公判への併合は認め、加藤君の併合要求は却下しています。これは、我々指導部と兵士とを分断することによつて、連合赤軍の問題を、単に一部指導部や個人の弱さの問題として片づけようとしているのです。

我々は、断乎加藤君の統一への併合を要求します。

植垣康博被告(要約)

百回期日指定という超スピード裁判は、我々を見せしめとしてこの世から一日も早く抹殺し、連赤問題の克服がなされないうちに聞かから聞かぬ去らうという意図のもとに出されてきたものです。これは又、弁護士の活動を不可能にさせるといふ、弁護人に対する攻撃でもあります。

このことは、単に連赤だけの問題ではなく、六九年以来反動化した司法権力が計画的・意識的に準備してきたものです。大量

逮捕・大量起訴・大量長期拘留や、欠席裁判の強行、民主的裁判官への弾圧・排除等、ファシズム化を押し進めてきた権力は、その反共政策の総仕上げとして、我々の犯した誤りを最大限利用して、みせしめ、報復裁判としての百回期日指定をしてきたのです。

我々は、この公判を闘うことこそ、我々自身の自己批判、再生への第一歩だと思えます。そして山本裁判長に、憲法を正しく守るよう、断乎要求します。

奮戦記(迫る会)

——しかし、百回期日指定を白紙にもどし、相方納得のいく期日指定を決定する日であったこの日を結論的に述べれば、サッソウとヤル気十分の弁護団・被告団に対し、気の抜けた検事・裁判長の対応は、前もって練りに練った筋書きを演じているといった感じだ、言わせるだけ言わせておいてただそれだけ、百回期日指定は断乎貫き通す意志を暴露した。その証拠に、百回期日指定に対する弁護団側の異議申立てが中途で時間切れになつたら、山本はすかさず「では、次回は二月二十日」とのたまわつたのだ！ 騒然とする法廷——敵の手の内が問はず語りに暴露された幕切れであった。被告・弁護士共に、次回公判に三月二十二日(月一回)を指定してい

る。負けたまゝるか！ 後押しワッショイ！ 叛百回期日指定ののろしを、更に強く上げよう！

●二月二十日

統一被告団・弁護団が出廷を拒否して実際に姿を見せぬ法廷で、裁判官・検事が審理をすすめたら大変と、顔も洗わず駆けつけた(それにしてもコト「連赤」に限って九時半に整理券をくばり、九時半以降に来る傍聴希望者を締め出すのはなぜだ)。地裁中庭にはすでに二十数人が集っていた。職員・私服・機動隊がグルクとそのまわりをとり囲み威嚇する。

中庭で二列に並ばされ、整理券が配られるハズの九時半、「いわゆる連合赤軍事件の傍聴希望者が本日は五十二人に満たないため、整理券は配布しません……」と裁判所が放送。コチラのヤル気に押されて衝突を避けた

な。正面玄関で傍聴券を受け取るために改めて並ぶ。想うにコレは、裁判所が、傍聴希望者が五十二人に満たない時は直接傍聴券を配り、整理券は配布しない、九時半までという時間制限をしない、ということを確認したことなのだ。

十時十分になって、裁判所職員が開廷しない旨を通告、百回期日指定という名の砂糖の一角がとけた。

サテ、時間が余つたので、「無知の涙」を書いた永山被告の裁判を傍聴しようと思つたら、コホは満員で入廷できなかった。

他の公安事件の裁判傍聴希望者の列に並んだ。オドロクコトに、同じ列に私服三人がまぎれ込んでいた。サラリーマン風の三人は自ら私服だと名乗り、「列から出る」と抗議しても、「法的根拠を示せ」とか「非番の警察官は一般市民と同じだ」などと居直る。その場は騒然となった。その事件を担当している弁護人がとんで来て、裁判所に抗議するとともに、私服三人をつまみ出した。公安事件を私服刑事が傍聴に来て何をするのかしら？

●二月二十二日

傍聴には駆けつけたが、同じく開廷不能。

●二月二十六日

傍聴には駆けつけたが、同じく開廷不能。

●三月六日

傍聴には駆けつけたが、同じく開廷不能。

傍聴には駆けつけたが、同じく開廷不能。

三月十三日・裁判取り消し

「ウワァ、明日の裁判、取り消しだつて！」
十二付夕刊を見ていた誰かが突如叫んだ。取
消し？ まさかア……、半信半疑でのぞき込
んだら、ウワァ、ホントだ！

百回期日指定、十三日の裁判を山本が取り
消し、空転を続ける連赤裁判を打開しようと
する裁判所側の柔軟な姿勢を示した云々が記
されてあった。

見合わせる顔、あがる歓声。一月二十三日
の第一回以来、開廷不能を承知で欠かさず地
裁前に結集した身になれば、嬉しさもひとお
しで、まさにやったぜベイビー！ のいい気
持。

がちよっと待てヨ。一回取り消したことは
百回を取り消したことはない。これはいわ
ばポーズ——裁判所はこんなに努力していま
す——ではないのか。したたかな敵ほど、柔
軟な戦術を誇りたがるもの、勝ってカブトの
緒を締めヨ！ 一回ぐらゐの取り消しで目尻
たらしめるものか！ どんな猫なで声で呼
び込まれようが、断乎百回期日指定の白紙撤

回をかちとるその日まで、各々方ユメユメ油
断めざるな！

三月二十日

十三日に続いて、この日の裁判も山本の手
によって取り消しがなされる。

三月二十二日

永田ら五被告出席。この日は三十七日ぶりの出
廷、事実上の「第二回公判」となった。(毎日)
デッキカ用車三台がこの日のために？特
機する地裁へと、今朝も又、息せき切つて駆
けつける。春もよけて通る風の地裁の中庭
は、この日も百名余りの傍聴希望者でごった
がえした。

「連赤公判対策委」が、毎度毎度ナゼか傍聴
希望者に加えられる前代未聞の弾圧——当り
券が傍聴席の数通りあるかもわからぬ抽選、
そのための整理券の配布、金属探知器を使っ
ての身体検査、暗躍する私服のカメラetc
についてアジリ始めた。そうだ、まったくそ
うだ。およそ慣れるということのない、数々
のイヤガラセ。そのあまりの仕打ちにまたも
や怒りが胸元までこみ上げて、メシ抜きで馳
せ参じたわりにはシュプレヒコールの意気盛

ん！

旗をまけ！ シュプレヒコールをやめな
さい。集会は禁じられています。整列しろ！
地裁側も激しく応酬。そういえばいつもより
廷吏が多い感じだナ。

その喧嘩の中で、公判対策委と迫る会の有
志が代表となって、当りの券の枚数確認を地
裁側に迫る。枚数はチャンとある——それば
かりを繰り返す廷吏と押し問答しているう
ち、ボディガードを兼ねてか、四人ひと組
みとなった廷吏が、整理券を配り始める。こ
づき合ったり、押し問答したりしながら、今
朝も又、やむなく整理券を受けとる悔しさ
よ。

例の通り、抽選箱が二つ用意され、その回
りを廷吏数人がピタリとり囲む。ナゼか空
気の抜けた風船みたいにおとなしく抽選する
人もいることはいるが、そんなのはホンのわ
ずか。「迫る会」メンバーといったら、まだ順
番もこないうちから、抗議する人に和して、
いや賑やかなこと！ 何人も抽選せぬ間に、
フト気がつくと、なんといつの間にか青い
ゴキブリ——機動隊は第二機のアンチャンた
ちに、まわりをグルリとり囲まれていた。
ナヌ！ 権力と司法の癒着もここで来たか！

生後幾月もたぬ乳児二人を含む傍聴希望者
に、なに故機動隊の規制が必要なのか！ あ
まりのことに、一瞬シーン。その時発した
「三権分立ってナンですか！」の叫びが、顔
なのか壁なのかわからぬ機動隊と、それに寄
りそつてうすら笑いを浮かべる廷吏に投げつ
けられ、カエルの顔にションベンと化する。

——ゴキブリなんぞに負けてたまるか！

なおさらワッショイ。傍聴希望者への（理由
ある抵抗）は、「権力の壁」の出現で、より
一層の激しさを帯び、それにつれて「構外退
去」者が続出し始める。「コーガイタイキ
！」ひきつった廷吏の叫びを合図に、なんと

白いベビー服の子供をかかえた女に機動隊が
飛びかかった！ アッ！ ナニすんだ！ 離
せ！——若い母親が、子供をかばおうと必死
に身をよじり、振りまわす細い片手がゴキブ
リの甲羅を叩く。なんとか助けようと思を乗
り出すが、悔しや前を立ちほだかる廷吏に阻
止される。「指示に従って下さい」と廷吏。

「なにが指示だ、六時みたいな顔して！」煮
えくり返る想いで、憎まれ口を投げつける。

残る二人の子持ちも、次々と「コーガイ
タイキ」。生後一カ月半と三カ月、それに二
歳の子供を、抱いたりオプたりしている女

たちを、機動隊が押さえつけて構外退去させ
るとは——母親もあたし達も、まさか子持
ちは手かげんされるなどは夢にも思ってい
なかつたけれど、それにしても、それにして
も……。

迫る会メンバー二十余名が連なる列は、
「法の番人」のあまりの無法ぶりに、いよいよ
よもつて怒髪天を突く抗議、また抗議。その
せいで、向い側の列が「全員終了」した後も、
我らの列の尾っぽは長い。これは手ごわし、
あせる廷吏は、なんと抽選箱を向い側に移
し、大人しく抽選するヒトに限りこちらに、
とヌケヌケと言いつつ。

なんとまあハレンチな動揺ぶりよ。思わず
おかしさがこみ上げるが、それはむろんこら
えて、ビビる廷吏をこぞとばかりににらみ
つけつつ、口々に抗議する。

「——あと五分で抽選は終了します。いいん
ですか！」列から離れる者が誰ひとりとして
てこない事態に、出更にとり乱しを深くしつ
つ廷吏が叫ぶ。どっこい、そんな脅かしなん
ぞが効くものか！ 迫る会メンバーのうしろ
には、見知らぬ顔が続いていたが、列の最後
に至るまで、我らは微動だに動かない。

——にらみ合うこと五分の後に、遂に廷吏

が白旗掲げた。プザマにも、また元の位置に
抽選箱をもどしたのダ！

その日、結局、五十二傍聴席から被告家族
三人の坐る席を差し引いた、四十九傍聴席の
うち、三十三傍聴席の券が公判対策委のもと
に集まった（毎回、当った傍聴券は一度公判
対策委のもとに集約されてから、グループ及
び個人に再分配される。また、午前・午後を
交代することで、より多くのヒトが傍聴でき
るように、相互協力が行なわれている。それ
もあれも、傍聴希望者の数に比して傍聴席が
アットー的に足りないせいだ。（公開が原
則）のハズなのに、なぜ立見席を作らないの
か！）。言い添えれば、この日遂に五席が空白
のまま、構外退去させられたメンバーは、抽
選さえもし得なかつたからだ（そのあと、午
前午後を通してその空席に坐らせると、抗
議・要求したがダメで、遂にその日終るまで
空席のまま）

さて、傍聴希望者から傍聴人に昇格した三
十三人は、全員入廷させよ！ のシュプレヒ
コールを背に、いざ出陣。この日、いつも通
りの地裁のエレベーターはナゼか五階止ま
り。そんなへ屈辱のエレベーターはこっち
の方から願ひ下げとばかり、この日都会の

がもう一人いたが、残念ながらその母親は住所氏名を裁判所に明かにすることを断わってきた。今でも連赤裁判に行ったということも私服につけられたり、アパートの管理人に公安ケイサツから注意がいたりということがあった、これ以上上ドカツから身を守るために診断書の提出を拒否してきたのだ。私が裁判長の頭を叩き、その釈明を求められた時、『叩いたかどうか事実を調査しなければならぬ』と言ったらおかしなコトである。廷吏はいわば裁判長の手足であり、その手足のしていることに対し、調査云々というのは逃げ口上でしかない。

続いて三上弁護人「この法廷では、出入りの自由がなく、一度法廷を出たら二度と入れない。トイレにも行けないし、子供のオシメの取りかえもできない」次々上がる火の手がお尻に燃えつきそうな気配にあせる山本、「十分間休廷します」。

被告席からの坂東坂口被告らの山本糾弾、そして傍聴席からの激しいヤジ、ここぞとばかり詰める弁護人の前に、山本のその矢張り折れざまは、休廷後より一層のブザマさを露呈した。

坂東被告「証人席の机をバンバン叩きな

がら」裁判長は先程から調査するのみをくり返しているが、自分で原因を作っておきながら調査するもないだろう」そりだ！恥を知れ！裁判長は法を守れ！場内は騒然、さらに騒然。山本再三再四「静粛に！」と叫ぶが聞けばこそ。地に墮ちた權威をとりつくるうのに精一杯の山本は、「タイテュー」を指示することも忘却した風で、オヤブンのふがいなさに舌打ちする廷吏の顔が悔しげにゆがむ。中の一人なんぞは遂に自主的に傍聴人を規制しようと図った程で、まさに「江戸の仇」を長崎でうつゝのイイ気持！

「傍聴人の問題は、当法廷で論ずべき外のことなので、これ以上の続行を打ち切ります」最後の切り札を出してきた山本にそうはさせじと迫る永田被告曰く「傍聴人に対する基本的人権が公然と犯されている。このような裁判であれば、自分たち被告も退廷するつもりだ」

——この日結局 ①金属探知器については二、三遺憾な点があったが、やめるつもりはない、②廷吏に依る傍聴人に対する暴行の件は、庁舎管理責任者である地裁所長に注意をうながす文書を提出する、③赤子の負った傷害については機動隊のやったことで、地裁

警備員の責任ではない、④マスコミに傍聴席を優先させたことは、これからマスコミ関係者と相談し、できる限り多く一般席がもうけられるよう努力する、⑤ポデーチェックに關しては、裁判所に連赤被告を殺害する旨の投書が来ていたので、地裁警備員とメンミツに打合わせをした上で実行している、⑥立見席は退廷命令を出す時に不都合が生じるので作られない、⑦生理的欲求のための休憩や、開廷中の傍聴人の出入りについては警備員と相談する等のことを山本は表明。連赤の裁判などくるからイヤな目に会うんだ！という、

「みせしめ弾圧」を今後も続行する意志を明かにした。しかし、山本の動揺はこの日極に達し、事態收拾についての一切の見通しを失って、「タイテュー」を叫ぶ余裕もなく、一人墓穴を掘ることに終始した。

前回三月二十二日以降の期日指定（三月二十七日、四月三日、五日）を、四月十日に向けて、早々に取り消した山本。百回期日指定によって締めあげられていくのが己れ以外の首ではないことを、この日骨身に凍みて知ったことだろう。

（追える編「窓をあけて……」より転載）

〈分離公判〉レポート

●「沈黙」が殺人犯として裁かれる

「このみことなまでの沈黙は
何ほどの納得も得られぬ不確かさと、ついに像を結び得ぬもどかしさだけが残る体験ほど、情況と己れの距離を痛感させられるものはない。

彼ら（連合赤軍兵士のうちの分離公判被告）と私の関係を結ぶ媒介物は何だろうか。「連赤」という発語にふりむき、多少なりとも関係性を結ぼうとする者と彼らは、何によって語りあえるのか。言葉こそ有しなかつたけれど、武装闘争という何よりも有な手段で語り続けてきた彼らは、いま沈黙している。饒舌に果しなく語る時もあるけれど、それは判事や検事だけでなく、われわれをも撃たない。

闘いを共有し、敗北した者たちの内部に、あまりにも未発酵な部分が多いのだ。共有しな者たちが、語り合ねばならぬ部分、確認しなければならぬ部分が放置されている。闘いが確かに存在した〈過去〉を通過しなければ、関わりあいさえ持てぬ私にとって、〈過去〉の不鮮明さはすべてを彼方に追いやってしまふ物理力となりかねない。

分離公判の現状を報告するに際して、資料や取材の不十分さ、公判対策委の取り組みの立ち遅れ（というより欠落）、彼ら全員が幽閉されており、私に一度として接見の経験がないこと、そして連合赤軍に対して、あさま山荘銃撃戦をテレビで観るといふ形ではかわりを持ちえなかつた立場、そうしたさまざま

穂坂久仁雄

まな条件のすべてが不鮮明にしている理由の一部であることは事実であろう。だが銃を手にした〈過去〉の彼らは、何ら具体的な交流が無くとも確かな存在であったはずだ。

彼らはみことなまでに沈黙している。囚れの戦士の沈黙を利用して、権力は殺人犯、強盗犯、うす汚い窃盗犯として処理しようとしている。彼らとわれわれの間に言葉はなく、権力と彼らの間にもまた裁く側と裁かれる者という以外の関係はない。転向でも屈服でもなく、沈黙が彼らを支配している。

司法の反動化と連合赤軍裁判

妙義山で逮捕された森恒夫、永田洋子ら四名。軽井沢駅の四名。あさま山荘の五名。山

本保子ら同志殺しが公表された後に自首した四名。再逮捕一名。逮捕者は全員が起訴される。この十八名が連合赤軍事件の被告である。このうち森恒夫は、今年一月一日東京拘置所内の独房で自死。自動的に公訴棄却となり裁判から除外。

東京地方裁判所の統一公判に参加しているのが、永田、坂口弘、坂東国男、植垣康博と、当初分離公判を希望していたが、第一回公判前に統一へ参加した吉野雅邦の計五人。

東京地裁で分離公判を行っているのが青砥幹夫と瀬木政児（瀬木の場合は他の被告と状況が異なるので、ここでは触れない）。

長野県の長野地方裁判所で分離公判を行っているのは加藤倫教、岩田平治、伊藤和子、寺林真喜江の四人。

群馬県の前橋地方裁判所の分離公判は奥沢修一、杉崎ミサ子、中村愛子、前沢虎義、山本保子の五人。

あさま山荘で逮捕された当時、未成年（十六歳）だった加藤元久は、家庭裁判所に送られ保護処分となり、約一カ月間鑑別所に入れられた後、保護処分の内でもっとも厳しい少年院送りとなって、現在栃木県塩谷郡喜連川町の喜連川中等少年院に在鑑中である。少年

院法によれば、中等少年院とは「心身に著しい故障のない、おおむね十六歳以上二十歳未満の者を収容する」（第二条）施設であり、少年院の目的は「矯正教育を受ける施設」（第一号）となっている。肉親以外の交流は手紙のやりとりや面会などすべて禁止されているため、「元氣である」という風聞しか伝わっていない。彼は全被告中、もっとも早い下獄者となっている。

逮捕された十七名と連合赤軍に対しての権力（警察・検察）の対応はきわめて単純明快である。群馬県警の根岸五郎警備部長は取調べに際して次のような指示を下している（『週刊サンケイ』四月十日増刊号）。

「調べは直撃型に、単純明快にいけ。チンピラの殺しやタタキと同じと思え。連中はプロレタリアートがどうの革命がどうのというだろうが、そんな議論は無視して、あくまでも殺人事件として事実だけを追っていけ」

これは現場の警察官たちの意識だけでなく、「連合赤軍事件」を造りあげた権力の方針でもあった。この方針にマスコミが便乗して「事件」のイメージは成立する。

政治犯、思想犯をそれとして扱わず、たんなる刑事犯の枠組の内に閉じ込めて処罰する

ことは珍しいことではない。ただ戦前には、治安維持法があり、政治犯は優遇されるのではなく、恣意的に弾圧され拘留されるという特別扱いをうけてきた。権力は少なくとも政治犯の存在を認めていたのである。

だが戦後民主主義体制下では、犯罪者はあくまでも犯罪者一般であり、タテマエ上政治犯は存在しない。必然的に政治的諸行動を弾圧する法規や方法も巧妙となり、一方では非合法化してきている。だが構造の上では、犯罪者を差別せず、という方針は生きている。

同志殺しを「チンピラの殺し」と同じ位に置き、加藤元久はチンピラと同じ扱いで少年院に拘束されるのである。権力にいわせれば、政治犯を一般市民と差別していないということなのであるが、だからといって革命家であり、革命運動の過程で起った同志殺しであることの意味は否定できるものではない。

長野県警でも「そこで取調官には、彼らと理論闘争をしないこと、調べの要諦は被疑者との間に良好な人間関係、相互に信頼の糸を通じ合わせることで、という大原則を再確認し、正攻法でのぞむことにした」（『警備第二課長北原薫明、同県警発行「旭の友」特集号）とまっ

たく同じである。

こうした取調べの方針は、そのまま検察庁の方針と重なり、起訴状に具体的な事実を歪曲して書くことよって裁判の進行と結論に権力側の歯止めをかけている。

統一・分離の区別なく、全員の起訴状には「多数の者と共謀のうえ治安を妨げ人の身体・財産を害する目的をもって……」と書かれている。ここには一切の政治主張が抽象され、なぜ「治安を妨げ」、なぜ「身体・財産を害する」のかについては触れられていない。権力は「革命を裁く」つもりもないし「事件が階級的矛盾より生じたもの」（井上正治）という認識を認めることもない。権力にとって連合赤軍は「チンピラ集団」であり、被告は「チンピラ」である。権力の中核はそのような過小評価を下していないことは明らかだが、少なくとも権力の前線を担う部分と法手続上は主張を変えないだろう。

一方の裁判所側も、石田和外を頂点とする司法の体制は強固なものになっており、「憲法を守る」ことを規約に掲げる青法協さえもページする状況である。東大闘争裁判以降、弁護人のいない法廷で判決を下し、被告としての権利さえ蹂躪する司法の反動化の波は、

連赤公判をも例外にしなかった。

弁論の軸としての期待可能性論

権力の想定した公判は、もっとも強い沈黙を強いられた部分で実現されつつある。前橋地裁の五人の内三人には求刑がなされ、山本保子被告は五月七日に結審、七月下旬にも判決が下される。

山本保子の第一回は昨年十一月十三日午前十時より、前橋グループではもっとも遅れて行われている。裁判長は水野正男、検事は赤塚健、弁護人は国選の阿久沢浩。被告は、森林法違反（迦葉山で固有利を伐採した）、爆発物取締罰則違反、火取法違反、銃刀法違反、一人の殺人、五人の死体遺棄で起訴されている。

第一回以来、山本被告は殺人については殺意・共謀を否定したが、「現実死んでいる事実をどう考えるのか」という裁判長の質問に「私自身も総括を要求されており、考える余裕はなかった」と答えている。その他の森林法、爆取、火取、銃刀法は「関知しない」と否認。

四月までに七回の公判が行われているが、検察側は「殺人は実行共同正犯であり、刑事責任を免れることは出来ない」と主張、供述

調書、百三十一一点の証拠などを申請。一方の弁護側は、被告の実姉などを証人として呼び、「小さい時からしっかりしたやさしい子でしなかった。こうした事件を起した家族として申しわけない」など情状酌量を主張すると同時に、山岳ベース内では夫が総括される特殊な環境にあり、自分と子ども（頼良ちゃん）を守るために幹部の命令に服従せざるをえなかった、という趣旨の弁論を展開している（主として『上毛新聞』より、以下同じ）。

検察側の求刑は懲役六年。阿久沢弁護人の弁論は、特殊な状況で殺人などを強制されてやむをえなかったという、期待可能性論と呼ばれる論理を駆使している。これは『法律学小辞典』（有斐閣）によれば、「行為の当時、行為者が適法行為をすることを期待できること」とあり、何を基準にするかという註釈には、国家標準説、通常人標準説、行為標準説が有力とある。ようするに、平均的な人間が山岳ベースのような普通でない状況下では、法に触れるような行いがあっても罪に問われないはず、ということである。

山本被告に限らず、多くの分離被告の弁護人はこの論理を使っている。悪いのは行為者（被告）ではない、山岳ベースの特殊性と

「絶体権力者」であった森・永田にこそ原因がある」と主張する。

こうした弁論だけ限り、二・二事件で起訴された下士官・兵士の主張と酷似している。死刑となった十七人、無期禁固となった五人の将校・民間人の他、叛乱に参加した下士官・兵士千三百十九名の内十九名が殺人などで起訴されている。将校らは下士官・兵士を同志と位置づけている。だが兵士には初年兵が多く、演習とか靖国神社参拝と偽わられて管門を出ている。絶対的服従を強制していた旧帝国軍隊で将校と兵士が「同志」たりえただろうか。同一のイデオロギイや政治方針を共有したことも、決行を承認する場もなかったといつてよい。こうした下士官の声を無視して特別軍事法廷は全員を有罪にしている。

二・二六事件の裁判では弁護人もつかず、弁論もなく、本人が「日頃、上官の命令は天皇の命令だと教えられており、当日も……」と主張したにすぎない。だが連赤の公判では、被告本人ではなく、法廷技術者である弁護士が、この事件を分解し、法の場で再構築して弁論を行っている。

山本被告が何を考えているのか、それを知

り、人形のように思いがけない方向に引きずられ、山岳アジトでは幹部の命令に服従することが自分の身を守る唯一の方法であった。今は罪を悔い、死んだ仲間とわびると同時に冥福を祈っている」と被告の立場を「代弁」している。

これに対し検事は、「永田のお気に入りの活動家であり、婦人共闘会議のリーダーで地位も低いとはいえない。買い物なども監視されることもなく、脱走の機会もあった」と反論。ここで行われているのは裁判闘争ではなく単なる公判であり、主役は検事と判事、それに弁護人である。被告は自らの意志でか、あるいは他の理由があるのかは判然としないが言葉を発表しない。彼女は言葉を使っている。そして公判は着々と進められ、判決も異常に急がれている。群馬・長野両県警で集めた証拠品だけでも一万点、上赤塚から軽井沢まで二年余の闘いが、わずか七回前後の審理で判決が下されようとしているのである。

奥沢修一被告の公判は、昨年九月二十六日、すべての公判のトップを切って行われた。裁判所は悪名高い東京高裁の警備員に応援を求め、統一公判組と同様に金属探知器を使って傍聴人をチェックした。

手がかりは皆無に等しい。逮捕以来彼女は接見禁止となり、一部家族・親族と弁護士以外、会うことも手紙を往復することも出来ないのである。阿久沢弁護士は、「どうする」と訊ねてみたが、本人がそのままいいというので解除の申請をしていない」と語っている。さらに結審の急がれるもう一つの理由は、前橋グループのすべての裁判長を兼ねる水野正男判事は、四月に転動しているが他の判事に引き継ぎすることなく、転動先から出張して公判に望んでいることだ。

山本被告が本当に接見禁止を解除する意志がないのかという点について、確かめる方途は今のところない。しかし逮捕以来、人と会うことを禁じられているのは山本だけではな

前橋組——杉崎・中村・奥沢・前沢

杉崎被告の公判は昨年十月九日より開始された。弁護人は国選の江村一成。彼女も爆取、火取、森林法のほか尾崎充勇ら七人の殺人、小嶋和子ら三人の死体遺棄で起訴されている。杉崎は、一度は寺岡恒一らへの殺意を保留したが起訴された十二件をほぼ認め、第一回公判だけで人定質問、起訴状朗読、罪状認否、

奥沢被告は起訴状にある森林法、死体遺棄四件を認めたが、爆取、火取、森林法、二件の殺人を否認した。弁護人は国選の穂積始だが、前述三被告の場合と異り、期待可能性論を採用していない。同氏は「一月二十日に榛名ベースに入っているという特殊事情（既に八人が死亡）もあり、総括の意味を知らなかった。またその地位も低い」とし、総括の対象者の選定・方法についても関知せず、起訴状にある「死に致すもやむなく」という考えもなく、総括という行為の一部に加担しただけ、と主張している。

さらに三月に入り、傍聴人もなく密室裁判となる刑務所内における証人尋問を拒否するなど、内容においても法廷技術的にも一般的な意味で裁判の水準に達する努力はしている。現在は弁護側の証人尋問などが行われている。

以上の四人の被告は、分離公判に現在まで従い、このままの状態では高裁への控訴もな

検察側冒頭陳述、一部証拠申請と裁判長・被告の思い通りの公判としてスタートした。

被告が起訴状に異議を唱えず、警察側の証拠・証人を認めた裁判では、残りうる弁論の途は残されているのだろうか。江村弁護人もまた期待可能性がなかったと主張したが、三月二十日の第八回公判で懲役十五年が求刑されている。結審の日程は不明だが、弁論もほぼ終っており、五月十九日に予定されている公判で結審の可能性もある。

中村愛子被告もまた接見禁止の下で裁判をうけている。弁護人は門上チエ子。中村被告は森林法、爆取、火取、銃刀法違反のほか遠山美枝子ら三人の殺人、小嶋和子の死体遺棄で起訴されている。彼女の場合、十二人の殺人・死体遺棄等二十一件で検察庁に送致されたが、起訴は四件となっている。

第一回公判は昨年十月二十一日。彼女はほとんどすべての点で起訴を否認、弁護士は責任能力がないと主張している。四月二日に開かれた第七回公判では、弁護人は「兄の縁談が破談になり、母親が過労で倒れた」ことを被告に告げ、「迷惑をかけて申しわけない」という言葉を引き出している。「上毛新聞」四月三日。さらに、「純粋な気持で革命運動に入

志を表明したが、却下されている。

前沢被告の第一回公判は昨年十月二十三日に行われた。起訴は爆取、火取、銃刀法、森林法違反のほか有印公文書（運転免許証）偽造、尾崎充勇への傷害致死、進藤隆三郎ら七人の殺人、同ら七人の死体遺棄の計二十件。弁護人は当初鈴木久雄、その他統一公判弁護団の木村弁護士に代っている。

前沢被告は当初、傷害致死と二件の殺人の殺意などは否認したが他は認め、多くの証拠のほか中学・高校時代の友人や勤務していた三国工業の元上役などが証人となっている。

前沢被告の統一公判への参加請求に対して水野裁判長は、証拠調べがすべて終了していること、被告の申入れは公判を遅延させるものであると却下している。だが、被告が「森同志を死に追いやった権力と断乎闘う、百回期日指定などのファシシヨ的司法反動と同志と共に闘う」と表明しているにもかかわらず、二月十五日には鈴木弁護人が奇妙な最終弁論を行っている。要旨は「殺意、共謀の事実はなく、山岳ベース内では無謀な措置（総括を指す）を止めることは無理」というものであった。弁護人が善意で行ったにせよ、この最終弁論は裁判の形式を整えることになり、当

然のことながら検事は、「反省の色がないではないか」と反論している。

三月の公判は木村弁護士の場合で流れ、五月十七日に被害の最終陳述が行われる予定となっている。

長野組——岩田・伊藤・寺林

前橋の五人の被告の公判は、十日前後の公判で判決という早いペースで進んでいる。統一公判のように傍聴人も多くはなく、わずか五人、その内訳は両親、刑事一人、その他二人という日も多いという。

連赤公判はその発足趣意書で「連合赤軍兵士の裁判闘争を組織的に保障すべく」設置され、「連合赤軍兵士の生きた政治的見解の公開の保障、権力とマスコミの情報によって歪曲された事実関係の糾明、及び各関係者の見解の集約等……」とうたった。また共産同赤軍派東京都委員会(当時)、日本共産党(革命左派)神奈川県常任委員会も同趣の声明を発している。

だが、現状は権力の壁の向うにいる兵士とは会話が出来ず、法廷は弁護士と検事・裁判官の三者で構成されているに等しい状態となっている。被告と呼ばれる兵士たちには、大

菩薩事件の「我々は必ず勝利する。それは太陽が東の空から昇るほどに確実である」(松平直彦の冒頭陳述)という底抜けの明るさも確信も今はない。

こうした実状は東京でも長野でも変りはないようにみえる。東京地裁の青砥幹夫の公判は四月で第七回を教え、検事側の立証が進められている。弁護人の姿勢も「闘い」には遠く、第五回公判では法廷で居眠りをして裁判長に注意されることもあった。

長野の岩田平治被告もその一人であり、「僕は革命闘争を捨てました。救援活動をうけることは望んでいませんし、また意味のないことだと考えています」という態度を一貫して維持している点で特徴的である。

彼は前橋グループと同じく爆取、火取、銃刀法のほか加藤能敬ら二人の殺人、同人ら四人の死体遺棄で起訴されている。裁判長は中村譲(他の三人の公判も同じ)、弁護人は飯島直一。第一回公判は九月二十七日。

罪状認否は同志殺しの共謀・殺意を否認し、爆取などはほぼ認めている。審理は検事側の証拠である青砥・植垣・坂東・寺林などの調書、死体鑑定書、森の自己批判書などの調べが終り、四月二十五日に永田が証人として出

廷の予定だったが、健康がすぐれず中止されている。

伊藤和子も証拠調べが既に終了して証人尋問の段階である。爆取、火取、銃刀法、森林法のほか山崎順一ら四人の殺人と小嶋和子の死体遺棄で起訴され、第一回公判は昨年十月四日。彼女は殺人、死体遺棄ともに十一件の容疑で送致されたが、起訴は前述のように少ない。弁護人は私選の太田実弁護士。

公判は起訴事実をほぼ否認することから始まったが、弁論の要旨は「総括は反対だったが拒否することが出来なかった。小嶋、遠山の場合は被告は一時間ほど人工呼吸しているが、それが精一杯である」という、前橋グループと同様の期待可能性論である。

ここでも森の自己批判書、調書、青砥・坂東・植垣らの調書が読み上げられている。共に闘かった者たちの調書などが、被告が組織内で責任ある地位にいなかったことを証明する証拠として提供されているのである。

同じ女性被告の寺村真喜江は、裁判闘争への闘志を示しながら、統一公判への参加は希望していない。彼女は「私もなんとか闘いの方法(いかに敵に打撃を与えるのか)を見つけて出すことが大切だと考えています」(二月二

十八日付の書簡)と書いているのだが。

第一回公判は昨年十月四日。弁護人は川上真足弁護士。爆取、火取、銃刀法、森林法のほか山田孝ら六人の殺人、同人ら四人の死体遺棄で起訴されている。彼女は殺人のうち寺岡については認め他は否認、その他はほぼ認めた。寺岡の件は「森ら幹部のヒステリックな状態を目の前にして精神錯乱、思考停止の状態に陥った」ためだとしている(寺林の書簡を引用)。

寺林は起訴状に対しいくつかの異議を提しているが、それは「総括」に対して疑問を持ってはいたが「被告人の本心を森・永田らに対して発表することはもちろん、表情や態度に表すことさえ不可能であった」(同前)ということに尽きるようだ。

ただ、十一月二十二日の第三回公判では、「統一か分離か迷っているので今日の審理を中止して欲しい」と発言し、五分間で中止されている。だが統一参加は実現せず、岩田と同様に永田の回復を待っている。

以上三人の公判は、これまでのペースで進めば八月頃に求刑、年内に判決という日程になる。起訴事実を真向うから争うことも、事件の政治的意味を掘り下げることもなく、起

訴された事実被告がどのような立場と状況で、どの程度関わりを持ち、責任があるのかを争うものとなっている。ここには政治犯の裁判も、「革命を裁かせる」こともなく、ただ刑事事件の裁判があるだけである。

統一公判への闘い——加藤倫教

残る一人、加藤倫教の公判は二回開かれただけで中断し、統一公判への参加のための闘いが組まれている。

昨年九月二十六日に第一回公判。人定質問、起訴状朗読、罪状認否が終り、彼は起訴事実をほぼ認めたが、共謀と殺意を否定。森林法と四人の同志殺しと一人の死体遺棄のほか、あさま山荘銃撃戦の殺人、同未遂、逮捕監禁、火取、爆取、住居侵入、公務執行妨害、銃刀法での起訴をもとに、谷川検事の二時間、三万字の冒頭陳述が行われた。だが、十月三十一日の第三回公判で統一公判を請求して十分間

で休廷。弁護人が飯島直一弁護士から統一公判弁護団の浅井正氏に代って以来、四月四日に事前準備が一回だけ行われたに過ぎない。彼は統一公判に向けての戦闘宣言で「いわゆる『肅清』は、検察庁、裁判所を含む、米日反動権力打倒の闘争の過程において、我々

が犯した誤りであり、この誤りを裁く権利を持つのは、真に米日反動権力と闘う人民のみであり、検察庁、裁判所には、我々を裁く一片の権利も、一切有りはしない」と述べている。

彼の統一公判への参加は、前沢被告と異り実質的な審理が行われておらず、可能性があるようだ。

加藤被告と共に前沢被告も今年一月二十三日の「公判期日百回指定粉碎集会」へのアピールで「戦線復帰」を表明し、「権力の不当な弾圧が強い程、あの悲しい誤りを前進の力として闘いに結びつける事を表明」しているように、闘うことへの志と統一公判への距離は比例している。

分離公判の強いられた受苦

裁判を「闘い」として位置づけ、現在の法体系の限界まで主張を続けることが統一公判と密接な関わりを有することは理解できる。だが、統一へ参加しない限り「闘い」としての裁判」が不可能なのだろうか。

連合赤軍の裁判は、戦後、左翼が経験した裁判闘争と異なる質を持つことを求められている。まず、起訴事実を否定し、冤罪であると

いう主張は今までのところ無い。遺体があり、その発掘は被告の供述によって行われている以上、部分的なそれはありえても、分離・統一を含めて全面否定はありえないだろう。これは白鳥事件、松川事件、警視總監公舎爆破未遂事件などと異なる点である。

次に、統一公判の弁護方針は未定だが、分離公判では、行為の正当性を主張し、それゆえ無罪という弁論が無い。第一次羽田闘争以降の裁判闘争と異なる点である。ここでは、銃撃戦は正しかったが同志殺しは誤りであったという論旨は成立しない。この二つは表裏の関係であり、そう主張するのは私だけではなく、検察側も別の論理で同じ結論に達しているからである。

また、この裁判ほど政治的行動をたんなる殺人として裁かれようとした例も無いだろう。政治的行動であることを公表して行った事件でないが、その行為は極めて政治的であるという例は少なくない。それは獄内外の闘いによって行為の政治性・社会性が顕在化するのだが、この点で永山則夫、富村順一、金樽老らの裁判とも異なる。

では、分離であれ統一であれ、連合赤軍裁判とはどのように存在すべきなのか。かつて

故森恒夫は「幻の人民法廷」を提起した。権力によって裁かれることを拒否し、裁く者は人民であることをいくらかでも現実のものとしようとした想像力の産物である。私は同志殺しをどのように位置づけるかについてはここに記せるだけの見解を持たないが、少なくとも権力に身を任せることでは、真の意味で何らの総括も為しえないだろう。

分離公判であれ、権力の裁きに対して「闘い」が為しえないのなら「抵抗」の姿勢を示すべきではないだろうか。百歩譲って期待可能性論で弁論を組み立てることを認めたとし、調書や自己批判書、一回の証言でその状況を判断できるのであるか。「絶対権力」と呼ぶ「中央委員」の公判が終らない限り、期待可能性があったか否かの判断が出来ないのではなからうか。

十分な審理がなされないまま前橋・長野という外堀が埋められ、有罪の判決は控訴されずに確定されるとしたら、統一公判への間接・直接の影響は必至である。

こうした想いもまた、起訴され、厚い壁のはるか彼方にいるのは私(たち)ではなく彼らであり、再度の闘いを呼びかける言葉を持たない現実を前にして後退してしまふ。私に

は逮捕から自供に至る過程は予測可能だ。しかし沈黙という世界に籠城し、そのうちの何人かが再び私と言葉を共有できる地平に浮上する契機が理解できない。

杉崎被告に十五年の求刑が行われた第八回公判を報じる「上毛新聞」の同じ紙面(三月二十一日)に、八人の兵士の遺体が埋葬されていた群馬県倉淵村で、村と村議会の共催による「連合赤軍受難供養法要」が行われたという記事が掲載されている。遺体埋葬地の地主を励ますとともに、男女八人の兵士の霊をなぐさめるために行われたものだという。

法要で死者の霊はなぐさめられはしないし、生き残り、闘い続けた者の一人でも権力の裁きに異議申立てをせず下獄するようなことがあれば、死はいつまでも安住の地を得られず、死者の霊はなぐさめられることはない。このことは宗教を信じない私にも判る。

今、裁かれようとしているのは日本の革命であり、十四人の死者を必要とした革命組織とその闘いなのである。私だけでなく、公対委も党派も、そして被告もまたその地点からあまりにも遠い位置で時をすごしている。

(一九七三年四月)

VI 討論



- 一九七一年
 - 四・元 赤軍派など三団体主催の反弾圧集会。赤色救援会復権がはじめて提起される。
 - 八月 連合赤軍への支持・支援・救援を通じた「赤色救援会の復権に向けて」の運動開始。
 - 九・三 「赤軍・P.F.L.P.戦争宣言」上院院議結成。
 - 三・六 日本赤色救援復権大会。報告集を経て正式に再発足。
- 一九七二年
 - 二・元 赤色救援会、救援連絡センターの協力の下に「経井沢現地派遣」(翌二十日「銃撃戦断平支持」)の街頭ビラまき、二十五日、東大安田講堂前で銃撃戦支持者人民集会。
 - 三・三 ハイジャック二周年・銃撃戦万歳・故連合赤軍兵士追悼人民集会。「連合赤軍公判対策委員会」設置の呼びかけ。
 - 五・三 反弾圧・思想・行動・表現いっさい自由の会主催の反弾圧集会。
 - 七月 六日、九日の準備会を経て「連赤公判対策委」正式発足。
 - 七・五 連赤誕生二周年政治論争集会。(この日の基調をめぐり、赤色救援会はこれ以降、基調報告「賛成派」と「反対派」に对立)
 - 七・六 月刊『たいまつ』有志を中心に「連赤事件調査市民委員会」発足。公判対策委との協力関係が志向される。
 - 九月 公判対策委機関誌『公判通信』創刊。
 - 九・三 公判対策委主催「連赤公判に向けての人民集会」(千駄谷区民会館。分離公判のなし)
- 一九七三年
 - 二・二 崩しの進行への監視等をアビール。
 - 二・二 『公判通信』第二号発刊。
 - 三・六 赤色救援会、七・一五以来の意見の相違の末、七・一五基調報告賛成派は「柴野戦士虐殺強効・武闘派政治集会」を主催、基調報告反対派は「赤色救援会復権一周年報告討論集会」を主催。この日、別途集会となる。
 - 三・三 公判対策委定例会。公判百回期日指定への抗議行動を開始。
 - 四・一 森恒夫自死。公判対策委など元旦深夜より四日まで東拘への抗議行動、調査活動、葬儀など。
 - 四・一 ティーチン「永田洋子支援について」。
 - 四・一 「連合赤軍」女性被告の救援を通して「コトの本質にいくらかなりとも迫る会」発足。
 - 四・一 統一組「第一回」公判。前後より地裁前泊り込みを含め約百名、早朝より地裁中庭で決起集会。さらには日比谷小公園で本集会。整理券(抽籤)方式、地裁はじまって以来の金属探知器による身体検査等の傍聴妨害に対し抗議行動を展開。
 - 四・一 「第二回」公判。さらに横暴になった身体検査等の傍聴妨害に対し、地裁職員とつかみあいの大抗議行動を展開。
 - 四・一 「第三回」公判。この日、五十二の傍聴席に五十三人の傍聴希望者に対し、またもや
 - 二・六 整理券(抽籤)が行われ、断乎たる抗議。法廷内では十余名が退廷する。
 - 二・六 「第四回」公判。全傍聴人、整理券方式に抗議して受け取りを拒否。山本をして「開廷不能」たらしめる。
 - 二・八 「第五回」公判。前回同様、全傍聴人は整理券の受け取りを拒否して全員入廷を要求。一方、一月二十三日来、横暴きまわりない私服カメラマンへの怒りが爆発、地裁周辺を追いかけまわし、私服が地裁守衛に「逮捕」される一幕もあり。
 - 二・三 「第六回」公判。初出廷の被告・弁護士に呼応して抗議行動。閉廷後、全傍聴参加者で総括集会。
 - 二・三 対策委・連赤遺族有志、故人の一周年供養をかねて群馬県現地めぐり。
 - 二・三 出廷の被告・弁護士に呼応して、この日初めて登場の対策委の赤旗を背景に決起集会。徹底した整理券方式への実力抗議に機動隊が出動、幼児を含め怪我人・構外退去者続出。一方、一月二十三日来禁止されていた途中再入廷(傍聴者交替)をかもとる。
 - 四・一 出廷の被告・弁護士に呼応して、この日露骨な身体検査に徹底した抗議行動。午前中は「開廷不能」。午後、法廷内で相呼応して山本を糾弾。山本、「発言中止」退廷命令も発せられず顔色なし。
 - 四月 『公判通信』第三号発刊。

□出席者□(連合赤軍公判対策委世話人)

丸山 照雄(日蓮宗僧侶)
 小沢 遼子(埼玉ベ平連)
 蔵田 計成(評論家)
 菅 孝行(劇作家)
 西山 逸(歴史家)
 穂坂久仁雄(ルポライター)

●赤色救援会復権大会

穂坂 赤色救援会が結成(復権)されたのは七一年の十二月十八日です。たしか上赤塚交番を京浜安保が襲撃した一周年で、その日に土田邸事件があった。七、八十人の集いに三百人以上の機動隊が出動して、投光器などで大さわぎだったのを覚えています。赤救の救援の対象は京浜安保、黒ヘル、赤軍派、大ざっぱにいうと「蜂起戦争派」と呼ばれる人たちですね。復権大会では大衆組織であることが確認されたし、後に連合赤軍を結成した二派だけでなく、広く活動することになっていった。党派との関係でもかなり神経質で、最終的には党派は敗北しても赤救は残るべきという主張もあったと思う。ただこうした「超過激派」の救済、反弾圧の戦列はひどくお粗末で、その上救援連絡センターなどの態度も曖昧で……。その辺を丸山さんから。

丸山 ぼくは日時とか、誰に会ったかなんていうことは忘れるようにしていますので何も記憶はないんですが、七一年の十二月十八日に、赤色救援会復権大会が持たれ(これは「復権報告集」NO.0としてそのときの基本的な資料は印刷配布された)、ぼくはそれに参加したわけです。

それはどういふことかといえますと、ぼくが最初救援活動に関わったのは破防法です。ご存知のように大菩薩の破防法裁判も本来ならば同じ破防法裁判である以上、大菩薩の塩見被告の支援もしなければならぬんですが、それが力量からいっても、あるいは運動の筋からいってもできないということがあるって、扱う人がいないんです。しょうがない、ぼくが大菩薩を担当して、そしてU君たちと接触したわけです。そんなことからいろいろの相談を受けて、赤色救援会復権に向けての彼らの救援運動というものの相談にあずかるという形をとった。そのことと同時に、ぼくは救援センターのほうにも関わり始めるという形でも両者に関係するようになっていった。

ところが、救援戦線で「超過激派」といわれている人たちの救援についてはあまり人が動かないし、センター世話人のなかでも意見を異にする人たちが多かったと思います。そこで水戸巖さんとぼくは、U君たちの赤色救援会をつくるという動きにも積極的に協力していくという立場をとった。救援センターというのは赤色救援会から見ればある意味では合法主義に徹しているわけで、立場は違うんですけど、そういう合法主義的な救援センターと密接な連絡をとり、それを支持するというのを赤色救援会の一つの基本的な方針として入れてほしいとわれわれは申し入れたし、U君たちもそれを認めて十二月の復権大会が行われたわけです。

穂坂 いままで公判対策委員会としてこうした話を一度もしたことがないと思うんですが、まずお互いの関わり合いの契機も含めて話を進めれば良いと思うんですが、その前に彼らを救援するという積極的な意思が出てこない救援運動内部の消極的意見の中身、たとえばM作戦のときは「強盗に救援は要らない」みたいな意見があったと思うし、その前は「内ゲバでバクられた者を救援すべきか」みたいな議論もあつたと思うんですが、ちょっと次元が異なって連合赤軍の場合などではどうして消極的になっちゃうんですか。

丸山 センターでは「救援」という機関紙を出しているんですが、ぼくらが軽井沢から帰ってきて『救援』の一面に軽井沢についてのレポートをするということになった。そうしたら世話人会で、そんなものを出したらたいへんなことだ、みんな没だ、裁断してしまえということになり、じゃあもう一度やり直すかということをやっさもっさも討論したわけです。

なぜ軽井沢救援の活動をセンターが報道しちやいけないかということ、「あれは事務局有志と浅田光輝、水戸巖、丸山が勝手にやったこと、センターとして関わったことではない」という意見が出たんです。なぜそういうことになるかというところ、「あんなものを救援したらセンターはつぶされる」ということだと思ふ。それからもう一つ他党派のほうからは「あんな事件のとぼちりをひっかぶったんじややり切れない」という意見が出てくる。連赤でみんなひっくられちゃうだろうという党派の防衛的姿勢が見えはじめた。あれには関わるなという意見も事務局段階でも出る。当時、世話人会というのは、平連的なものから、「こんなものときあつていたのではたいへんなことになる、やめさせてもらいたい」と。ところが結局、ある人が

うぶりに判断したらいいかっていう感じですね。

丸山 軽井沢へ出かけていったのは、政治的信条とか思想とか戦術とかそんなことではなかったのです。軽井沢の警察署へ申入れに行つて、二階に本部があつてそこに入つたわけです。そうしたら向こうがまっさおになつて、こんなところへ入つてくるな、だれも一歩も入れないんだ、とぼんぼん突き出されましたね。そして記者会見室へ行つて申し入れたら、「こんでもないやつらだ、二度と来るな」ってたたき出されちゃった。ああいう時、水戸さんは強いですよ。ぼくなんか入れないからまっさおしちゃった。ところが午後になつてからころろと変わるんですよ。朝そんな状態だったのに、ぼくらを突き飛ばしたやつが宿舎に向いてくるんですよ。「おれたちも困つてるんだからひとつやってくれ、さっきは事情がよくわからなかったから申しわけなかった」と、こういつてくるわけです。そこで話し合つてみると、たとえぼくらが会つて何を話したかということによつては、こつちからの情報を提供するという犯罪になるらしいんです。そのほかいりいな条件の確認がないとうっかり会えないわけで、それで条件について文書で相互確認しようということになった。われわれも警察の装甲車でそばへいくのはいやだし、見えないところまで引き下がつてくれ、行く場合はぼくらだけで行くから、生きようと死のうとこちらの責任だから手出ししてくれないで、そういういくつかの条件があるんで、両者の条件を文書で交換しようということにしたわけです。そうして、また電話でそつちで協議したことはどうなつたんだといったら、「こんでもない」ってまたひっくり返っちゃうたわけです。それは実現しなかったわけです。

カンパをしたその名前を削つた程度の修正で無理やり出しちゃつた。要するに少数意見で押し切つたんですけど、それによってあそこの世話人会をやめていく方もおられたということがあります。

小沢 私なんかこの世話人になんで呼ばれたのかわかんないんだけども(笑)、埼玉のほうに入っているM作戦の連中に差し入れをやつたということだけで。いま平連的っていうけど、実際に、思想的に彼らのやつたことを検討して引き受けたわけじゃない(笑)、そういうことが全然なくて、警察につかまってるのには差し入れをするというふうになんか考えていましたから、デモでつかまつた人間が「隣の房にいたのが赤軍だよ、だれも来ないよ」というもんだから、ならついでだから差し入れしようなんて、小柄な子にLLのパンツなんか入れちゃつたりして(笑)、こつちの入ってる子が大きい子だからついでに大きいのをまとめて買つたら、警察がこれは小柄な子だから、はいたらすり落ちるって(笑)、それでもないよりいいだろう、重ねてはきやあいいから入れてくれなんて、そんなことをやつたのがそもその最初のね。

穂坂 それは銃撃戦の前でしょ。

小沢 そうそう。あさま山荘のころに地域の救援会がセンターに呼ばれたことがあるんです。そのときまでM作戦に差し入れしないというふうになつては知らなかった。ただ、たいていの事件についてはセンターからよろしくお願ひしますつていつてくるのに、あの事件は直接隣の房にデモでつかまつた平連が入るまでは知らなかったもんだから、知らない強味でわけを聞いたらば、みんなしらけた顔してて(笑)、そのときにどうしようかという話が出たんです。それはいま考えたいへんパニックでしたね。銃撃戦の最中にこれをどうい

●反弾圧・言論・思想・行動いっさい自由の会

蔵田 丸山さんの連赤公判対策委員会に対する関わり方というのと、もう一つは「いっさい自由の会」に参加していた部分が運動の流れとしてはあるわけですね。

穂坂 去年の一月九日に朝霞事件から二名のジャーナリストが逮捕され、滝田修が指名手配される。それをきっかけに多くの学者・文化人への弾圧がはじまった。最初の集まりは二月初旬の頃だったですね。

丸山 ぼくは「いっさい自由の会」というのは非常に重要だったと思うんです。というのは、あの会がなかったら、この連赤の問題にせよテルアビブの救援にせよ、さまざまならなかったらと思う。

小沢 それでにらまれるのよ、「いっさい自由の会」が。(笑)

蔵田 ぼく自身はかなり切実なところで「いっさい自由の会」に関わり、そして連赤の公判対策委員会に関わってきたという経過があるんです。すなわち、七一年二月にM作戦の兵士がわが家に立ち寄りたというので、ある日突然私服が五十人二班編成でやってきて、家を完全に包囲してガサ入れしたわけです。しかもガサ入れの翌日にはガス会社を装って、床の下まで全部洗いざらいやつたわけです。さらにその翌日には公安調査庁が来て事実を確認したいという……。

小沢 何をさがしに来たわけ。

蔵田 おそらく真岡の猟銃だと思う。その証拠にはガサ入れの後、わが家の周辺をかき回って、あそこのやつは銀行強盗の隠れ家であり「親分」だ。そういつたことがあつて、どうすべえということではない。いろいろな反撃の手だてを考えたが、なにせ君子危きに近寄らずで、ま

ったくの孤立無援だった。泣き寝入りです。そういう状況があって、約一年間が過ぎたわけです。その翌年一月に滝田問題があった。それでこれはいよいよ本格的に始まるぞ、いわゆる過激派の周辺を全部洗いざらいにして人民とも分断していく事態が始まるぞというわけで、現在の公対委の世話人をやっているような人たちもそこで初めて自分の問題として受けとめていった。

滝田問題を契機にして広汎な市民レベルというのか、あるいは新左翼の知識人というのか、そういう人たちのなかに危機意識というのが明確に出てきたと思う。それが「いっさい自由の会」のバネになっていったということ。それはある意味からすれば、底辺部分で、敵の分断策動をどのように受けとめ反撃していくのかという問題として「いっさい自由の会」はあるべきであったし、なければならぬという基本的な認識があったと思う。そのなかで「いっさい自由の会」の運動の進め方をめぐって、大きく分ければ二つの傾向があった。その傾向の一方を体現する部分というのが、「いっさい自由の会」の消滅を宣言し、過渡的な役割を高く評価しつつ次は何かという問題として問われたときに、連赤の公判対策委員会の呼びかけというものに移行していったという経過があると思うんです。

穂坂 個人的にはいろいろ関わり合い方の理由というのはあるんですが、ぼくは破防法の発起人に名前だけ連ねていて、二・一八の復権大会にも出席している。ただ、それ以前にぼくの場合は救援運動全般に対して絶望的な感情を持っていたし、「いっさい自由の会」のときでもそうだったんだけど、結局自分がひっかからないとだめみたいなどころがあるわけです。たとえばぼくの仕事はルポライターということになってるから、こうしたテーマでルポルタージュを書きたい

以前とは比べものにならないほど激しくなっているといえる。「いっさい自由の会」の場合、最初の雰囲気というのは非常によくなかったという記憶があるんだけど、菅さんなんかも出ていたと思うんですが。

菅 ええ。妙に緊迫した雰囲気でしたな。穂坂 被害者友の会みたいな感じで「ぼくこれだけやられました」という感じの会議が二、三回続いて、ようやくとある程度自由に発言ができるような雰囲気になってきたと思うんだけど……。

西山 最近の『過激派演説作戦』で見ると二、三百名がいろいろなことをやられたという数が上がっているが、それが個々別々にやられたり、いろいろな形のやられ方をして、統一的にどこかで把握できていなかったから、それではあまりにもしょうがないということがたぶんあったんじゃないかな。それで最初は情報交換みたいなことでもいいからというんで集まってきて、それを何べんかやった。その頃は集まる人数も多かったしね。私が出たのは二回目くらいからだったけど、最初は緊迫したけど、だんだん最初の緊迫感は薄れていって、五・一六集会でのぼりつめたが、やる者はやる、やらないものはやらない、というふうな振り分けになったその契機の大きなものが、やはり連赤じゃなかったか。あのときもかなりの動揺はあって、ほんとうに何にもできずに空中分解しそうな雰囲気もあったけど、とにかく何か一つぐらいいやろうというんで、「意思表示」というパンフを出し、集会をやって、結局「いっさい自由の会」は開店休業のような形で現在に至っているということだったと思う。

中身からいうと、七一・七二年の爆弾が連続的に出たという時期があった、それから現在は後退の時期に入ってきているということがま

とたとえば雑誌の編集部にいても、やられていないからピンと来ないところがある。やられて大変だ、大変だといってみても(笑)、はなはだむないわけですよ。追体験不能なんだな。

ぼくの場合、なぜそれを少し先に知らされていたかという点、特にブント系の赤軍派の諸君にたまたま知り合いがいたということとでそうした話がちょくちょく来るし、その余波がこちへ来るわけです。するといやおうなく、これはたいへんなことなんじゃないかなろうかということになった。被害者の最末端に引きこまれて、尾行されたりするようになったわけです。滝田修も含めて知識人というところに波がささってくるのは二年ほど遅れてくるようなところがあるわけです。たとえば七〇年三月のハイジャックの翌日に、戦後日本の左翼運動史上初めて屋内集会禁止があった。これは一昨年の十二月の中核派の連続集会禁止の布石になってるわけです。

つまり、逮捕されない逮捕とか、尾行でない尾行とかがやられてるのは、やっぱり赤軍派ができた、京浜安保が動き始めた頃だと思えるんです。彼らの場合、救援運動について「どうせ捕慮だから」という考え方があって、力量的にいても拡がりを持たせようという方向性がないからよけい孤立する。孤立してねらいやすいから、権力はかつてなことをして既成事実をつくる。その既成事実をしばらくすると他党派ないしは知識人グループに適用していくという、そういう現実を見てると、追体験できないという壁をぼくの場合は感じていたわけです。そんなことをいってられないのが今度の連合赤軍の場合で、共通体験をいやおうなくさせられてしまった。それは物質的だけじゃなくて感性の次元でも恐怖心というか、このままいちゃあぶないという認識を共通に与えてくれたと思う。権力のやり方と勢いはそれ

ず第一にあるし、それら連赤の「粛清」という問題が大きいから、やっぱり、いわば右と左に振り分けられざるを得ないというのがあると思うんだけど、そこら辺で違ってくるんじゃないかな。

私が思うのに、そういう「大後退」期であるからこそ、効果的な反弾圧の防衛戦をダンコ闘い抜いていかなければならぬのだと思う。数年のうちにキッツイことがあるよ。(笑)

菅 ぼくは救対とか公判対策とかいうことに関わったことがないわけですよ。今度も公判対策に関わる気なんかあったわけじゃないんですけど、連赤の銃撃戦が起ったときに、このことをどう考えるのかを中心課題に据えなければ「いっさい自由の会」などは存立意義がないなどということ突然発作的にいいはじめた格好になってしまったわけです。そういう課題を継承する必要があるということが、たまたま公対委とのしがらみという形になったということですよ。

穂坂さんおっしゃったように、まさに純粹に「弾圧」というレベルのことというのと、踏まれてみないと痛さはわからないわけで、切実でないものが危機意識だけで集まるということのむなしさを、「いっさい自由の会」のなかでさんさん味わいつくしたというふうにいえるんじゃないかと思う。

たしかに知識人に対する弾圧も存在するけれども、比較の問題でいえば、それは時期的にもむしろ遅いし内容もたいしたことはない。とうとうここまで来た、という風にはいえても、弾圧をうけたすべての者を、自分たちのささやかな弾圧体験を根拠にして代表させたり代行したりできるわけがない。また戦前の天皇制ファシズムとは弾圧の形態もちがう。政治の最前線で闘っているのではない人間に対する弾圧は、いま必ずしも直截な外圧の形で来るのではないでしょう。戦前

とも戦後二十数年間とも別の構造みたいなのを、いまの情勢がもっているということがあると思う。だから「小さい自由の会」なんて集まりがそのままのかたちで、つまり被害者同盟として発展させられなかったということには必然性があったのであって、それ自体、決して敗北でも何でもないだろうと思うわけです。

たとえば、知識人にとって世の中のあるまじさは、必ずしもイヌが周辺をかきまわるとか、屁理屈つけてつかまえてくるということではないわけでしょう。それも一つの側面かも知れないけど、むしろ外面的には何もないのに、やがて気が狂う、つきつめてゆけば、狂う以外ない必然性を情勢が用意している、というようなことであらわれているんじゃないですか。つまり、観念が強制される衰弱とでもいうべきものです。これは構造的にいえば、われわれがそのなかにいるところの關係が受け入れることを強制する、情報交通網の形態の本質と深くかわっていると思はれる。

●公判対策委になぜかわるか

菅 連合赤軍の問題というのは、我々にとって大きっぱばくくっていえば一種の救援ということになってしまおうのでしようが、それは自分がその闘争の当事者ではなかったということのあらわれでしょう。またその当事者に自らを擬することによってその救援というものをやるということでもなかったに違いないと思う。つまり、自らを戦士として位置づけるというだけの自覚がわれわれのなかにあったかといえは、皆無に等しかっただろう。蔵田さんがいわれたような個人的な体験というのはあったでしょうけど、それはいわゆる「弾正」であって、観念的にも物質的にも銃撃戦を闘う戦士という位相とはまったく

違う。しかし、にもかかわらず観念の問題として考える立場に立てば、誰にとっても無縁なこととして無視することは絶対にできない問題として、連赤の銃撃戦があったし、今もある。

政治を観念と切り離して考えるのはひどい俗論なのですが、連赤公判委はある意味ではそういう俗論をひとまず自覚的に受け入れて出発しなくてはならないと思うんです。むしろ、政治というのは観念の問題だといういい方というのは半ばの真実で、その限りではそういう問題に関してコンタクトしていくということ自体が政治的行為であるといわざるを得ない。しかし「観念の問題であるからして、銃撃戦をやったからといって、それが権力ともっと鋭く対峙したということにはならないんだ云々」というお話は、観念の問題が具体的に物質化する過程を抜きにした前半分だけの議論であって、こういうことをいう、いわゆる「知識人」は、観念の問題としての政治から逃亡するためにこの半面の真実を利用していろいろなところがあるんじゃないか。

諸党派の連赤批判というの、逃亡だったり、武闘コンプレックスだったりというケースが非常に多かったと思う。幸か不幸か、多分圧倒的に不幸なことに、いま政治の問題というのは観念の問題としてしか現れないというところがあって、いわゆる実践ということ自体も観念の内部でしか問われないし検証されない。逆にいえば、その限りでは、前衛党は組織としては存在しえないけれども、そういう情勢のなかで絶対に機能としては存在しつづけているわけで、こういうレベルでは、政治家であるという主体も知識人であるという主体も、同じ課題を負っているわけでしょう。いわば、そういう風にはかありえなかった政治、戦後二十七年の革命政治というものの歴史の、あたかも突如噴出したかのような総決算が連赤だと思っただ。まさにそれが、

そういう政治史の集積が具体的な物質力としてあらわれ、われわれの前に提起されたものとして連合赤軍の銃撃戦というのは扱えられなければならなかったんじゃないか。これを抜きにして、戦後史とどのよ様な観念上の関わりというものもないだろうというふうな考えたので、去年「情況」の四月号にそういうことを書いたわけです。公判委とぼくのかかわりといえは、まあその延長にあるといえるでしょう。

だからというのは、自己正当化がすぎるかも知れませんが、政治と観念を別のもののように考える俗論に、やっぱりまだ毒されているところはあろうと思う。政治家でなくたって、観念としての政治のなかでは、党としての機能を果たすと思っただけでなくちゃならないんだと思いがら、どこか「市民」としての自分の「存在」に変に規定されて、主体がどこにあるかはつきりしない。市民のまんまで一向にかまわないうから、そこをすつきりさせて考えたいと思うけど、やりきれてはいない。公判委なんかにかかわるとますます曖昧なところもあるんだなあ。

それについては、ぼくの書いたことを、ある党派の人が批判しています。その批判は、そのかぎりでは正当な面が多い。とにかく、ためえが生きてきた歴史そのものである戦後の、うんざりするような総決算から逃亡しなさいと思っただけで、断乎支持というしかなかった曖昧さは認められない。しかし、自覚的な党派の人の立場というのは、絶対に、たとえ俺のような位相からの発言の立場を批判するというところで担えるものじゃないと思うんだ。連赤をあのような形で登場させないという地点でふんばる以外、党派として、あるいは党をめざしてやってきた人々や組織のやるべきことはなかったはずだ、そういう意味では、連赤がああいう風に闘ってつぶれたときに他党派もつぶれてい

る、といえると思う。客観主義だといわれても、そういう風にいう権利は絶対俺にはある、といえるんじゃないか。それが、政治的大衆の絶対的な発言権というものだろう。まして、カンケイないとか、奴らは気狂いだとかいうことで、自分から先に逃亡する政治党派は、まったくダメだと思っただ。

小沢 私は銃撃戦で終わってたら公判対策なんてやらなかったと思う。つまり、とうとうやったなという感じで、私は単純な驚きだけだった。ショックだったのはそのあとにきた「総括」「粛清」事件という、あれは、もう嫌悪感と絶望感、もういやだ見たくない聞きたくないという気持がすごく強かった。それと同時に、あのあと変な沈黙が支配したでしょ。くらくてだれも何もいわない。週刊誌なんか「だれだれさんに聞いたらなぜか言に左右した」とか、「なぜか居どころ不明であった」とかいうふうな、みんなヤリ玉にあげられて、あれが何とも不気味で、それをほおっておくとうなるかわからんというのとが同量だったわけですよ。私はむしろかしいことでもなかったこととの關係はこれまではなくて、単純なデモみたいなのでもしかかまっていたり救援したりというのはやってこなかったけども、その経験からくるはださわりでも、これをほおっておくと連赤の仲間だというふうにいえば何もかもだめになるような——仲間だといわれていいか悪いかは別として——そういう雰囲気助長されたらエライことになるという感じがあって、そっちのほうが多少量が多かったんで、頼まれたもんだから何となく首を突っ込んだんです。

首を突っ込んだことには、おまわりさんのほうからは何をいわれるかわからないからこわいというのはあったんだけど、やっぱりよく考えてみると、嫌悪感を持つ側への恐怖というのは、権力

に對する恐怖と比べてみると薄いわけです。放っておくと何をやられるかわからないという思いの方が相対的に多くなって、あえて「危険」な連赤公對委に關係するようになったのです。だから、何が何だかほんとうにわからないまま首を突っ込んだ。

一方で、彼らのやったことに對する嫌悪感というのはすごく強いですね。権力側の弾圧の強化というものについては、身にかかる火の粉だからはらわなければならないけれど、しかしあの連中を弁護する気があるのかといえ、正直にいうとないですすね。いろんな理由を皆さんがつけて、「革命のときにはああいうことも必要だ」とか、「追いつめられてみる」とか、「真冬の山の陰うつさがすべてを引き起したことだ」とか(笑)、それは全部そうかも知れないし、そうじゃないかも知れない。けれども、結果として出てきた「総括」「肅清」ということは、正直なところいやだということですね。

穂坂 いやだというところが関わりを持たないという方向にいかなくて、逆にもっとも近くなっていく……。

小沢 逆にね。
西山 『週刊文春』だったと思うんだけど、村松剛だかなんか、簡単にいって「いままで新左翼といわれたやつが助長した結果である」という意味のことをいうわけです。それは別の意味で私なんかもそういうふうな感じをもったのです。

戦後における真の左翼総体、その闘いや考え方の違いなどは一応別にして、左翼運動のすべてが内に孕んでいた問題点、長所と欠点といったものを、連赤はもっとも凝縮し、極限化した形で露呈したと思うのです。そのところを切開しておかないかぎり、一歩前進もできない。日共は一九三〇年代にも五〇年代にも、いわゆる極左的な戦術

かんと思うんです。この磁場責任を負うべき人たちは、あんなものに関わつたらたいへんだという逃げ口上は許せない。

小沢 私はそれ、一番先に感じましたよ。自分の持っているミニコミの小さなコラムにも書いたんだけど、なんで私なんかがひょこひょこ出てくる気になったかといえ、そういうことについてはちゃんとした理論家が出て、どうしてああいう結果を引き起したのか、何がそれに原因したのかなんていうのは、分析の得意な学者やらいろいろいるわけでしょ(笑)、私なんか読んでもわからないようなむずかしい言葉でね。それを書いてる人たちが一番先に「肅清」を分析してあれこれいろいろと想ったんです。もしたら、だれもいわない。それであなたどうするんだという気はありましたよ。やった本人たちが文句をいうということはないけど、いわばまわりで見ていた私たちの立場にしてみれば、「先生、ああいうことになっちゃいましたよ、先生のいうとおりにやってみたら、それでどうなりますかね……」「悪い」ということでもいいわけだし「もっと進め」ということでもいいわけけども、少なくとも自分がそこに介在する仕方みたいなものはいってほしい。

つまり、わが身に危険が振りかからない範囲で、起り得ることをたくさんしゃべっている人たちがいっぱいいるわけですよ。私なんか議員になろうかという話が出たときに、地方議員なんてなるのは体制の補完物だとして書いてる人たちはいっぱいいましたよ。それで私は体制の補完物にはなりたくないからずいぶんビビったんだけど、じゃあ補完物になりたくないといふ山へ行っちゃった彼ら連赤のやったことはどうするかということですよ。少なくともカンパくらいしてもらわなくちゃ。

をとつたけれども、そのあと必ず右にブレて、直前の時期の軍事方針についてホオカぶりをして、総括をネグっている。そんなことから、いまのようなドブ板議員の溜り場みたいな政党になっちゃった。

われわれとしては、そういうことではなくて、連赤のなかに凝縮されてある左翼運動のすべての問題点を、評論家的にはなく、実践運動に役に立つような形でえぐり出さなければならぬ。だからこの連赤の問題は、すべての闘う市民、知識人、学生活動家、労働運動をやっているヤツなどにとって、関りがあるんだと思う。他人事のように見てはいけなないんだ。

丸山 ぼくの感想としては、事柄の客観的事実と理論的な問題というのとはつきりさせなさいかんだろうと思う。新左翼運動の理論的・思想的な実情ないし限界性というものを的確にえぐり出す必要があると思う。少なくとも革命をやるうとした人間であり、しかも人民戦争みたいなものを志向した集団がああいうあやまちを犯したということは、ただ普通の人間が山へ入ってああいうことになったということからよりもっと重い意味があるはずですね。いま、ぼくは、連赤赤軍の事件というものの事実を徹底的に究明する必要があるだろうと思っている。いろんなことを覚悟した上で、キッパリと洗い出す必要があるだろうと考えるわけですよ。

それから救援の問題に関わっているぼくの感想ですけど、連合赤軍のあの闘いを担った諸君というのは、二十代の世代です。ところがああいう形の闘争を行うような方向へ持っていった磁場的責任といえますか、そういう思想的・理論的なものを敷設した理論家なり思想家といものがぼくはいたと思う。その人たちはこの事件に對して一体どうしていくのか。そういう人たちはこの事件に主体的に関わらなさい

蔵田 しかも、金で償ってくれるだけでは困るんだな(笑)。

●連赤「肅清」の磁場的責任

丸山 「自由の会」が、集まりをやったとき、ぼくはちょうど連赤の連中と接見をしていた弁護士との会議があったわけですが、そのときに、まだどの新聞にも出ていない段階でリンチ殺人の話聞いたわけですよ。ぼくはほんとうに血の気がサーッとひくような思いをした。弁護士も錯乱していた。

蔵田 ぼくも深刻な衝撃を受けたことは事実です。しかしぼくは嫌悪感とか語るべき言葉すら発せられないほど何か衝撃を受けたという、そういった受け方でなくて、ああいったものがあってあさま山荘の銃撃戦もあつたのかと、そういったものも含めて彼らは銃撃戦をやったんだなというふうな受けとり方をしたわけですよ。それはどういふことかといえ、ここにいま『世界革命戦争への飛翔』という本があるけれども、この本は、例の伊藤沼の脱走と処刑がある約半年ぐらい前に書かれてるんです。この本のなかで、「内ゲバを越える論理」という記述があるんだけど、このなかにもちゃんと明言しているわけですよ。ごく簡単にいえば、高橋和巳と赤軍派の何人かの座談会のなかで、彼は一番最後を「内ゲバの極限であるリンチ……それはもう避けたいという感じですね」という言葉で結んでる。このなかでは、脱走者とか裏切り者に對する問題をどうするか、どうしても内ゲバをしなければならぬという事態になった場合はどうするかについて、みんな肯定しているわけですよ。例えば「要するに軍事の指導性」ということに、党の意識性、指導性が押腕していったことがリンチを引き起こした直接の原因になっているんじゃないか」とか、また

党軍という形で二十四時間一緒に生活しているという構造のなかでは、分派形成↓党内闘争↓内ゲバという形をとらないで、一人一人をリンチすることになる、と述べている。これは一体どういうことか。これは連赤の総括の一つの重要な問題を提起していると思うんだけど、それはまた別な機会で論ずるとして、ぼくは、磁場の責任という言葉をもう少しぼくなりに変えて述べたい。

ぼくは去年の六七月の段階で、連赤問題の起きた直後に、リトマス試験紙にたとえて論じた。連赤問題に対してどういった対応をするのかということが、左翼、あるいは左翼インテリゲンチヤにこそ問われているのではないかと断言したんです。それはどういう意味かというと、連赤問題というのは決して他山の石じゃないということなんです。これは左翼一般に共通した問題としてあるということですね。そういった革命運動が内包せざるを得ない矛盾を連赤がまさに体現していたということであり、なぜ彼らが体現していったのかといえれば、非法下における極限的な政治状況↓政治路線を自ら追求し貫徹していったがゆえに露呈していくわけだし、そういう問題として連赤の問題をみるならば、決して他山の石とみることはできないということですね。その限りで予見させえてきた……。

穂坂 ちよっと聞きたいんだけど、予見していたというのは、どういふことになるわけ？ どうしようもなかったということか……

丸山 そのことだけ取り出せば、かつて火災ビン闘争時代の日共の論理と何にも変わらんわけです。ぼくはそれを体験しているからね。

西山 あるいはもつといえ、三〇年代のときかね。

蔵田 ぼくが知りたいことは、予見しうる内部論理もっているということであり、もつと正確にいうと、連赤問題を説明する上において、

上が連合赤軍だという気がするんですよ。
蔵田 だからぼくがあまり動転しなかったというのは、やっぱりやったのかということ、そしてああいっただけを避けることができなかったのかということ。というのは、ぼく自身がそういった党派活動の経験があるし、党派というのはそういった論理を内包せざるを得ないというふうな思っていたからです。いずれにせよここまで事態が全面的に露呈させられた以上、連赤の問題をやはり全党派の問題として、全左翼の革命運動における問題として総括をし、止揚していく手だてを見出していくということが、この問題の正しい対応の仕方ではないかと思う。とんでもないことをしてくれたいというんじゃない、自分の問題として、あるいは磁場の責任という言葉でもいいと思うけれども、そういう問題として受けとめていきたいという願いになっているというわけですよ。

丸山 例の軍事方針時代の共産党のなかで、ぼくはあるとき「軍」の幹部から「ピストルをどこから探してきてくれ」と頼まれた。「何に使うんですか」とぼくは聞いたわけですよ。そうしたら、「丸山、教えておいてやる、ピストルなんていうのは敵を倒すために使うんじゃないんだ、こんなものは仲間を撃つときにしか役に立たないんだ」という。「どういう人間を撃つのか」と聞くと「自分のもつとも信頼しているやつをまず撃つんだ」という。なぜかという、自分のもつとも信頼している同志は自分のことを全部知っていると、だから敵に捕つたらもつとも危険であるから撃つ、という。この論理だと思っただけですよ、スターリン主義的な革命党派の政治的リアリズムというやつは。

Ⅶ 討論

西山 やっぱりそういう話があると思うんだよね。新左翼という言

て、これはひとつの問題を提出しているということですよ。

小沢 ということは、いつも何度も繰り返してきて、その辺はどうにもならなかったということになるわけね。

蔵田 政治路線の問題と切り離しては論じられないという大前提に立って、なおかつ結論的にいえば、われわれはあいつたことを共通の矛盾として胚胎している。

小沢 だけど、私なんか三十年の半ばごろから学生を離れたあとには、こういうことが起きそうだと、起きそうだと予感があった。つまり「共産党のころもあつたよ」とかといつても引きあいに出不すけれども、共産党にアツたという事は事実かも知れない。ところが、それからあととは、たくさん党派が学生運動のなかに生まれて、運動がある意味ではずっと大衆化したわけですよ。そういう人たちのなかにも内ゲバが蔓延していったということがあつたでしょう。何かというとき殴る、蹴るとか、ほんとうにおびたらしい量の学生たちが殴り合いをするというのがあるでしょう。さっき救援センターのなかに「内ゲバの救援はしない」という話がありましたね。何とか党派レベルでそれをやめてほしいというかなり切なる願いがあつて「内ゲバは救援しない」というのが出てきたんだと思うんですよ。ところがあれが出てきたあとのはうが、あつというまにもつと増えているでしょう。しかも殺すというレベルまで含めて。他人の家に隠れていて帰って来た人を殴つちゃうとか、街頭にルポを立てて殴るとかという、まるで社会の中にもう一つの社会、学生を中心にするそういう一群の新左翼の、警察から軍隊まで持っている社会ができてしまっている。それはいわゆる二重権力だ何だといううまい言葉でいうようないいものではなくて、ほんとうにいやな、陰惨なものをつくっている。その延長線

葉はあまり好きじゃないけれども、適当な言葉がないからということであつたわけだが、その新左翼の目指しているのは、そういう政治のあり方は旧型の政治であつて、やはりよくない、これをどうしても乗り越えていかなければならない、ということだ。

五〇年代の末とか、第一次ブントぐらゐらからのことでしょう。

マルクスが若いころにいった「共産主義」というのは、そういう形の、古い政治とか哲学を止揚したものとして考えられたんだと思う。つまり、そういう疎外された観念形態・人間社会関係は、この、資本主義という社会体制の必然的に生み出したガラクタリ老廃物みたいなものである、だから資本主義体制を根底からくつがえす革命を遂行することによって、そういう疎外態を揚棄しなければならぬ、とした。ところが、そういう共産主義状態を志向する運動、革命運動と革命組織のなかに、この社会体制のそういう、一言でいえば欠陥が浸み込んできてしまふ、ということ。そこに矛盾と問題がある。

小沢 舌足らずだったのでもうちょっとというけれども、私がどうして連合赤軍にかかわっているかという、あれは政治につきまものとか、そういうあれこれの理論で自分を納得させることができなかった。嫌悪感のほうはどうしてもあるということ、裏を返せば、まだそういうことのないような党とか、ないような政治とか、ないような革命を、たとえセンチメンタルであろうともやりたいし、実現したいと思っている。それは蔵田さんのいうのとあるいは似ているのかも知れないけれども、私はちよつと違うと思うの。そのことを止揚して革命にいくのじゃなくて、ああいふふうなやり方をしない、いやだという考えを前提にするかしないかでずいぶん違うんじゃないの？

蔵田 だけど心情のレベルでそういう認識を持っていたとして

も、結局やらざるを得ないという、自己矛盾に逢着するという問題は残る。

丸山 蔵田さんは、いまいわば前衛党の立場に立って考えているけれども、一貫して行くは一人の大衆としての立場に立とうと思う。大衆の立場はつねに前衛党に対して、おれはそういうのはいやだとか、それはいかんとか、要求は無限に突きつけられると思う。そんな前衛党は要らないから別なものをつくってくれとか、それが卒直にいつて大衆の立場だと思ふんです。

菅 そうだね。

●まず、当事者をして語りしめよ

穂坂 蔵田氏は、連合赤軍ないしは前衛党の問題として「粛清」という問題の根本原因を追求しようとするし、小沢さんや丸山さんは、それを受けとった側、大衆として問題を一つ立てているところにちょっとずれ違いがあるような気がするんです。

ところで、今度の『公判通信』三号に、加藤倫教君は世論調査では二〇%余がわれわれを支持したと書いてあるが、なにが根拠なんだろうかわからない……

小沢 『暮らしの手帖』のアンケート調査かな。

穂坂 森君のお父さんもやはりその辺をみて、おれの息子のやったことは、ある程度人間はわかっているという。パーセンテージは間違いないが、実際の意識として、テレビを見ることで連合赤軍にかかわった人間のレベルとしては、やっぱり快哉を叫んだ人が多いと思う。銃撃戦はカッコよかったし、いつまでたっても出てこない、中の実情はわからん、でも牟田泰子さんは無事だろうときめているわけだ。

小沢 つまり、蔵田さんのいうような意味での彼らの問題がわかっていなくても、あの時点で公判対策委員会を結成してその世話人になるうということ、どういう政治的な意味を持つかということ、よく知っていたわけね。そのレベルで心情が政治的な行為に転化しているということについての意味は、私は少なくとも知っていた。

菅 心情だけだったらめんどうくさくて逃げちゃうね。

小沢 いっぱい週刊誌を見ながらうちで考えていけばいいんだもの。インタビュを求められたって、「あれはたいへんなことでした、何年かたったら真相はわかるでしょう、そのときまで私は考えていた」といえばいいんだものね。その対応自体がいやおうなくひとつの政治的な立場を選んでいっていると思うんだ。

私は、わりあいとその政治的な行為のほうだけを比重をかけて、この時点でいうべきである、一言あるべしというふうにしていた。ところが一言あるべしで出てきてみたら、もうちょっとしっかりしていると思ったほかの当事者、関係者がガタガタでしょう。ほかが健在なのに連合赤軍だけがああいうふうにぶつぶつべれたというんだつたらまた別だけれども、ほかも壊滅しているじゃない。そうすると、そんなにわかれないわけですよ。だから、あれが政治的結果であるとかいろいろな意味をつけているけれど、じゃそういうところに陥らなくて、もう少し醒めた目で彼らとの関係を考えることができた部分とか、彼らがかつてにいつちやっつけたしる、それを取り巻いていた諸君たちというのはいっ何をしていっているのか。けんかばかりしていてもじゃないじゃないの。連合赤軍が「過激派」の帰結だとすると、あの人たちのやったことは結局は「粛清」でしょう、「粛清」の延長線上の、「粛清」を自己批判する銃撃戦でしょう。結局やったことは、それだけのことなんじゃない。山に行かなかつた部分も含めて。

蔵田 だけど、銃撃戦自体にも意味はある。ただぼくたちがそういうったものをみる場合に、そこに至ったプロセス、彼らがどういった政治目的を掲げ、どういった党綱領、政治路線に基づいてそういうったものを展開していったのか、その前史のほうに問題を解く鍵があると思う。この歴史的過程の問題を抜きにしては連赤問題というのは語れない。

すね。感性の架け橋を連合赤軍にかけたわけでしょう。よど号の時でもそうだが、大衆、というより卒直に言えば自分の内部にヤレヤレという気持がある。これは、ある程度共通の意識だと思ふ。反権力意識というところから始まるわけだが、それを見て一番深刻に分析したのは警察権力だと思ふ。こいつをぶっこわさんといかんというわけで、「粛清」を徐々に暴露して、結局感性の架け橋までぶっこわしていった。テレビでしか連合赤軍と関わりを持ち得ないような人間にとって、連合赤軍の内部で何が起ったかという以上に、その余波みたいなものが重要でしょう。連赤事件では当事者ではないが、余波の方は自分が当事者ですから。ここから、思想的にはあまり賛成しないけれども、連合赤軍の公判を支援する公判対策委員会みたいなものに関わらざるを得ないという「矛盾と逆説」が出てくるわけですよ。もう少し先へ進めば、テレビを見ることによってしか関わりを持ち得ない人間の一人の立場としては、非常に無原則であり、ある意味では非政治的な見られるし、政治的な行為であると。そういうふうな態度で示さないと、いまの時代というのはより弾圧される。黙っていればよいやられる。

小沢 つまり、蔵田さんのいうような意味での彼らの問題がわかっていなくても、あの時点で公判対策委員会を結成してその世話人になるうということ、どういう政治的な意味を持つかということ、よく知っていたわけね。そのレベルで心情が政治的な行為に転化しているということについての意味は、私は少なくとも知っていた。

菅 心情だけだったらめんどうくさくて逃げちゃうね。

穂坂 ぼくは連合赤軍に関してはとりわけそう思っているけれど、九九%までは権力のイメージで、これほど完璧に権力がつくったイメージというのはいない。いままでの他の事件ないしは他の組織と違って、古い共産党だつてもう少し自分の言葉で大衆に語りかけることができたと思ふんです。ところが今度の場合、さっきもいったように、感性的架け橋みたいのをぶちこわすための戦略として、彼らはマスコミと共闘し、そして完璧に成功した一つの例だと思ふ。「公判対策委員会」と呼ばれる組織にとって可能なことは、一つは、権力のつくったこのイメージを粉砕していくことで、それに代わるものを彼らの口によって基本的に語らせるべきだとぼくは思ふ。それができない場合は、連合赤軍とは何であったのかについて、もう一度初めからやり直して、権力がつくったイメージを一つずつ最初からつくりかえていくことはやっていけることだと思ふ。その前提である九九%権力のつくったイメージを前提に置いておかないと、この問題に対する議論がすれ違う原因になるんじゃないかと思ふ。

蔵田 イデオロギーというか世界観というか、そういう問題としてみなければならぬというのがぼくの結論なんだけれども、そういうことを考えた上でなければ、ぼくは連赤の問題というのは、そう簡単に、仲間を殺したからいかんとか、ああいう形の陰惨なリンチを行つたからいかんとかいう問題としてみた場合は、とんでもないこと

をやった、むしろ嫌悪感すら感ずるといったふうにはやはり流れていくと思う。

小沢 どうしてそういうふうの流れじゃないの？ 連合赤軍というのは、歴史的な何年か前のをいつているんじゃないか、きわめて身近なところで、いままさに私たちの立っているこの時間の連続したなかで起っていることでしょう。そうすると、その意味が納得できないければ、「おまえ、あのことに意味があるんだぞ」といわれたってわからない。スパイがいたのではないかと何が起こったのかと初めは考えたけれど、いままで知った範囲では納得がいけない。私のいう嫌悪感、恐怖感というのは、殺す側にも殺される側にも、ああいふ理由では立ちたくないというのがあるわけですよ、知り得た範囲では。それ以外にあれこれいうほうがおかしいんじゃないの？

菅 たえば連赤公対委というような形で、何かをしようと思っいるというのは、国家権力によって完全に組織された情報、組織された言論によってつくりあげられた連合赤軍に対するあるイメージ、そういうものをこちらから再編し再組織していくという役割を果たすというのと深くつながっているわけでしょう。この課題は、自らを幻の党の党員であるというふうな位置づけるのであれば別だけれども、少なくともいまの連赤公対委の現実的な結集軸においては、「当事者をしてまず語らしめよ」という原則に基づいて、当事者の発言を支援し発展させるということを出発点にすることによって、辛じて果たされるのだといわざるを得ないでしょう。何でそうなのかということについては、連赤公対委のメンバーとしてコメント的な言葉を費やさなければならぬけれども、原則は、何でそうなのかということを明らかにした上で、その当事者——というのは必ずしも山にこもった人た

かということについて、こちらは全部出せるということがあるわけでしょう。

菅 組み立てかたでイメージはまったく逆さまになるわけですよ。

穂坂 さっきの話を続けると、連合赤軍問題のイメージの構築過程というのは、全部代行主義だという感じがするわけですよ。つまり六〇年代以降の新左翼の総括を権力がやってくれたわけでしょう。あの事件が明らかになった時点から、マスコミの取材を代行したのは権力なわけですよ。簡単な話が、新聞記者が一つも遺体を見ていないという現実があるわけですね。見てきたようなウソがちゃんと書いてあるわけだけれども、どうやって取材したかという、一分か二分おきに警察の報道班が飛んできて、「ただいま右腕が出ました」とか、「三つ並んでおります」とかいう。だから手ざわりで連合赤軍を語ってみたいというか、納得したいというような初発の契機がみんなあるんじゃないのかな。だから嫌悪感があるからよけいそうだろうし、好感を持っているから逆に何かを定めたとか、その辺は対立してないと思うんだが……。

西山 全然対立してないと思うんだね。小沢さんのいうと、結論を出しているということの一つの解釈にもなっているということとは、菅君がいった意見には入っているとと思うよ。

小沢 それはわかっている。

西山 それをあんまりいわないほうがいいというのは、それだと世のマスコミとともに合唱しちゃう。ちょっとその危険があったから蔵田氏はさっきから反撥的にいつているんじゃないのかな。

●権力マスコミの共闘を破壊する

ちだけではなくて、自ら世界革命の党を目ざす人々ということが広い意味での当事者であらうけれども、そういう当事者をして語らしめよというところをもつて原則とするということがなければならぬという。だから、主体的に発言するということは、自分も当事者であるということ、当事者をめざす、ということになる。

さっきもいったように、それは既成のイメージで、政治の専門家になることはもちろんまったく別のことです。そこをはっきりしないで、いろいろ革命について見解を表明してみても、それはたんなる感想の一つとしてしか受け入れられないという状態にあると思う。だから、まずわれわれがしゃべる、ないしは何か活動するという意味あいの原則は、「当事者をして語らしめよ」という一点から発するという関係を抜きにしては、当然意味をなさないと考えるべきだろうと思うわけですよ。

西山 いろいろ自由の会が連赤の問題が出てきたときに、小沢さんのさっきの発言と似たような意見が出てきたんだけど、結局、媒体物が多くて、歪曲された情報が多過ぎる。だからにわか結論は出せないし、出さないという立場に立とうじゃないかということだったんです。そういう意味では嫌悪感から始まるのもいいし、むしろそっちに賛成だけれど、それ以外、それ以上にいえないといったら間違いだし、しかもそれを真っ先に結論論的というのは、非常に良くないことになるといふふうな感じなんです。

小沢 それは納得する。公判対策委員会の役割というのは、こちら側からの情報といたって結局拘留所のフィルターを通して、警察の知り得た情報を私たちが再度知ることでは結局ないわけですね。ないけれども、警察がどこまで隠し、都合のいいところだけを発表する。

菅 連赤の問題について、腐敗した小ブル革命主義の末路だと批判したり、権力とマスコミに対する反批判はスターニリズムと同じだと批判したる人々の意見は、何をもとにしているかというところ、ブルジョア・ジャーナリズムがそのまま流した情報というのを、あなたも事実そのものであるかのごとくにまず容認して、そこからでなければ発想していない。こういう思想の作風の問題がまず第一点としてある。

何故、疑われないのか。このマスコミ情報をうのみにしてあれこれいう人にレッテルをはれば、政治の党派性以前の問題として、つまり言説の党派性において、日帝の手先そのものだ、といえると思う。どういふ交通形態のなから情報が流され、どういふ思想なりイデオロギ一なりが組織されてくるかということ抜きにしては、語り得ないということが、連赤問題についてはあると思う。情報の元であったはずの事実が、そこにはないわけですからね。あなたも情報事実のように流されるわけです。情報源というのはどこかというところ、官憲という一点に収斂しているわけですからね。それをどういふ形で再組織し直していくのかという課題、その結果どう判断するかということに至る前に、完全にその壁の前には立ちすくんでいるということがあったわけですよ。その壁を突破するということが、おくれればせながら、われわれの役割になってしまっている。まずその辺からやっつけていかな

いどうしようもない。

蔵田 だから公判対策委員会の政治的な位置づけという問題と、その位置づけから出てくる公策委としての具体的な任務というのがあると思うんです。つまり、さっき小沢さんのほうから、連赤の問題に関わるということの政治的な意味というのが出たけれど、どのような政

治的な内容をわれわれが引き受けていくということが一つあるわけでしょう。

菅 小沢さんのいっている政治的な意味というのと、蔵田さんがいっている政治的な意味というのはまったく次元が違う。ぼくは蔵田さんが発言すれば謙虚に聞く耳は持つけれども、構造のなかの問題としては、そこへいく以前の問題というところははっきりしないところをそれをやっても、どこへ何を届かせるのかということが全然はっきりしないということがあるんじゃないかといっているんです。

蔵田 ぼくの政治的意味というのは、たんにイデオロギーという意味に限定しない。連赤がまったくふくらだたきにされて、鬼か蛇のようにならわっている、そのなかであえてわれわれが救援するということの個的意味まで含むのだが……。

穂坂 そこがちょっと違うんだね。たとえば、テレビで報道されてみんな黙っていたときに、三里塚の農民がちょうど中国へ行く直前だったらしいんだけど、みんな集まって会議を開いていて、連赤のリンチについて「あれは全部権力のでっち上げだ、おれは絶対信用しない」といい切った農民がいるわけです。つまりそれは、一つの構造の枠からはみ出るわけでしょう。嘘だ、フレームアップだという確信が彼らを確かな存在にしているし、権力との関係を鮮かにしている。その確信は合理主義的には否定できるけど、それは無意味だ。彼らは近代合理主義ではいつときも生きてないからね。

小沢 そのところで私はさっき変ない方をして通じなかったんだと思うんだけど、三里塚の農民がそういういい方をしたと。それから、千葉正健さんという人なんか、そういうふうない方をしているでしょう。森君が死んだときなんかでも、おごるな、高ぶるな

ないと思うんだけど、何かあまり深くコンタクトするとあぶないという感じ、何か違うところにいっちゃやうな気がするわけです。菅 直接の感覚としては、人格的な不信感ということであるかも知れないけれども、少なくともそれが戦後二十八年間の革命運動というもの水準というのを規定しているわけだから、その欠陥として考えるべきですね。だれが信用なるかならないかというのでなく……。

小沢 そうです。そういう個人的な問題ではないわけです。つまり、あれはおれたちとは関係ない、漫画的だといっているのは自分たちの政治的判断を表明したんだから、それはやはり、はっきり自分たちのレベルを思想的な問題もそこでちゃんと露呈しているんだからいいけれども、どうしていいかわからないという形の右往左往の仕方の延長線上にあの連合赤軍があったんじゃないかという感じがある。そのなかから切り取った一部のをあそこに移植したらああいふ結果が生まれたという感じがして、それはどこを変えればほかの何が起ったときにも右往左往するということでしょう。たとえデッチ上げとかマスコミ操作とかはどんな時に起るか予測できないということとは現実なわけでしょう。知っているようで知らない、つまり自分たちの行為のもたらすものをほんとうに知らないでやっていたんじゃないか。

西山 そういうレベルでいうと、自分たちの行動の意味を十分わきまえずに行動するのは、必ずしも悪くはないと思う。いろいろよくわかっていて何にもしないということもあるわけだから。わからないでいろいろやるというレベルだけでいえば、それはゼッター「悪」ということではない。

丸山 人民戦争なんていうのは、政治のレベルでいえば、ものすごく

といういい方をしている。つまり、おごるな、高ぶるなというのは、権力のいうのと逆のいい方なんだけれども、そういうことをいう人たちが一方にいる。ところが連赤の当事者でない当事者というのがあるでしょう、つまり獄中組も含めて外にいるそれに加わらなかった人たちが、私なんかはやはり、連合赤軍のやったこととつながっちゃうんです。内ゲバを越える論理というのがそこで話されていたにせよ、そういうことを生み出したのと、そのことを生み出したときに、「あれはでっち上げだ」ということができなくて、無残にも壊滅的打撃を受けていた右往左往していた当事者というのが存在する、そこが私はいつの帰結みたいなものを感じるんですよ。

穂坂 それは森の自殺でもいえるね。「あれは自殺とぼくは断定しない」といって獄中から手紙を書いてきたのは前沢虎義だけで、あとは自殺ということ暗に予測していたようだった。

小沢 予測はしなくてもふしぎには思わなかったみたいな受け取り方、そのことのほうがある意味では私はショックですよ。蔵田さんのそれが一つの厭悪とか嫌悪とか心情のレベルで片づけてはいけない問題だということならば、当事者があってもあわてたのは何故かということ、私はやはり深刻に考えてしまおう。いまはもう時間がたったからという意味では、当事者かもし見事に総括できたとしても、あれこれいえたとしても、まさしく一年間という時間があって、いまは私たちがだっぺ前ほどの緊迫感はないわけでしょう。つまりしろうとの人間と同じ経過を経て、同じ程度ゆるやかに話せるようになっていた人たちが同じ仲間にならなくて、一方はああいふ帰結を迎えたということ、やはりもろさというか、信用できないという言葉を使っちゃいけない

くみがきあげられた芸術作品みたいなものでなければならぬとぼくは思うんですよ。それがいっちゃ悪いけどおかしなことになっているというところは、やはり政治の質だと思えますね。

西山 坂口君の総括なんかはどうなんですか。要するにドッキングしたのは間違いない。反米愛国という「政治」を落としちゃったのが間違いないから「肅清」は必然だというのはあるわけよね。あれはちょっといい過ぎだといってまた少しもとへ戻って、もうちょっと「高次元」のところを混乱しつつ何かを総括しようとして懸命にやっているらしいんだけど、そういうのを考えると、必ずしも二つのドッキングの問題について検討していないわけではないと思う。彼らの言葉でいうとそこが「高い地平」といって、そこで「ちやちや」していつまでも総括がうまく出てこない。坂口君は一步後退して、あそこで間違っていて、あの京安の線で総括するから、「肅清」は必然である。当事者がいうのも何だけれども、という形で出てきているから、そういう視点はあるんじゃないのかな。

●公対委の今後の方向を探る

穂坂 ぼくらの初発の契機というか、参加のきっかけみたいなものが、公判対策委員会という組織として活動し得たか、あるいはできなかったとしたら、今後何がなし得るかというような問題について。

ぼくが思うには、去年までは事件そのものの衝撃性みたいなものが集まる一つのきっかけをつくってくれていたと思う。それはいままで話に出た個人個人の参加の契機みたいなものが、ある程度時間的には形骸化しないという時の流れだったと思うし、正月には森君が自殺して、葬式を出さなければならなかった。それから去年の暮からだけ

ど、公判百日期日指定を粉砕する統一目標を、事務局の混乱をも多少乗り越えて進んできた。それでやっと撤回させたわけだけど、問題はむしろこれから先であって、この裁判が十年になるか十五年になるかわからないが、ともかくいやおうなく裁判と随伴していかなきゃいけないと思うんです。公判対策委が今後、持続し活動していくとしたら、いままでは違った新しい質が要求されていると思う。

小沢 去年あたりは知ってる人もいたけど知らない人もいて、お互いに何で集まったかについて何となくしゃべらないままに、技術的な公判の話とか、お金をどうするかみたいな話をしてきて、今年の一月一日の衝撃で世話人段階まで二十四時間一緒にいるということが生れて、あれでちょっと変わったんだと思う。自分はこんなことになるとは思わなかったみたいなことを話して集ってきて、その集ってきた段階でまた森君の死をどう把握するかという話が出てきて、世話人独自の一つのつながりみたいなものができ始めたのは正月以降じゃないのかというふうに思うんです。

穂坂 市民生活のなかで他人の葬式を自分の手で出すなんてことはそうないよね。ところが森君が死んでみると、自分たちで葬式を出さなきゃならない。つまり、だれかに任せておいたら葬式も出なかった、そして葬式を出すことが闘い——というちょっとカッコよすぎるんだけども、えらくたいへんだという実感があつた。死体をまんなかにして三時間も押し合いへし合いしたみたいなの、そして、だれかが切々と訴えないとその日に火葬されちゃうみたいなの、そういう森個人というだけじゃなくて、彼らが置かれてる立場をまのあたりに見た。そして、マスコミ関係も含めてだけど、さまざまな社会的報道のなかでの彼らの位置と自分たちの位置みたいなのをいやおうなく認識せざる

を得なかった。

西山 たしかに、時期的にはあそこら辺から変わってきたと私も思う。いわば、押し流されない、あそこで火葬場につつまれないで止めたと同様に、いま現在こそ運動としてこっちは組織していくということを意識的に考えなきゃいけない段階に立ったと思う。もう一つの契機はやはり公判だと思ふんだ。公判が始まって、金も含め、弁護士、検察、あるいは裁判所と議論しながら、つばぜり合いするなかで密なる関係性をつくってきた。これからはまどろっこしいけど、いま穂坂君がいったような認識の上に、きょう内容ある議論ができたことをひとつの足掛りとして、闘い方の内容を情宣・説得の仕方世話人レベルでも、いわば「市民運動」センスで考えていかなきゃいけないと思う。そのことによって、広汎な層に訴えていかななくてはならない。

蔵田 穂坂さんが最初に提起した問題は、状況的にもものすごくしんどかった一年何カ月か前、そういう状況が森君の死まで続いて、そしてかろうじて世話人活動、対策委員会に名をつらねて細々と活動をやってる段階というのが一年間続いた。その衝撃の深刻さがそのまゝ活動の上であらわれていったと思う。ところが森君が自殺したということが、ある意味からすればぼくたち自身の活動の不十分さの一つの反映じゃないかという自覚を呼んで、もう少し何とかしなきゃいかんということでもやり始めていった。

西山 大体、自殺かどうかという問題があるでしょう。私は一貫してそういう類の考えはよくないといっていた。やっぱり自殺ではないという観点を最後まで持たなきゃいかんと思う。少なくとも心のうち秘めていなきゃ。

そういう、さっき穂坂君がいったような経過のなかで、連赤とわれ

われの関係というのはある。もう一つの基本的な問題は、連赤問題のことの本質、それぞれ個別的な関わり方でもいいんだけど、連赤の本質にどのようにそれぞれがアプローチしていくのか。あるいは自分なりにどのようにこの問題を切開いていくのか、という問題がつねに共通の問題としてあると思う。個人的な差異はいろいろあつたとしても、

つねに底流にはあると思う。だから、そういう問題に対して、われわれがどのように組織的に態勢を組んでいくのかということを考えることが出てくるんじゃないだろうか。それはさっき菅君がいったような問題、われわれは当面、「当事者をして語らしめよ」、当事者をしていかに多くの人民に間口を開いていくのか、その媒介項を対策委がやるんだという、そういう基本的な原点というのは踏まえておかなきゃならない。

もう一つは、さっき出された磁場責任というやつで、私なんかも最初思ったんだけど、マスコミ批判ということ、新聞や週刊誌その他で連赤のことを論評した個々人の論理を追求し、論破していくという感じでやっていきたい。

丸山 さきほどの蔵田さんのまとめ聞いてると、すごくうまくいってるみたいな感じになるわけだけど、実際問題としては何年かかかるかわからない裁判を支えていくという意味じゃ、たいへんだなという実感しかないね。

穂坂 だから、逮捕されるまで、彼らには「国民としての権利」なんか全然なかったわけです。今度の決定でようやく一般の被告として扱われるようになったという程度だもの。

丸山 長い期間裁判をささえていくような支援の運動というものは、あれもやったりこれもやったりなんていることじゃとてもたな

いですよ。もちろん、生活もあるわけだからね。連赤赤軍公判を支援していく、それで十年やるんだという静かな人(笑)、そういう人がねばり強くやらなきゃできっこないですよ。

小沢 そうね。私、その静かだところにも非常に共感したんだけど……私が静かだところじゃなく(笑)、静かな人っていわれどと困るんだけど、やり方の問題として静かなやり方を選ぶしかないと思うの、持続させていく力ね。

穂坂 ほんとうはそういう人が事務局にいなきゃいけないね。小沢 さっきの磁場責任というのがやるとわかったんだけど(笑)、さまざまなニュアンスの違いはあるけれども、しかしやっぱりつないでいるものがあるでしょ。そのつないでいるものの相互理解みたいなものを抜けていきながら、そのところで人が少しずつ集っていかれるような場になるかどうか、世話人レベルのきめ手だと思ふの。それはやっぱりやりたい。百回指定は粉砕したけど、被告がこれから先何十年も物理的にどうなるかわからないし、いろいろな問題を含んでいるから右余曲折いろいろあると思うけど、少なくともあざやかに位置づけをした人というのは、たちまちにして去っていくというふうなことが多いから、ちょっとだけよ(笑)みたいな感じで少しずつ関わっていきながら、抜きさしならぬ自分の気持をそこに置くというやり方をとれば続くと思ふんですよ。いやなものはいやといってもいいけれども、いやだということによって、たらいの水を捨てようとして中の赤ん坊まで捨てることはない、せめて赤ん坊が中にあることを知っていて、それを捨てるたくないというのが続けば、世間の人びとがみんな忘れるかも知れない。罵言雑言も誉言褒言もすべて。そのときになおかつ、その運動を——私は彼らが革命家であったことはま

ぎれもない事実だと思っっているから、その遺産は残していくというところをやらなければいけない。もっと先ゆき長い目で見たときに、そういうことが私たちに残されている仕事じゃないかな。

蔵田 ぼくも丸山さんがいった静かな、小沢さん流に言えば「ちょっとだけよ」にまったく賛成なわけだ。大言壮語する人間がいつのまにかいなくなるという問題が多々あることは事実だし、十年なり二十年なりというサイクルで連赤問題を考えなければいかん、それはつねに肝に銘じているし、そうしたサイクルを持った運動としてでなければ、ぼくたちは連赤問題に関わり切れないというふうに思っています。そうしたなかで連赤に対する罵言雑言から嘲罵に至るまであるわけ、そのなかから真実が何だったのかということをよくいあげ、最大限自分のなかにたたき込んでいきたい。

そういった点でいまの話に賛成だし、そういうものをつなぐということもまったく賛成だし、そういう意味では連赤の公判対策委はどうあるべきなのか、あるいはどう話しかけ、つないでいくのかということを考えるのはすごく重要だと思っっています。

西山 丸山さんがさっきいわれたように、持続的にやってくれる人をもっと多く考えなきゃいかんということ、この「市民運動」的レベルでどういうことをやっていくのかということをもっと具体的に決めていきたい。たとえば最初のイメージだと、さきほど菅君がいったように、当事者にまず聞きたいというところがあって、だからこそ週刊誌の誰のいい方が悪いとか、あるいはそこに具体的に出てくる何とかというやつが変なことをいってるとか、そういうことを一つ一つエグリ出していくとか、そういうのをさっき一つ出したわけだけど、それからもう一つは、とにかくいろんなところで連赤ということをや

って問題を普遍化していくこと、そんなことをやっていきたいと思っっている。

菅 一応整理すると、まず何はともあれ公判対策委さんから、公判の対策をする。公判対策の中身というのは、具体的には裁判を維持することが第一で、第二には「当事者をして語らしめよ」というテーマを貫徹する。その二つだろうと思う。「当事者をして語らしめよ」ということを貫徹させた内容について学ぶということが副次的な第一。そういうことを通じて、戦後革命運動の総括であり総決算であり遺産のすべての食いつぶしであったところの銃撃戦および「粛清」の意味を、あたり限りきめ細かく検証していくというのがその次に来る。テーマ的に整理するとそういうことになると思う。

つねにそういう課題というものと密接に結びついたところで、さまざまな日常的な組織的な活動というのをやっていかなければならないということになるわけで、そのなかに事務局の問題というのも入ってくる。財政的な活動ということも入ってくる。それからわれわれ独自に、たとえば研究会をやっていくとかということも入ってくるだろう。そのなかで当面何としてもはっきりしておかなきゃならないことは、諸党派・諸組織がそのような一定の独自性を持った公判対策委というものに対して、どのような位置づけをもってどのように関わるかということをはっきりしてもらわなきゃ関わるな、ということ。

それと、個人的なコメントを加えさせてもらうなら、情報交通網の総構造についてのクリテック、という課題とたえず緊張した関係において考えていく、ということが絶対に必要だと思う。さらには、日本人の歴史的に形成された民族的メンタリティーの解析、という問題が必ずかかわってくると思う。

(1973・4・16)

VI 資料



軍の統一の問題について

川島 豪

『朝日新聞』八月八日朝刊によれば、我々が赤軍と合流して赤軍が出来たそうです。私は、これについて若干の意見を述べて見ます。全党、全軍、全同志の皆さんが、早急にこの問題について検討されることを訴えます。討論の方向しだいで我々は分裂する恐れさえ秘めたものだからです。昨夜不眠のためよくまとまっていなくても知れませんが、基本的見解を短く述べます。

第一に我々は、武闘派と団結すべきであり、とりわけ赤軍派とは党軍、統一戦線のあらゆる分野で合流をめざさなくてはならぬ。これは我々の願望であり、赤軍の願望であり、日本人民の願望です。これは、武闘の前進を大きく促すものです。

第二に、然しこのためには、我々は、赤軍との政治路線の面での一致をもちとらなくてはなりません。神奈川県左派結成にあたっては、実践面での互いの検証がなかったために、政治路線の面での完全一致をもちとらぬが党建設で多くの誤りをおかしました。今我々は、赤軍との間では実践面ではお互いに検証しあっています。然し諸君も知っている

通り、政治路線の面では明らかに異なっています。従ってこの面での一致を何よりも一つの実践の中で、互いに団結して闘う中からちとらなくてはなりません。だが、まだこの面での一致はかちとっていません。それ故に党の次元での合流はまだ出来ません。私はこのためには、赤軍が反米愛国路線をもちとることがこの条件をつくる主な条件と信じています。

ところで、問題の軍の合流の条件は何かという事です。それは、反米愛国路線を赤軍がもちとるか、少なくとも反米反軍国主義をもちとることが条件です。この条件なくして合流はありません。もしこれを放棄したなら、我々の政治路線を放棄することです。党と軍は、きわめて革命にとって大切な組織であり、この両組織は明確な政治路線をかげていなくてはなりません。ましてや地下軍と地下党は多くの点で一致しており、これらは不可分の関係です。もしこれらが、政治路線を曖昧にすれば、組織路線を曖昧にすることになり、小ブル無組織主義を軍内に持ちこみ、地下軍の危険を作りだす。地下軍にと

て強固な政治路線と組織路線は、絶対大切です。従って、最低限反米反軍国主義の政治路線が合流の条件です。これらの条件が整うまでは、合流をすべきでなく、その条件をつくるべきです。そしてその一歩手前の団結、共闘の強化、二つの組織を互いに保存させての統一軍の建設などです。それはいろいろな形がありますが、基本的には、人民革命軍は絶対解消しないことです。合流までは、解消することは、党が軍権を放棄することになりかねません。

ところで、今回の合流は条件が満たされたのでしょうか。それとも解消しなくて統一したのでしょうか。私には両方とも疑問に思われます。まだ詳しいニュースがわかりません。これは明らかに目先の利益を追うあまり、我々の輝き反米愛国の路線を放棄したのではないのでしょうか。これらは政治路線が全てを規定するから、従っていそいで合流しても長い目で見れば益にはならないでしょう。我々はまだ人民軍を守ってその上で統一組織を作る等の団結の方法をとるべきではないでしょうか。現在の日本の状況では、党軍は不可分に結びついている。又軍は本来党に準ずる綱領をもっているべきであり、又どの国もっています。ところが我が指導部は、反米反軍国主義の路線を放棄し、人民軍を解消して合流していると思います。私は無原則な合流に

断乎反対します。

反米愛国、反米反軍国主義は、現在まで我我をばぐぐんできた力の源泉です。これを一時の利益のために放棄するのは断乎反対します。私は、放棄しなくとも赤軍と団結出来るし、何より日本人民と団結できると確信している。反米反軍国主義の下に合流してこそ、真の合流といえるのであって、それ以外は「合流」ではない。何をそんなに急ぐ必要があるでしょう。一歩一歩、団結をかためて合流してもよいはずである。私は政治路線を軽視していると思うし、自らの軍の大切さを理解していないと思う。

第三に、これをきめるにあたっての指導部の独断専行です。党軍は我々の生命です。その生命の一つを他の組織の生命の一つと合流させようというのに、何ら全軍にも、全党にもはかっていません。重要な問題でも、現在の状況下では多くの問題が指導部の独断になるのは当然です。しかし、合流そのものについて位、皆にはかってもよいのだが、全然それらをせず、独断で決定しました。我々の組織であり、全ての者で革命をやっているの、一部の人ではありません。皆を勇躍させるよう、なるべくこうした大きな問題は全員討論に参加させ、基本方針を出しておくべきです。これをしなかったため、私の条件についても聞こうともしませんでした。私はこの独

断、断乎反対です。

以上のような理由から、次の二点を指導部に要求する。

- 一、反米反軍国主義で合流すること、もう合流してしまっているのなら、これを統一軍に掲げさせること（少なくとも反米日帝打倒）、これが合流の条件にないなら、これを統一軍として、その中に人民軍を保存する。
- 二、独断専行を自己批判すること。

以上二点が認められぬ時は、私は脱党する。

これは現在顕著になっていないかも知れないが、武闘において政治路線を重視するか否かの問題と思う。こんな調子で党建設も共産同でも作られたらたまったものではない。私は本来、反米愛国路線（反米反軍国主義略

「軽井沢銃撃戦と肅清問題の総括と自己批判」のために

私達は、「軽井沢銃撃戦と肅清問題の総括と自己批判」を正しく行って、党再建の任務をなしとげ、米日反動派の侵略戦争を革命戦争で打ち破って行かなくてはならないと考えます。これを総括するということは、現在までの我々の党建設の闘いを総括するということであり、我々が担ってきた革命戦争を総括

（線）の日共（毛沢東思想）、人民解放軍（反米反軍国）、反米反軍国（反米日帝）の統一戦線は可能と思っている。要するに、私は政治路線の大切さを、武闘を強調したので、主要面、支流面の政治路線の大切さを忘れていてと思う。あくまで政治路線を軽視、独断をするなら、私はもう一度反米愛国（反軍国主義）のもと、党軍、統一戦線を作るだろう。私は何度も反米反軍国主義で団結するよう呼びかけた。これを軽視している。私が革命軍を軽視しているのではという批判があったが、一貫して主張しており、ナンセンスな一時の利益を追えば必ず失敗する。

反米愛国は我々の生命。
一九七一・八・九 川島 豪

川島 豪

するということでもあります。我々は、一部の人達が、一方では確かに軽井沢銃撃戦という、日本階級闘争史上初めてといえる銃撃戦の地平を、日本階級闘争史上に切り拓くのを促して来ました。しかし他方、この銃撃戦が敗北をもって終るのを、そして「山岳」で多くの逮捕者を出し、更には

肅清問題という大きな誤りを犯すのを許してしまいました。私はこのことを真剣に総括し、自己批判して党再建に向わなくてはならないと考える。

一部の人間が銃撃戦という偉大な闘いを切り拓くのを促してこれたのは、私達がマルクス・レーニン主義、毛沢東思想の三つの宝、三つの観点の一つである武装闘争の観点を全体的に把握していたからです。この観点を十二分に把握していたとはいえないが、しかし比較的把握していたとはいえます。建軍武装闘争は、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の三つの宝、三つの観点の一つであります。この観点ぬきで革命闘争を勝利に導くことは出来ないし、これなくして勝利への道は保証されない。私達はこの観点をもっともっとしっかりとひきつづき把握し、発展させていくべきです。この間の敗北によって、この観点を放棄するのは完全な誤りであり、日本人、世界人民の革命闘争の前進を妨げる裏切り行為になります。

しかし他方、我々はこの銃撃戦が敗北をもって終るのを、そして「山岳」で多くの逮捕者を出し、更には肅清問題という大きな誤りを犯すのを許して来たのも、毅然とした事実です。私はこうした敗北と誤りの因を、簡潔書的に書く、つぎのように分析しています。

なく、不十分であった(現実の戦術段階については、これについて書いた手紙を参照して下さい。「付」として)。

第四については、確かに多くの同志達から単一的に進められていることに対して多くの疑問が提起されました。しかし我々は、これを理論面までに高めて一部の人間の単一路線に反対することが出来なかったことも事実です。正直にいましょう。私達は毛沢東思想の三つの宝のうち一つ、大衆闘争の観点が不十分であったと思います。

私達はこの観点をしっかりと把握すべきだと思います。革命は何千万大衆の事業であり、何千万大衆をこの闘争に起ちあがらせなくてはなりません。それには武闘に何千万大衆が現在急速に起ちあがらぬ以上、この武闘が燃えている以上、これを一步一步大衆化していくと共に、大衆闘争を大胆に、大胆に展開すべきです。

第五について。我々は全体として、党とはあらゆる革命闘争を正しい政治路線のもとに統帥し指導するものであるという考えをもちとっていなかった。党の生命は正しい政治路線であり、これをいささかでもおろそかにすることは、党を日和見主義党に転落させるものであるという観点を十分に入れることが出来なかった。政治路線を重視するか否かは、マルクス主義党か修正主義党かなのである。

第一に、敵対矛盾を正しく処理出来なかった。第二に、政治によって軍事を行使しなかった。第三に、建軍武装闘争を建軍遊撃戦として徹することをしなかった。水ぶくれ軍、半合法、「軍団」を作り、これで大衆闘争主義的に「建軍武闘」を闘おうとしたこと(蜂起主義)など、軍事について何もわかっていない。なお日本の建軍武闘の現在の戦術内容は、銃の質の軍で爆弾が主体となるであろうこと。勿論、銃撃戦も入るが)。

第四に、建軍武装闘争を現実的にはこれのみを単一的におし進めたこと。現在の情勢は、建軍武闘は燃えてはいるが、急速には燃え広がらぬ以上、我々は革命闘争を大衆的闘争としておし進めなくてはならぬ以上、単一的に進めるのは誤りであること。武闘を中心としてこれを一步一步大衆化していくとともに、大衆闘争(政治、経済、支援闘争など)を大胆に展開すべきであること。

第五に、建軍武闘を中心として、我々はあらゆる米日反動派に対する闘争を闘い、これを反米愛国路線で強力に統帥し、強力に統帥する党を建設すべきであったが、実際は水ぶくれ軍団、「大衆闘争主義的武闘」を政治抜きでおし進め、これのみを「指導」する「戦闘団」の党建設をおし進めたこと。「政

我々は建軍武装を中心として、あらゆる米日反動派に反対する闘争を闘い、これを反米愛国路線で強力に統帥し、強力に統帥する党として、党建設を全体にははつきり提起出来ず、水ぶくれ軍団、「大衆闘争主義的武闘」を政治抜きでおし進めることを許し、「政治抜き」「統一赤軍」「新党」を許した。かくして我々は敗北した。我々は反米愛国路線を重視し、建軍武闘を中心とし、建軍遊撃にこれを徹せさせ、大衆闘争を大胆に闘い、あらゆる闘争を反米愛国路線で強力に統帥する

われわれの基本路線について

川島 豪

1 我々は基本路線を確認するにあたって、反米愛国統一戦線の項目を独立させて扱うべきだと思えます。これは今回の誤りの教訓から引き出したことです。

時においては、反米愛国統一戦線、大衆闘争は極めて重視されなくてはならないと思えます。これは人民遊撃戦の不可分の構成部分であり、これがなくては、人民遊撃戦を発展させていくことは絶対できない。従って我々の基本路線は、①毛沢東思想、②反米愛国路線、③人民遊撃戦戦略戦術、④反米愛国統一戦線戦術、です。③の人民遊撃戦

治抜き」「統一赤軍」「新党」はその典型。第一、第二については、獄中声明文で、第三については、私の軍事面からの総括で述べていますので、それを「付」としてつけることにして、ここでは述べません。私達は確かに政治路線を重視する問題については、一部の人間と激しく、七・一五統一赤軍結成以来、激しく闘いましたが、然し、我々はこれ以前において我々全体として、政治を重視するか否かは、マルクス主義か修正主義かの根本問題として全体的に把握していません。これが全体として把握出来ていなかったが故に、一部の人間の誤りを許してしまっただけで、一部の人達の誤りを許してしまっただけで、我々は第二山口派、木下派との闘争において、実践を強調したあまり革命理論を軽視する風潮を招いて来たこと、これをすなおに認めるべきです。実は革命理論に革命的实践が対応する、日和見理論に日和見の実践が対応するとして闘うべきであったと考えます。

第三についても、我々は獄中であってわがりにくい状況にあったが、しかし政治路線を重視して建軍遊撃戦に徹することを全体としてかちとってなかつたと思えます。水ぶくれ軍、半合法軍事主義ともっと闘うべきであったし、遊撃戦の軍事法則にもっと沿うように闘うべきであったと思えます。我々は断乎闘ったが、全体のものとするまでには至っていません。

最後に、「こうなつた以上、節子のめざしていた道が正しかったことを信じてやりた」(大槻節子同志の母から渡辺同志への手紙)、これが我々の進むべき道です。一九七二・四・一五

略戦術のところにおいても、建軍遊撃戦と反米愛国統一戦線が不可分であることを述べ、軍事を扱うものが決して統一戦線、大衆闘争の観点を失なわぬよう是非とも歯止めを付けておく必要があります。また、④の反米愛国統一戦線戦術のところでは、この統一戦線が建軍遊撃戦と不可分であることを述べておき、大衆闘争を担うものが、決して武闘の観点を忘れぬよう歯止めを付けておく必要があります。

2 毛沢東思想の真髄は、革命的能動的反映論であり、その核心が、政治路線を重視して

革命闘争を進めることだと思えます。政治路線を統帥者として革命闘争を前進させることが核心と思う。これについて若干引用してみます。

「一定の文化（イデオロギーとしての文化）は、一定の社会と政治と経済の反映であり、また一定の社会と政治と経済に大きな影響を与え、作用をおよぼす。そして、経済が基礎であり、政治は経済の集中的表現である。これが、文化と政治、経済との関係、および政治と経済との関係についての我々は基本的観点である。そこで、一定の形態の政治と経済が、まずその一定の形態の文化を決定するのであり、それから、その一定の形態の文化が、今度は一定の形態の政治と経済に影響を与え、作用をおよぼすのである。マルクスは『人間の意識が彼らの存在を規定するのではなく、逆に、彼らの社会的存在が彼らの意識を規定する』といっている。彼はまた『哲学者たちは、世界をいろいろ解釈してきただけである。だが、かんじんなことは、それを変革することである』ともいっている。これは人類の歴史はじめて正しく解決した科学的な規定であり、のちにレーニンがはりきげて展開した、能動的革命的反映論の基本的観点である」(『新民主主義論』)

はここで、まずさしあたりの問題として、社会的思想、理論、見解、政治的機関の起源とそれらの発生についてだけ、社会の精神生活に社会的物質生活の条件の反映であることだけをのべたのである。社会的思想、理論、見解、政治的機関のもつ意義について、これらのものが歴史のうえで果たす役割についていえば、史的唯物論は、これを否定しないばかりでなく、逆に、社会生活や社会史におけるこれらの極めて大きな役割とその意義を強調するものである。……『理論は大眾をとらえるやいなや、物質的な力となる』(マルクス)：「ソ連共産党(ボ)歴史小教程」

「弁証法的唯物論の認識運動を、もし理性的認識のところでとどめるならば、まだ問題の半分にあつたことにはすぎない。しかもマルクス主義の哲学からいえば、それは非常に重要だといえない半分にあつたにすぎない。マルクス主義の哲学が非常に重要だと考えている問題は、客観世界の法則性がわかることではなく、この客観的法則性に対する認識を、マルクス主義からみれば、理論は重要であり、その重要性は『革命の理論がなければ革命運動もありえない』というレーニンの言葉で十分あらわされている。しかし、マルクス主義が理論を重視するのは、まさにそれが行動を指導できるからであり、まさにその点だけからである」

ある。

革命理論の大切さは、レーニンが「何をなすべきか」でも明らかにしている。革命理論によって革命闘争を前進させること、領導することこそ、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の真髓である。能動的反映論に基づく革命理論によって同志、人民を導くことこそ毛沢東思想である。そして、この革命理論の集中的表現である政治路線によって全ての革命闘争を統帥し、領導すること、これが毛沢東思想の核心である。

「マルクス・レーニン主義の普遍的真理と日本革命の具体的実践を結びつけること、これを正しくなし遂げさえすれば、日本革命の勝利は間違いない」(毛沢東)

反米愛国路線の放棄とは、政治思想の軽視のことです。「『経済主義者』やメンシェヴィキの没落はとりわけ次のことで説明される。彼等が、先進的な理論や先進的思想の持つ、動員、組織改革上の役割を認めず、卑俗な唯物論に陥って、先進的な理論、先進的思想の役割を全く無視したために、党を消極的なものにし、無為無策のものにしようとしたことにある。マルクス・レーニン主義が強大な力を持ち、生氣はつらつとしてくるのは、社会的物質生活の発展の要求を正しく反映した先進的理論に基づき、その理論をそれにふさわしい高さに

引き上げ、この理論の持つ、動員、組織改革上の力を徹底的に利用することを自己の義務とみなしているところにある」(『ボ』歴史小教程)

ここで、極めて注意しなければならないのは、政治と思想の関係です。

「この政治とは、いわゆる少数政治家の政治ではなくて、階級の政治、大衆の政治のことである。政治は、革命的であれ、反革命的であれ、すべて少数の個人の行事ではなく、階級対階級の闘争である。階級や大衆の要求は政治を通じてのみ集中的に表現されるものであるから、革命的な思想闘争と芸術闘争は政治の闘争に従わなければならない。革命的な政治家たち、革命的な政治科学もしくは政治芸術をこころえている政治家の専門家たちは、何千万もの大衆という政治家の指導者であるにすぎない。かれらの任務は、大衆という政治家の意見を集中して、ねりあげ、これをふたたび大衆の中へもちこんで、大衆にうけいれられ、実践されるようにすることにある……」(延安の文学・芸術座談会における講話)

「革命的な思想闘争……は政治の闘争に従わなければならない」——これは極めて重要です。もしこれを忘れて、政治と思想を切り離せば、それは劉少奇の「修養論」になつたり、史的唯心論になります。政治を忘れた「思想」には絶対に気を許してはなりません。

一部旧指導部は、政治を欠落させた「思想」を問題にしてあのような事態を招きました。

政治、政治路線こそ我々の力の源泉であり、原動力である

「軍隊の基礎は兵士であつて、進歩的な政治精神を軍隊に注ぎこまなければ、それを注ぎこむ為の進歩的な政治工作がなければ、将校と兵士との間の真の一致は達成できず、将校の抗戦の熱情を最大限に燃えさせたことはできず、全ての技術や戦術もそれにふさわしい効力を發揮する最良の基礎は得られない」(毛沢東)

この毛沢東の指摘は、人民解放の政治こそ我々の革命運動の進歩性、正義性、歴史的任務、勝利の確信などの基礎であり、精神的原爆は人民解放の政治から育ちまわってくるものであることを示すものです。人民解放の政治路線こそ、我々の活動の全ての統帥者であり、我々の魂であり、生命です。我々の革命運動を發展させるには、

「政治による統帥に依拠する以外になく、先進的思想で武装した大衆に依拠する以外にないのである」(『北京周报』)

プロレタリア文化大革命は、我々に、我々の原動力は人民解放の政治であることを一層鮮明にしてくれたと思えます。

「政治を前面に押し出すことを堅持してこ

そ、社会主義の経済的土台を絶えず強固にし、発展させることができ、生産力の高速度な発展を促すことができるのである。これは社会主義社会の発展法則である」(林彪)

「けんらんたる思想、政治の花は必然的に豊かな経済の果実を結ぶであろう」(毛沢東)

「政治工作は経済工作の生命線である」(同)

「政治は経済に対して優位を占めざるをえない」(レーニン)

「どうすれば生産力の発展を促すことができるか、誰に依拠して生産力を発展させればいいのか。政治による統帥に依拠する以外なく、先進的思想で武装した人民大衆に依拠する以外にないのである」(北京周報)

我々は、人民解放の政治を原動力として、軍事、政治、経済、文化等々の全ゆる分野の建設を行なわなくてはなりません。ブルジョア階級や修正主義者は、搾取、利潤を原動力として、軍事、政治、経済、文化等々の全ゆる分野の建設を行ないます。従って、人民解放の政治を原動力とするか、搾取、利潤を原動力とするかは二つの路線の闘争です。

「物質による刺激、利潤による統帥を行なうか、それとも政治による統帥、思想優先を實行するか」(北京周報)

この二つの路線の闘争は、社会主義社会における文化革命が始ってから存在するものではなく、現在の革命と反革命の闘争の中に蔽

然と存在しているのです。レーニンも指摘しているように、現在の世界にはブルジョア世界観とプロレタリア世界観の二つしか存在しておらず、この二つの世界観が激しく闘っているのです。革命を成功に導こうとするなら、プロレタリアイデオロギーを前面に押し出さなければならず、プロレタリア政治を前面に押し出さなければなりません。これは『何をなすべきか』で全面的に解明されています。我々は人民解放の政治を前面に押し出し、これを原動力にしなければなりません。

もし、これをおろそかにすれば、それだけブルジョア階級の搾取、利潤の精神に犯されることになりま。我々は米日反動派に反対する中小ブルジョア階級とは団結するが、ブルジョア思想、政治とは徹底的に闘うものである。我々はこの二つの路線の闘争をしっかりと把み、人民解放の政治を前面に押し出し、ブルジョア階級の搾取、利潤を原動力として立ち立てられている資本主義制度を、軍事、政治、経済、文化等々の全ゆる分野でうちこわさなければなりません。そして、人民解放の政治に基づいて、これを原動力として、軍事、政治、経済、文化等々の全ゆる分野の建設を推し進めて社会主義制度をうちたて、強固にしていかなければなりません。

「人民解放軍は、党の指導思想の理論的基礎であるマルクス・レーニン主義、毛沢東思想

で自ら武装し、終始一貫、確固とした正しい政治方向を保持している」「人民解放軍には、強力な革命的政治工作があり、政治、思想、組織の面から、党の軍隊に対する指導を保障している」(八・一建軍節を記念する)

軍は、我々の政治路線を原動力とするべきであります。そうしてこそ、真の人民の軍隊は建設でき、今回の誤りと敗北も克服できるのです。

「ある政党が革命に導くには、どうしても自己の政治路線の正しさと、組織の強固さに依存しなければならぬ」「政治路線については毎年語り、毎月語り、毎日語らなければならぬ」「思想と政治路線の面の教育を行なう」「政策は革命政党的あらゆる實際行動の出発点であり、同志に、行動の過程及び帰結となつてあらわれる」(毛沢東)

我々は、我々の政治路線を毎日語り、これを豊富化し、これを原動力としなくてはならない。絶対に、我々の政治路線を少しでもおろそかにしてはならない。

「進歩的な政治工作がなければ、将兵の抗戦の熱情を最大限に燃え立たせることはできない」(毛沢東)

この真理を、全党、全軍、全同志にしっかりと入れることであります。政治路線こそ、我々の力の源泉であり、原動力である。

われわれの政治路線の重要な部分は武装闘争である

我々の政治路線と武闘路線は不可分一体の関係にあります。

「武装闘争を離れ、遊撃戦争を離れて我々の政治路線はありえず、我々の政治路線の重要な部分は武装闘争である」「このような敵を前にしていることから、……革命の主要な方法、……主要な形態は……平和的なものではない、……平和的なものでなければならぬことともきまってくる」(毛沢東)

我々が、「日帝」などというチャチなものを敵としているのではなく、正しく、米帝國主義と日本軍國主義を敵としているからこそ、武闘路線、遊撃戦争路線は規定されているのである。さらに我々は「日帝自立」派と異なつて、世界の革命戦争を、とりわけ武装闘争を正しく分析する政治路線の上に立っており、かつ、日本の革命闘争を正しく分析し、武装闘争を正しく評価できる政治路線の上に立っているからこそ、建軍武闘路線、遊撃戦争路線を正しく評価できたのである。我々の武闘路線は「侵略戦争を革命戦争のうち破れ!」という政治路線からもたらされたものなのである。

「あらゆる軍事行動の指導原則は自己の力を知り、敵の力を知るといふ基本原則であり、

政治原則と直接つながっている」(毛沢東)

赤軍派は、一〇・八闘争を契機に、石、ゲバ闘争を闘う中で、経済分析主義から石、ゲバ闘争を評価できる政治路線へと前進し、更に、武闘路線を提起する中で、世界の革命闘争、とりわけ武装闘争を評価しうる政治路線へと前進し、次にはハイ・ジャックを闘う中で中国共産党、朝鮮労働党、ベトナム労働党を評価しうる政治路線へと進み、そして世界を評価しうる政治路線へと進み、そして政治路線と、大菩薩闘争の総括からゲリラ路線を提起しているのである。赤軍派は今や、こうした世界革命闘争に敵対する頭目として米帝を分析し始めている。このように、政治路線と武闘は結びついているのである。赤軍派にあつては、自然発生的に結びつけられている。だからこそ、我々は共闘することを強く主張したのである。我々は赤軍派の政治路線の誤まっている面のみを目を向けるのではなく、進んできている面を正しく見るべきである。赤軍派の中で、ゲリラ路線を唱えた同志が、一早く反米のスローガンの必要性に気がついたのも、決して偶然ではない(党の合同でなく軍の合同)——赤軍派はこういっているのに、これではわけがわからない)。

能動的反映論に基いた革命理論は革命闘争には必要不可欠のものである

我々は、政治路線のみでなく革命理論を重視しない傾向があるのを心配している。木下のような死した教条は必要ではないが、能動的反映論に基づいた革命理論は絶対に、革命闘争にとって必要不可欠である。「革命理論なくして革命的行動はない」——これは真理です。我々はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想の哲学、経済学、社会主義学説を、現在の革命闘争の必要に応じて学ばなければならぬのであつて、これをおろそかにしてはならない。

「真面目にマルクス主義の本を読んで学習し、マルクス主義に通じなければならぬ」(毛沢東)

「党の歴史は、労働者階級の党が、労働運動の先進的な理論に精通せず、マルクス・レーニン主義の理論に精通していなかつたら、自分の階級の指導者としての役割をはたすことができないうし、プロレタリア革命の組織者、指導者としての役割をはたすこともできないということをおしえてくれる」(D・ホ)歴史小教程)

「俗流の事務主義者はそうではない。かれらは経験を尊重して理論を軽視するのであつて、客観的過程の全体を見わたすことができ

ず、明確な方針をもたず、遠大な見通しがなく、ちょっとした成功やわずかばかりの見識で得意になる。このような人間が革命を指導したならば、革命は壁につきあたるところまで引きずられていくに違いない」(実践論)

我々の政治路線は、人民解放の思想とマルクス主義の理論に裏付けられているのであり、これによって現代社会と日本社会を分析してうち出されているのである。我々は唯物弁証法、マルクス主義経済学、社会主義学説を必要に応じて学習し、宣伝しなくてはならない。赤軍派もマルクス主義の唯物弁証法、経済学、社会主義学説の上に現在の政治路線と武闘路線を出しているが、我々は、武闘の前進の為に前述したものの学習は赤軍派にも必要と確信している。赤軍派とは多くの点で一致に近づいてはいるが、少なくとも先の項目位での一致は必要なのであり、この一致のないうちは共闘を進展させる段階であった「新党」など問題にもならないのである。

「弁証法的唯物論の認識論は能動的革命的反映論であり、それはプロレタリア階級が世界を認識し、世界を改造するための先鋭な武器であり、我々がすべての活動の中で、プロレタリア階級の政治を前面に押し出し、毛沢東思想で統帥し、革命運動を盛んに展開するための理論的基礎である」(北京周报)

私は、この理論軽視の傾向が我々の活動の

工業化を少なからず妨げ、我々の路線の宣伝を軽視させ(武装建軍党なら、地下党なら、なおさら新聞の役割は重要となるのであって、「宣伝の党」と称してこれを軽視するのは完全な誤り。レーニンの『何をなすべきか』は非法党のために書かれたのであって、それ以外ではない)、大衆路線を思い切ったとせない傾向を生みだしている、とみている。もっと革命理論(生きた理論)を重視し、路線の宣伝を重視し、新聞、通達(一部旧指導部のように、獄中の者にだけ通達を回し、あとは隠すなどナンセンス極まりない)の重要性を認識すべきである。我々は、一般的な革命理論軽視の傾向を心配している。革命理論によってこそ全てを領導できるものである。そして組織を強固にできるのである。新聞、通達を軸に「認識を統一し、政策を統一し、指導を統一し、行動を統一」(毛沢東)しなくてはならない。我々は、現在のすばらしい武闘の高揚の前に拝跪するのではなく、これを革命理論によって、その理論による行動を見本として領導し、前進すべきである。全体を革命理論のもとに結集し、強固に組織し、主要な組織として軍をつくるべきであらう。革命理論なくして強固な軍はつくれない。そして、この強固な軍なくして、建軍武闘を領導することはできない。

侵略戦争を革命戦争で打ち破ろう

「新しい世界大戦の危険は依然として存在しており、各国人民は必ず備えなければならぬ。だが、当面の世界の主な傾向は革命である」「闘いの道は曲りくねっているとはいえず、日本人民の前途は光明にみちている」(毛沢東)「日本反動派が道理にもとる行動をとるのには、見かけ倒しで実際には弱体というこの本質を物語るものであり、日本人民の革命勢力の成長と発展を反映するものに他ならない」(人民中国)「アメリカを始め、帝国主義は今や衰退しつつあり、必ず滅亡するであろう、世界人民の、進攻し、勝利しつつある態勢はとどまることなく発展している。世界の革命勢力は、進攻戦略態勢をとって帝国主義を一步一步後退させ、部分ごとに打ち倒しつつ、その必然的な滅亡の過程を推し進めている」(ソトナム労働党)

我々は、(一)米日反動派がアジア全面侵略戦争へと進んでいるのを暴露すると共に、(二)これを打ち破れるのは革命戦争だけであり、(三)かつ、この革命戦争は勝利するものであることを宣伝しなくてはなりません。「日本人民の前途は光明にみちている」ことを強調し、革命戦争は必ず勝利することを強調すべきです。(『序章』九号より転載)

連合赤軍敗北の正しい総括の下、プロレタリア革命主義の旗を高く掲げてさらに前進しよう！

塩見孝也

第一章 同盟の現状と問題点について

現在同盟が三分解状況にあることは、まぎれもない事実です。その一つの傾向は、従来の革命闘争路線(RW)を固持しつつ、思想問題を作風問題として把え(その集約としての指導者の作風、風格の点検)、これを批判と自己批判を通じた相互点検によって解決しようと考え、又、綱領問題を解決しつつ、このような作業を通じてRW路線を一定程度手直し改作してゆこうとする傾向である。この傾向は、どちらかと言えば連赤問題の責任を森・永田君等におしつけてゆくような傾向を持つており、思想問題を単に個人の資質の次元に閉じ込め、組織総体の思想理論上の所産として検討しようとしないうる傾向を含んでいる。このような考えは、今では少ななくなってきたが、連赤問題の露呈の直後は、私も含めて最も革命的な、同盟の支柱を構成するような同志達の共通の大勢的な意見であったし、当初は確かにこの意見は軍事反対派的・清算的意見に対して批判的であった同志達の意見を全体的に反映しているものであった。

だが、以降、種々な問題提起がなされ、同盟の諸欠陥が提出された段階で、これに反撥とアレギーを感じるだけで、事態を冷静に客観的に分析し、この諸欠陥を克服してゆく姿勢を見失ってしまった、かたくなに従来の立場を動脈硬化症のように強調するだけで、新しい事態に対応できないことにおいて、保守主義・教条主義とも言える性格のものに転化している意見です。いわば、教条派とも言える傾向です。

今一つは、連赤問題の中心を思想問題に据え、その核心を小ブル性で設定し、プロレタリア性を強調し、同盟の小ブル性を強調することと、それを間違っただけの連関・継承関係もなく無媒介に「レーニン主義の再把握」に求めたこととあいまって、我々赤軍派の歴史的地位と成果を総否定して「傾向——というよりも偏向」といった方が妥当なようないです。いわば、清算派とも言える傾向です。この傾向は、連赤問題露呈以降、現在に至るまで根強く存在しているが、事態を思想問題、小ブル性に求めた点において、核心をついたが、その発生の原因や克服の方向を、正しく

積極的に解明し設定せず、単なる、これまでの赤軍派内の反対派の延長線上に問題をたてているのみで、同盟解体を——主観的にはともあれ、客観的には——意図しているものであることが徐々にはっきりする中で、反動的な主張になりつつある。

今一つの意見は、この二つの極端な意見に一面ではその妥当性を認めつつも、直観的に、根底的な深部において違和感と両者の意見の部分性を感じ、この両者をより一段深い次元で乗り越えねばならないと考えているが、両者を止揚する環や方法をまだ見出せず、問題意識の深さ、全体性にも拘らず、その反面においては不断に動揺し、流動的な特徴をもっている。現在の中間派(止揚派なのだが)とも言える意見です。この第三の意見の動向が現在の同盟の大勢的動向だと考えます。

いずれにせよ、このように三分解しつつ構成されている同盟は、月日が経過するに従って、教条派の思潮の非現実性、空語性、解党主義、個人主義的傾向、一匹狼の軍人主義等々、他方、清算派の経済主義、セクト主義、解党主義、個人主義的傾向、中間派の必死の努力にも拘らず文字通りの中間主義等として、同盟は統一性を失い、ますます分解化状況を深めていっているといえるでしょう。このことは、三つの傾向が少なくともは

第二章 連合赤軍問題の歴史的な内的 発生過程と資本主義批判及び 幾つかの諸問題

1 六九年秋以来の階級闘争は、日米両帝国主義の侵略・抑圧・反革命闘争に抗して、一国的、経済主義的、非軍事的な小ブル的な政治の枠組を突破することが鋭くつきつけられてきた。この階級闘争の課題は、最初機動隊政治の壁を軍事的に突破することに集中されていったのですが、この課題を満たすべく、軍事戦術と建軍の問題―戦術と組織問題が要求され、これを実現するか否かを巡って、小ブル急進主義（小ブルジョア革命主義）对小ブル穏健主義（小ブルジョア革命主義）对小ブルの主要な矛盾であり、その推進の主要な原動力であった。赤軍派は、ブンド連合派や中核派に代表された八派共闘の一国的、経済主義的、非軍事的な小ブル穏健政治と闘いつつ、過渡期世界論―パンフNo.4に立脚しつつ、これを武器にして、小ブル的だが国際的、政治的、軍事的な闘いを開始したのであった。戦術や戦術遂行を条件づける建軍建軍の組織問題が、最前線の革命的勢力の最大の関心事であり、これを導く思想や綱領の問題は深部で潜行して成長していったのだが、さしあたっては前面におし出されてはこなかった。つまり、権力と闘う党としての闘いが重視され、この闘いを通して闘争主体を昇め、プロレタリア

共通の確認点をもっているとも言える。だが、この共通点が、なんら党的な立脚点―党的結集軸になっていないことは、前述した同盟の状況を考えれば明白なことです。これら①②③は、連赤問題の即時的教訓にすぎず―その限りでは、極めて重要な事柄なのですが―科学的（マルクス主義的）な党的なレベルでの、厳密な内容とその規定性をもっていない。また、同盟赤軍派の歴史的成长過程との関連で正しく位置づけられていないし、更には、他党派や種々な意見に対して、それとの理論闘争の展開との関連でも明確にされてはいない。つまり、④⑤⑥が、俗流的に一人一党的で、科学的に党的にマルクス主義的に把握されてないこと。更に、それ故に、④⑤⑥の関連が④を中心にして、どのような関連に立っており、また、個々の領域の内容がどうであるか確定しきれていないのです。だから、あれこれ④⑤⑥をいじくり返しても何一つ前進できません。ますます空虚になっていくのです。問題は、やはり教条派、清算派が何故に同盟を統合し切れず挫折しているのか、また、中間派が何故に中間派に止まっているのかを説明する以外にはないのです。これは、階級闘争と我が同盟の闘いの内的発展構造の分析を通して明確化していく以外にはない。

つきり言えることは、その二つの積極的主張をもった二つの意見・傾向が正しく連赤問題を総括しきれておらず、これに失敗し、また、現在の複雑で敵しい階級・党派関係に切り込めていないことを物語っています。過去の崩壊した党的立脚点にかわる同盟の党的立脚点を我々は構築するに至ってないのです。なるほど、我々は連赤問題の教訓として、
② 思想問題に連赤問題の根源が存在していること、その思想問題における「小ブル性の克服」と「プロレタリア性の獲得」プロレタリア階級化」の確認、③ 綱領問題の分野での革命を担う唯一の階級としてのプロレタリア階級の再確認、プロレタリア解放を軸に、従ってプロレタリアートに依拠し、プロレタリア化し、プロレタリア人民に深く結合し、これを基礎にして綱領問題（権力問題、戦略問題）を解明してゆくこと―このような観点に立って、単純日帝打倒、無嫌介な社会主義革命の克服と反帝反米の社会主義革命の豊富化の実現や、他方での米帝一元論の反米愛國の二段階革命的克服、更には、最大限・最小限綱領的方法の堅持と革命の連続性からくるところのこの連関性の解明等を解決すること、④ 組織問題の分野での、プロレタリア階級政治（この限りの共産主義政治）を軸とするプロレタリア党の建設やその諸形式、諸形態の確認等々、の最大公約数的な

リア・人民を内包的に錬成、昇めてゆく、革命闘争の両面の統一闘いであるものが、また、階級形成⇔戦闘団形成の即自的階級形成と対自的党形成の闘い等の革命闘争の他の面での闘い、両面の闘いの内、ゲリラ戦・ゲリラ軍団・前衛の軍人化、軍の中の党・人の要素、としての順で重要視され、それぞれ前者が強調され、後者は不問に付されてきていた。

だが、闘争が着手され、発展してゆく中で、敵との闘いがますますあらゆる面での高度な総力戦に発展してゆく中で、直接の軍事のみならず、否、それ以上にこれを支え、領導する思想や綱領の問題や、これを担い、党的問題にスポットがあてられ、全面的・批判的に組上にあげられて、検討されていくことを不可欠なものとし始めました。つまり、当初、小ブル革命主義对小ブル穏健主義の矛盾の前者を主要な側面として発展させ、遂に小ブル政治の枠組をその深化そのものがつき破り、新しい段階⇨条件を形成し、それに応じて従来の主要な矛盾たる小ブル革命主義对小ブル穏健主義の矛盾が減少・消滅に向かい、新しく小ブル革命主義対プロレタリア革命主義の矛盾が発生したのである。小ブル革命主義とプロレタリア革命主義の矛盾の環こそが、思想問題、綱領問題（権力⇨戦略問題）なのです。これを思想問題、綱領問題、戦術

問題の歴史的な結びつき関係を考察するならば、戦術問題⇨組織問題⇨綱領問題⇨思想問題として、小ブル革命主義の政治が発展成長し、徐々に自らをプロレタリア革命主義へと自己否定的に下降し、思想問題に収斂し、最終的に小ブル革命主義を理論的に克服、一掃し切り、今後は自らをプロレタリア革命主義の思想を起点にして、再び、逆の行程を辿って、思想問題⇨綱領問題⇨組織問題⇨戦術問題の順に自らを過去の下降の過程の諸経験をより一層内的に肉付け、豊富なものとしつつ、上降してゆく過程として、歴史的に把握されるべきである。

かかる階級闘争の矛盾の質的飛躍⇨発展転化や革命闘争の四モーメントの関連を歴史的な七〇年・七一年・七二年の我々の闘いを中心としてより詳しく特徴的に把握してみるならば、以下のようになるでしょう。

六九年前峰の闘いとその後、七〇年H・J闘争、二一・一八闘争、七一年連続M作戦、二一・一七闘争、そして、六・一七爆弾闘争の、まさに決定的な革命的爆発、これを旋回点にしての八派共闘の解体の開始と、八派共闘の下に抑圧されていた戦闘的、プロレタリア・人民大衆の武装化、戦闘団化の大規模な進行、七二年秋は小ブル穏健政治の最終的崩壊と、既にそれとてかかわるプロレタリア政治の出現を客観的条件・主観的条件にお

いても要請し始めていた。国際的には、インドシナ人民を先頭とする国際人民の前進と米帝の後退、これを食い止めんとするニグソンの訪中・訪日、他方での米帝の不均等発展・経済戦の劣勢に対する新経済政策・スミソニアン体制等の動向に規定され、日帝は米帝の国際反革命体制の補強（南ベトナム・フル支援、韓台のテコ入れ）と、その別の側面としての中国のブルジョア化・市場化の陰謀の準備、他方での国際主義との経済戦、円⇨通貨戦に打ち克つべく、これまでの高度成長の矛盾の爆発を、更にプロレタリア・人民に押しつけての、日本全土の金融資本・独占による総合理化等を要請され、国内政治的には、プロレタリア・人民や我々の革命闘争の闘いの爆発に対して、なし崩しにファシズム⇨破防法体制を敷き、我々に総力戦の超重包囲攻撃をかけてきた。我々の全生活過程に対して、思想⇨綱領⇨組織⇨戦術の全領域で、支配階級、権力との壮烈な全面対決を迫られたのであった。ブルジョアの労働、欲望の産出、性活動に対する批判、イデオロギー闘争の重要性、そして、これを如何なる価値感⇨方法に基づいて行いか、批判の中に育くまれる新しい規範をどのように把握し、発展させるか、等を核心点にして、階級闘争はその主要な重心を思想問題に移していった。このように、戦術問題・建軍問題からの思想問題への

発展的解消移行は、その中間項に綱領問題

(政治綱領とこれを実現する権力) 戦略問題) が存在し、資本主義社会の大雑把な外形的・骨格的批判と、樹立すべき新しい社会の構想と、これを導く戦略戦術を存在させた。

だが、このような資本主義社会の大雑把な曖昧な批判は、諸個人の労働、欲望、性活動、家族、私有財産等々のより根底的で基礎的な次元の問題に切り込みきれないものである、必然的に綱領問題はその内実たる思想問題の検討に移行・抽象されていくのだった。

プロレタリア・人民内部の主要な矛盾は、当初の小ブル革命主義対小ブル穏健主義の争い(矛盾) (それは、戦術・建軍問題として表現され、その最も鮮明な分岐点が前衛の軍人化であった) から、明白にプロレタリア革命主義対小ブル革命主義の争い(矛盾) (それが、思想・綱領問題に表現されているのだが、また、その核心に、革命的労働や男女問題に如何なる規範を与えるのかに煮つまったのだが) に発展、質的に移行転化したのであった。

このような新しい矛盾は、当然にも一切の戦線の最前線で闘う赤軍中央軍の内部に、最初整風問題として尖鋭に発生し、そして軍と党中央や軍と下等の関係として、そして、全人民勢力の中に拡大発展してゆくのであった(第一ゲリラ隊) 坂東軍団のこの方面での闘いは極めて興味のある問題です、同志植垣

の報告、問題提起は極めて有意義であった。整理してゆけば以下のようになるだろう。

2 我々は、日米両帝の安保再編強化、侵略・抑圧・反革命戦争に抗すべく、また、味方内部の小ブル穏健主義を打ち破るべく、過渡期世界論(No.4)を武器にして、ゲリラ戦、ゲリラ軍団(人)の要素、前衛の軍人化を環にして、小ブル革命主義の枠内にありながら、武装闘争を遂行し、小ブル穏健主義の八派共闘を粉碎していった。

3 この闘いの一定の発展段階において、六・一七爆弾闘争から九・一六から十・十一月闘争がその結節点——武装闘争の実現と八派共闘の粉碎の課題は一応達成されると同時に、客観的な国際・国内政治、経済情勢の転換を背景にしつつ、小ブル革命主義の突出の結果、敵との攻防関係がすぐれて思想・綱領問題を中心とする総力戦の新しい段階に到達し、同時に味方内部に新しい矛盾、プロレタリア革命主義対小ブルジョア革命主義の争いを生み落していった。また、プロレタリア革命主義の中に、まだ未分化であるが将来重大な矛盾となる、現代のプロレタリア・ポルシェウイキの傾向とメンシェウイキの傾向、なしいは合法マルクス主義の矛盾を副軸的に生み落しつつあった。

4 小ブル革命主義対小ブル穏健主義の矛盾の、プロレタリア革命主義と小ブル革命主義

への矛盾の質的移行・転化の関連を、思想・綱領・組織・戦術、革命闘争の四キーメントの歴史的関連関係の中に把えれば以下のようになります。

最初、即自的軍事の問題として、戦術・組織問題が重要視され、その環に「前衛の軍人化」が据えられていった。思想・綱領問題は、さしあたって詳しく検討されず、新しい問題提起としては「人の要素(軍の中の党)」として、漠然としたかたちで提出されていたのみで、従来の「日帝打倒・安保粉碎の社会主義革命」路線を意識的に検討するものではなかった。主要な関心の順は、戦術→組織→綱領→思想の順であった(というより表面化されていった順番は)。それが、革命闘争の発展と新しい段階への到達移行の中で綱領問題が重視され、更には思想問題が重視され、思想問題の核心がブルジョアの労働、欲望、ブルジョアの性活動の批判と新しい規範の獲得(「ド・イデの三契機」)にまで下降し、この正しい解明と規定性を獲得する中で、つまり、プロレタリア革命主義とプロレタリア党建設の礎石を得る中で、こんどはこれを出発点にして、綱領問題→組織問題→戦術問題として、過去の小ブル革命主義の否定面を克服しつつ、かつ過去の豊富な経験をとり入れ、相互関係や個々の内容が内的に厳密な規定性をもって、より主体的に豊富に内容化されたもの

として再構成されてゆくのです。

5 小ブル革命主義からプロレタリア革命主義の弁証法的な内的自己否定の結節環が思想問題にあり、その思想問題のより一歩下降した次元での、ブルジョアの労働、欲望、ブルジョアの性活動の批判が検討されていかなければならないが、この課題を厳密に科学的に実現していく内容と方法こそが、また、これによって他の綱領問題→組織問題(規律、形態、様式)→戦術問題の内的関連を確定づけるものが、マルクス『資本論』の方法と内容たる資本主義批判なのです。マルクスは、ブルジョアの労働→欲望→性活動を、商品の二契機、商品に対象化された労働の二重性とその形態を分析し切り、かつ、これを基礎として、資本制生産の秘密である剰余価値の形成、賃金奴隷制の内的構造をあげ出し、資本の蓄積構造をあげ出し、科学的に資本主義商品社会を批判し、共産主義の基礎を築いたのです。レーニンも、マルクス『資本論』を一般的基礎にしつつ帝国主義段階の資本主義社会商品社会を、『資本論』に『帝国主義論』を書き加えることを通して、より一層マルクス資本主義批判を特殊に発展させ、完成していったのです。資本主義批判を武器として思想問題をプロレタリア的、党的(科学的)に解決し、かつ、この分析と帝国主義論→現代帝国主義論を基礎に、綱領→戦

略問題を解決し、プロレタリア党の思想、綱領、作風、形態、規律を根拠づけ、この思想・綱領→組織問題の解決の上に、戦術問題が全体性をもち、対自化されて、解明・規定されてゆくのです。かかる思想問題を資本主義批判(剰余価値の生産、賃金奴隷の批判)に据えつつ、他の三キーメントを解明してゆく作業こそが主体的に小ブル革命主義からプロレタリア革命主義に内的自己否定→止揚してゆく環なのです。

6 連赤の革命的六・一七爆弾闘争を契機に、従来の小ブル穏健政治(反スター一国主義、経済主義、非軍事主義)は崩壊・解体し、戦闘の大衆の連赤のまわりへの地すべりの結集や、他方で、中核派もまた「アジア人民と結合して、……内乱へ」「人民遊撃隊の建設→内乱→暴動→機動隊殲滅」とか、この動きに強いられ政治の質を小ブル革命主義に移行させ始めた。かかる動向に対して、支配階級・警察は、我々と国際・国内人民を分析し孤立させるべく、全力をあげ超重包囲攻撃をかけてきたのであった。これに対して連赤が問われた課題は、その一つは、これまでの成果に有頂天になり、更なる軍事のエスカレートに闘雲に突撃するのではなく、これまでの闘いの自然発生的経験を対象化し、科学的なものにし、しっかりと打ち固め、プロレタリア人民軍の基礎を作り、人民大衆の財産とする

ことであり、他方では、地すべりに結集しつつある戦闘的層を軍と結合させ、主要組織方向をプロレタリアに設定し、これをもって結集してきた層の小ブル性を、プロレタリアに基礎をおく、プロレタリアと農民・小ブルを中心とする階級的統一戦線に再編すること、第三に、この二つの課題を統一的・有機的に総合的に展開するものとして、党の軍とFに対する圧倒的な思想工作・政治工作、(綱領)の実現と、プロレタリア党建設の闘いを基礎とする統合をすることであった。つまり、不断にAを中心にして発生する軍事を絶対化する傾向(これは、軍の実践を通じての軍事上や思想上の新しい成長の反映であり、この克服にはP党そのものの飛躍→成長が必要なのだが)と、他方では、新しく結集してきた層を宣伝・組織化しようとするがあまり、軍の意義を無視・清算していきこうとするFの傾向、この両面と闘いつつ、この矛盾を止揚することがPに問われたのであった。

[註] Pは党PB(機関)、Aは軍中央、Fは革命戦線の指導、CPOの系統]

Aは二・一八アピールに明確に表現されているように、敵との質的に高度化した思想・政治上の闘いや人民大衆からの孤立に対して「自己が殺されることを覚悟するのみでなく、敵を殺す」決意などの、軍人の人生観に思想問題を一面化しつつ、「前衛の軍人化」→

的な思想的批判——これは、「ある同志の手紙」にも述べた如く、ブンド革命闘争の弱点としての、小ブル経済学、宇野経の批判の未実現、他方での講座派の偏見故の批判の摂取の拒絶状態の突破や、ブンド関西派対日向一派との論争の総括と批判や、パンフNo.4に集約された赤軍派の過度期世界批判の不充足性の克服等の作業と一体であり、極めて至難の作業となる——(b)かかる(a)資本主義の一般批判を踏えつつ、現代過度期世界の現代日本資本主義批判を基礎とする綱領的戦略問題の確定と、反米愛国路線の批判と日帝打倒一段階社会主義革命の豊富化やレーニンの最大限—最小限綱領の継承豊富化—この解決にも戦後革命論争史の全面総括が要求されていた——(c)プロレタリア政治を喪失した結果としての下部追隨的「前衛の軍人化」の組織路線やその裏返しとしての、やはりプロレタリア政治抜き官僚的・スターリン主義的戦闘団主義的な小ブル組織の克服。プロレタリアで構成されたプロレタリア政治に領導される政治と軍事、国際と自国の階級闘争の結合、プロレタリアと小ブル・農民等被抑圧層の前者を中心とする統一を担う組織の建設、この組織は非合法・非公然を前提にして、合法・公然の二面的形態を持ち、批判と自己批判の作風を持った組織である。——軍事委員会—建軍の組織構造を内含している。(d)反帝反米

のフロレタリア民主主義で結果された統一戦線の形成と、党による指導と統一戦線に基礎を置き、これとしっかり結びついた建軍武闘の戦術等。(e)第一次赤軍派、第二次赤軍派の全面的総括の必要性や関係諸党派の主張の流入に対する理論闘争の準備等が解決されねばならなかったからである。

また、(a)(b)(c)等の課題は極めて、高度な広汎で深い課題である以上、性急に一挙には解決されず、行きつ戻りつ、試行錯誤が不可避である以上、全同盟と闘争層の力量をフルに結集して解決してゆく批判と自己批判や、百家争鳴、百花斉放の形式と、これに耐え抜く辛抱強さ、謙虚さを、プロレタリアの利益を防衛する観点に立つて堅持すること、更に性急に結論を出すことを焦らず、持久的に蓄積していく方策の下に、権力を念頭に置きつつ、論戦を暴力によって解決することを厳禁する。この等々の、党内論争—党内闘争解決の前提が承認されていかねばならない。このような課題の極めて高度で困難な性格故に、連赤内赤軍派指導部はこれを解決し切れず、七一年秋の闘争に於いて今一步決定的に突出、全体を領導—統合出来る、中核派の小ブル革命主義の暴動路線と競合関係に立つことによつて、従来のA・P・Fの内部矛盾を一層激化し、最早Pの中間主義—自己矛盾を保つことが出来ず、Aの「統による殲滅戦—新党建設」

の路線の選択と、他方での党の権威を官僚的に保持する為に「共産主義化」——「肅清」を展開していったこと。

重要なことは「共産主義化」——「肅清」に踏み切ることによって、これまでの、明らかにプロレタリア日本—世界革命に決定的な前進的要素となり巨大な貢献をした小ブル革命主義は——というよりは、革命闘争の発展は小ブルジョア革命主義を不可避の一行程を持ち、この徹底化と自己否定を通してのみ初めてプロレタリア革命主義を樹立していくという関係にある以上、明確に六〇年代後半から七〇年代前半に於けるプロレタリア人民の最前衛の闘いであり、一番革命的であったのだ。その意味で連赤兵士諸氏は、日本—世界プロレタリア革命の最初の偉大な革命家達であったのだ。——その極点に登りつめ、分解し、その小ブル性を一挙に反動的なものに転化していったこと。資本主義の個人的な非科学的(ロマン的な)批判しか持たず得ず、自己の人生観を自己流に共産主義に似せてしまふ小ブル革命主義の負の側面は、真の思想闘争—整風が問われた時、正しく、科学的(マルクス主義)・普遍的なプロレタリアの利益の基準を持って対応し得ず、自己の人生観を絶対化し、他のものをこの基準の下に帰依させ、小ブル的な自己権力形成的側面すら生み出していくのです。また、この「小ブル

口独を創生する統による殲滅戦の展開」、或いは「統による新党の結成」の主張にみられるように、敵との困難な壁を、最早や単に算術級数的な軍事のエスカレートではその壁を突破することは不可能であり、党—A—Fの三位一体の幾何級数的力によってのみ突破し得るにも拘らず、従来の赤軍派の発想に従って軍のエスカレートによって突破してゆくこととしていた。またPに対するA化と、FへのAへの結果とその更なる兵站化を主張していることは明瞭です。そして、FのAへの「反乱的傾向」に対して、結局、A・Pは解散を指令している。

Fの主張は明確でないが、関西地方委、赤い星—二の武闘の清算主義的傾向、これとは色合いが違いますが、十一月段階の「日本共産党を建設しよう」の穂積論文(これには、Fの適切で正常な見解が表現されていたものと思えるが)に「工場、プロレタリア民兵の形成」と「中央軍の政治—工作部隊としての機能の開拓」として主張されているように思える(だが、この論文は、党—中央軍の任務を明確にしていず、中央軍を民兵制に解消する傾向がみられ、全体として「小ブルRW」路線に反撥するあまり、これを清算するような傾向がみられた)。また、この欠陥を低次元の形で拡大したものととして、「二・一八モップル基調提案があったように思える(私は、この穂積提案

に反対する中間的な文章を書いていきます)。

また、以上のような運動論次元の論争とは別個の次元で、主に獄中赤軍派—革命左派同志相互間によって展開されていた、「日帝打倒、無媒介な一段階社会主義革命路線」の、革命の国際性と連続性—永続性の観点からの、より実践的に豊富化すること——この作業を通して、米帝一元の二段階戦略の反米愛国路線を克服する「綱領論争」が、連合赤軍の中に獄中革命左派系によって持ち込まれつつ発展していったこと(——私はこの論争に関して「民主革命論の検討」を提出しましたが)。

以上の如き七一年六月頃から十二月頃にかけての連赤を中心とする動向(これは私の獄中からのほとんどが推察ですが、もっとも最近同志植垣君と文通し、一定の裏付けを得つつあります)は、現在の同盟の教条派、清算派の先行的表現であり、また、獄中でも十二月段階、ほぼ同一の論争が無自覚ながら進行していたのです(教条主義の主張の典型が、同志高原の一連のコピーであり、また、同志上野の「英雄兵士の物語」もその部類です)。いずれにせよ、組織構成的にみれば、A・P・Fの三つ巴の論争—党内闘争が展開していたのです。AとFの論争の正しい解決に対して、Pがこのどちらか一方の側に立つのではなく、新しく真にこの対立を止揚してゆくには、Aが旧来の路線を教条的に固持し、他方

FがこのAに反撥しつつ清算的に対応している以上、旧来の路線を思想、綱領、組織面、戦術面にわたって、理論的・歴史的に総括し、内在的に自己否定し止揚する以外に解決の方向をもたないのです。何故ならば、Aと論争することは、過去の自分が唱えた路線(人の要素—前衛の軍人化—軍の中の党—ゲリラ戦)の批判となり、自分自身の批判にゆきつく性格のものである以上、正しく自己止揚されない限り、清算主義に転落してゆき、またFと論争することは、単純に過去の路線の擁護に落ち込み、軍の教条的路線を支持することになってしまふからです。「党の党たるゆえん」としての任務こそ、この路線問題を思想—綱領問題のマルクス主義的—科学的、党的に解決し、逆にこのことをもって過去の小ブル革命主義の路線の体現としての戦術—組織問題を克服してゆく方向こそが要求されていたのです(ここに組織と戦術の若干の説明が必要だ!)。

7 だがこのことはあまりにも過大にして困難極まる課題であったのです。あまりにも高度な質的飛躍であったので、短期間に一挙に解決できる性格の課題ではなかったのです。何故ならば、(a)思想問題における小ブル性の克服、資本主義の小ブル的批判—小ブル共産主義の克服として人間の資本主義的三契機に対する、マルクス「資本論」レベルでの系統

共産主義—小ブル民主主義綱領(無媒介な社会主義、実際は小ブル的超階級的な反敵反ファシズムや反米愛国等々) —スターリン主義的戦闘主義(観念的・プロレタリア人民なき極左路線)は、パンフNO.4や、再総括の展開の小ブル的側面に淵源を持っていること。

教条主義は、小ブル革命主義のプロレタリア革命主義への止揚の困難性に解答を与え切れず、昨年の六月、秋以前の小ブル革命主義の革命性を一般化・普遍化し、現在でも教条的に固執し、結局この延長線に肅清問題が横たわっていることに無自覚な存在であり、連赤が分解のAの立場を無批判に受容する傾向である。以上からして、教条派の肅清問題を、「従来の革命戦争路線」の不実行、従来の革命戦争路線からの逸脱、「左」の蜂起派と「真」の革命戦争派」と右の蜂起派と、三つ巴えの争いと、小ブル革命主義の枠内での戦術形態で分類することは全くの時代錯誤である。

他方、清算主義は、やはり小ブル革命主義からプロレタリア革命主義への困難に対決して切れずこれを回避し、小ブル革命主義の反動化した側面のみを強調し、小ブル革命主義の

革命性を一切洗い流し、肅清問題を非弁証法的・機械的・宿命論的に我々の歴史の立場に結びつけ、それが連続的に内在的に止揚する契機を持っていた側面を見ようとせず、我々の歴史の立場・伝統を一切清算しようとする無責任極まる傾向なのです。

中間主義(「止揚派」)は、この両偏向に批判的で、この小ブル革命主義をプロレタリア革命主義に止揚することに真正面から対決せんとしつつも果し得ずにいる傾向である。私は連赤問題の解明とプロレタリア革命主義への小ブル革命主義の止揚の方向をこの項で或る程度打ち立てたつもりです。

以上のような把握に立って、我々は、④小ブル革命主義の歴史の意義と限界、及びプロレタリア革命主義への止揚の構造と内容等を階級闘争と同盟の歴史的發展の中で弁証法的把握の上に立って、⑤思想綱領—組織—戦術の関係、⑥思想問題の核心として、マルクス「資本論」を武器として、資本主義批判を獲得することによって初めて小ブル革命主義はプロレタリア革命主義へ止揚し得、プロレタリア党の理論的、思想的基礎が築かれる。

* このこと「人の要素」を簡単に第一ブンド—関西ブンド—第二ブンド七・八回大会—赤軍派の形成—第二次ブンド第二次分解等の

等と結びつきつアナーキズムとも関係をもつような潮流であった。

関西ブンドは第一次ブンドの闘いを歴史的—時代の普遍的な闘いの構造・メカニズムの問題として有効性をもっていることを、ブラダマチックに客観主義的に論証した政治過程論(いまから把え返せば全くどうしようもない化物だが、当時においては、観念的乗り越え)主体性の獲得、階級闘争からの召還の風潮が一般化していた六〇年代前半においては、大衆の即自的な利益・戦闘意欲を代弁するものとして歴史的作用をもっていた)を中心とし、哲学的にはこれといった立脚点をもたず———して言えばM・L主義的吉本やルカーチ等で黒田に対する肉体的ともいえる反撥を抱いていた———雑炊のゴタマゼである。

経済学の分野では、比較的M・Lの経済学の文献はチャント読んでいたが正しい体系的な資本論理解の立場はなかった。比較的単純なレーニン「帝国主義論」の立場がこの経済学上の立脚点みたいなものになっており、経済学の理論的理解よりも資本主義の実証主義的批判が重視されていた。宇宙に対する公式的批判の文章は提出されていなかったが、暗黙のうちに全面的批判の風潮は理論的(原理論的の分野)面の検討は棚上げにされ、黒田批判に匹敵するものとして関西ブンドの中に存在していた。関西ブンドの長所は何よりも革

流れの中で把え返してみれば、以下のようになると考えます。

③ 第一次ブンドは宇野経済学・反スタ哲学(黒田—梅本・梯—武谷・田中)トロツキーとM・L主義を立脚点にしつつ形成されたが、日共系との党派闘争は前者の経済学・哲学・政治学等に依拠せざるを得なかった。そして六〇年安保闘争の敗北を革命的に総括し得ず、革命党と階級形成の基礎を形成する革命的理論を構築し得ず、結局は反スタ主義を徹底化した黒田イズムに敗北していく。

主流は自己の小ブル急進主義の弱点をつかれて黒田哲学(とくにプロ人間の論理・疎外論)に屈服してゆく戦旗派、これに対して資本主義批判—共産主義の問題として思想問題として、経済学の問題に接近してゆくのではなく、資本主義の危機の論証や戦略—戦術の獲得の基礎を客観主義的に追求せんとする革通派(これは宇野—鈴木—岩田に立脚しているマル戦派と宇野経のブル性に直観的に反撥してゆくML派のレーニン「帝国主義論」派に分解し、前者の流れは今日の日は向派に受け継がれている)及び東京の一部(中大やその他……味岡君等)と関西ブンドの市民的政治闘争—統一戦線の最左翼としての闘いを限界をもったものと考えつつも、これを肯定する立場で継承してゆこうとするプロ通派の傾向を生みだす。東京プロ通派の吉本や谷川

命論(政治・革命史)の分野に於ける博識見であったと思う。経済学や哲学の次元に於ける無原則性・無体系性とも関連していただろうがマルクス・レーニンの政治面の学習、トロツキーの文献、ローザ・グラムシ等の国際共産主義運動の、毛沢東関係を除くほとんどの分野を雑炊的に吸収していた。関西ブンドは第一次ブンドの哲学上政治上の欠陥を内にもちこしたまま———つまりスタ・反スタマルクス主義との根底的対決と一体の真のM・L主義の体得———第一次ブンドの政治上の博い視野(反面で無原則・無体系とも言える)を継承した東京のプロ通派よりもより全面的なプロ通派といえる政治集団であったろう。

その後関西ブンドは五〇年代、六〇年代の階級闘争の構造関係を総括しなおし「市民的政治的闘争の時代の終焉と反帝闘争の時代(第三期)の到来を結論して、これに向けて全戦線を再編する反帝統一戦線の陣型の確立を主張する「第三期論」を展開し、一方では労働運動の組織化(労働者政治組織の建設—関西労働運動の創出への着手)と「反帝統一戦全学連」を主張し、後者はこの政治的任務にむけて東京の政治的混迷を止揚し切るべく、東京社学同の総合—ブンドの再建の方向が追求されてゆく(六四—六五年)。日韓闘争の総括が「第三期論」によっておこなわれ、統一ブンドが結成される。六六年ブンドとマル戦派

ブンドが合体しブンドは再建され、第六回大会がかちとられる。この理論的バックボーンは岩田弘一の「世界資本主義論」を基礎とする危機論に立脚する客観主義と主観主義の見本のような民主主義と経済主義の永久革命論であった(侵略と抑圧に抗し、生活と権利を突力防衛せよ!)。この諸階級、階級関係の分析の欠落を補ったものが第三期論であった。ともあれ第六回大会はマル戦派を通じて宇野経済学がもち込まれたのに対して、これに対決出来ずに屈服していった背景をもっている。ともあれこのような市民主義的・経済主義的な自然成長の革命路線は直ちに明大闘争の指導の問題に於いてその限界性を露呈し、ブンドの内部の党内闘争は激化してゆく。マル戦系の宇野—岩田信仰に対して早大社学同は黒田哲学を密輸入して対抗し、又宇野経済学批判の部分的開始も見出されたが、全体の基調は岩田経済学—世界資本主義論の超帝国主義(しかも反帝一元論)に対してレーニン「帝国主義論」とド・イデ国家論を対置して、自然成長的・市民主義的・経済主義的な革命路線を批判するものであった。他方六七年一〇—八を前後するベトナムを中心として国際的な革命的第三潮流の資本主義・非資本主義全体を通しての形成と三ブロックの結合の動向が客観的に形成され、これを対象化する作業が従来のマル戦派を批判する政治的闘

いに加わっていた。これらの理論的作業を全体的にまとめあげたのが、第七回大会の基調草案となった一向過渡期世界論です。

一向過渡期世界論はマル戦派の帝国主義元一論——宇野原理論、岩田世界資本主義の修正主義、つまり危機論——市民主義的経済革命論に対して、④過渡期世界Ⅱ階級闘争としての世界把握、⑤レーニン帝国主義論を基礎とする過渡期世界での容器的形態としての現代帝国主義、⑥民族解放闘争を起点とする三ブロック階級闘争の結合をめざす世界同時革命——前段階決一戦世界党建設の革命路線の展開、これを補足するものとしての八・三論文による「世界革命戦争、世界党——世界赤軍——世界プロレタリア統一戦線」やなし崩しファシズム、これをもっと深めた現代帝国主義Ⅱ国独資——もし崩しファシズム論等で構成されていったといえる。

これらの展開を貫く根本的ともいえる欠陥は、②マルクス『資本論』に立脚する原則的な資本主義批判の観点や、これに伴う共産主義の確立、あるいはこのような次元からの宇野経済学や黒田イズム、その裏返しとしてのスターリン主義との理論的な根底的批判をなしきれなく、政治主張を裏づける理論的土台が極めて不安定であり、第一次ブンド——関西ブンドを貫くM・L主義の立脚点が反スタマルクス主義やスタとの関連で確立

るイデオロギー的生命力はパンフNO4(パンフNO4は現代過渡期世界の階級構造・関係レーニン死後の革命の問題Ⅱ攻撃型革命の問題として明確化しようとしたものです。この観点はいまでも有効です。又、連合ブンドの諸君が言う如く、スターリン主義批判、世界党Ⅱ世界赤軍にむけての党派闘争と党建設の欠陥の指摘はウソです。だが、あのパンフの欠陥は、③アジア共産主義についての支持、不支持の決断がつかず、従って先進国階級闘争の総括は前段階決戦の観点を導入しつつ一定程度行っているが、毛沢東問題を通じて通っているが故に、極めて抽象的展開になったこと、又、筆者が未だ藤本進治やヘーゲルの三段論に正しい批判的観点をもちきれていなかったこと等故に抽象的にならざるを得なかったこと。主要には前者に原因があり、私が観念論者でヘーゲル主義者であったわけではありません。パンフの致命的な欠陥は、④マルクス主義の原則的立場、つまり資本主義批判を基礎とする共産主義の追求の綱領上の立場が前面におし出されていず、全体が戦略——戦術の次元、運動論の次元に狭められていくということ、小ブル共産主義の克服の問題を自覚し切れていないこと(す)に於いて、それ以前の現代革命Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに於て、十分もっていたのです。とはいえ、七・六事件の総括たる「軍事の自然発生性の克服」として

されておらず、⑤資本主義批判なき、これと分離した空想的、自己流の小ブル共産主義、それ故のスターリン主義への無抵抗性をもち、又「史的唯物論」を体系化、法則化し、ここから階級関係や闘争形態を先験化したり一面化したりする思考を生みだす、⑥スタ・反スタマルクス主義の哲学・経済学の面での理論上の武装解除故に、階級闘争と党建設が困難になった時に根底的なM・L主義批判Ⅱプロレタリア解放の立脚点に立ち帰れず、反スタマルクス主義やスタの発生を許してしまふ。又、無政府主義との闘いを意識的に遂行し得なくなる。

実際日向一派の形成、社会革命主義、大衆追隨思想主義の叛旗、情況や我が同盟の無政府主義的スターリン主義、スターリン主義的無政府主義の発生を許してきました。従って系統的・原則的な党建設ができず、その時々、適切な政治主張や戦術によって党的結果を保とうとするが故に、常に一定の段階で内部分解と頭打ちの危機を迎えざるを得ない、等である。まのような限界が六八年一〇・二一——一七闘争の中で闡呈し、この限界を衝いて、仏一派に理論的に代表されつつ階級的な宇野派が危機論的现代帝国主義論をもつてプロ党の建設とプロの階級形成を掲げつつ、又、戦術判断における総体としての階級関係の一部としての戦術と称して「階級関係

論」を展開し、経済主義的労働運動主義を基調としつつ抬頭してき(これに中大一・味岡グループの大衆追隨的・経済主義的主張は包摂されてしまふ)、他方では日向一派が観念的主体性哲学と宇野経をミックスさせつつ、世界同時革命のスコラ的解明——だが、ここに体现されていた核心は資本主義批判Ⅱ共産主義論の問題であった——が登場してきた。

これに対してブドン中央、佐伯——私——旭凡等は明確な理論的党派性を提出し得ず、ブンド総体の統合力を失い、仏——日向連合(客観的だが)が誕生するのです。そしてこのグループ(佐伯ら)は主流派からブンド左派の位置に後退してゆくのです。その意味では赤軍派の前身である第二次ブンド左派は、その理論的限界を六八年一〇・二一——一七闘争の総括過程に於て萌芽的に現われた綱領論争に理論的に問題提起する能力を欠一四二八き、自らを狭い実践の領域に狭限化させてしまっていたところに赤軍派の限界性と今日的敗北の淵源が存在していたのかも知れません。だが、仏——日向連合もまた全体的存在ではなく、限界をもった存在でしかなく、東大闘争四・二八の指導を貫徹しきれず、同盟は赤軍派、中央派、叛旗に三分解を上げてゆくのです。当初、我々赤軍派フラクは事態の核心を一番鋭く把み、全体性を保持していたと考え、少なくともブンドニセ九回大会に対抗す

「政治の軍事への優位」や「党による軍の指導」の問題は、マルクス主義の立場に立つことを主張しつつも、今一歩突き進んで、資本主義批判Ⅱ賃金奴隷制の克服Ⅱブル共産主義革命の問題が突き出され、小ブル共産主義への転落を完全に阻止するイデオロギー的生命力ももたえていない。

この欠陥は六九年前鋒の敗北の後、本格的に問われたブル革命党の建設の問題、その立脚点としての革命思想の(これと一体に戦略問題が論じられなければならないのだが)問題Ⅱ共産主義の問題をどのように措定するかとしてあった。共産主義論争に対して全面的に介入を行いきれず、戦術上の次元の対置(国際根拠地——蜂起の軍隊——前鋒——革命の永続性)にとどまってしまう、論争を回避する傾向に陥ってしまった。もっとも連合ブンド系の共産主義論争が、現実的现代過渡期世界の分析——革命戦争の権力Ⅱ綱領論争に結びつき、これに集約されるものではなく、これへの接近を回避する、逃亡するため「党の綱領論争」であることに於て、この共産主義論争は当初極めて右翼的性格をもっているものであり、革命闘争の革命的推進の武器となるものではなかった。同盟は関西ブンドと日向一派との資本主義Ⅱ共産主義論争、初步的権力Ⅱ綱領問題に介入し、これを牽引する思想的・理論的力量をもちえず、理論

的影響力を彼らに奪いとられ、プロ大衆との意識的な結合を阻まれることと相呼応しつつ、我々は一層「アナキー」に急進化し、⑧思想問題を小ブル共産主義に求め(総括の方法を全くの非マルクス主義の方法に求めつつ)、綱領Ⅱ権力問題に関しては軍事面に限った分析しかせず、⑨党の「小ブル共産主義」の限界性を「党」が「軍人化」し「軍」の先頭に立つことによって即時的に解決し、党の指導力の喪失を隠蔽しようとした。この発想的危機は、最後には「自己」が殲滅される覚悟だけなく、敵を殺す決意、人と人が殺し合う世界で生き抜く決意のセッサタマ」等の単なる非マルクス主義的な軍人の人生観みたいなものに矮小化されていったのであった。このような小ブル共産主義に加え、他方では過渡期世界論Ⅱ攻撃型階級闘争を、一層観念的に法則化し、革命戦争と軍事闘争を非弁証法的唯物論的に、日本に無媒介に於ては、先験的に規定し、観念的に「蜂起か戦争か」と二者択一を迫るセクト主義を生み出しつつ、連赤事件を醸成してゆくのです。自己流の人生観を「共産主義」として絶対化してゆく構造は『資本論』に立脚する資本主義批判を欠除させることから行っていること、別の側面からみれば資本主義の科学的批判に分析なき、これのともなわな「史的唯物論」のみ

に立脚する、観念的戦争路線に照応するもの

こそが、小ブル共産主義であることを、前文
でみてきた。

【論叢】1「ある同志への手紙」より

第三章 我々は、何故に、現在、思想

問題を中心にして資本主義批判を深めてゆかねばならないのか——資本主義批判といくつかの問題(その一)

1 思想問題と資本主義批判——革命的マルクス主義確立の意義について

我々は、これまで小ブル性の克服、プロレタリア階級化については、一般的には確認して来たし、我々の「人の要素」は、このよ
うな意味を漠然とはあるが指していたと思
う。にも拘らず、超階級的な小ブル道徳(人
類愛、民族愛、共産主義的愛、「同志愛」、非
利己主義、エゴイズムと闘うこと等々)が、
これを代行するかたちでプロレタリア革命組
織の思想の中核に流入することを我々は許
して来たし、また無数の小ブル個人主義の諸
作風を容許してきた、或いは決定的なギリギ
リの事態の中で、階級的利害を敵権力に売り
渡した、個人利害を追求したりした。また敵階
級とは激烈に闘うが、その反面でその闘いが
個人主義的で味方階級の模範となり、味方階
級を団結させ、プロレタリア党を建設する闘
いに貢献するようなかたちでは目的意識的に

闘いきれなかった。

このことは、我々が実態的にも理論的にも、プロレタリア階級を正しく把えられてい
ず、その階級苦を科学的・党的にプロレタリ
アの階級のレベルで自らのものにしていな
ったことを意味する。プロレタリア・人民と
我々の生活と闘いの最も一般的・根源的な契
機たる資本主義社会での労働・新たな欲望の
産出・性活動に対して、科学的な批判的態度
をとりきれていなかったことに決定的な一因
があります。つまり、三つの契機で構成され
る資本主義生産と生産関係に対して、正しい
科学的批判がとりきれなかったこと、つま
り、この課題を担う資本主義批判(マルクス
主義経済学)を正しく獲得して、資本主義
生産が価値の生産、剰余価値の生産、生産
関係に於ける賃金奴隷制の生産を核心とする
生産制度であることを科学的に規定して、諸
ブルジョアイデオロギー、小ブルイデオロギ
ーを粉砕しきれなかった。とりわけ、マ
ルクス『資本論』第一巻第一篇、商品と貨幣
の価値論、第二巻の貨幣の資本への転化、剰
余価値の形成、第三巻、確立された資本によ
る剰余価値の生産、そして、その後の第七篇
の蓄積過程による資本と資本主義生産関係の
ものの生産、(人口法則の問題)の価値論
——剰余価値論——蓄積論を正しく理解し、これ
を武器として、同志がプロレタリアの前衛で

あり、同盟がプロレタリアの前衛党たるべき
ことの厳密な科学的規定をおこなうべきで
なかった。

2 資本主義批判と小ブルジョア革命主義—— 教条主義について

資本主義の小ブルジョアの批判、理論的表
現としての小ブルジョア経済学を一掃し切
り、他方ではこの裏返しとしての、経済主義
——改良主義——合法マルクス主義(非軍事主義)
を理論的に、実践的に一掃し切り、M・L主
義の資本主義批判で武装された共産主義プロ
レタリア党を建設し、この党とプロレタリ
ア人民が固く結合して闘いに前進すること、
これこそが目下の急務である。

小ブル革命主義の思想——綱領——組織——戦術
面に於ける特徴を批判的に検討してゆこう。

第一は、連立問題に明確に現われたよう
に、思想問題を資本主義批判を機軸として同
盟の歴史的総括を行うのではなくて、観念的
——新カント主義的に、小ブル道徳(「非利己
主義」)「エゴイズムとの闘い」「同志愛を涵
養すること」「共産主義政治を昂揚させるこ
と」等々)を持ち込み、これに代行・解消す
ること——この理論的背景には、弁証法的唯物
論——史的唯物論——労働価値説に立脚する資本
主義批判を「過渡期世界」という理由でも
って「改作」しつつ放棄する偏向が存在して
いる。例えば、「マルクス・レーニン主義者

になるよりは「共産主義者」になる」等の同
志左野の言動は相当ひっかかります。最近で
は、あまりにも観念的な傾向に対して、何と
かとり繕うために「労働力商品所有者として
のエゴ」(同志高原、F05)とか、この同志
高原の主張を、小ブル革命主義の同レベルで
「何千年、何百年の歴史をもつ、私有財産制
階級社会と資本主義によって蓄積された醜悪
で、暗黒なブルジョアの、エゴイズム思想」
、プロレタリア的、共産主義思想へ改造す
る整風運動が決定的に必要である……同志
左野が支持していることにもみられるよう
に、「資本主義批判の核心がエゴイズムであ
る」として、小ブル道徳をマルクス主義的に
紛飾したり、「エゴイズムとの闘いが共産主
義運動」だと錯覚したりしているが、これは
全くの誤りである。

資本主義批判の核心は賃金奴隷制であり、
剰余価値の生産であり、決して小ブルの考え
る超階級的な「エゴ」にあるのではない。我
々はブルジョアの利潤追求の致富欲や小生産
者のブルジョア・プロレタリアートの階級闘
争の激化を和解・調停し、その階級協調の中
で自己の独立的財産を防御しようとする小ブル
の「エゴ」は批判しなければならぬが、
プロレタリアの「エゴ」は断乎として、賃金奴
隷制からの解放の問題として支持していか
なければならない。資本主義の批判、階級闘争

を抜きにして超階級的に「エゴ」を論じた
り、「エゴの克服＝共産主義」と考えるのは
全くの小ブル革命主義——小ブル共産主義である。
このような、我が同盟の小ブルジョア革
命主義は後で詳しく述べますが、「史的唯物
論」の偏向的理解とその絶対化に根拠をも
っている。マルクス資本主義批判以前の段階の
「経哲草稿」の「労働疎外論」や「ドイツ・
イデオロギー」の「分業の克服＝共産主義」
等の分業史観等の、一八四〇年代頃までのマ
ルクスの思想的理論的闘いでマルクス主義を
発育停止させていることに根拠をもっていま
す。このような現われの一つとして、同志高
原の「史的唯物論＝共産主義」(F05)とい
う全くわけのわからない一句も正当に一つの
偏向として把え返せるのです。

第二は、綱領上の問題についてです。まず
二、三の小ブル革命主義の歴史について踏ま
えておこう。(中略)

マルクス・レーニンは、小ブル革命主義の
極左空論性と綱領を、正しい科学的な資本
主義批判をもって粉砕していったのです。
さて、以上のマルクス・レーニンの闘いを
踏まえて、第三に、我々内部の小ブル革命主義
の自己克服もまたこのような観点に立って行
なわなければならないとするならば、以下の
ようになるだろう。
我々の資本主義批判——現代帝国主義——現

代過渡期世界批判の小ブル的性格はパンフN
O4に現われています。パンフNO4は、第
一に、階級闘争の世界史的段階の規定＝世界
武装プロレタリゼ(唯物史観の次元に於ける
テーゼ)、第二に、この現実形態性としての現
代帝国主義論の措置とこれを通じた逆制的の
能動のテーゼ、第三に、世界プロレタリヤ、世界同
盟革命、WRW(世界革命戦争)、世界党——
世界赤軍——世界革命戦線の三つのテーゼを展
開しています。この三つのテーゼは今でも
正しく有効だと考えます(このことは別の項
で全面的に展開するので、ここでは結論的な
展開に止めます)。

パンフNO4は、第一に、原則的・原理的
な資本主義批判がなく、その限りでは資本主
義的労働に対する我々の最も原則的なイデオ
ロギーの立場が規定されていません。

第二に、この原理的批判の欠落と関連し
て、階級闘争の発展・成熟過程を具体的・歴
史的な階級闘争史の総括として展開するの
ではなくて——この点を配慮して「大歴史——
歴史——小歴史」の方法を使いつつも、テーゼ
の説明は、私としては歴史を用いたもので、ま
た冒頭に於て、過渡期世界論に対しての把握
の二つの誤った方法的立場としての帝国主義
一元論の受動主義と、他方での、体制間矛盾
論に傾斜する、帝国主義に規制されない能動

性ばかりの主観的把握を徹底して批判してはたつたつもりですが——史的唯物論階級闘争の経済に対する相対的な独自性を、経済過程とは完全に独立させ、絶対化・万能化させてしまふ傾向を生み落すような叙述の仕方をしてる。これと関連して、「過渡期世界は、階級闘争の攻撃的段階→革命戦争、軍事闘争の段階→蜂起ではなく革命戦争」などという、唯物史観からストレートにRWや軍事の妥当性を論証する「完全な史的観念論—軍事観念論に基づくプロレタリア・人民なき極左路線」を生み出してゆくのです。実際には日本の階級闘争は、アジア民族解放闘争とアジア労働者国家の闘いに規定されて、経済外的に日本階級闘争にインパクトされて、その小ブル性と同時に世界性と戦闘性を保持している問題が、観念論的に以上の如く指定されて展開されていっている。

第三に、現代帝國主義論を「世界史的階級関係に規定されて、帝國主義の資本の過剰→市場再分割戦がストレートに発現せず、米帝を支柱としての国際國內管理通貨制を楨杵にして、不均等発展がなし崩しのギリギリにまで引き延ばされて、米帝を柱とする国際反革命と一体化して、なし崩しブロック化→極地的侵略抑圧反革命戦争(↓全世界戦争)への永続的展開」と正しく指摘しているが、資本の過剰の原理的把え方が極めてシスモン

ディ的で、過小消費費的で、その内的構造が不明確で、レーニン『帝國主義論』の「資本の過剰」の考え方を歪曲的に拡大しており、また、資本の過剰を単線的・短絡的に、海外資本輸出に全面的に解消していることです。ここからは、日本資本主義、市民社会の総体の動きが全面的に把えきれず——必らず国内労働問題、農業農民問題、都市公害・教育・医療・女性解放問題、部落解放問題、在日朝鮮人問題、下層プロ問題等が抜け落ち、国内治安いなし崩しファシズム問題等、海外侵略の裏面としての「反動化」としてのみ一面化されたりする——万年戦争危機(恐慌革命危機の裏返し)に落ち込み、上述の、これと経済外要因としての、民族解放→社会主義化の内因化とが融合的に理解され、国内の労働者・人民の現実の矛盾とは捨象された、極左的な小ブル的コスモポリタンの観念的な「反戦→アジア人民との連帯論」が生み出されてゆくのです。

以上からして、「資本の過剰の過小消費費的理解からの資本の慢性的過剰論」と「史的唯物論の絶対化」の把握の融合を通して、超階級的・コスモポリタンの小ブル民主主義綱領(無媒介な社会主義論で隠蔽されているが、実際は反戦・反ファシズムや反米愛国論)で武装された極左的な軍事観念論の路線が生み出されてくるのです。また、第一、第

二、第三の三つの要因に規定されて「赤軍派という組織」の階級的性格や階級の基礎がはつきりされず、全く超階級的・超理論的に「軍事の遂行」に於てのみ團結する、戦闘団の組織を不可避化されていくのです。その思想的内実は、小ブル共産主義の小ブル個人主義・自由主義以上には一歩もでていないのです。この小ブル革命主義は、最初、私や同志花園による綱領問題の試み、或は同志上野の「三種の軍隊論」や最近の小ブル革命主義九出しの、綱領主義的綱領等の部分的手直しによつては克服されるものではありません。我々の理論的歴史を総括し、我々の思想・綱領の基礎に資本主義批判—現代帝國主義批判を据えねばならないのです。

3 資本主義批判と経済主義、改良主義、サンディカリズム、合法主義、解党主義の克服について
連赤問題の露呈以降、思想問題の資本主義批判(剰余価値の生産—賃金奴隷制)による連赤の遭遇した思想的地平での解決、そして、そのプロレタリア党建設の組織問題への物質化という、最も困難で目的意識的な作業が欠落していたが故に、我々のそれ自体全く正当な労働運動への介入、労働者階級の組織化の闘いと同時に、「プロレタリア・大衆に依拠する」ことが、党的にはなく即自的

に論じられた結果、一人の個人大衆になって解党主義的に「プロレタリア・人民の中へ」へ潜り込もうとする風潮や、経済主義やサンディカリズムや合法主義の風潮が生み出された。経済主義は全くの思想的・理論的総括抜きでのゲリラ戦をただ場所的にプロレタリア・工場地帯に移したただけのことで、教条主義→小ブルジョア革命主義の変種ではない。つまり、労働運動の革命的展開を即自的に武装闘争とその結合に求めているにすぎず、思想綱領—党組織問題の解決を抜きにしたものであり、武装闘争と労働運動の結合も出来ないのである。又、旧来の、六〇年代中期以降の革命的左翼の労働運動介入の主要な戦術であった、「反戦闘争の持ち込み」の反戦青年委員会運動を焼き直してみたり、又、過去関西ブンドがとっていた労研・社研の組合内反対派運動の形態を単純に復活させる水準では、現在の「共産主義と労働運動の結合」は解決されないことは明白です。国際帝國主義相互の経済戦争の激化、新・旧植民地主義のなし崩しの展開、通貨戦争の激化、これに対処せんとする日帝の国際競争力強化の動向の全ての労働人民へのとり寄せ化、強合理化、強搾取、労働条件の剝奪、資本の専制の強化、首切り、他方での、五〇年代→六〇年代にわたって展開されてきた強蓄積—高度成長

の矛盾の爆発、再生産の要としての労働教育政策の破綻、農業→農民問題の行き詰り等々、としての公害・都市交通問題、住宅・医療・老人・身障者等、社会福祉問題、労働力、金融独占と国家のより一層の癒着によるインフレ、高物価、重税、社会保障の改悪等々、七〇年代労働者階級を先頭とするプロレタリア・人民の闘いの爆発は、(特に民族解放—社会主義)と資本主義賃金奴隷制の解体との結合として、我々の想像を越えて爆発してゆく可能性を秘めている。である故に、支配階級・権力と排外主義労働官僚や社民的改良主義的労働運動は必死で自己の地位を防衛すべく、革命的左翼のプロレタリア運動への介入を阻止せんとしようとするし、又、革命的左翼内部での、これをめぐっての思想的分化と党派闘争は更に激烈さを加えてゆくのである。

かかる事態に対して、我々が、真に革命的左翼として登場してゆく為には、正しい資本主義批判に武装されて、真のプロレタリア思想を確立し、世界一国的なプロレタリア革命綱領でされた、M・L主義とプロレタリア党の團結によつてのみ可能なのです。思想問題と綱領問題が、従って、組織問題が正しく解決されない結果として、現時点での、経済主義、改良主義、サンディカリズム、合法主義的な労働運動への介入が形成されて

いることを見抜くべきでずし、またブンド派(蜂起派やRG派)や日向一派との党派闘争からの召還する傾向や、これまで我が同盟の闘いと同一レベルで、しかも、小ブル健康主義的に対応してかろうじて存在価値を持っていた諸サークルに対して、無原則に合流してゆこうとする超理論的、超党派的、解党主義的連合党建設の風潮の源泉になっていることも見抜くべきです。このことは、我々の「連赤から→RAとRLとの合同→前衛党」の自然成長的党建設の敗北——必らずしも我々がこのような考えをもっていたわけでもなく、新党結成を承認したわけではないにせよ——日本労働者党は幾つかの組織が合体してできることもあるかもしれないが、何よりも我々にとっては革命思想(理論)・綱領の一致であるし、我々の前身であるブンド総括や赤軍総括を抜きにして、日本プロレタリア党は結成されるわけがありません。赤軍派のこれまでの闘いの重みから「我闘せず」で逃亡することは絶対に許されないことなのです。

今必要なことは、①連赤問題の思想的地平を資本主義批判でもって突破し、この資本主義批判の高みから「左」からの教条主義→小ブル革命主義を克服しつつ、他方ではこのアチとしての清算主義→プロレタリア・メンシェヴィキ的傾向の両面と闘い、思想—綱領問題の確定を基礎とするプロレタリア党建こ

設の闘いを開始し、この党的力量をもって戦術問題を解決していく方向性なのです。④この思想上・理論上の闘いは、新左翼運動に付着する小ブル経済学・宇野学派の全面対決であるし、またこの対決を「右」から軍事反対派的に果敢とした連合ブンドの第二次分解、日向一派とブンド関西派との党派闘争を正しく総括すること、現在の蜂起派とRG派の意義と限界（『共産主義』一四・一五号）を明確化すること、最低限この二つを満たすことによつて党的立脚点をつくってゆくべきなのです。

この作業を通して、戦術次元の経済主義、改良主義、合法主義、或いはサンディカリズム、解党主義を克服していくべきです。

最後に、同盟の経済主義、改良主義、サンディカリズム、軍事反対派、合法主義、解党主義——総じてメンシエヴィズムの傾向（別の章で詳しく触れていくつもりですので、少しし決めつけ的になる危険性を許して下さい）の震源地ともなるべき清算的意見に関して若干触れておきます（この問題に関しては、その第一は同志八木の「緊要の任務」及び「序章」八号の展開です）。

第一に、この両論文は展開の主軸がいぜん「ゲリラ戦争路線」の戦術問題や組織問題におかれ、思想・綱領問題に据えきれてないこと、それ故に、従来の我々の立場の右からの批判・清算になっており、これは我々が何

故にゲリラ路線に傾斜せざるを得ず（また、これを克服し切れなかったのか）、ないしは「人の要素」→連赤問題として否定的に到達した思想的地平への解答が不問に付されていることに典型化されている。

第二に、資本主義批判の理論的側面が抜け落ちて、思想・綱領上の内容的展開が殆ど皆無であること。なるほど、同志八木は『序章』六号で資本主義批判をおこなっているが、これは関西派論原文を器用に無批判に取り込んだものにすぎず、真に我々の到達した思想的地平に切り込むべき性質のものではない。現在の思想上の理論的展開は、現代のベルンシュタイン主義の位置を占める宇野派と、これに対する批判者（関西派や講座派の）に対する思想的・理論的立場が不可欠に問題にされなければならないが、同志八木の展開にはこれがない——またその姿勢に関しても——とりわけ、同志八木は赤軍派の指導者として、党建設・党派関係を自覚して理論問題を展開しているのか否かについて疑問がもたれるのです。

第三に、赤軍派の事実問題に関しても、間違つた、没主体的、勝手気ままな総括に関しては後述述べることになります。

第四に、特に同志八木に要請したいことは、我々の闘いの歴史は、それが六九年からの約三年間の短いものであれ、六〇年代の関

西ブンドや第二次ブンドの時代とは全く異質のものであり、我々はこの歴史に責任をもって進まなければならないことです。これから逃げることは間違いです。これは、今獄中にある同志や死んでいった同志達、死刑攻撃を受けている連赤戦士達のことを考えれば、許されないことであるのは自明なことでしょう。赤軍派の過去の誤ちにせよ、これを批判して「我関せず」として他の大衆組織に依拠したりするのは駄目です。我々にとっては内在的自己否定（止揚）以外にはないので、たとえそれが清算的性格のものであれ、我々は今後もそのような状態に不幸にして陥るかもしれないが、そこには最大限、闘いの中の最高水準の問題が対象化されていくように努力すべきです、移行の理論的連関が内在的に明確化されてゆくべきです。

「革命に特効薬はない」「人民の戦士」等の展開は、八木論文の亜流の亜流であり、現実適用された場合は、八木論文の欠陥がどれ程破廉恥なものになるかの検証です（とはいへ、一時このような傾向に落ち込むことは不可避かもしれないが、関西地方委のビラ（五月段階の）や、「再生に向けて」NO3は、同志八木の意見を下敷きにし、「左翼小病批判」をテキストにし、他方ではブンド関西派の赤軍派への批判（——史的唯物論の体系化——）を無批判に取り入れたもので

す（この点、「緊要の任務」の同志八木の「過渡期世界論」の批判も同じようなものです）。真の内的総括にはなりきれていません。同志松平の一連の綱領問題の追求など、その意欲は——部分的には——認めるが、これでもって我々の小ブル革命主義が止揚できるとは考えられません。残念ながら、典型的な赤軍派以前、（乃至は、六九年前蜂敗北後の「国際根拠地論」の展開にのつったコスモポリタンの「世界革命戦争政治」）に逆戻りしています。同志が小ブル革命主義の克服に気付きつつも、日共式の「ハネ上り論」的水準からの総括に自らの問題意識を置きしめている根拠は、思想・綱領問題への環を資本主義批判として定め、これへの接近の苦闘を回避、乃至は断念しているところにあると思えます。同志松平の見解についても、別の章でじっくりと理解し合えるように述べま

す。また「再生に向けて」NO2については、この論文は比較的全体性を保とうと努力していること、種々な矛盾した意見を統一しようとする姿勢は十分評価し得るが、にしても、やはり思想問題に切り込みきれてない点については——「再生に向けて」NO2も思想問題をあまり重視せず、独自に取りあげきれていかなかったようです、この筆者にとつて自分自身の小ブル性の思想的総括に関して、私は質問したくなります——前三者の傾向と基本的には変わらないように思えます。いずれにせよ、清算的偏向は、共通に「小ブル性」をアレコレ声高に批判するが——といつても自らの小ブル性の総括があまりないのだが——小ブル性を克服する思想的・綱領的基準を、科学的マルクス主義的・党的に提出しきれてない点に関しては共通です、また、厳しい党派関係の中で同盟を防衛し、

それは何も一個の特定の理論を防衛することを決して要請しているのではないにせよ——プロレタリア党に身めていく勢力が希薄なような気がしてなりません。——獄中にいてよくわかりませんが、この点は私の主観的な判断かもしれません。

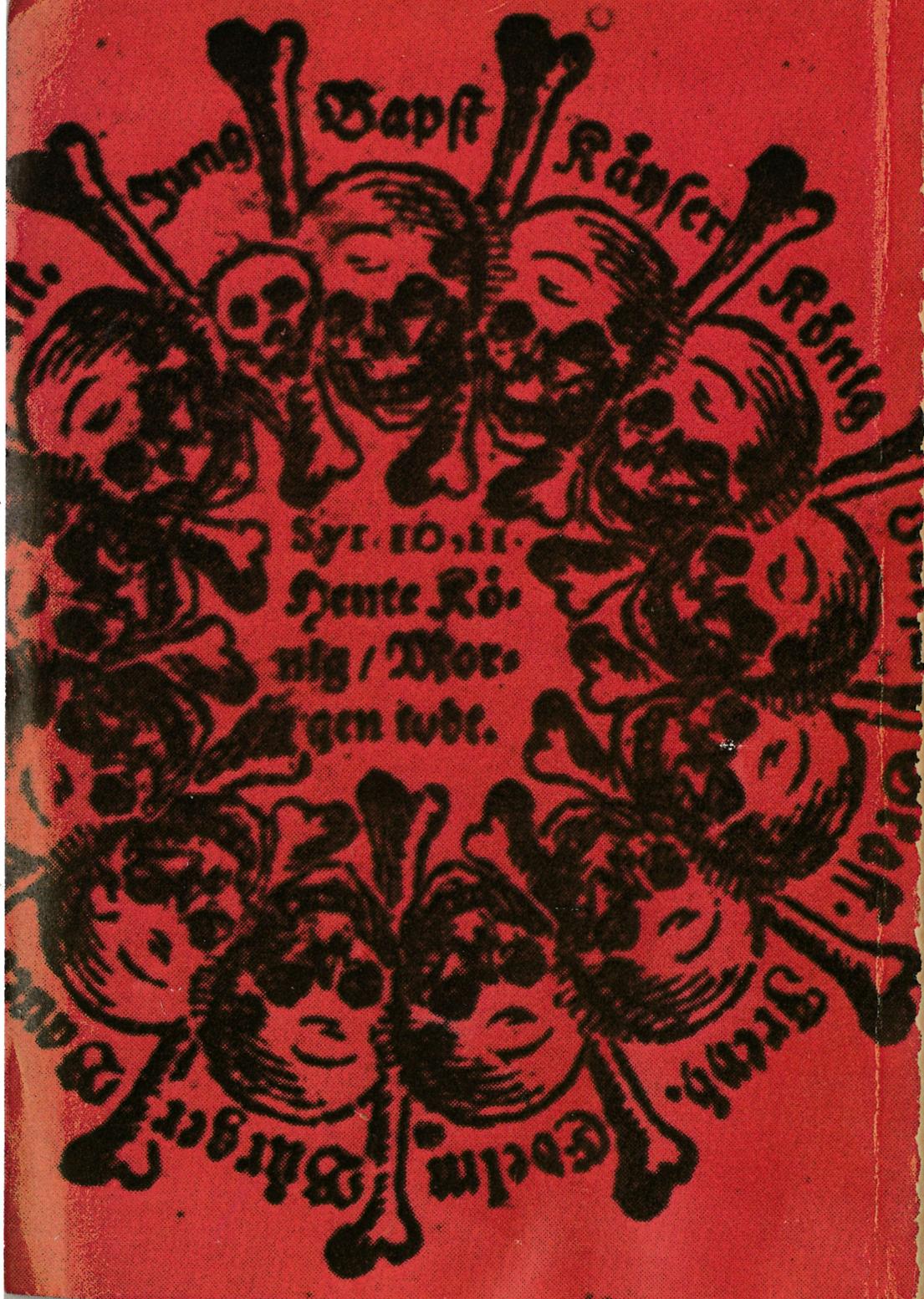
また佐野君や吉国君が、連合赤軍総括に加わってきていると聞いているのですが、もし両君が本当に、真面目に赤軍派を止揚せんとする観点に立って、我々の自己批判を援助してくれる気持であるならば、まず私は、佐野君や吉国君が、何故に、当初赤軍派フラクに加わり、後、熾烈な党内論争や党派闘争の過程で脱落していったかに関して、両君はそれなりに検討にたる自己批判を行ってからのその作業を始めるべきです。特に、佐野君にはその義務があるものと考えます。（以下省略）

（『論叢』2より収録）

塩見孝也 論叢★2

250円 ●連絡先 葛飾区新小岩一九七七 あけみ荘二号室 「論叢」係

一九七二年、冬の季節、ひとつの論争が開始される。革命の、党の、軍の、階級の、政治の歴史の——そして、過渡期世界の、さまざまな諸問題をめぐっての論争が開始される。同志松平の「再生に向けて」NO2（『論叢』2）は、沈黙のうちにあった共産主義者同盟赤軍派議長・塩見孝也が、容赦なく自己批判と厳しい自己検証のもとに、今ここに「論叢」を提示する。これは冷たい、極寒の獄中から発せられた、熱い、白熱した闘う主体へのメッセージである。



情況 五月特大号 連合赤軍の軌跡——獄中書簡集

1973年5月1日発行

編集 情況編集委員会

協力 連合赤軍公判対策委員会

表紙・中扉構成 秋山法子

発行者 阿由葉茂

発行所 情況出版

東京都新宿区戸塚 3-160 (渡辺ビル)

(Tel) 東京 368-0770 振替 106464

定価 480円

落丁・乱丁本はおとりかえいたします

印刷所 三晃印刷 製本所 星野製本

情況

昭和48年5月1日発行(毎月一回) 通巻58号昭和44年4月3日第3種郵便物認可



特價四八〇円

雑誌コード5275-5